

2025 年度

都市計画マスタープラン演習

計画 4 班

かえりたいまち、土浦

班員

佐藤俊吾 戸枝諒 橋本凌 山西健太

武市和詩 中村あかり 松本悠太郎

TA

大島弘也

中山凜空

目次

第1章 土浦市の現状と課題	3
1.1 人口・財政	3
1.2 交通・都市構造	27
1.3 住環境	43
1.4 産業・観光	71
1.5 環境・農業・防災	84
1.6 公共インフラ	106
第2章 基本構想・部門別構想	130
2.1 基本構想	130
2.2 部門別構想	132
第3章 地区別構想	134
第4章 提案と定量評価分析	136
4.1 つちうら環境学習	136
4.2 子育て	142
4.3 道の駅×SIC	154
4.4 土浦レトロ・505	164
4.5 生活お届けシステム	178
第5章 結論	185
謝辞	185

参考文献.....	186
-----------	-----

第 1 章 土浦市の現状と課題

1.1 人口・財政

1.1.1 総人口

(1)人口推移

土浦市の総人口は図 1.1-1 のように推移している。2000 年頃までは増加傾向を示していたが、近年は横ばいの傾向がみられる。図にはないが直近 2025 年 10 月 1 日時点での常住人口は 141,665 人となっており、社人研の 2025 年予測値である 139,587 人と比較するとやや上回っている。また、社人研の将来推計によれば将来的に人口は減少傾向であり、2050 年には 118,991 人まで減少すると予測されている。

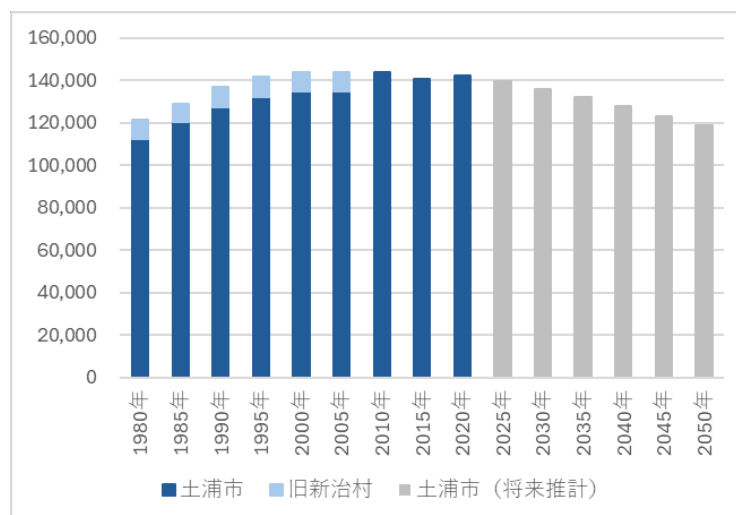


図 0-1 土浦市の人口推移と将来推計

土浦市「土浦市地区別人口及び世帯数一覧（常住人口）」

社人研「日本の地域別将来人口推計 令和 5（2023）年推計」より作成

図 1.1-2 では、3 区分年齢（年少人口・生産年齢人口・老年人口）の人口構成比の推移を示した。2025 年以降は社人研による予測となっている。1980 年には 65 歳以上の老年人口が総人口に占める割合は 8.21%であったが、2020 年には 29.5%、2050 年には 39.0%が高齢者になると予測されており、急速な高齢化が進行していることがわかる。一方の年少人口割合は 1980 年の 24.7%から減少を続けており、2020 年には 11.2%と半減、2050 年には 8.22%と 1980 年の 1/3 になることが予測されており、少子化も深刻であるといえる。

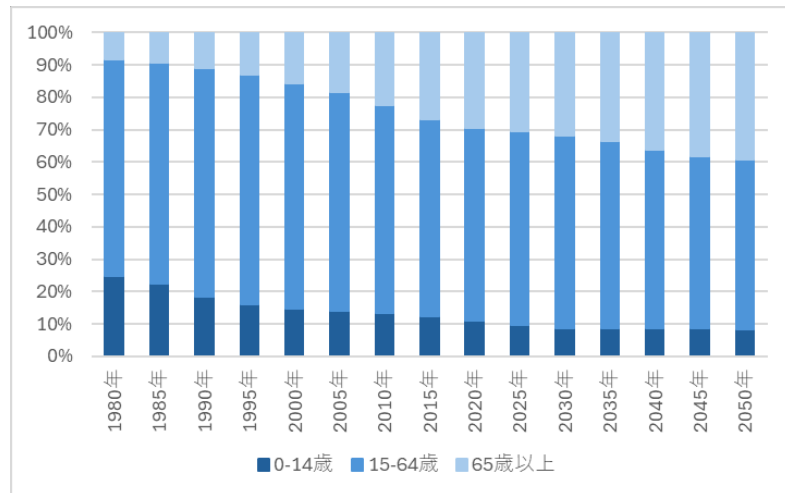


図 1.1-2 3 区分年齢人口構成比推移

総務省統計局「国勢調査」

社人研「日本の地域別将来人口推計 令和 5(2023)年推計」より作成

(2)世帯数

土浦市の 2025 年 10 月 1 日時点での世帯数は 68,483 世帯となっており、1 世帯当たりの人数は 2.07 人となっている。全国平均は 2024 年時点で 2.20 人となっており、やや少ない傾向がみられる。

1.1.2 地区別人口分布

土浦市の人口特性について、GIS を活用して町丁・字などの地区ごとに調査した。

(1)地区別人口密度

以下の図 1.1-3 は 2020 年時点での市内の地区別の人口密度を表したものである。土浦市では、常磐線沿いの地域において人口が集中している傾向がみられ、特に荒川沖、土浦、神立の各駅周辺に人口密度が高い地区が多く存在する。一方で常磐線から離れた旧新治村地域や霞ヶ浦北岸では人口密度が低い傾向にある。市内の各駅周辺にはマンションや住宅地が多く、人口密度の増加に貢献している。

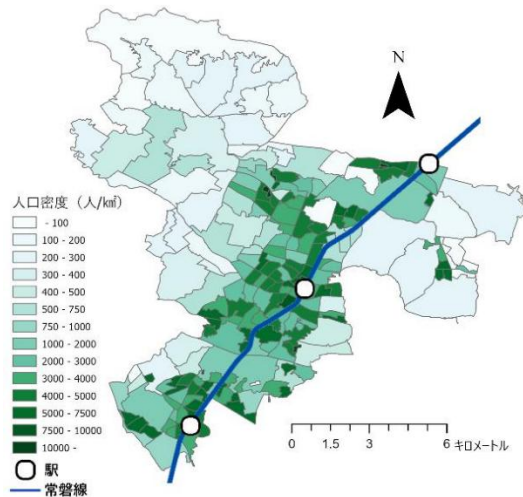


図 1.1-3 地区別人口密度

e-Stat「境界データ 小地域（町丁・字等）（JGD2011）」より作成

(2)地区別高齢化率

図 1.1-4 では、2025 年時点での市内の各中学校区の高齢化率についてまとめた。人口密度と同じように、常磐線沿いの地区は比較的高齢化率が低い様子が見て取れるが、旧新治村域である新治中学校区では特に高い高齢化率となっている現状がある。町丁・字別にみると、特に高齢化率の高い地区では、例えば東中貫町で 66.67%と 3 人に 2 人が高齢者という状況もあることがわかった。

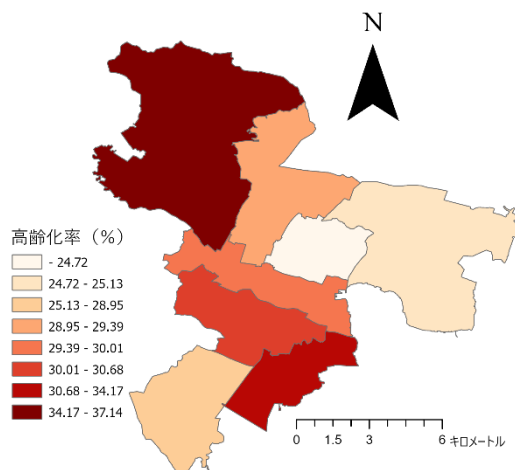


図 1.1-4 中学校区別高齢化率

土浦市「土浦市内行政区における高齢化率」より作成

(3)地区別人口増減率と立地適正化計画

図 1.1-5 は 2015 年から 2025 年の 10 年間で人口増減率に立地適正化計画に基づく居住誘導区域を重ねたものである。先述した人口密度が低い地区や高齢化率の高い地区においては人口減少率の幅が大きくなっていることがわかる。

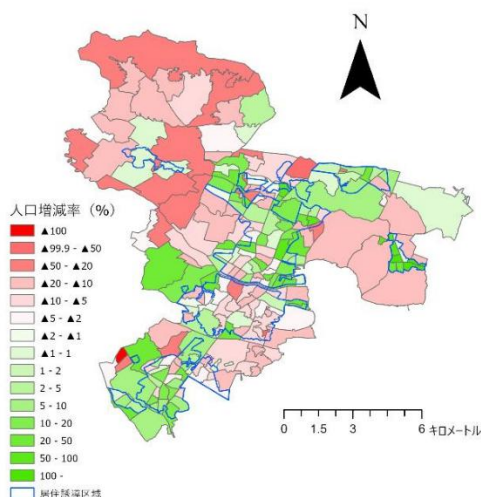


図 1.1-5 地区別人口増減率・居住誘導区域

土浦市「土浦市地区別人口及び世帯数一覧（常在人口）」

国土交通省「国土数値情報 立地適正化計画区域データ」より作成

土浦市では 2017 年 3 月に立地適正化計画を策定している。図を見ると居住誘導区域内ではおよそ人口が微減～増加の傾向を示しているが、居住誘導区域外で大幅に人口が増加している地区がかなり広範囲にみられ、実質的にスプロール化している。このことから、居住誘導区域が効果的に機能しているとは言いがたい現状となっている。

1.1.3 社会動態

人口の増減のうち、社会的な要因によるものについて、短期的・長期的な変動また近年増加する外国人人口について、都市構造可視化計画や土浦市が公表している資料をもとに分析を行った。

(1)短期的な社会動態

図 1.1-6 は昼夜間人口の推移である。土浦市の昼夜間人口比率は 2010 年まで低下していたが、その後現在に至るまで約 110%で安定しており、通勤・通学で人が集まる都市であることが分か

る。土浦市内への通勤・通学者総数が 500 人以上の市町村が茨城県内に 14 あることから、土浦市の高い拠点性がうかがえる。一方で、土浦市への通勤・通学者、土浦市からの通勤・通学者ともに最も多いつくば市に対しては、流出人数の方が大きいことから、つくば市の方が拠点性は高いとも考えられる。また、土浦市からの通勤・通学者がつくば市に次いで多いのは東京都となっており、土浦市が東京のベッドタウンであることも分かる。

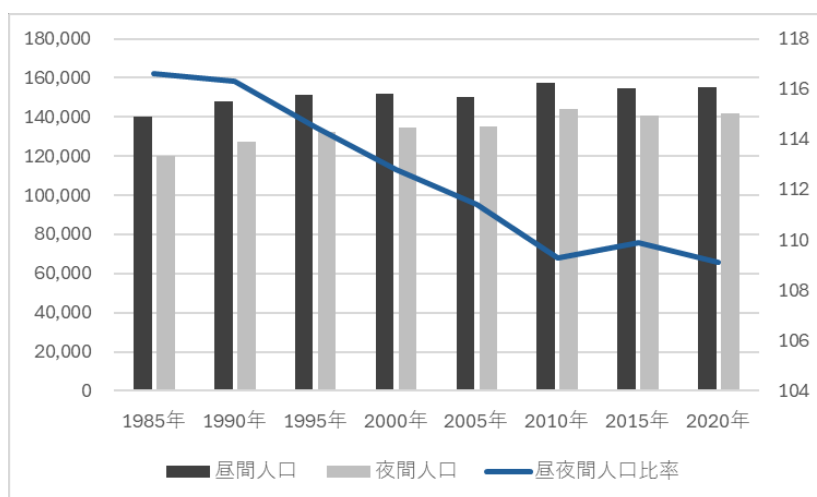


図 1.1-6 昼夜間人口の推移

土浦市「第3期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」より作成

昼間人口の分布を見ると、広く言えば常磐線沿線において昼間人口が多くなっている(図 1.1-7)。その中でも特に多いのは、荒川沖、土浦、神立の常磐線の3駅周辺であるが、駅から離れたエリアであっても学校や大規模な工場があるメッシュは局所的に昼間人口が多くなっている。

通学に着目すると、学生が非常に多いのも特徴的である。令和6年度の学校基本調査によると、土浦市の高等学校生徒数は7,697人であり、これは水戸市の11,992人に次ぐ茨城県内第2位の数である。土浦市に次ぐ自治体が、4,946人の日立市、4,667人の取手市であることを考えると、人口規模に比べて土浦市の学生数は非常に多いと言える。

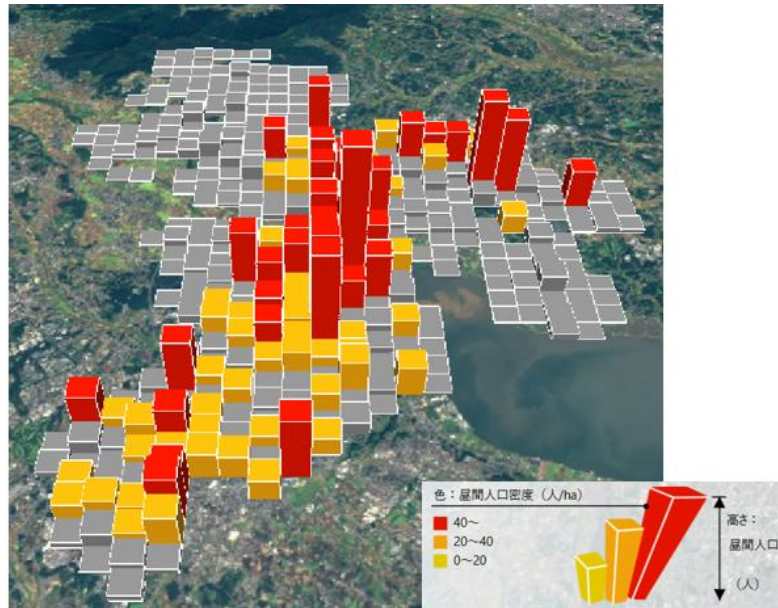


図 1.1-7 昼間人口の分布

国土交通省「都市構造可視化計画」より作成

通勤に着目し、全産業従業者数の分布を表したのが下の図である(図 1.1-8)。最も従業者数が集中しているのは土浦駅西口周辺であり、通勤の観点からもこの地区が土浦市の中心となっていることが分かる。一方で、荒川沖駅周辺や神立駅周辺は、土浦駅周辺と比べて従業者数が圧倒的に少ないことも分かる。また、駅から離れた場所であっても局地的に従業者数が多い場所があるが、これはインターチェンジ周辺、大規模な工場や商業施設が立地している場所などである。

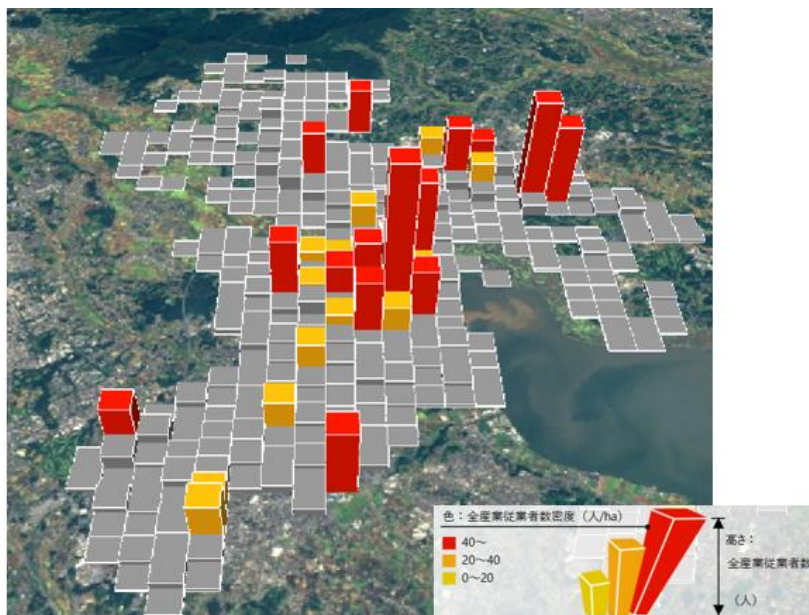


図 1.1-8 全産業従業者数の分布

国土交通省「都市構造可視化計画」より作成

(2)長期的な社会動態

土浦市の長期的な社会動態、転入・転出については、約 30 年前から社会増と社会減を繰り返していたが、近年では急速に社会増が進んでおり、2024 年には 1991 年以来の水準である 1,248 人の社会増となっている(図 1.1-9)。2000 年頃から転入数と転出数の両方が減少していたが、2020 年頃から転出数が安定している一方で、転入数は急速に増加している。このことについて、土浦市政策企画課にホームページ上で質問したところ、以下のような要因と考えられるとの回答を得た。

- ・マンション等、集合住宅の建設が進んでいる（特に土浦駅周辺）
- ・市内に複数の住宅団地が造成
- ・市内に高校が多いため、高校生がいる 家庭が転入している
- ・外国人人口の増加
- ・保育所の充実
- ・移住施策の充実
- ・周知の効果
- ・JR 駅が市内に 3 駅
- ・コロナ禍以降のテレワークの浸透

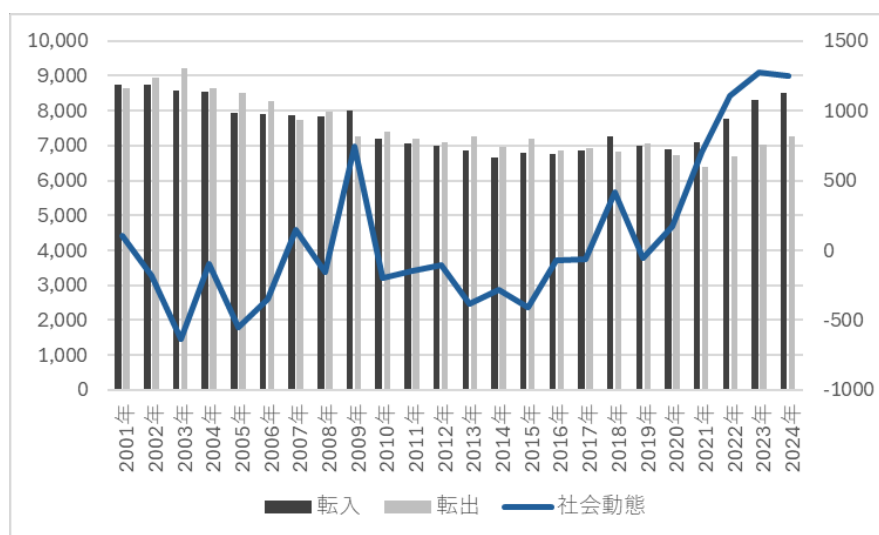


図 1.1-9 社会動態（転入・転出）の推移

茨城県「常住人口調査 市町村別の世帯数及び男女別人口」より作成

つぎに、土浦市の対茨城県内、茨城県外の長期的な社会動態を見る。対茨城県内では、直近 12 年は一貫して社会増であったが、近年はその社会増の人数がより大きくなってきている(図 1.1-10)。その要因としては、長らく社会減であったつくば市と牛久市に対して、2023 年では社会増

となっていることが挙げられる。このことについて、土浦市政策企画課にホームページ上で質問したところ、推測となるとの返答であったが、以下の要因があるのではないかという回答を得た。

- ・牛久市・つくば市の地価の高騰
- ・土浦市の地価が相対的に安価
- ・賃貸住宅の家賃が相対的に安価
- ・住宅の充実
- ・保育所、学校等教育機関の充実

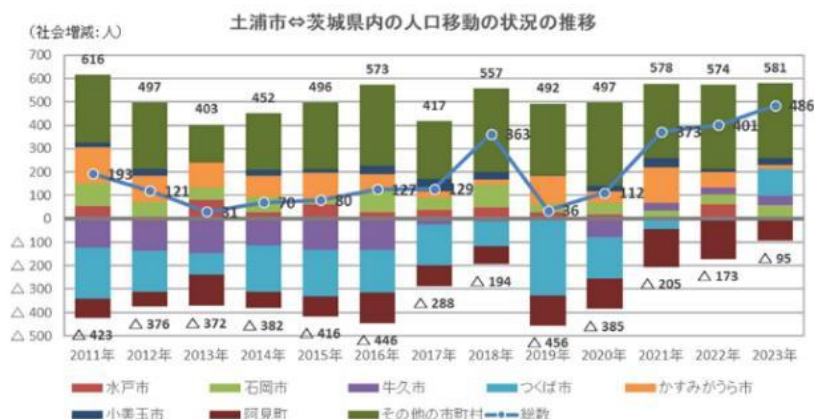


図 1.1-10 対茨城県内の人口移動の推移

土浦市「第3期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」より引用

また、年齢5歳階級別の社会移動数を見ると、20～24歳の階級を中心として大きく社会増となっており、流入元としてはその他の自治体が多いことから、学校が多いことや県南の中心都市であることを要因として茨城県全体から広く人口が流入していることが分かる(図 1.1-11)。

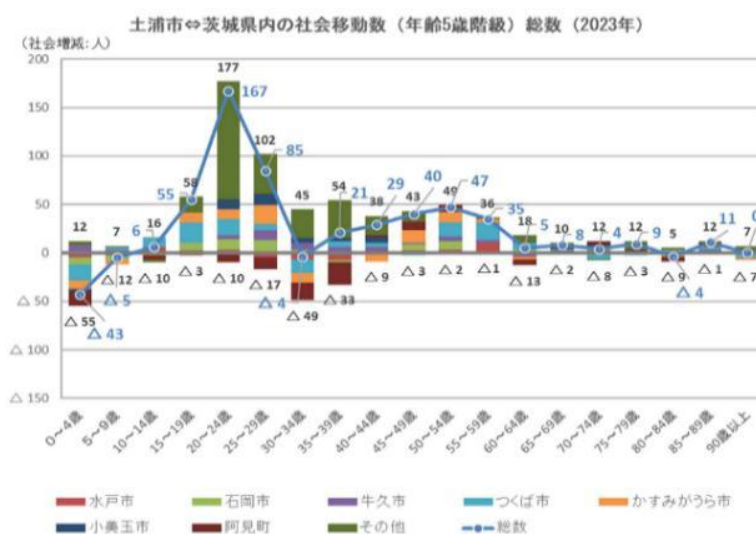


図 1.1-11 対茨城県内の人口移動(年齢5歳階級別)

土浦市「第3期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」より引用

対茨城県外では、2015 年までは安定して社会減であったが、その後社会増の方向に進み、2023 年では 788 人の社会増となっている(図 1.1-12)。その要因としては、大きく社会減であった東京圏に対して、近年では社会増となっていることが挙げられる。



図 1.1-12 対茨城県外の人口移動の推移

土浦市「第3期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」より引用

年齢5歳階級別の社会移動数を見ると、39歳以下の若い世代は東京圏に対して大きく社会減であるが、40歳以上の世代では社会増となっており、その結果として全体的には東京圏に対して社会増となっている(図 1.1-13)。40歳以上の世代において、東京圏に対して転入超過となっている理由としては、出産・育児などを終えて土浦市にUターン・Iターンする人が多いからであると考えられる。



図 1.1-13 対茨城県外の人口移動（年齢5歳階級別）

土浦市「第3期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」より引用

(3) 外国人口

土浦市の外国人人口は 2015 年まで 3,500 人前後で安定していたが、その後増加し 2024 年には 5,730 人となっている(図 1.1-14)。特に大きく増加したのはベトナム人であり、2015 年には非常に少なかったが、2024 年には 1,000 人を超えている。

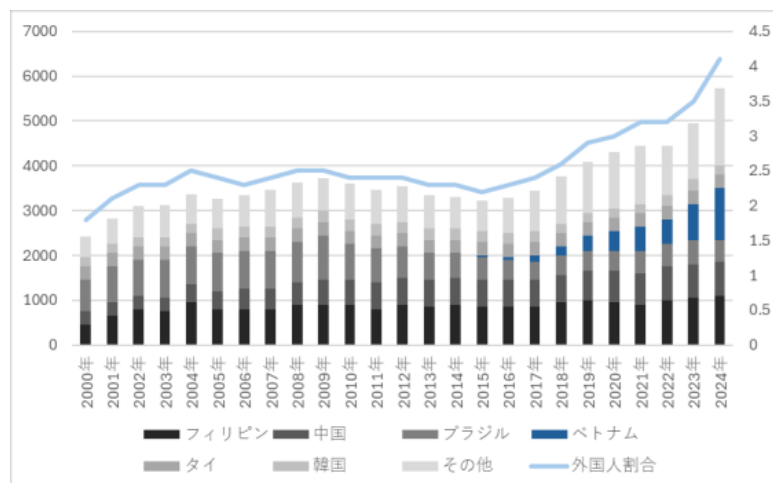


図 1.1-14 外国人人口の推移

土浦市「第3期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」より作成

そこで、土浦市在住のベトナム人が急増しているという現状が、日本全体で見たときの全国的なトレンドにあたるのか地域的なトレンドであるのか調査した。総人口に占めるベトナム人の割合を、人口が同規模の各自治体群、茨城県内の全自治体群とそれぞれ比較した。

図 1.1-15 は 2024 年時点で土浦市の総人口約 14 万人と比較的近い総人口 12 万人以上 16 万人未満の全国 54 市とのベトナム人人口割合の比較である。土浦市は 55 自治体中 6 位であり、全国的に見ても高い水準であることがわかる。

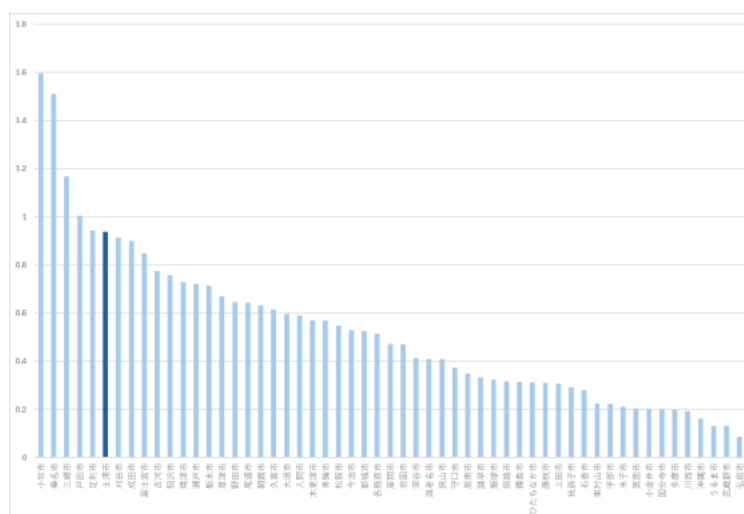


図 1.1-15 総人口が同規模の自治体との比較

法務省「在留外国人統計」より作成

図 1.1-16 は茨城県内 43 市町村と土浦市、また茨城県平均との比較である。県内で比較すると全国との比較よりは土浦市の順位は高くないことがわかる。ただし、県平均は上回っており、茨城県内で見てもベトナム人人口が多い傾向にあるということが言える。

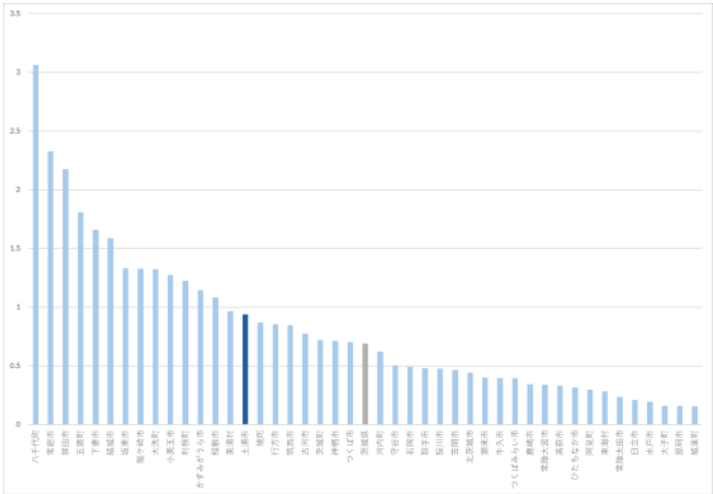


図 1.1-16 茨城県内の自治体との比較

法務省「在留外国人統計」より作成

表 1.1-1 は土浦市におけるベトナム人の在留資格の内訳である。特に多くなっているのは[技術・人文知識・国際業務]、[特定技能 1 号]の 2 つで、前者は学術的な要素を持った業務、後者は人手不足の特定産業分野の業務に従事する資格のことをそれぞれ指す。

表 1.1-1 在留資格の内訳

法務省「在留外国人統計」より作成

在留資格	人数
経営・管理	7
技術・人文知識・国際業務	337
企業内転勤	2
介護	19
技能	1
特定技能 1 号	354
技能実習 1 号口	129
技能実習 2 号口	138
技能実習 3 号口	19
留学	111
家族滞在	142
特定活動	41
永住者	15
日本人の配偶者等	11
永住者の配偶者等	2
定住者	3

1.1.4 自然動態

(1)自然動態推移

土浦市の自然動態は、1990 年には 652 人の自然増であったが、2008 年以降自然減に転じ、2024 年では 1,290 人の自然減となっている(図 1.1-17)。これほどまでに急速な自然減が進んでいる要因としては、死亡数はほぼ一定のペースで増加しているのに対し、2000 年頃まで安定していた出生数が減少し続けていることが挙げられる。

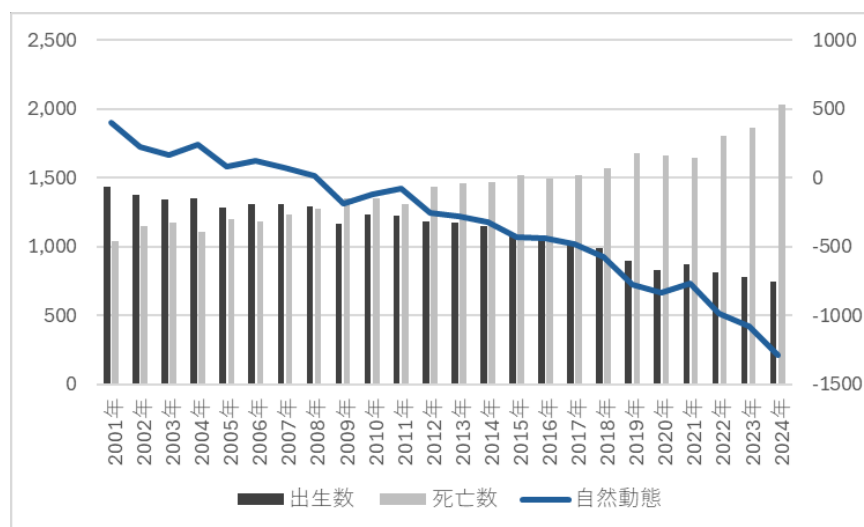


図 1.1-17 自然動態の推移

茨城県「常在人口調査 市町村別の世帯数及び男女別人口」より作成

(2)将来人口シミュレーション

将来人口を展望する際、基準推計に加えて3つのシミュレーションが実施された。

シミュレーション①では、本市の合計特殊出生率が、今後2035年にかけて人口置換水準である2.1まで回復すると仮定しており、2070年の総人口は132,569人となる(図1.1-18)。2020年の142,074人からは9,505人の減少となるが、出生率が大きく変動しないとしていた社人研の推計と比べ、出生数の増加が直接影響する年少人口を中心に35,000人余りの増加効果が確認され、総人口は13万人程度で安定して推移する見込みとなる。

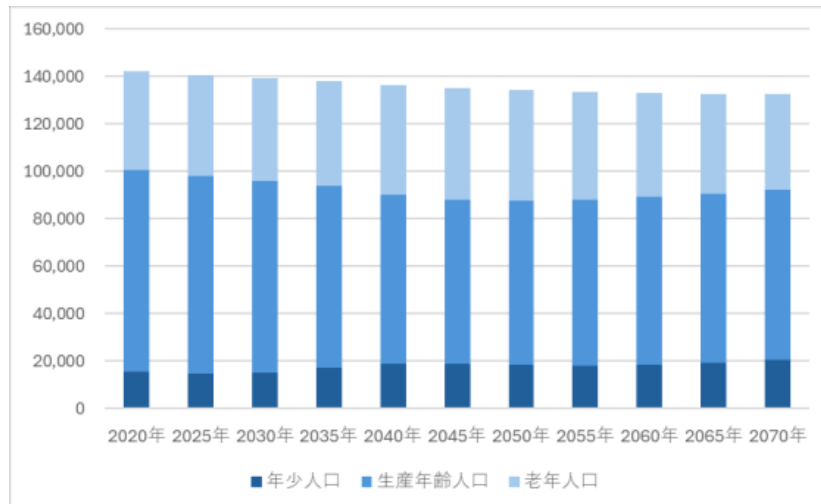


図 1.1-18 年齢別人口将来推定①

土浦市「第3期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」より作成

シミュレーション②では、合計特殊出生率の大幅な上昇がなく、加えて社会移動が今後は均衡すると仮定している。この場合の2070年の人口は76,813人と推計され(図1.1-19)、2020年の142,074人からは65,261人の減少となり、転入超過が続くとした社人研の推計と比べて20,000人余り減少する予測となった。

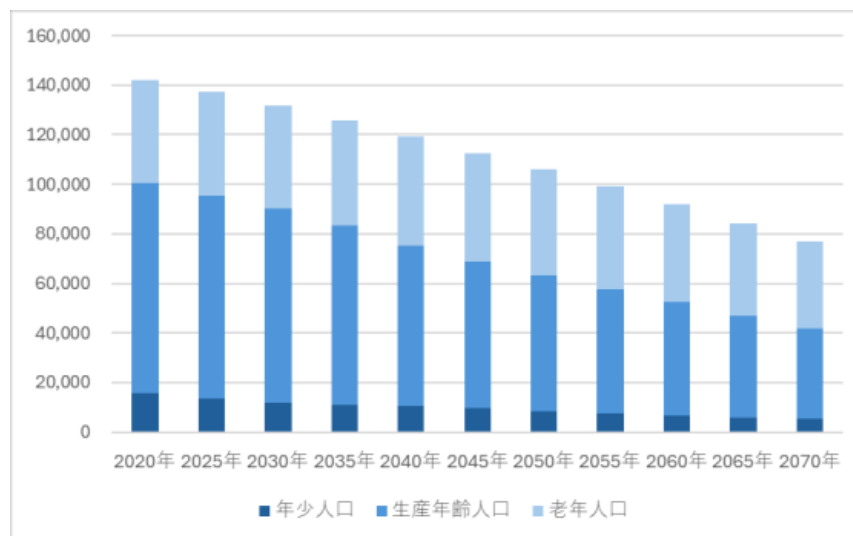


図 1.1-19 年齢別人口将来推定②

土浦市「第3期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」より作成

シミュレーション③は、合計特殊出生率が2035年にかけて人口置換水準である2.1まで回復し、なおかつ社会増がなくなると仮定したものである。この場合の2070年の総人口は102,505人となり(図1.1-20)、2020年の142,074人からは39,569人の減少であるが、社人研の推計と比べて出生数の増加が直接影響する年少人口を中心に5,000人余りの増加効果がある。

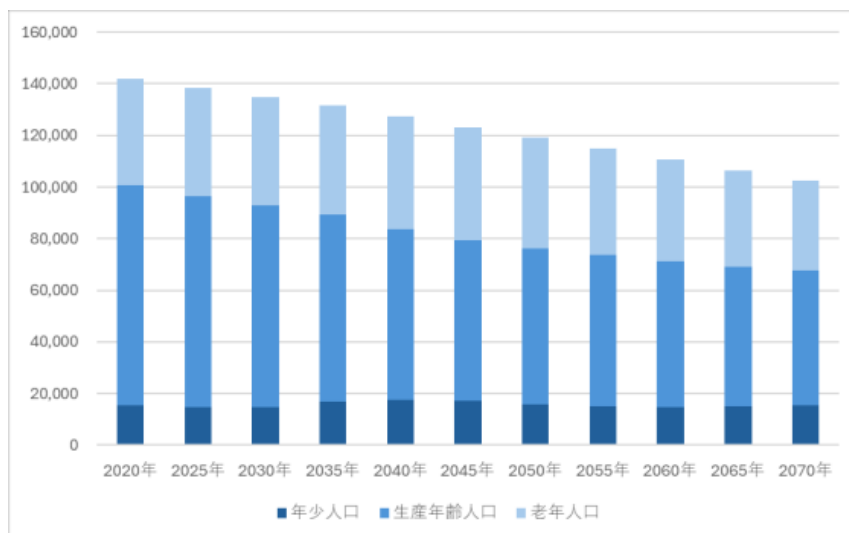


図 1.1-20 年齢別人口将来推定③

土浦市「第3期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」より作成

2050年時点でのシミュレーション①の総人口を社人研推計の総人口で割ると112.7%となる。この評価は5段階中4に該当し、出生率増加が人口減少を抑制する上で効果的であることを示している。一方の社会増減はシミュレーション③の総人口をシミュレーション①の総人口で割ると88.7%となり、5段階中1に該当する評価となる。現状の人口構造や将来人口推計結果を踏まえると、特に出生率増加に向けた施策に取り組むことが人口減少の度合いを抑える上でより効果的と考えられるというのが土浦市の見解である。

(3)出生

出生率の増加が重要とする中で土浦市の2023年の合計特殊出生率を見ると、1.04であり全国平均の1.2、茨城県平均の1.22と比べても低くなっている。（図1.1-21）

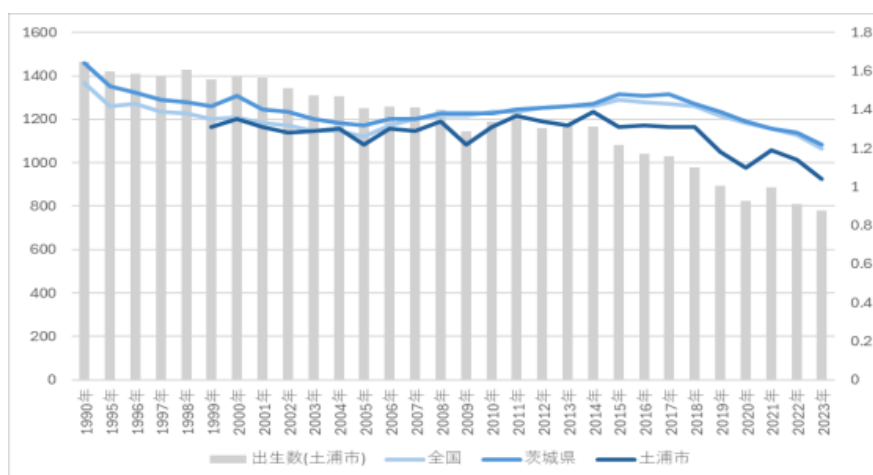


図 1.1-21 合計特殊出生率と出生率の比較

土浦市「第3期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」より作成

(4) 婚姻

一方で、土浦市の 2023 年の人口 1,000 人当たりの婚姻率は 4.6 となっており、茨城県平均の 3.4 と比べると高い(図 1.1-22)。これらのことから、土浦市には結婚しても子供を持たない選択をする夫婦や、何らかの要因により子供を持つことができない夫婦が比較的多いと言える。



図 1.1-22 婚姻件数・婚姻率の推移

土浦市「第3期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」より引用

土浦市において、婚姻率が高いものの合計特殊出生率は低いという状況が発生している原因を明らかにするために、2024 年 6 月に実施されたアンケートの結果を分析する。このアンケートでは、市内高校 2 年生、つくば国際大学 4 年生及びアール医療福祉専門職大学 3 年生を対象に子どもの希望人数について調査した(図 1.1-23)。

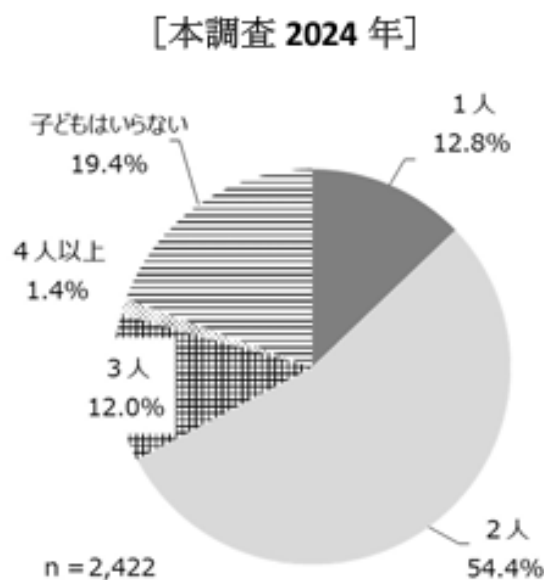


図 1.1-23 将来の子供の希望人数

土浦市「第3期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」より引用

この結果から、「4人以上」を4人とみなして子どもの希望人数の平均値を求めると1.632人となり、この値は2023年の合計特殊出生率である1.04を大きく上回った。よって婚姻率が高い一方で合計特殊出生率は低いという現状は、何らかの要因のために希望する人数の子どもの持つことができない夫婦が多いためと考えられる。

さらに、希望する人数の子どもの持つことができない要因を明らかにするために、2024年6月に実施された子育て世帯アンケートの結果を分析する。このアンケートでは、18歳未満の子どものいる世帯の父親又は母親を対象に、出生数の増加や出産・子育て世帯の転入を促すための取組について調査している。結果としては、図1.1-24の通りとなった。全体の50%を超える親が、「安心して出産できる環境の提供（産婦人科など）」、「妊娠（不妊治療含む）・出産・子育ての経済的負担の軽減」を選択しており、このような取組の不足が出生数の低下という結果を引き起こしていると考えられる。

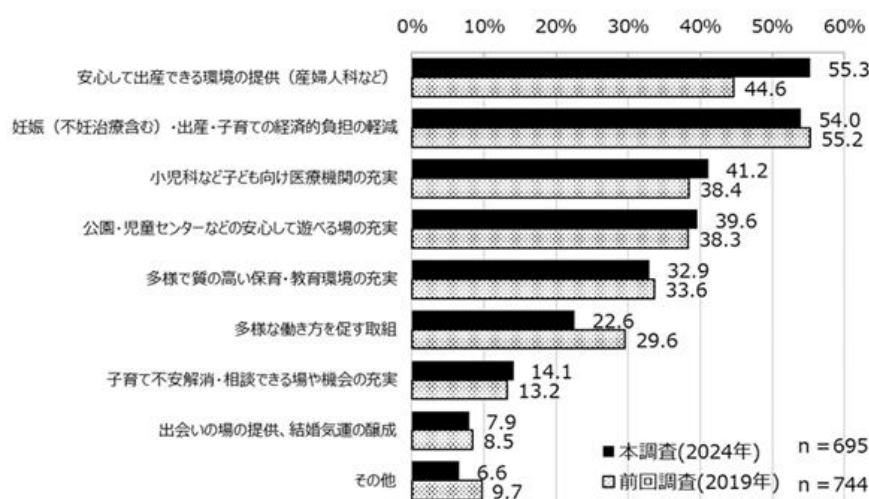


図 1.1-24 出生数の増加のための取り組み

土浦市「第3期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」より引用

(5)TX 土浦延伸の影響

土浦市では TX の土浦方面延伸が実現した場合における人口予測も行っており、将来人口に大きな影響を及ぼすと想定している。市外からの流入人口13,496人、開発人口全体では19,280人と推計しており、2070年時点での人口も134,796人になると予測している（図1.1-25）。

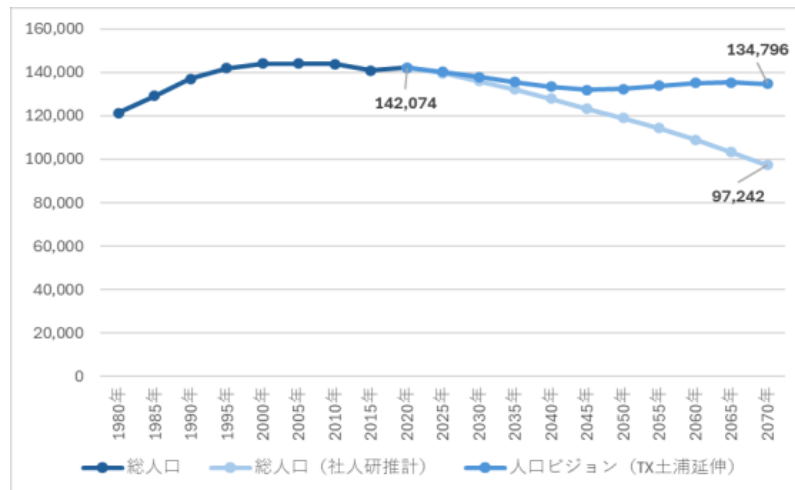


図 1.1-25 将来人口推計（TX 延伸）

土浦市「第3期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」より作成

1.1.5 歳入

(1) 歳入の実態

全体として増加傾向(5年間で497億→586億、17.8%増)である(図1.1-26)。

特徴的な変動をしている項目としては繰入金、市債があり、繰入金に関しては全期間で大幅増加(7億→31億)、市債については全体的には減少傾向(35億→22億)である。市債による収入が減っていることは強みであるが、繰入金の増加は深刻な問題で、基金の項目で後述する。

年々減少している項目は利子割交付金、交通安全対策特別交付金、使用料及び手数料である。利子割交付金は減少額約1900万円、交通安全対策特別交付金は減少額約600万円と非常に小さく、歳入全体に占める割合も0.1%以下と小さいので問題とはいえない。ただ、使用料及び手数料は減少額6000万円で、入全体に占める割合は2~3%(13億程度)であるため、一定の注意が必要であるものの、歳入全体の増加で十分カバーされている。対して年々増加している項目は市税、国庫支出金、財産収入、寄付金の4項目である。

5年間の平均増加金額として突出しているのが市税、国庫支出金、繰入金の3項目で、5年間の歳入の平均増加金額のうち、それぞれ約32%、約25%、約26%を占めている。繰入金は基金からの取り崩しであり、国庫支出金は特定の事業を行うため国から交付されるお金であるため、強みとはいえない。市税に関しては強みと言える部分であり、その原因について深掘りする。

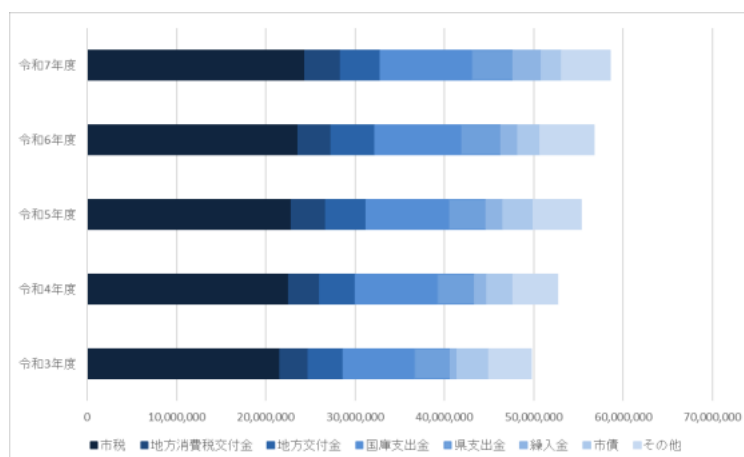


図 1.1-26 歳入内訳（千円）

土浦市「令和 3-7 年度予算書」より作成

(2)市税

図 1.1-27 は直近 5 年間の市税の推移である。近年の市税は増加傾向となっており、増加率は例年約 3%程度、増加量としては 4 年間で平均 7.1 億である（歳入全体の平均増加金額のうち約 32%）。市税は市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、都市計画税で構成されており、その中でも市民税と固定資産税が市税の大部分（約 87%）を占めている。以降の項目では、歳入のうちの主要項目であるこれら二つの税収について考察する。

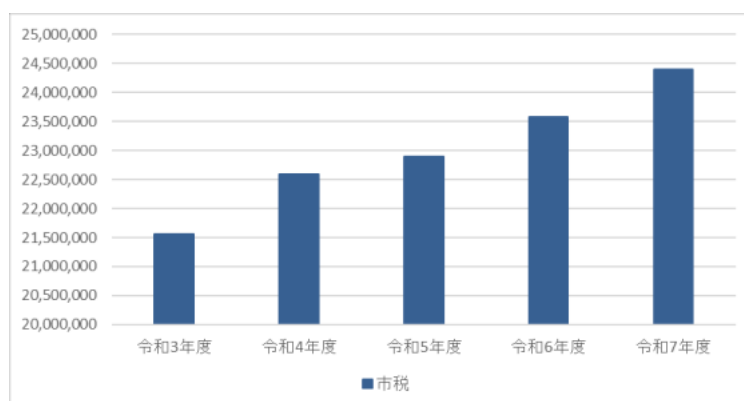


図 1.1-27 市税（千円）

土浦市「令和 3-7 年度予算書」より作成

(3)市民税

令和 3 年度から令和 4 年度にかけて、一人あたり市民所得は 3,381 千円から 3,429 千円と 1.4% 上昇しており、市民税の上昇率約 11.4%とは大きく乖離する(図 1.1-28)。したがって、市民税の増加の原因として考えられるのは、所得の増加ではなく、市民の増加、高所得者の転入などが考

えられる。令和5年度から令和7年度にかけての一人あたり市民所得は公開されている情報を見つけることができず、近年の傾向を知ることはできなかった。

土浦市へのヒアリングによれば、コロナが明けたことによって経済活動が元に戻ったことや、賃金の増加が市民税の増加に影響しているのではないかという話であった。

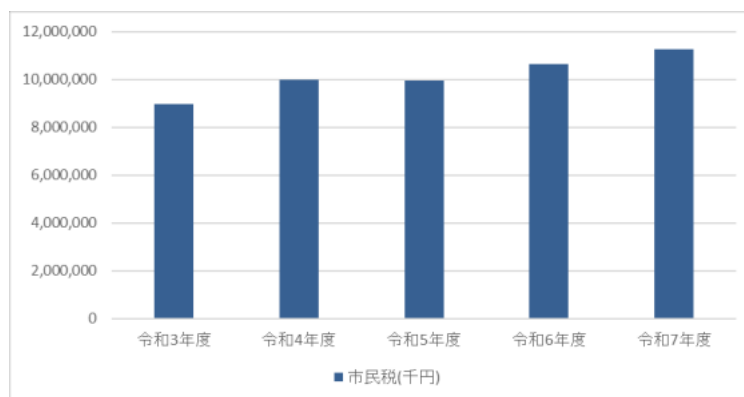


図 1.1-28 市民税（千円）

土浦市「令和3-7年度予算書」より作成

(4)固定資産税

固定資産税全体としての税収の大幅な増減はなかったため(図 1.1-29)、固定資産税をさらに細かく分類して考察を行った。

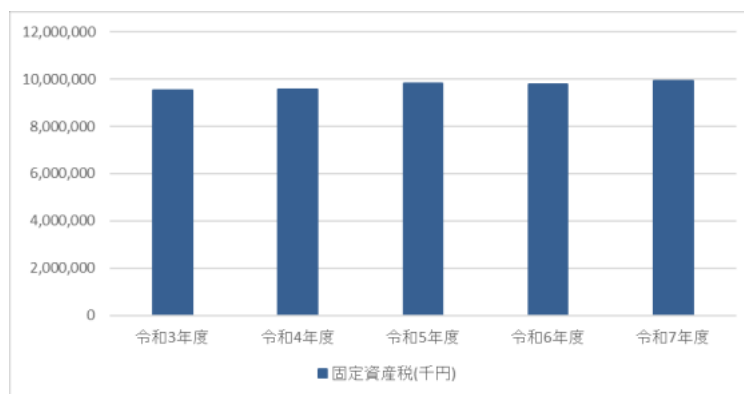


図 1.1-29 固定資産税（千円）

土浦市「令和3-7年度予算書」より作成

固定資産税は土地、家屋、償却資産の3種類に分類でき、直近4年間で土地税額、償却資産税額は横ばい、家屋税額が増加傾向にある。この要因としては新築の建設、再開発などが考えられる(図 1.1-30)。

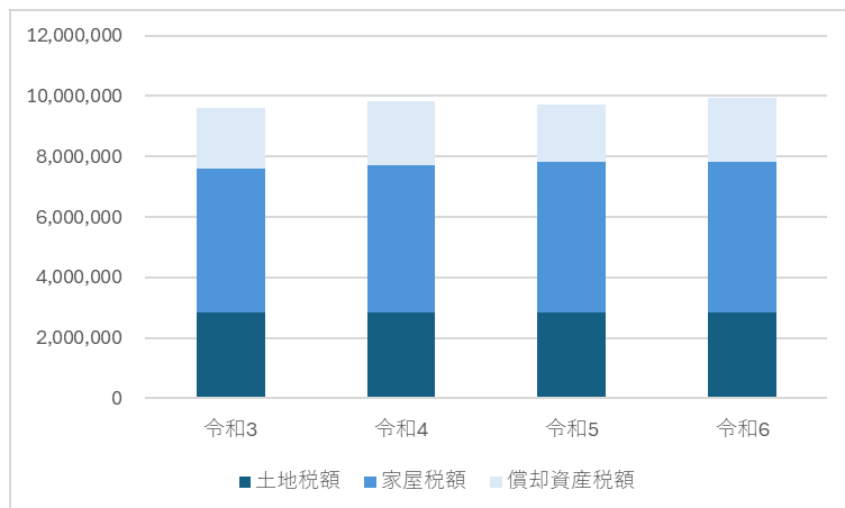


図 1.1-30 固定資産税の内訳（千円）

土浦市「令和 3-7 年度予算書」より作成

また、家屋税額のみが増加している傾向がみられることから、新築着工件数についても調査を行った。新築の建設について、新築着工件数は図 1.1-31 の通りである。茨城県南ではつくば市に続いて 2 番目に大きな値ではあるが、目に見えた相関関係は見られなかった。

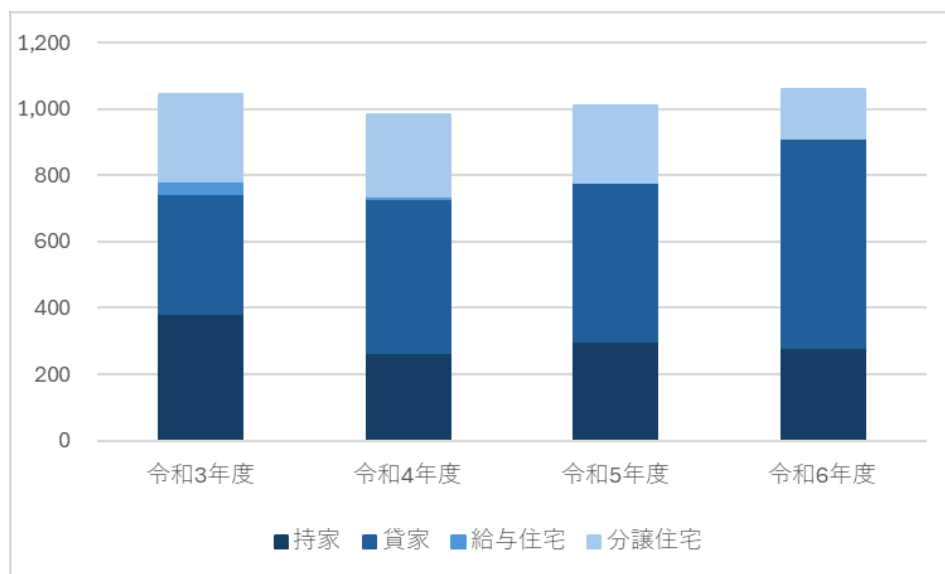


図 1.1-31 新築着工件数の推移（千円）

土浦市「令和 3-7 年度予算書」より作成

1.1.6 歳出

土浦市の財政規模は拡大を続けており、令和 3 年度予算における一般会計の歳出は 497 億円であったが、令和 7 年度予算では、586 億円と 100 億円弱増大した。

図 1.1-32 では歳出を行政目的によって分類した。令和 3 年度から令和 7 年度にかけて増加した費用は、議会費とその他に含まれる農林水産業費、災害復旧費以外の全てである。特に民生費の伸びが大きく、民生費が 211 億円から 250 億円と 40 億円程度増加した。令和 3 年度から令和 7 年度までの歳出の増加額が約 100 億円であるが、そのうちの民生費と総務費の増加が 53 億円分であり、この 2 つの増加が近年著しくなっている。

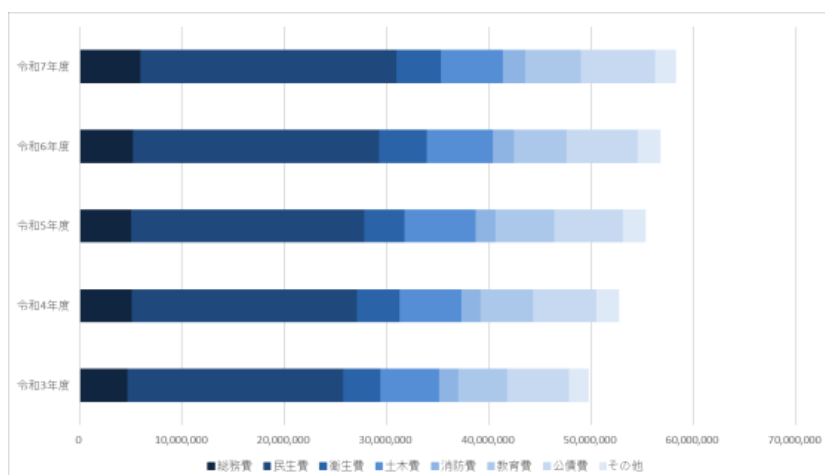


図 1.1-32 歳出目的別分類（千円）

土浦市「令和 3-7 年度予算書」より作成

また、歳出を性質別にみると、令和 7 年度予算において扶助費が 163 億円、人件費が 102 億円、公債費が 73 億円となっている。これらは義務的経費と呼ばれ、一般的に削減することが難しい経費とされている。令和 7 年度において土浦市は義務的経費が全体の 48.8%を占めている。令和 3 年度から令和 7 年度にかけて扶助費は 31 億円、人件費は 14 億円、公債費は 11 億円増加した。5 年間の全体の歳出増は約 100 億円のため、義務的経費の増加が歳出増の 56%を占めている（図 1.1-33）。

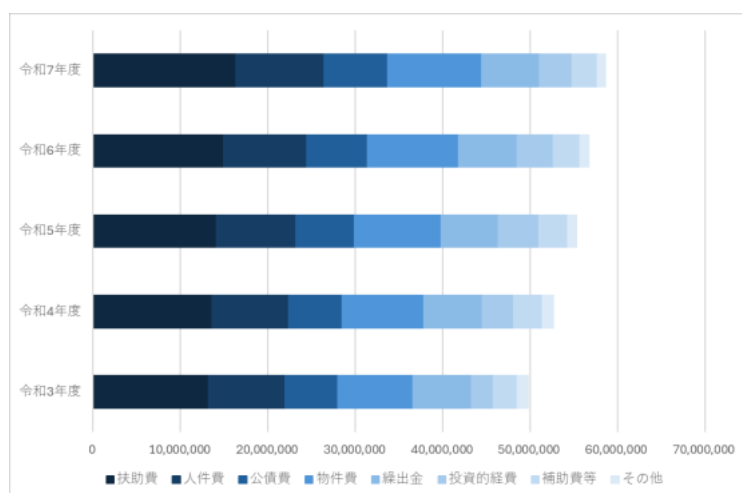


図 1.1-33 歳出性質別分類（千円）

土浦市「令和 3-7 年度予算書」より作成

(1)人件費

人件費は職員の給与等を指す。令和 3 年度から令和 7 年度予算にかけて増加し続けており、令和 5 年の時点での市民一人当たりの人件費は 62,827 円となっていた。これは類似団体内の平均値の 63,160 円とほぼ変わらない数値である（図 1.1-34）。

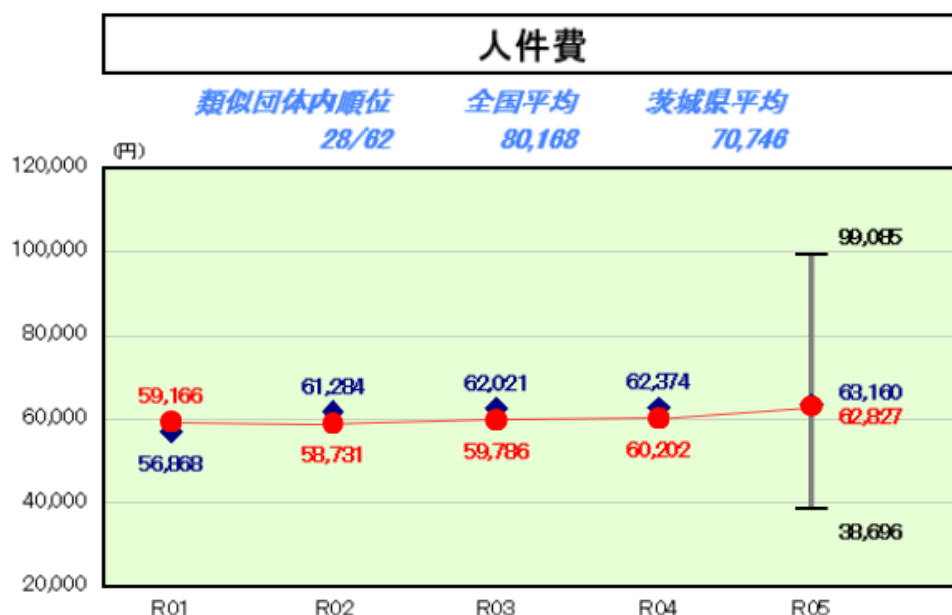


図 1.1-34 人件費の推移

総務省「令和 5 年度財政状況資料集」より引用

(2)扶助費

令和 7 年度予算において扶助費は 163 億円で計上されている。これは令和 6 年度と比較して 13 億円の増加である。内訳を見ると児童手当支給事業、障害者自立支援給付費支給事業がそれぞれ 6.5 億円、4.7 億円の増加となっており、これらの増分を合計すると 11.2 億円であり、扶助費増加の大部分を占めている。ただし、この二事業については、およそ国が半分、県が四分の一を補助することになっているので、実質の負担増としては 3 億円程度と考えられる。よって近年の歳出増に与えるインパクトとしては、相対的に小さいとみられる。

(3)公債費

令和 6 年度末での地方債残高は 794 億円であった。これは類似団体(総務省が定める同一の財政規模の地方公共団体)の 1.5 倍の水準である。しかし、平成 29 年度末の 1,024 億円の時と比べると地方債残高は減少を続けていると言える。令和 7 年度予算の歳出における公債費は 73 億円である。令和 6 年度長期財政見通しによれば毎年継続して 60 億円程度での償還が予定されており、地方債残高は年間 30 億円のペースで減少を続ける見通しとなっている。

1.1.7 基金

基金とは、特定の用途に充てるために計画的に貯蓄する基金である。将来の大きな支出に備えることで、財政の安定的な運営を支える役割を持っている。

大きくは、財政調整基金・市債管理基金・特定目的基金の3種類に分けることができる。財政調整基金は年度によって生じる財源不均衡を調整する基金、市債管理基金は市債の返済に備える基金、特定目的基金は公共施設管理や社会福祉事業など特定の目的のために設置される基金である。特定目的金は原則として他の目的に流用することはできない。

(1)基金残高推移

図 1.1-35 は土浦市の基金残高の推移である。令和6年以前の決算書の内容、また令和6年度長期的な財政見通しとその財政運用の基本的な考え方を参考に作成した。土浦市の一般会計の基金残高は令和6年まで増加していたが、令和7年度見込み以降は急激な減少が予想される。これは歳出に対して歳入が少ないことが原因である。

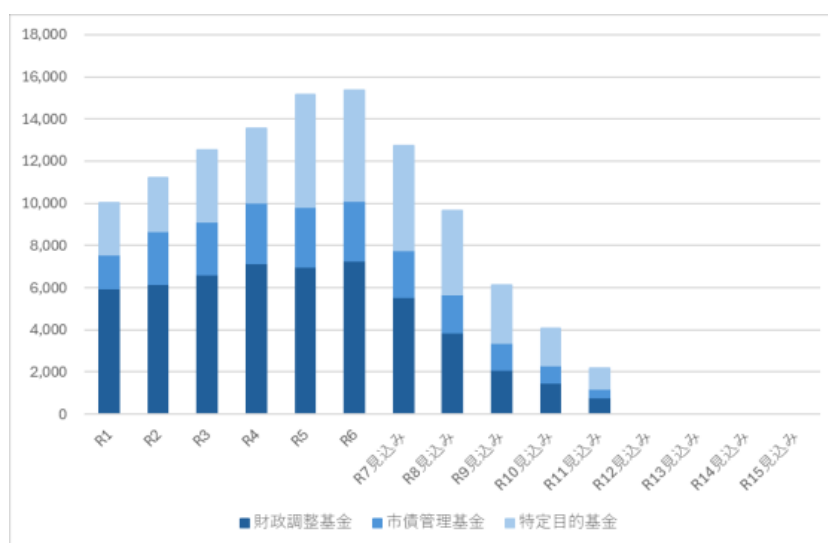


図 1.1-35 年度末基金残高

土浦市「歳入歳出決算書」「令和6年度 長期財政見通しと財政運営の基本的な考え方」より作成

令和7年度から令和16年度までの累計収支不足額は251億円程度となる見込みである。この試算では、通常は流用できない特定目的基金まで使用したとしても令和12年には基金が枯渇する。

(2)基金残高減少による課題

土浦市の財政課にお話を聞くと、実際には前年度決算の黒字額を財政調整基金に繰り入れることで基金の枯渇を遅らせているそう。

この基金不足、収支不足により不測の事態への対応が困難になるほか、今後の大規模事業に必要な財源が確保できなくなるなどの財政運営上の課題がみられる。

1.2 交通・都市構造

1.2.1 土浦市の概況

(1) 将来像と立地適正化計画

土浦市は令和4年3月に策定された第9次土浦市総合計画「夢のある、元気のある土浦」を将来像に掲げている。その上位計画の基本構想を実現する空間として土地利用の考え方を示している。(図1.2-1) 市街地ゾーンを結ぶ都市軸、筑波山麓から霞ヶ浦へと続く自然軸、さらには、未来の交通ネットワーク形成に向けた広域交通軸としてつくばエクスプレスの延伸を目指している。

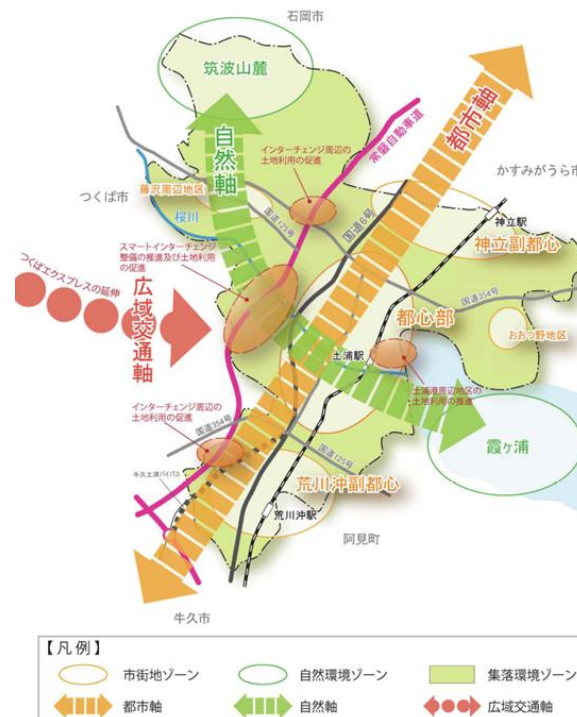


図 1.2-1 土地利用イメージ図

令和6年3月に策定された立地適正化計画では、人口減少に伴う都市活力の低下を避けるためまちづくりの方針を掲げている。また、目指すべき都市の骨格構造を「拠点」、「軸」、「ゾーン」という3要素から体系化している。

<まちづくりの方針>

- 1.都市機能が集積した拠点にアクセスしやすい持続可能な活力ある都市
- 2.住みたい、働きたい、訪れたいと思われる魅力ある都市
- 3.災害に強く市民が安心して暮らせる都市

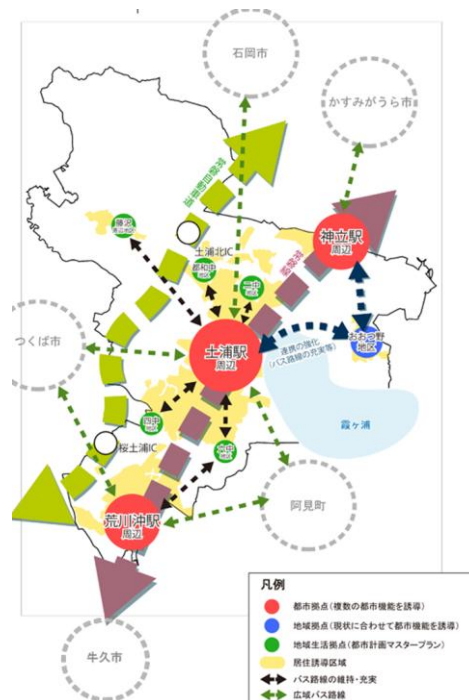


図 1.2-2 目指すべき都市の骨格構造

拠点では、都市拠点、地域拠点、地域生活拠点の 3 つを考える。都市拠点は、将来にわたり高い人口密度が見込まれ、都市機能が集積する主な交通結節点として土浦駅周辺、荒川沖駅周辺、神立駅周辺が該当する。地域拠点は、人口の増加及び都市機能の集積が見込まれる地域としておおつ野地区が該当する。地域生活拠点は、日常利用する施設や機能が比較的集積する地域として二中地区、四中地区、六中地区、都和中地区、藤沢周辺の地区が該当している。

軸では、「基幹的交通」と「補助的交通」が設定されている。基幹的交通は、市町村間や各拠点間を運行する主要な公共交通であり、JR 常磐線や路線バスが該当する。一方、補助的交通は、各拠点間や拠点周辺を運行しながら基幹的交通を補完する公共交通であり、キララちゃんバス、つちまるバス、のりあいタクシー土浦が該当する。

ゾーンでは、「居住誘導区域」と「都市機能誘導区域」が設定されている。居住誘導区域は、市街化区域の範囲内で以下の 5 項目いずれかを満たす区域のうち、工業地域や非可住地といった居住に適さない区域、土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊区域といった防災上考慮すべき区域を除外した範囲が設定されている。

- ・将来人口の見通しが良い
- ・公共交通軸が徒歩圏
- ・コミュニティ交通が導入見込み
- ・生活サービス施設が徒歩圏
- ・都市基盤が整っている

表 1.2-1 都市機能と誘導する施設

都市機能	施設
行政機能	市役所 支所
介護福祉機能	地域包括支援センター
子育て機能	子ども家庭センター、療育支援センター
商業機能	大規模小売店舗
医療機能	一般病院
金融機能	銀行、信用金庫
教育文化機能	図書館、博物館、ギャラリー、文化ホール

都市機能誘導区域は、居住誘導区域のうち、用途地域が商業系・住居系・準工業のいずれか、誘導施設の立地状況、市街地開発事業実施区域や都市再生整備計画区域に含まれているか、という3要素を考慮して設定されている。特に、土浦駅周辺は都市機能が集積した主要な交通結節点であるため、「都心部」として多様な都市機能の集積が望まれている。そのため、行政・介護福祉・子育て・商業・医療・金融・教育文化といった全ての機能が誘導されている。一方、荒川沖駅と神立駅の周辺は都心部を補完する「副都心」として、周辺の市民が都心部に準ずる都市サービスを享受できるよう、行政・介護福祉・商業・医療・金融という5種類の機能が誘導されている。地域拠点であるおおつ野地区は人口増加及び都市機能の集積が見込まれるため、介護福祉・商業・医療・教育文化といった機能が誘導されている。

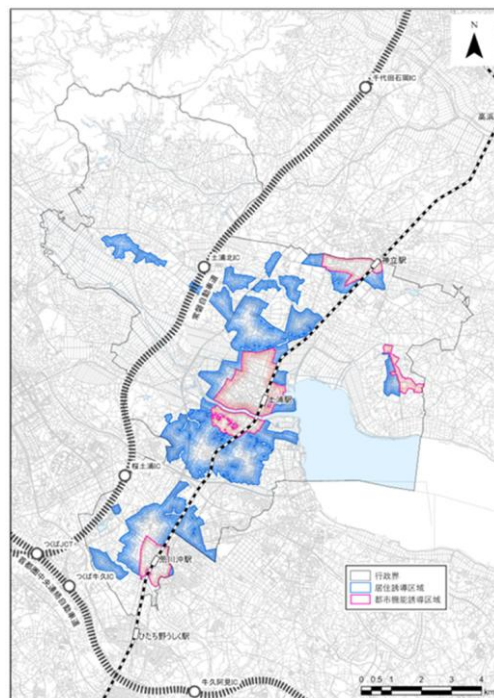


図 1.2-3 居住誘導区域と都市機能誘導区域の分布

青色：居住誘導区域、ピンク色：都市機能誘導区域

(2)人口分布

土浦市の人口分布を見ると、人口密度が高い地域は、常磐線の線路に沿うように分布している。また、新治やおおつ野のように、常磐線から少し離れた地域でも人口密度が高くなっている。居住誘導区域と比較すると、人口分布は概ね区域内に収まっているものの、烏山・右粕などの居住誘導区域外でも比較的人口密度が高くなっている。土浦市における高齢化率の分布を見ると、人口密度が低い新治北部や神立駅の東側で高齢化率が高くなっている。また、居住誘導区域外において人口密度が比較的高い烏山でも、高齢化率は高くなっている。これらの地域のように、高齢化率 80%を超えている地点には、老人ホームなどの高齢者向けの施設が立地している傾向があった。

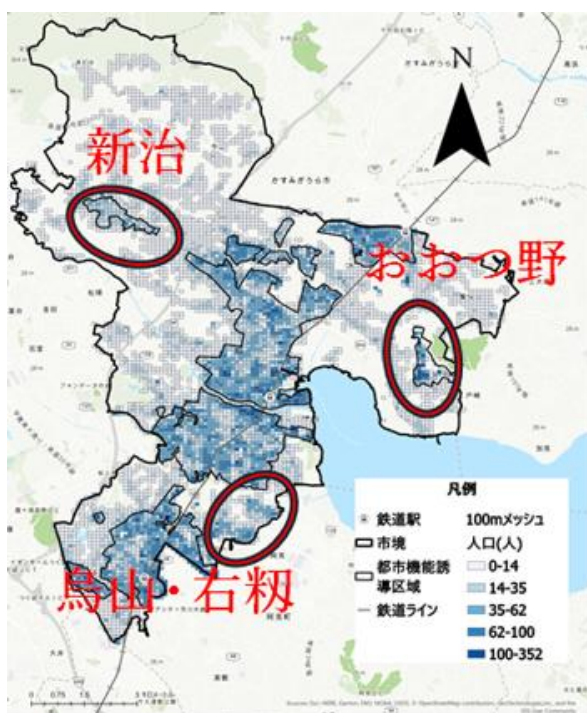


図 1.2-4 人口 100m メッシュ
(2025/11/01 時点)

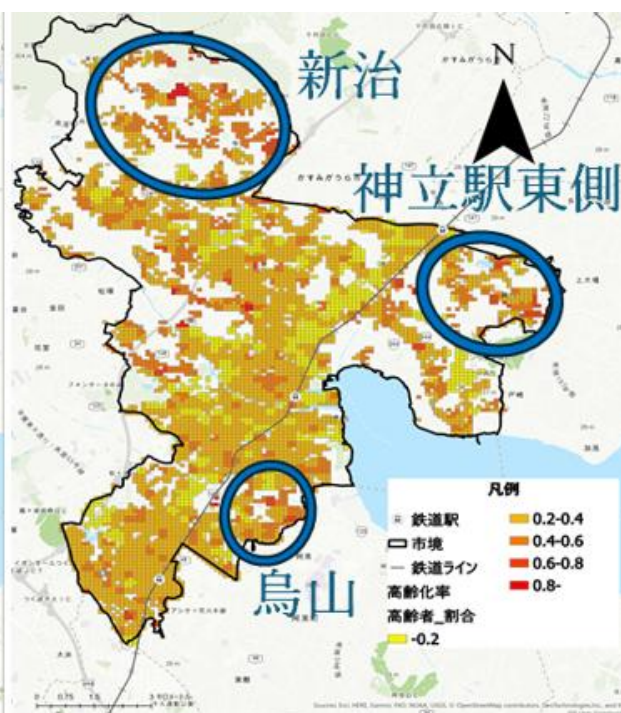


図 1.2-5 高齢化率 100m メッシュ
(2025/03/31 時点)

(3)立地適正化計画と土浦市の現況比較

行政施設について、立地適正化計画では都心部に、支所は副都心に誘導されている。それを踏まえると、市役所や支所といった行政施設は都市機能誘導区域に立地している箇所がある。しかし、人口が比較的多い地域生活拠点にも行政施設が立地していることから、施設の配置は人口分布の影響を大きく受けるのだと考えられる。

福祉・子育て支援施設について、立地適正化計画では都心部と副都心及びおおつ野地区に誘導されている。それを踏まえると、都市機能誘導区域内には立地しているものの、誘導区域外にも多数分布しており、現時点では市街化区域上にまんべんなく施設が立地していることが分かる。

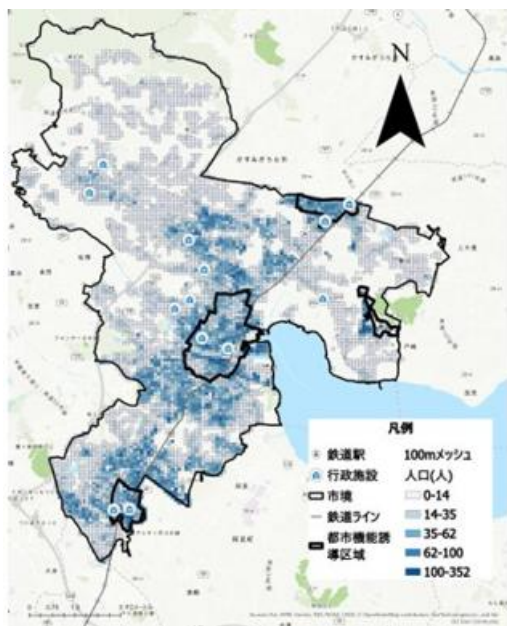


図 1.2-6 人口と行政施設の分布

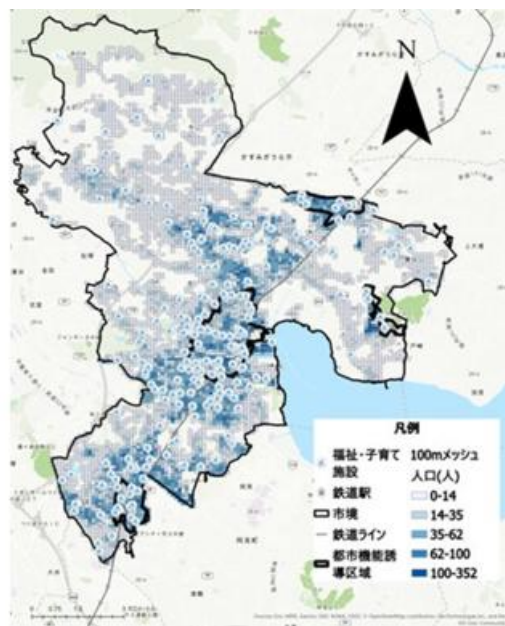


図 1.2-7 人口と福祉・子育て施設の分布

商業施設について、立地適正化計画では都心部と副都心及びおおつ野地区に誘導されている。実際の立地状況を見ると、商業施設は都市機能誘導区域に集まっている一方で、その他の人口が多い地域にも商業施設が立地している。

医療施設について、立地適正化計画では都心部、おおつ野地区に誘導されている。病院は都市機能誘導区域内に加えて人口が比較的多い地域にも立地している。診療所や歯科医も同様である。

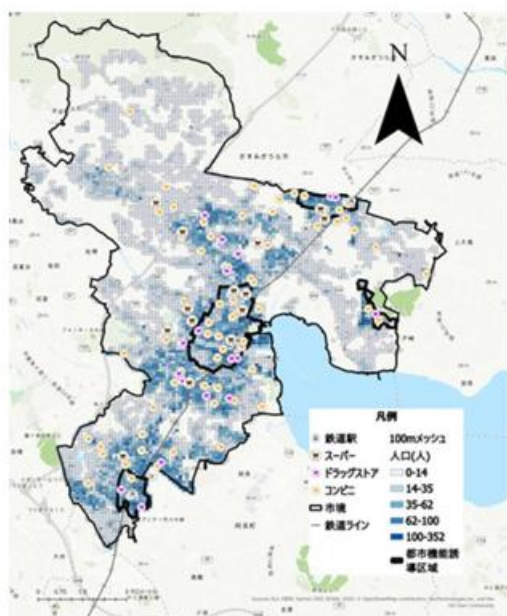


図 1.2-8 人口と商業施設の分布

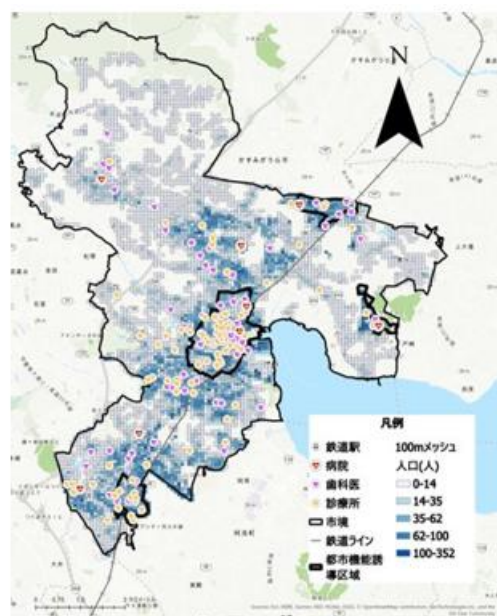


図 1.2-9 人口と医療施設の分布

金融機関について、立地適正化計画では都心部と副都心及びおおつ野地区に誘導されている。実際の立地状況を見ると、銀行は誘導区域内に多数立地しているものの、誘導区域外では人口が多い地域に立地しているわけではないことが分かる。

一方、ATM に関しては誘導区域内かつ区域外の人口が多い地域に分布している。教育文化施設について、立地適正化計画では、都心部に誘導されているが、公民館は各地域に分散していて、学校などの教育施設は人口が多い地域にまんべんなく立地している。

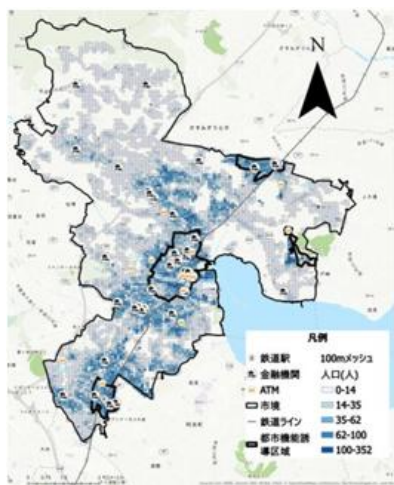


図 1.2-10 金融機関の分布

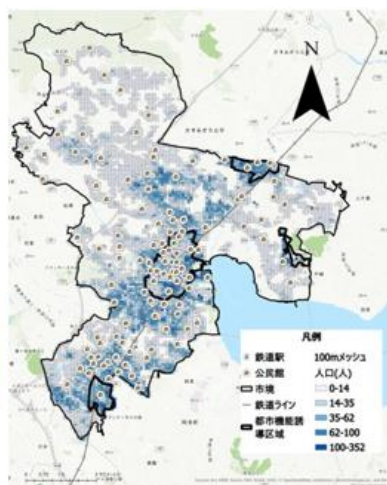


図 1.2-11 公民館の分布

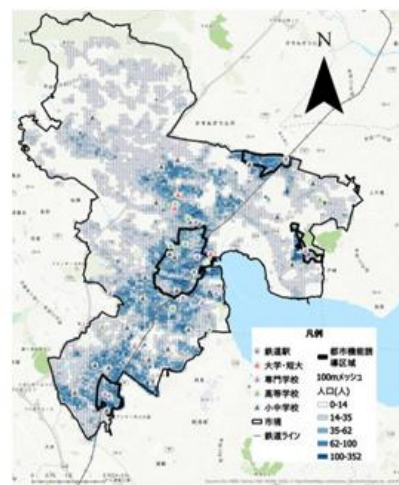


図 1.2-12 学校の分布

1.2.2 モビリティ

(1)自動車社会

土浦市における移動手段の実態を把握するため、第 6 回パーソントリップ調査よりトリップの代表交通手段における交通分担率を算出した。土浦市とその隣接自治体との交通分担率は、公共交通よりも自動車の分担率の方が非常に高い傾向がある。

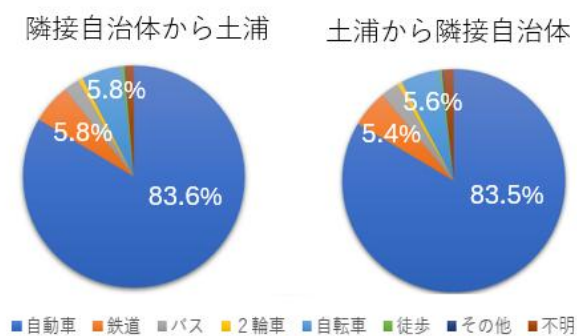


図 1.2-13 土浦市と隣接自治体間における交通分担率

加えて土浦市には、国道 6 号などの幹線道路やインターチェンジが存在し自動車の交通量が多くなっており、渋滞が頻発している。常陸河川国道事務所によると、令和 6 年 9 月時点で土浦市には主要渋滞箇所が 24 か所存在している。渋滞箇所は土浦駅周辺や国道と県道の交差点などに多い。



図 1.2-14 土浦市における渋滞主要箇所

平日の 18 時ごろに、渋滞箇所の一つである土浦駅東口でその様子を見てみると、多くの自動車が信号待ちをしている。また、学園東大通りは車線数が多いにもかかわらず主要渋滞箇所として挙げられているが、土曜日の昼頃ではあまり混雑していなかったことから、時間帯によって混雑度合いが大きく異なると考えられ、特に平日の通勤ラッシュの時間帯で渋滞が顕著であると考えられる。



図 1.2-15 土浦駅東口の様子(2025.11.12.18 時 13 分撮影)

次に国土交通省が公開している道路データビューアを用いて自動車の一般道路における旅行速度を調査した。前述した主要渋滞箇所でも旅行速度の低下がみられ特に通勤ラッシュとなる時間帯の低下が顕著であった。

令和 5 年 7 月に土浦バイパスの全線 4 車線化が完了する。それに伴い木田余バイパス西入口や木田余跨線橋東では、旅行速度が増加し渋滞が緩和した。自動車の交通量が多い土浦市では渋滞の対策等を行っていくことが重要であると考えられる。

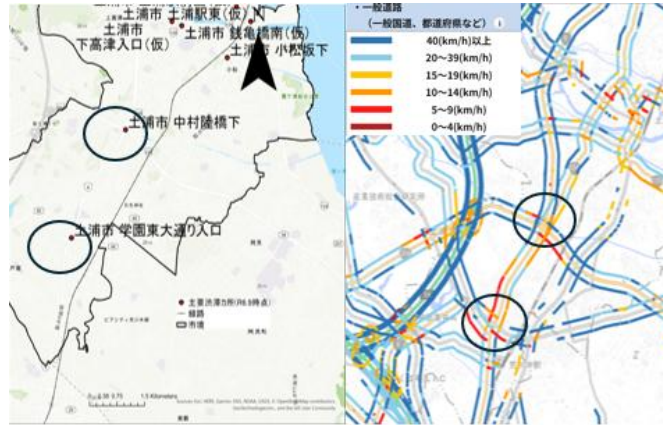


図 1.2-16 旅行速度の様子(2025.8.21.17 時 30 分(木))

(2)スマート IC の新規事業化

スマート IC は ETC 専用のインターチェンジであり、簡易な料金所の設置で済み料金徴収員が不要なため従来の IC と比べ低コストで導入が可能となっている。令和 6 年 9 月 3 日、国土交通省より「（仮称）土浦スマート IC の新規事業化の決定」が発表された。新規事業箇所は桜土浦 IC ～土浦北 IC 間の土浦学園線と常磐道が交差するに場所である。事業の効果としては土浦駅やつくば駅へのアクセス性の向上や物流の定時性・効率性の向上が考えられる。

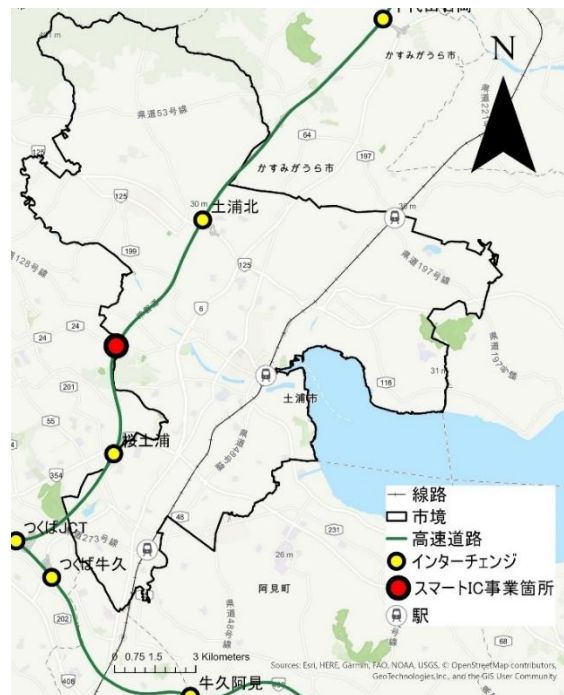


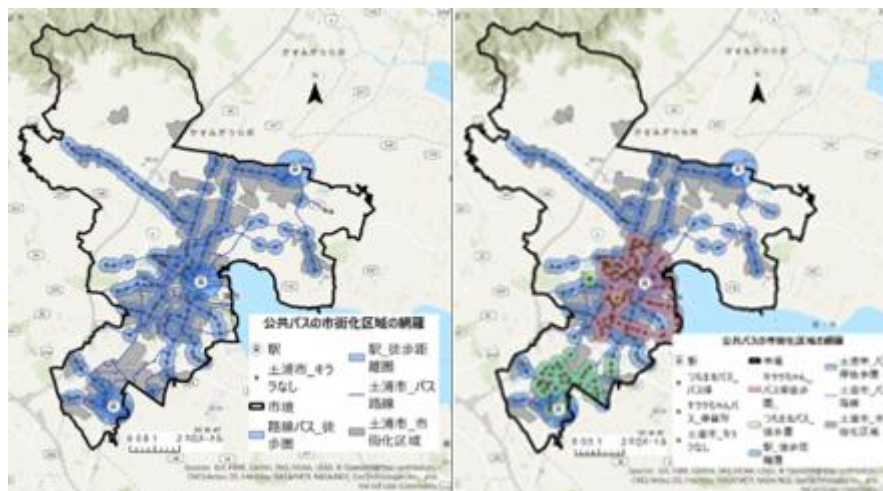
図 1.2-17 スマート IC 事業箇所

スマート IC 事業箇所の周辺の土地利用は農業地域や森林地域に指定されている。インターチェンジの周辺は物流の面で非常に優れているため、工場や物流倉庫などが立地することが多くなっている。そのため、この地域の土地利用は今後のスマート IC 周辺の開発において重要である。

(3)路線バス・コミュニティバス

土浦市の公共交通は基幹的交通と補助的交通とに分けられている。基幹的交通は、JR 常磐線のほか、主に土浦駅を出発し医療機関や土浦市外の駅などを目的地とする路線バスがあげられる。補助的交通は、中心市街地の活性化を目的とする周遊バスのキララちゃんバスや、交通不便地域の解消に向けて実証実験中のつちまるバスがこれに当たる。利用者の利便性などを考慮しながら、市域内の公共交通が市街地や市民をどれだけ対象にできているのか、つまり「面的」に網羅しているかを分析した。

次の図では、バス停から 300m、駅から 800m の範囲内にバッファをかけている。左側は基幹的交通のみの図、右側は基幹的交通にコミュニティバス(キララちゃんバス、つちまるバス)を加えた図になっている。基幹的交通のみの場合、中心市街地を除いてバス停から徒歩圏にない市街化区域が目立つのに対し、コミュニティバスを含めると、今まで近くにバス停がなかった地域に公共交通を届けることができている。つちまるバスの目的にも明記されているように、交通不便地域を減少させている。土浦市全域としては、神立駅周辺には公共交通が通っていない市街化区域が目立つが、コミュニティバスとしての役割は果たしている。



基幹的交通のみ

基幹的交通+補助的交通

図 1.2-18 公共交通の網羅性

次の図では、平日のバスの本数が入ったバスマップを用いて人口メッシュと重ね合わせ、どのくらい多くの人が公共交通の恩恵を受けているのかを確認する。概ね人口密度の偏りにそって黄緑色のバスルートが通っていることが見て取れる。一方、副都心の荒川沖や神立周辺ではバスの本数も少なく、交通弱者には利便性が低い地域であることが確認できる。しかし、数値的には「出発地点が不便な人」を減らすことはできている。

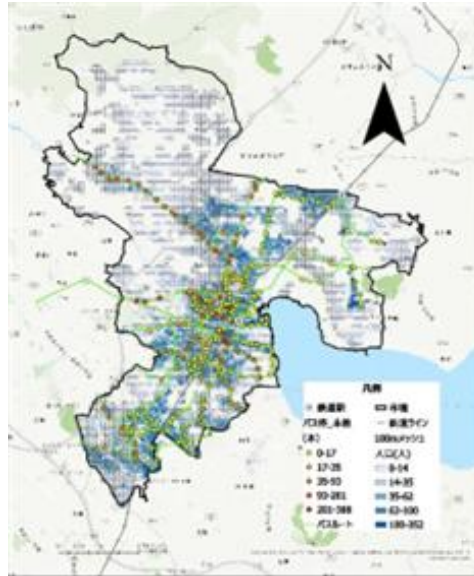


図 1.2-19 バスの頻度と人口密度

図は、令和5年3月に公表された国土交通省による「まちづくり活性化バスアンケート分析報告書」をもとに、キララちゃんバス A コースの利用者を、乗車数・降車数に分けて、時間帯別の地点で乗降者が多いのかを示している。キララちゃんバスでは、3種類ある全てのコースにおいて、土浦駅からの利用者や昼間の買い物帰りと予想される利用者が多い傾向にある。利用者の降車場所としては、ぴあタウン、土浦駅、それぞれの団地など、多岐にわたる。このような利用実態から、コミュニティバスによる交通不便地域の解消には、大きく2つの効果が考えられる。それは、「様々な目的地を周回する」とことと、モビリティのハブとしての機能を持つ「土浦駅に向けての移動を容易にしている」ことである。

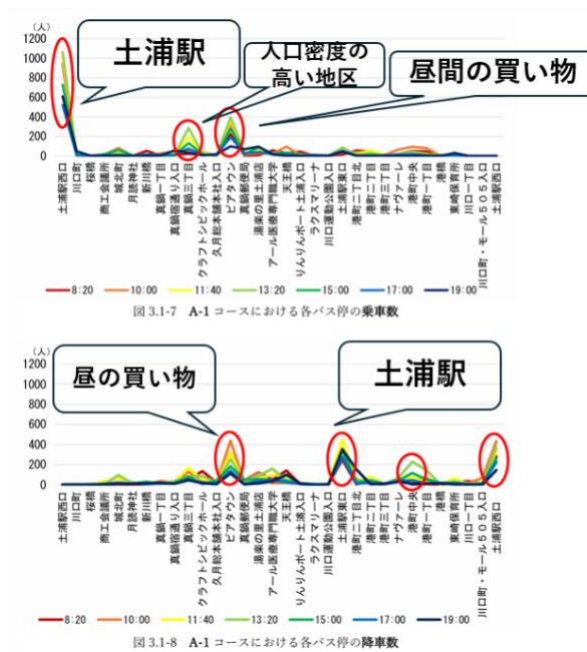


図 1.2-20 キララちゃんバスの乗降客数

(4)鉄道

土浦市内には JR 常磐線が神立駅、土浦駅、荒川沖駅を通っている。下り線では水戸駅を通過して仙台駅、上り線では北千住駅を通過して品川駅まで続いている。鉄道駅ごとの利用者数の推移を見ると、3 駅ともに新型コロナウイルス以前は安定した利用者数となっていたことが分かる。

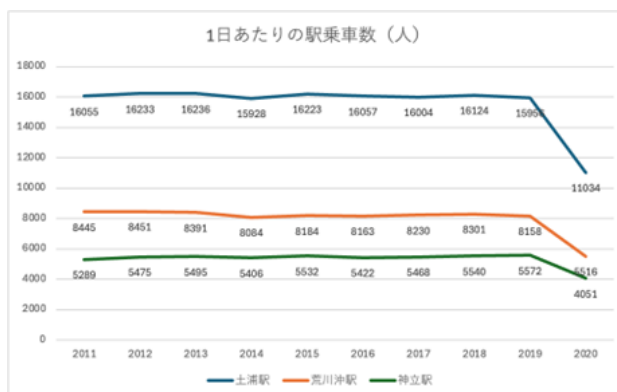


図 1.2-21 鉄道の利用者数

土浦駅へのつくばエクスプレス延伸が計画されている。それは、第9次土浦市総合計画における広域ネットワークの構築の一つとして、土浦駅とつくば駅を TX で繋ぐ計画である。茨城県としては、2045 年を開業予定としている。TX 土浦延伸により、進学先の多様化、観光客の増加、中間駅周辺のまちづくり、居住人口の増加、不動産価値の向上などが期待されている。

(5)のりあいタクシー土浦

のりあいタクシー土浦とは、土浦地区タクシー協同組合が高齢者の移動手段確保を目的に実施している事業である。人口の少ない地域や居住誘導区域外の交通不便地域に暮らしている人々をサポートすることを主な目的としている。市内に住んでいる 65 歳以上の高齢者とその介助者を対象としていて、市内での移動に限定している。稼働台数は 4 台、運転手は 5 人である。電話予約制で、予約者を乗合しながら送迎する仕組みである。

土浦市役所都市交通係様とのヒアリング調査によると、のりあいタクシーの到着地点は B 地区、A 地区、D 地区の順で多くなっている。交通不便地域では高齢化が進んでいる地域も多く存在するため、この地区では特にのりあいタクシーつちうらの活躍が期待される。



図 1.2-22 運行地区計画

のりあいタクシー土浦の会員数と利用者数を表している。コロナ禍において、会員数と利用者数はともに減少している。特に、利用者数の減り方が大きく、コロナが明けても伸び悩んでいる状態である。土浦市役所都市計画課都市交通係様にヒアリング調査を行ったところ、利用者が増加しない要因として、「乗合で3名乗せた場合次の便に遅れが生じる」、「耳が遠くて意思疎通がスムーズにいかず、電話予約が上手くいかない」「会員様が予約を取ったと勘違いしてしまう」が主に挙げられている。また、「利用したいけど利用できないお客様は毎月平均20件程度存在し、運転手が不足していた時期には80件弱発生することもある」という状況を教えていただいた。



図 1.2-23 のりあいタクシー土浦の会員数と利用者数

(6) ライドシェア

ライドシェアは交通空白地における住民や来訪者の移動手段の確保を目的としており、つくば市・土浦市・下妻市・牛久市の4市が連携して実施されている。運航エリアとしては、つくば・土浦エリア、筑波山エリア、下妻エリア、牛久エリアの4つがあり、日常のお買い物、通勤・通学、通院、家族の送迎など、さまざまな生活シーンで利用することができる。サービスは予約制で、予約後にマッチングすることで利用できる。

(7)まとめ

キララちゃんバス特有の柔軟な運営や地域内の回遊性向上が強みとしてあげられた。一方、自動車の分担率の高さ、新しい公共交通における不便地域での対応力の低さが弱みとしてあげられた。

1.2.3 交通×都市構造

(1)アクセシビリティ

市内に限られた数しかなく「公共交通での行きやすさ」が重要となる行政施設と病院を対象とし、公共交通を利用した対象施設への行きやすさを考察する。行政施設は駅からの徒歩圏内、またはバスの通る頻度の高いバス停からいくことができるエリアに立地している。病院は、土浦駅や荒川沖駅からは徒歩、もしくは比較的頻度の高いバス路線で行くことができる一方で、神立駅からは低頻度のバスを使う必要がある。



図 1.2-24 行政機関と公共交通



図 1.2-25 病院と公共交通

(2)中心地区

中心地区の土浦駅周辺は、市内の「都心部」として地域生活拠点や他の市へとつながる結節点となっている。施設は土浦駅を中心として集まっており、概ね人口密度の高い箇所に施設の集積や交通の配置が行われているという傾向がある。虫掛や木田余東台は人口が分布していながらも、バス停から 300m 以上離れた地域であり、公共交通の利用が不便な地域となっている。また、土浦駅が市内のバス路線のハブとなっているため、土浦市内の他の地区や市外の他の駅などにも行くことができるという強みがある。

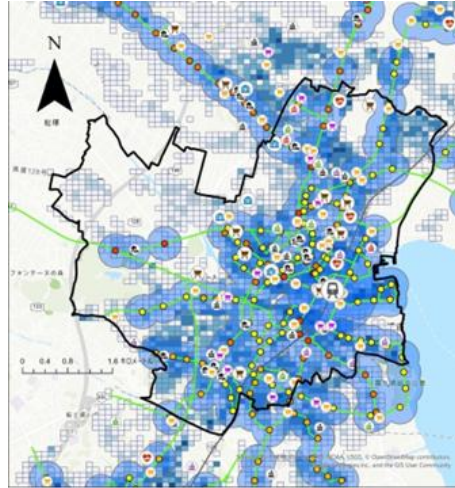


図 1.2-26 中心地区

(3) 北部地区

北部地区では神立駅周辺を副都心、おおつ野を地域拠点としており、かすみがうら市とつながる地区である。施設は神立駅周辺に集積し、人口密度が高い箇所にも施設が配置されている。板谷や並木は人口が分布していながらも、バス停から 300m 以上離れた地域であり、公共交通の利用が不便だと考えられる。東側の地域は、人口の分布に沿ったバス停の配置になっているが、地区全体としてバスの本数が少なく、神立駅へつながる路線は 2 本しか通っていないというのが現状である。また、おおつ野と神立駅を結ぶ路線も本数が少なく、拠点を中心とした公共交通の整備が不完全な状況となっている。

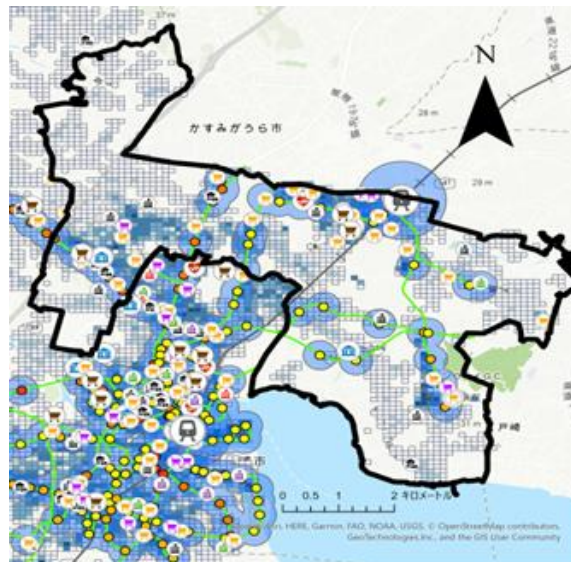


図 1.2-27 北部地区

(4)南部地区

南部地区では荒川沖を副都心として阿見町や牛久市に面している。施設に関しては荒川沖周辺と土浦駅周辺に集積している。牛久市との市境付近の乙戸南などはバス停がなく牛久へのアクセスは電車のみで、人口が多いにも関わらず公共交通が不便な地域が見受けられる。そのほかにも公共交通の利用が不便な地域としては鳥山、中村東があげられる。また、つくば方面のバス以外は本数が少なく、公共交通の利便性が低くなっている。

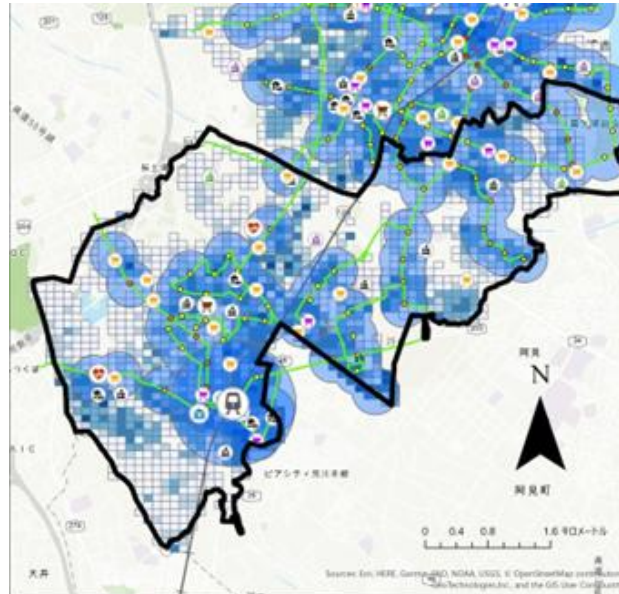


図 1.2-28 南部地区

(5)新治地区

新治地区には鉄道駅がなく、藤沢周辺が地域生活拠点になっている。地区内を通っている公共交通は、土浦駅から藤沢周辺を通り、筑波山方面へ向かうバス路線のみである。バスの本数が平日は 50 本以上あるため、バス路線沿いの住民は土浦駅へ行きやすい環境だといえる。しかし、地区内にある他の地点では徒歩圏にバス停が無い場合、自動車などの公共交通以外の移動手段の利用が求められている。

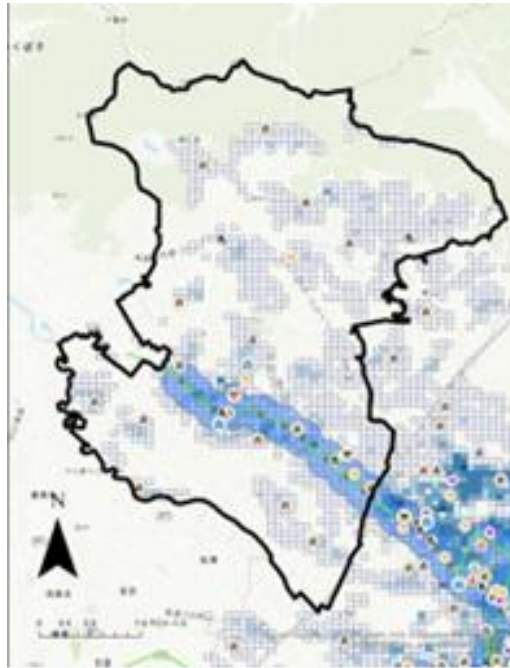


図 1.2-29 新治地区

(6)まとめ

中心地区は集積による便利さや他の地区、他の市へのアクセスの良さが強みであり、複数の交通不便地域を持っていることが弱みである。北部地区は人口の集中が公共交通に沿っていることが強みであり、神立駅から他の拠点へのアクセスの悪さが弱みである。南部地区は荒川沖駅を中心に機能が集積しているところが強みであり、人口分布に対して、バス停の配置が適切ではないことが弱みである。新治地区は地区内で施設が少なく、公共交通に関しても利用しにくいことが弱みとして挙げられる。

1.3 住環境

1.3.1 住環境の定義と方針

住居や生活の場を取り巻く環境を「住環境」として捉え、土浦市を対象とした居住環境の課題抽出を行う。

住環境の定義について、浅見氏は『住環境 評価方法と理論』において、「住居や生活の場を取り巻く生活環境の総体。狭義には物的な住宅まわりの環境、広義には社会的・経済的・文化的な環境をも含む。」と提示している。また、居住環境を評価するための国際的な枠組みとして、WHO（世界保健機関）による「居住環境の4つの概念」が広く用いられる。これは、以下の視点から構成される。

- 1.安全性：生命・財産が災害から安全に守られていること。
- 2.保健性：肉体的・精神的健康が守られていること。
- 3.利便性：生活の利便性が経済的に確保されていること。
- 4.快適性：美しさ、レクリエーションなどが十分に確保されていること。

上記4つの概念に持続可能性を加え、土浦市における地域課題の洗い出しを行い、照らし合わせて分類を行った。その結果、一つの課題が複数の概念にまたがって存在することを確認した。この考察に基づき、一つの課題を多角的な視点から包括的に捉えることの重要性を認識し、本研究における課題分析のアプローチとする。

1.3.2 住宅地・公園

安全性・快適性

(1)土浦市の公園に関する取り組み

まず土浦市の住宅地における公園・緑地に対する取り組みを調べた。土浦市にはいわゆる緑の基本計画はなく、第三期土浦市環境基本計画で緑地の保全や推進が掲げられている。この中の基本計画2で、都市公園の整備・充実が目標として挙げられているが、持続可能性や環境問題に対して緑地やきれいな自然環境が重要視されている内容で、住宅地単位の緑地・公園はメインでは扱われていない。

また住宅地における緑化のほかの取り組みとして、市が指定した条件を満たす場合に生垣設置費用の一部を補助する「生垣設置補助制度」があり、“道行く人々の心にうるおいと安らぎを与え、地震などの災害防止にも役立ち、市街地の緑化に重要な役割を果たします”、といった市の狙いが込められている。この制度で個人宅単位での緑化の推進への取り組みを行っているが、実際の利用者数や認知度は不明で、どの程度普及した制度なのか明らかではない。

続いて、土浦市民の公園・子どもの遊び場などの整備についての認識だが、2020 年度の調査*1では満足度が 2.82 (47 位/全 53 施策)、重要度が 4.13 (27 位/全 53 施策) という結果であった。(5 段階指標で 5 が最も高い満足度・重要度を示している。) 重要度が高い一方で、満足度が低いというのが現状である。その理由の一つに大きな都市公園の整備は進んでも、住宅地にある地域の公園への市の直接の取り組みが少ないからというものが挙げられる。

ただ、近年は市としても社会資本総合整備計画の一環である公園施設庁寿命化計画において、公園に対しての事業規模を拡大させており、令和 6-10 年には亀城公園を含む 9 つの公園を対象に 46 施設の整備を決めていて令いる。令和 5 年の乙戸沼公園を対象とした 1 施設に対しての事業、令和 4-5 年の霞ヶ浦総合公園を対象とした 5 施設に対しての事業の 2 つと比べてもその規模は大きくなっているとわかる。

(2) 現地見学とまとめ

次に、実際に住宅地内の公園の管理状況や緑地の設置状況、また生垣の設置状況について見学し、考察するために現地調査を行った。8 つの中学校区でそれぞれ 1 つずつ住宅地を選定し、対象地域において徒歩圏内の公園と住宅地内の緑地、個人宅単位の緑を含む景観を 1 時間程度見学し、分析するといった方法で調査を行った。調査地・日時については下記のように行った。

- ・ 11/6 13:00~17:00 中村南 烏山 永国台
- ・ 11/10 9:30~12:30 藤沢団地 都和 木田余東台
- ・ 11/13 15:00~17:00 おおつ野 真鍋新町

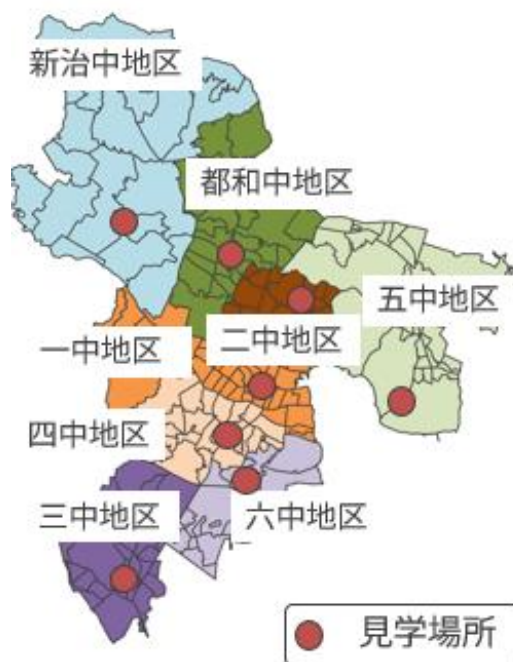


図 1.3-1 現地見学場所一覧

続いて、現地見学で感じた各住宅地の特徴の総評と課題を地区別に分けて記述する。

中村南

昔からあるとみられる住宅には緑が多く、緑視率が高い場所が多い。徒歩圏内に公園が配置されているが、整備が不十分である公園が多い。新しい住宅が集合したエリアがあり、道路も新しい。国道に隣接したエリアのため居住者、関係者以外の車が侵入しないよう、いたるところに看板が設置されている。

課題としては、昔からの住宅地は緑視率が高いが、隣に並ぶ新しい住宅エリアは緑が極端に減っていることや、道路・住宅の見た目が異なるため、景観のミスマッチが生じていること、公園の管理が行き届いていない場所が多いことがあげられる。

中村南 6 丁目第 2 公園に関しては、面積は狭いが遊具が多く設置されていた。倉庫や園芸用の道具が置いてあり、住民による管理が行き届いていると考えられる。次に桜台公園については、花壇の跡があり以前は管理されていたようだが現在はベンチも草に覆われて座れない状況であり手入れがあまりされていない印象を受けた。また名称が不明の公園では防火水槽を兼ねたているものがあつた。ベンチは設置されていたが、雑草で荒れ、面積も狭く公園としての機能を果たせていないと考えられる。

烏山

昭和 40 年代ごろからの住宅が多く残っており、並木や生垣が充実している。比較的新しい住宅にも緑が多く、地区計画によって良い景観が保たれていた。いずれの公園も面積が広く、芝生がきれいに管理されていた。

課題としては、全体的に緑が多いが、その分空き家が目立っており景観に悪影響を与えている印象を受けた。遊歩道には草が生い茂り、歩きづらい場所もあつたため維持管理が課題である。どの公園も面積は広いが単調であり、遊具を置くなどするとよりよくなると考えられる。

烏山 1 丁目中央公園に関しては、大部分が砂の公園で避難場所の看板があり、防災倉庫も設置されていた。次に烏山北公園に関しては、芝生がきれいに整えられており児童館が隣接しているため、子供たちの遊び場になっていた。また烏山 2 丁目児童公園については、砂場とブランコがあり、子供が遊びやすそうな公園で日ごろから管理されていると考えられる。最後に烏山南公園に関しては、畑と道路に挟まれた細長い土地を公園として利用しており遊び場というよりも休憩場所の側面が強い印象を受けた。

木田余東台

比較的新しい住宅が多く並び、きれいな住宅街であるという印象を受けた。生垣や住宅内の緑が多くみられ、景観の良さにつながっていると考えられる。公園は効率的に配置され、1番大きい公園は地区の真ん中に立地している。

課題としては、並木や植え込みが少ないことや歩行中の日影が少なく、暑い日に歩くのは危険だと考えられる。

木田余中央公園に関しては、当地区で一番広い公園で、遊具も充実しており、住民によってしっかり管理されていると考えられる。かすみ公園については、低地に位置していて、雨水貯水池としても使われており、植物や遊具がきれいで、管理が行き届いていた。

都和

県営と市営の集合住宅が隣接している地区で、古い住宅のエリアと新しい住宅のエリアが分かれており、目に見えて境界線が存在していた。庭がある家が多く、子供の遊びも個人宅単位で行われていた。

課題としては、新しい住宅が集まるエリアの単調さと住宅前の緑の少なさが目立ち、道路沿いの緑も少ないことから、エリアによって緑視率が大きく異なっていた。また住宅地内に公園が少なく、全く緑がない公園も存在していた。名称が不明の公園では、規模が小さく地面は硬い土であった。日陰や緑がなく、夏に遊ぶには暑さの面で危険があると考えられる。

藤沢団地

大きな道路沿いには安全な歩行空間があり、そこには並木・植え込みがきれいに設置・管理されていた。廃校になった藤沢小学校はしっかり管理され、今でも様々な用途に使用している。

課題としては県道沿いにガードレールがなく、安全な歩道が整備されていなかった。また公園の数が少なく、日ごろから積極的に管理されている様子もない。団地内に降りる緑道が暗く、カラスの密集地帯になっている。

藤沢小学校(廃校)については、公園ではないが、廃校になった後もきちんと管理されており、小学生が遊びに来ていたが遊具は使用不可となっていた。名称が不明な公園に関しては、公園前の道路が歩道専用になっており、安全だった。また枯葉や忘れ物が多く、日ごろの管理はあまり行われていない印象を受けた。またもう一つの名称不明の公園に関しては、芝生はある程度管理されておりブランコ、砂場、鉄棒があったが、砂場、ベンチは使える状態ではなかった。

永国台

住宅の表裏に立派な植栽を持つ家が多く、緑視率がとても高い地域であった。並木・植え込みも充実し、電線地中化も進んでおり、景観が整っていた。公園の配置と内容は基本的なものが整えられており、個性的なものとしては風の小径があった。

課題としては、ベンチの数の比べ利用している人が見えなかった。また整備された歩行空間があるものの、分断するように大きい道路が通っており、横断歩道もないため使いづらさがある。

こもれび公園については、地区で最も広く、遊具のエリアと芝生のみエリアが分かれている。奥は森のようになっており、緑地が広がっていたが、こもれび公園の裏は暗く人目に付きにくい印象を受けた。

次に風の小径については並木が整備された歩行空間で、住宅街の真ん中を通っていた。地面は石畳で歩きやすく、落ち葉も定期的に掃除されていた。ベンチが多く設置され、住民の憩いの場として利用できる。

おおつ野

比較的新しい住宅が並び、見た目や雰囲気統一感があった。生垣を設けている住宅や住宅地内の並木や植え込みが多く、緑の量が多い地域である。効率の良い公園配置でどこの公園も面積が広く、ボール遊びも可能である。

課題としては、公園に遊具が少なく休憩スペースが多くないため、大人が休憩場所として利用するには不便だという印象を受けた。雑草で歩道がふさがれそうな場所があったため、定期的な管理が必要だと考えられる。

樫の木公園に関しては、この住宅地の中央に位置する、面積が大きい芝生の公園であり木が多く植えられていて、散歩やジョギングコースになる砂利道も整備されていた。緑の公園に関しては、面積に対して遊具が小さい印象を受けた。植栽 芝生が整えられ、南の”風の公園”と類似した公園となっている。

真鍋新町

集合住宅と戸建てが入り混じっていて、スーパー・飲食店・その他サービス施設が周辺に充実し、便利な立地である。古くからの戸建てには生垣や植栽が多くみられた。

課題としては、まち全体として緑化が進んでおらず、住宅の生垣も少なく管理されていない空き地が数か所あった。また真鍋新町に公園がなく、近くの公園までは地区の中心部から徒歩で20分程度要する。。

神天橋公園は、真鍋新町から近い川に隣接した公園で芝生の広場には、滑り台とベンチが置かれている。17時ごろ訪れたが人気はなく、パンザマストが鳴っても街灯はつかず暗いままだった。

1.3.3 消防

安全性

(1) 土浦市の消防署の現状

消防の現況について、2015 年、2020 年はいずれも消防・救急に対する市民の満足度・重要度はいずれも非常に高い。一方で出火率は上昇傾向にあり、近年では全国や茨城県の件数の水準に追いついてきている。消防吏員は各所において増加する傾向にある。土浦署の人員が非常に多く、荒川沖・神立・新治各所には同程度の人員が配置されている。吏員数は年々増加している。

表 1.3-1 消防吏員の変遷

署(人数)	2015 年	2020 年	2025 年
総数	188	177	203
土浦署	63	74	87
南分署	15	13	13
荒川沖署	21	21	27
神立署	21	21	27
新治署	19	21	23



図 1.3-2 土浦市の消防署と管轄区域(2021 年時点)

各地消防署について、現在再編・再配置が進行中であり、1978 年 5 月開設の神立消防署と 1974 年 7 月開設の荒川沖消防署とともに 2012 年に改修された。1955 年 4 月開設の消防本部土浦消防署も 2016 年に新設移転がなされており、並木出張所は 2017 年 4 月に土浦消防署に統合された。また 1983 年 12 月開設の南分署と荒川沖消防署は 2027 年に 2 署の中間地点へ集約・統合予定である。一連の再編・再配置により、2027 年以降は各地域に 1 署の体制となる予定である。

この集約化以前、北部地域の一部はどこの消防署からも 3km 以上離れていて他地域に比べ消防署から遠くなってしまっていた。それが集約により南部地域の一部においても消防署から遠くなってしまうという事態が発生している。

(2) 土浦市の消防団について

消防団について、地域ごとに見ると新治・中央地域で多く構成されている。反対に北部や南部地域には消防団が少ない。消防団の構成員は年々若年層が減少、高齢化が進展しており、中学校区ごとの消防団員の変遷を見ると新治地区で大きく減少している。減少の割合でみると六中と一中が大きい。

表 1.3-2 中学校区ごとの消防団員

地域	地区	2017	2021	2025(2017 年 比)
新治	新治学園	242	223	179 (74.0%)
中央	一中	58	43	41 (70.7%)
	二中	24	22	19 (79.2%)
	四中	45	48	37 (82.2%)
北部	都和中	24	23	19 (79.2%)
	五中	40	37	29 (72.5%)
南部	三中	41	36	35 (85.4%)
	六中	14	15	9 (64.3%)

土浦市としては市内に 3 隊（通訳隊・大規模災害対応隊・ラップ隊）からなる機能別消防団を設置した。通訳隊は茨城県初で全校でも少ない例で、災害発生時の外国人被災者に対応する。

消防団応援の店事業を 2020 年から開始したほか学生消防団活動認定制度、消防団の力向上モデル事業、自主防災組織への支援などに乗り出している。

消防年報において消防団は 2021 年以降、単独の章が設けられ「地域防災の中核を担っている。」との記述がなされている。2020 年には消防クラブが初めて記載され、以降記述がなされている。この消防年報での記載内容からは地域防災に対しての変化がみられる。同時に消防団の募集に向けた取り組みも行うが大きな効果はみられない。

表 1.3-3 消防団の現況(2025 年)

地域	地区	団数	人	人/1 団
新治	新治学園	18	179	9.9
中央	一中	6	41	6.8
	二中	2	19	9.5
	四中	4	37	9.3
北部	都和中	2	19	9.5
	五中	3	29	9.7
南部	三中	3	35	11.7
	六中	1	9	9

(3) 消防団、消防クラブ、自主防災組織について

消防団は火災発生時の消火活動、大規模災害時の救出活動並びに避難誘導等を担う。消防年報においては 2021 年以降、単独の章が設けられ「地域防災の中核を担っている」とされる。

消防クラブは幼年・少年消防クラブの活動を通して指導者から子供たちへ災害に対する知識や経験をつたえ、防災への意識啓発を図っている。女性防火クラブなるものも存在し、地域の防火意識の向上に加え、消防行政への理解を地域住民へつなぐ役割を担っている。消防年報においては 2020 年以降記載あり。自主防災組織は町内会・自治会を中心として自主的に結成された、自発的な防災活動を行う組織であり、土浦市はその結成費・初期費・運営費に対して支援制度を設けている。

表 1.3-4 現在の団体数

地域	地区	自主防災会	消防クラブ
新治	新治学園	2	1
中央	一中	34	5
	二中	16	3
	四中	17	5
北部	都和中	16	5
	五中	16	6
南部	三中	30	7
	六中	17	7

(4)消防予算

最後に消防予算の変遷は表 5 のようになっている。

表 1.3-5 消防予算の変遷

	2025	2020	2016
消防予算額	2,205,216	1,820,623	1,832,872
常備消防費	1,834,612	1,629,364	1,604,321
非常備消防費	72,283	72,729	74,864
消防施設費	297,575	117,921	153,062
市予算額	58,560,000	50,680,000	57,480,000
市予算額に対する比率	3.8	3.6	3.1

(5)まとめ

課題として、北部地域五中地区（上高津地区）の消防署から遠い地域における地域防災体制の整備や南部地域三中地区の消防署の集約により消防署から遠くなる地域での地域防災体制の整備がある。新治地域では消防団と人員は多く、現時点では地域防災体制が充実しているが、これからは消防団員の減少に伴う地域防災体制の弱体化が課題となる。全域においても若年層の減少、高齢化に向けた対策と持続可能な地域防災体制の構築は逃れようのない課題として未だ存在している。

一方で全域において先ほど述べた機能別消防隊等の整備や外国人被災者に向けた取り組みなどが進むことや、新治地域では消防団と人員が多く、現時点では地域防災体制が充実していることは強みといえる。

1.3.4 救急医療

保健性・利便性

(1) 土浦市の医療・救急に関する現状

医療・救急について、市民意識調査によると、医療と救急に対する市民の満足度と重要度はともに高くなっている。出動件数は上昇傾向であり、全国平均と同程度。

土浦市には多数の診療所と 8 つの病院が設置されており、このうちつちうらリハビリテーション病院は新設としては県内初の介護医療院。

病院は神立病院（病床数 160）、土浦厚生病院（280）、土浦協同病院(800)、つちうらリハビリテーション病院(42)、野上病院(28)、霞ヶ浦医療センター(250)、県南病院(83)、筑波東病院(206)が存在する。また 2022 年に廃止された都和病院もあった。なお新治地域には一つも病院がない。

表 1.3-6 診療所分布

地域	地区	診療所数	診療所数 (人口一万人当たり)
新治	新治学園	6	8.3
中央	一中	35	17.3
	二中	7	4.0
	四中	20	8.5
北部	都和中	5	3.8
	五中	10	5.3
南部	三中	18	6.8
	六中	7	4.8
茨城県			4.9
全国			7.0

診療所はこのような分布になっており、一中・四中・三中地区に多い。新治・北部地域は診療所が少なく、かつ新治地区は診療所のある位置が偏っている。人口一万人当たりでみると一中地区が非常に多く、四中、新治中地区も全国平均より多い。二中、北部地域で少なくなっている。

(2) 救急車の稼働

救急車の現場到着時間は図 1.3-3 のようになっている。全体として増加傾向にある。また消防署間の距離が近い地域では時間が短い。

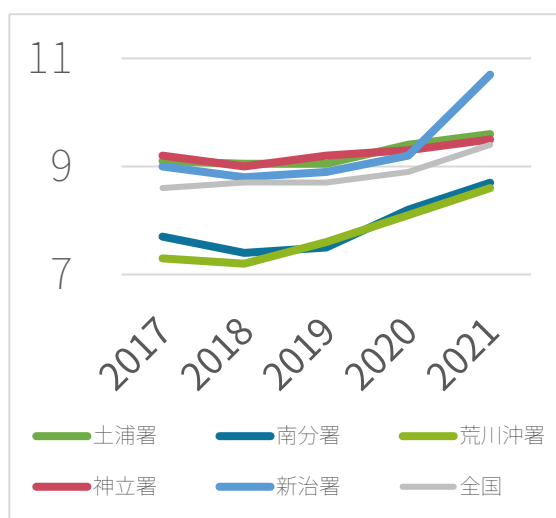


図 1.3-3 救急車の現場到着時間

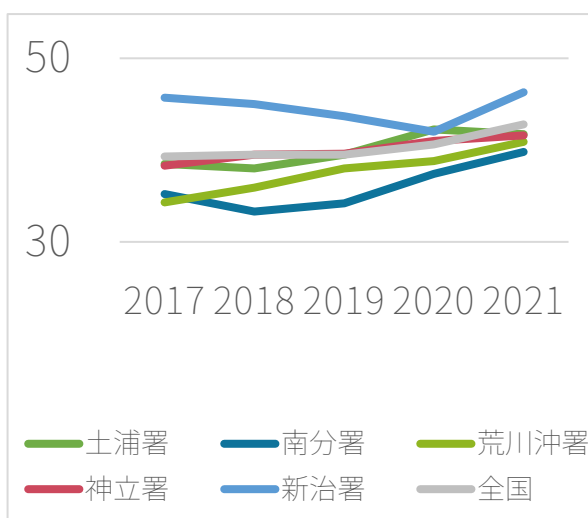


図 1.3-4 病院収容までの時間

病院収容までの時間を見ると、新治署で収容までの時間が長く、新治地域に病院が存在しないことによるものだと考えられる。

医療・救急の課題は新治学園地区に病院が存在せず、搬送に時間を要すること、身近な医療体制が不足していることだ。また、五中・都和中地区の人口当たり診療所が少ないことや消防署集約により消防署から遠くなる三中地区での救急体制整備の問題などがある。

強みとしては一中、四中地区において診療所が絶対数、人口に対する数とも充実していることや、全域において人口当たり病床数が全国平均より多く、新設でリハビリ、介護向けの病院が建つことなどがある。

1.3.5 交通事故

安全性

(1) 土浦市の現状

2024 年度における土浦市の交通事故発生件数は 402 件（3 位/44 市町村）、一万人あたりの交通事故発生人数は 36.36（3 位/44 市町村）、負傷者は 513 人（3 位/44 市町村）、死亡者は 4 人（5 位/44 市町村）となっており、県内でも交通事故が多い市であることが分かる。人口一万人当たりの死傷者数は土浦市で 36.36 人、つくば市で 27.08 人、茨城県で 26.87 人、全国平均 4.5 人となっており、非常に事故が多いことが分かる。また、交通事故の発生件数は年々減少傾向にあり、10 年間で約半分になら減少している。

まず住環境レベルの事故として歩行者事故と自転車事故の分布について調べた。図 1.3-5、図 1.3-6 から歩行者事故、自転車事故ともに南部地域と北部地域にまとまって分布していることが分かる。

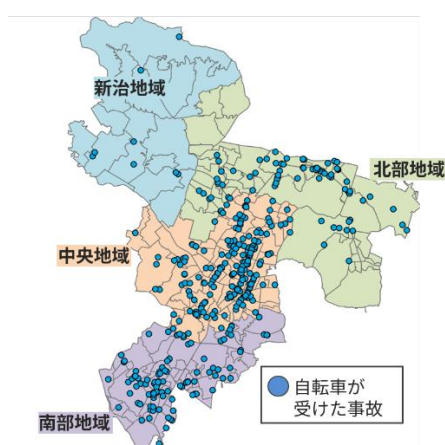


図 1.3-5 自転車事故の現況

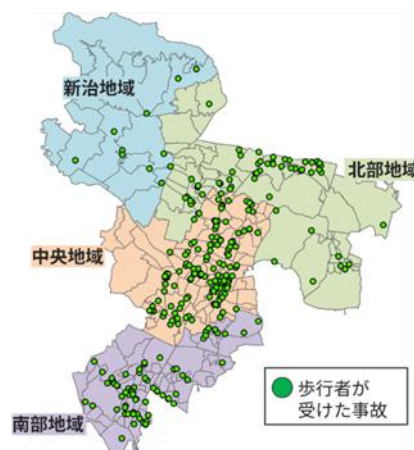


図 1.3-6 歩行者事故の現況

(2) 小学校と重ねての分析

次に小中学校と交通事故の分布を重ねて分析を行った。事故が多発している箇所の付近に位置する学校では通学路の安全確保が重要な課題である図 1.3-8、図 1.3-9 より中央地域と南部地域で事故が多発していることが分かったため、この二地域で分析をより詳しく行った。

中央地域は最も事故が多く、4 つの小学校と中学校が分布する。分析の結果「土浦一高前」、「タイヨー前」で特に事故が多いことが分かった。

南部地域では学園東大通り入口交差点付近で事故が多発していることが分かった。周辺には小中学校が並び、通学路になっていることが予想されるため、重点的な交通安全対策が必要な箇所だと感じた。

土浦市の取り組みとして交通安全運動とヘルメット補助金、自転車通行帯などの取組が行われていることが分かった。

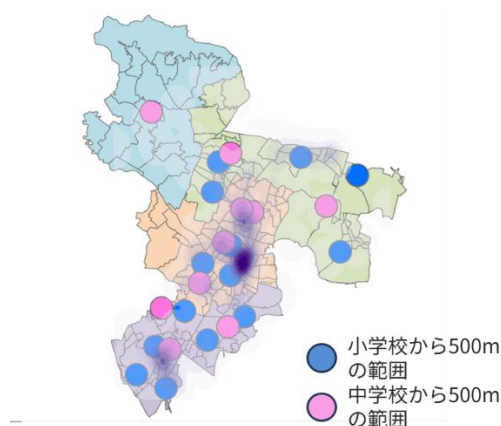


図 1.3-7 小中学校 500m バッファと
歩行者事故のカーネル密度推定

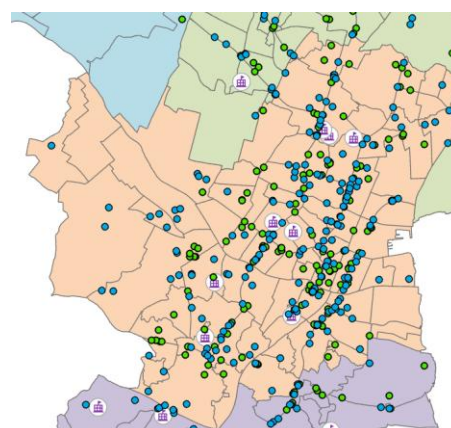


図 1.3-8 中央地域の歩行者事故、自転車事故

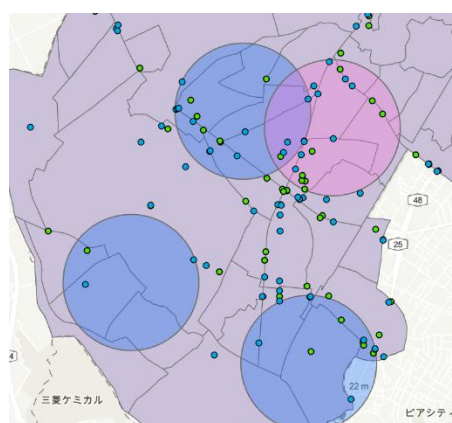


図 1.3-9 南部地域の歩行者事故、自転車事故

1.3.6 防犯

安全性

2024 年度における土浦市の刑法犯総数は 1,253 件（県内 3 位）、1,000 人あたり犯罪率は 8.813（県内 14 位）となっており、県内でも犯罪の多い市であることが分かる。

図 1.3-10 から、犯罪件数は 2015 年度以降減少傾向が続いていて、10 年前で約半数まで減少していることが読み取れる。ここ数年で件数はわずかに上昇傾向にあるが、これは 2020 年頃の新型コロナウイルスの外出規制の影響があったものと考えられる。

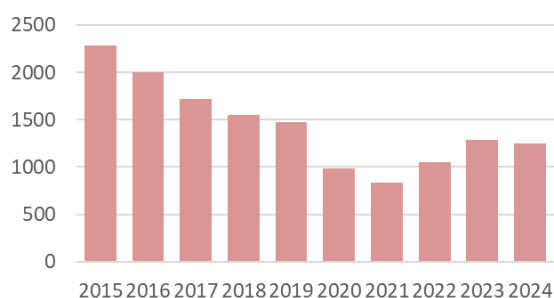


図 1.3-10 犯罪件数の推移

また乗り物盗について調べると、「自転車盗」の割合が最も高く、2024 年では人口 1000 人当たりの盗難件数は 1.484（3 位/44 市町村）と高い発生状況にあることが分かった。

次に土浦市民意識調査から市民の防犯への満足度や重要度を調べた。調べたアンケート項目は「地域ぐるみで取り組む防犯のまちづくり」である。2020 年度の調査では満足度が 3.28（13 位/全 53 施策）、重要度が 4.30（12 位/全 53 施策）という結果であった。（5 段階指標で 5 が最も高い満足度・重要度を示している。）満足度は 2015 年度も同様に 3.28 であり、5 年間で防犯への満足度には変化がないことが分かった。

以上の結果から土浦市の犯罪件数大きくは減少している一方で、犯罪件数は県内で未だ高い水準にあり、市民満足度も変わっていないことから土浦市の課題の一つとして分析を進めた。

はじめに防犯活動の中心である警察署の分布を調べた。土浦警察署は土浦市とかすみがうら市を管轄にしている。図 1.3-11 から人口密度が高い地域を中心に警察署が集中して立地していることが読み取れる。また、新治地区には警察署が一つもないことが分かった。

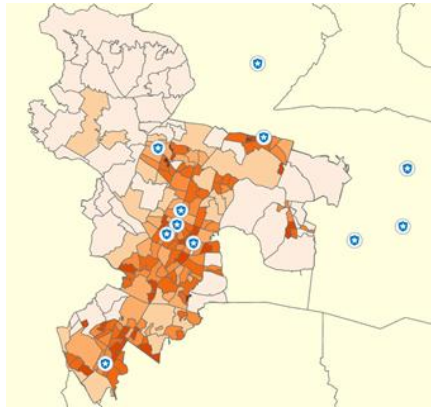


図 1.3-11 警察署の分布と人口密度

図 1.3-12 からつくば市と比較して土浦市の警察署は市内中心部に集中している傾向が見られた。

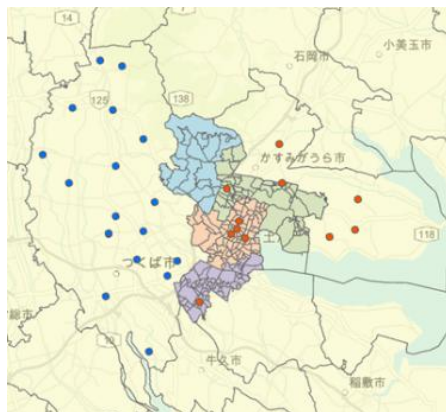


図 1.3-12 つくば市と土浦市の警察署の分布

図 1.3-13 から住居侵入の発生している場所は警察署から離れた地域だということが分かった。単純な警察署からの距離のみで住居侵入に効果があると言い切ることは難しいが、パトロールを行っている範囲や頻度などには関係していることが予想される。場合によっては新治地区における新たな警察署の配置が必要だと考えた。

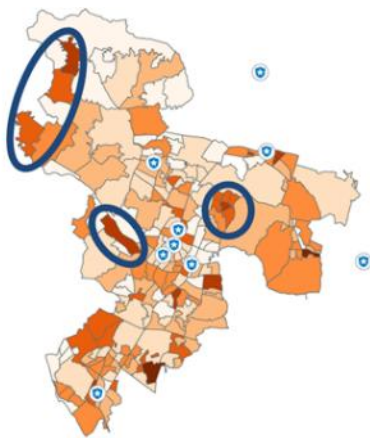


図 1.3-13 住居侵入の発生個所

図 1.3-14 より自転車盗は駅前とイオンモール土浦で多く発生していることが分かる。今回は市が駐輪場を管理できる可能性がある範囲として神立駅、土浦駅、荒川沖駅の3か所について分析、現地調査を行った。



図 1.3-14 自転車盗難の発生個所

はじめに神立駅駐輪場に向かい、神立駅西口に市営駐輪場が一か所、東口には民間駐輪場が一か所あることが分かった。市営駐輪場はロック機能が付いていて防犯の観点で優れた施設だと感じた一方で、現地視察ではすでに多くの自転車が駐輪されていることが確認でき、やや駐輪場が足りていない印象を受けた。周辺では自転車放置禁止区域が指定されていることもわかった。



図 1.3-15 神立駅市営駐輪場の様子

次に土浦駅駐車場に向かった。駅周辺には7箇所の市営駐輪場があり、多くの自転車を駐輪できる印象を受けた。市営駐輪場の管理人にヒアリングを行ったところ、市営駐輪場での自転車盗難はあまり見かけないという意見を頂いた。そのため、土浦駅周辺で自転車盗が多い理由としては、駐輪場内以外の施設等に駐輪されている自転車や違法駐輪による自転車が多いのではないかと考えた。



図 1.3-16 土浦駅市営駐輪場の様子

最後に荒川沖駅の駐輪場に調査を行った。荒川沖駅では市営駐輪場がなく、駅周辺では民間の駐輪場が見られた。民間駐輪場にはロック機能がなく、防犯性の観点で市営駐輪場より劣っていると言える。また、駅周辺では違法駐輪と考えられる自転車や報知された自転車がいくつか見つかった。

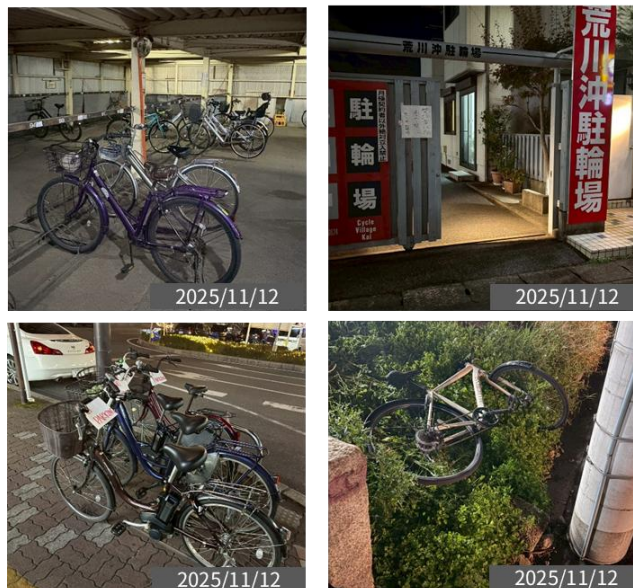


図 1.3-17 荒川沖駅周辺の様子

次に土浦市の防犯への取り組みとして、防犯ステーションまちばん、LED 防犯灯の設置補助や防犯カメラの設置について調べた。特に防犯ステーションまちばんは土浦市独自の取り組みであり、土浦市の強みである。防犯ステーションは警察官OBによる防犯活動組織であり、荒川沖駅と神立駅に拠点がある。業務内容としては立番又は青パト巡回による犯罪の未然防止や事件又は事故が発生した場合の被害拡大の防止、避難者の保護、警察署等との連絡調整、防犯及び地域の安全に関する情報の提供など広く地域の防犯活動を行っている。



図 1.3-18 防犯ステーションまちばん

1.3.7 商業施設

利便性

(1) 土浦市の商業施設に関する基本情報

土浦市の商工会議所のまとめによると土浦市の商業施設の店舗数は下の表のようになる。

表 1.3-7 土浦市の商業施設数

スーパーマーケット	14
ドラッグストア	25
コンビニエンスストア	75
ホームセンター	3
家電量販店	2

今回の調査ではより住環境に根差した商業施設を対象とするため、生鮮食品を扱っている「スーパーマーケット」「ドラッグストア」「コンビニエンスストア」をまとめて「商業施設」と呼ぶこととする。土浦市の「卸売業・小売業事業所数の推移」によると2014年から2021年の7年間で290の事業所が撤退している。これは食品に限るものではないが、商業施設に関する撤退の情報も数多く見受けられた。

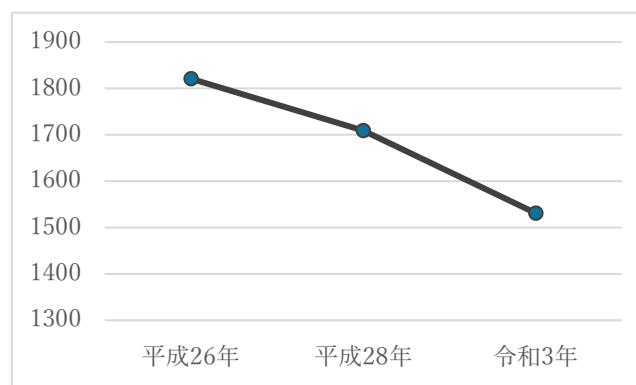


図 1.3-19 卸売業・小売業事業所数の推移

(2) 土浦市民の買い物に対する満足度と現状

土浦市民の買い物の状況については「令和2年度市民満足度調査」により明らかになっている。

「買い物が便利であると思う」という設問に関してそう思う、どちらかと言えばそう思う、というポジティブな回答をした人は全体の58%となった。地区別に見ると、三中地区52%、六中地区51%、都和中地区50%、新治中地区32%と、4地区が全体平均よりも満足度が低いという結果となった。

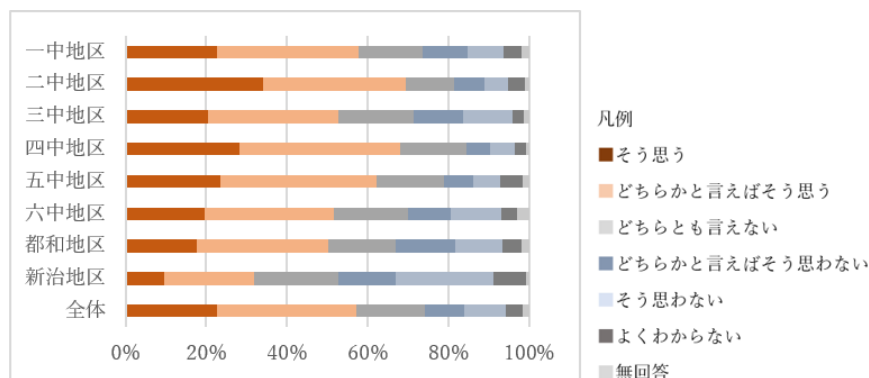


図 1.3-20 令和2年度市民満足度調査

学校区別に見た商業施設の立地割合（図 1.3-21）に関しても、満足度が低い地域ほど店舗数が少ないという結果になっている。

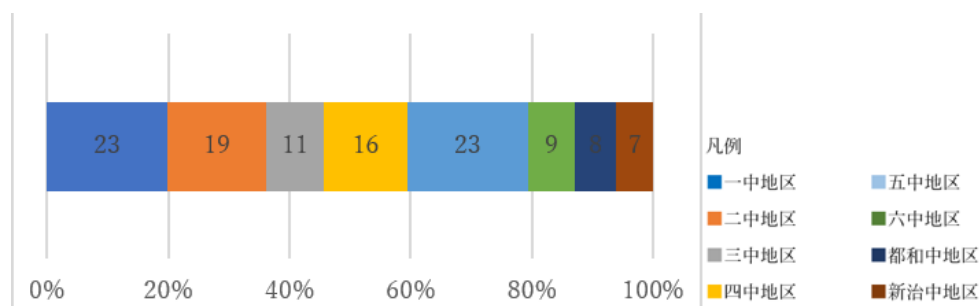


図 1.3-21 土浦市内商業施設の立地割合

(3) GIS を用いた分析

満足度低さの原因調査のため商業施設のカバー範囲とバス停からの距離について分析した。図を見て明らかなように、半径 500m 以内に商業施設がない地域は広範囲に存在している。また、店舗から 500m 以内にバス停が存在しない店は計 8 店舗確認できた。特に都和中地区のドラッグストア「クスリのアオキ」・五中地区スーパーマーケット「ヤマウチ神立店」の店舗は売り場面積も広く商品数も豊富なため、公共交通手段が確保されていないことは課題と言える。

土浦市では買い物困難者への支援として、三つの事業所が移動スーパーを運営している。(表 1.3-8)今回は停留場所が公表されているカスミとふれあい便に関して分析を行った。図 1.3-22、図 1.3-23 は移動スーパーの稼働によって、商業施設の不足がどのくらい補填されているのかを分析したものである。

表 1.3-8 移動スーパー事業所

事業所名	事業開始日	停留所数	商品数
カスミ	2021/10/2	78	約 650
移動店舗 ふれあい便	2011/2/24	2	約 400
とくし丸	2025/10/3	—	約 400

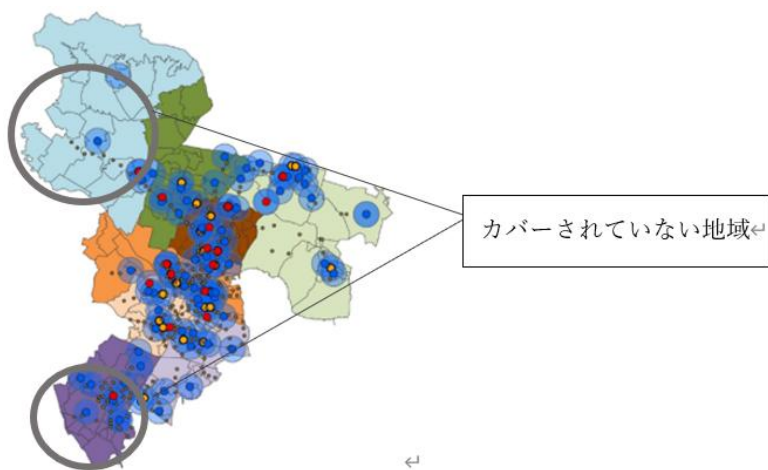


図 1.3-22 商業施設のカバー範囲



図 1.3-23 店舗から 500m以内にバス停がない商業施設

図 1.3-24、図 1.3-25 は商業施設から半径 800m のバッファを発生させたものである。丸で囲まれた部分は高齢者の割合が高いにもかかわらずスーパーが 800m 県内にない地域を示している。新治中地区のこれが移動スーパーの稼働によりカバーされていることがわかる。一方、五中地区のように既存の商業施設とカバー範囲が被ってしまい、効果を発揮できていない地域もある。

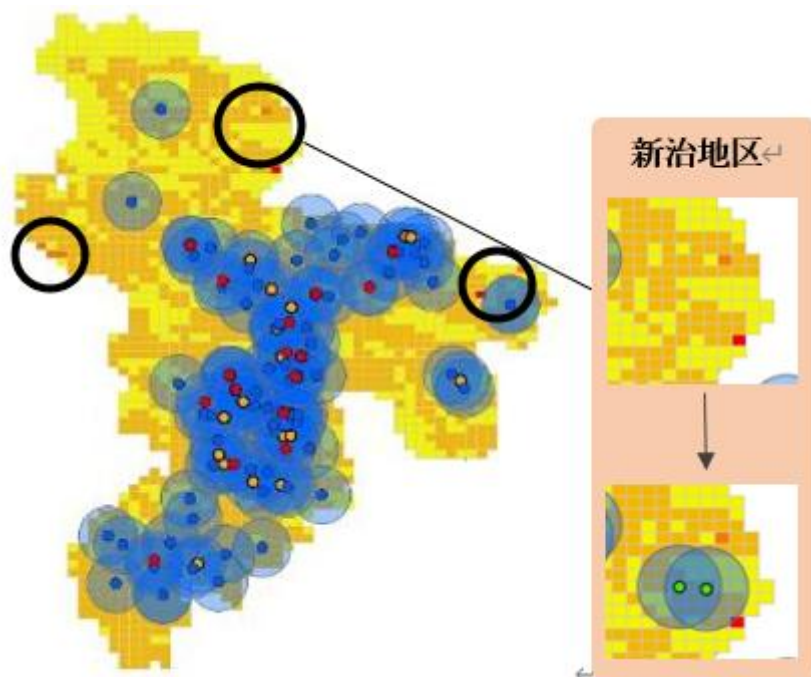


図 1.3-24 スーパーのカバー率

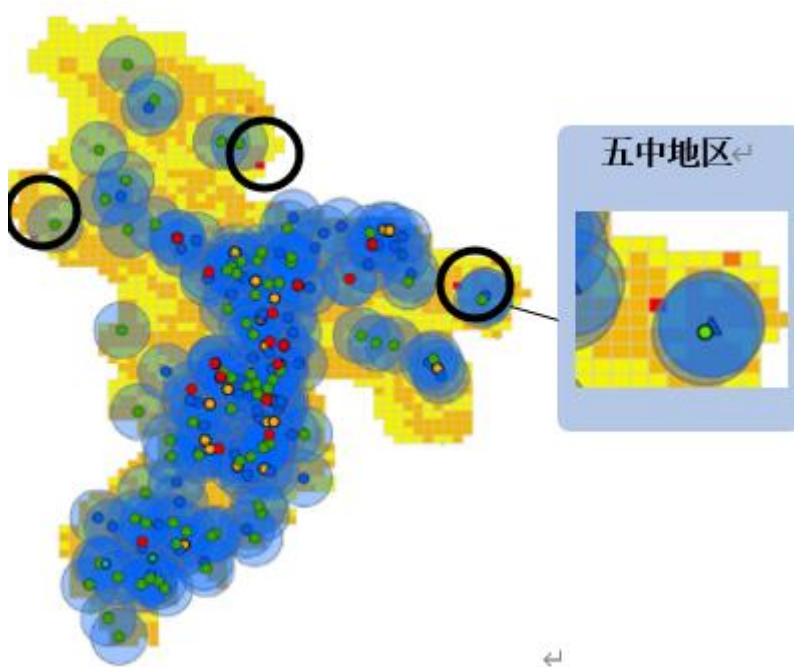


図 1.3-25 移動スーパー含むカバー率

(4)移動スーパー事業に関するヒアリング

図 1.3-23 を見ると移動スーパーのカバー範囲はかなり大きいように見えるが、実際は各停留所に来るのは週に一度、20 分程度と、厳しい時間的制約が存在する。このような課題を含めて、移動スーパーの実態を知るために、三社に質問状を送り、二社から回答をいただいた。

質問内容

【事業の概要】

1. 移動スーパー事業を開始されたきっかけや動機を教えてください。
2. 主な利用者はどのような層の方々ですか？（例：高齢者世帯の割合、免許返納者の有無など）

【行政の支援】

3. 現在、土浦市から受けている具体的な支援があれば、その内容を教えてください。
また、さらにほしいと思っている支援があれば、その内容も併せてご記入ください。

【地域との関わり】

4. 住民の方々から、サービス内容やルートに関してどのような要望があり、それに対してどのように対応されていますか？
5. 移動スーパーが、単なる「モノの供給」以外に地域に与えている影響（例：見守り、コミュニケーションの場など）について、感じるものがあればご記入ください。

【今後の展望】

6. 今後、土浦市内でサービスを拡充する可能性や、検討している新たな取り組みがあれば、具体的に教えてください

【回答】

質問番号	ふれあい便 / とくし丸
1	地域への貢献のため
2	高齢者、福祉施設利用者、 免許返納者、
3	行政からの支援はない
4	巡回手数料への賛否 品揃え、停留場所
5	地域のたまり場、安否確認
6	利用者の要望を取り入れながら 事業の拡大を検討

3以外の回答に関しては、2社とも内容は共通していた。3に関しては、どちらも行政からの支援は受けていいことは共通していたが、支援に対する考えが大きく異なっていたので、ここに注目した。

(5) 行政支援に関する比較

ふれあい便では行政からの支援を必要としていた。求める支援としては、車両購入費・車両維持費・人件費の補助・広告料・停留場所の提供・利用者のサポートがあげられた。また今後自社組織で事業を続けていくか、外部に業務委託するかも検討中であり、赤字での社会貢献では継続できず、事業の持続性を考慮すると一定額の支援が必要ということが分かった。

またとくし丸では行政からの支援を不要としていた。現在は、地域包括支援センターや社会福祉協議会と協力して事業を進めており補助金に頼らずビジネスとして自立的に解決していくことを目指した事業であるということが分かった。

同じ移動スーパーであっても事業形態が全く異なることが分かった。

(6) まとめ

商業施設・移動スーパー事業のまとめとして地域によって商業施設へのアクセス利便性が大きく異なること、移動スーパーでのカバーが進んでいる一方、行政との連携が取れていないことが課題であると考えられる。

1.3.8 子ども

安全性・利便性・快適性・持続可能性

(1) 保育施設

子どもに関する分野として保育施設と小児科医、赤ちゃんの駅、学校の統廃合や廃校の活用について述べる。

初めに保育施設についてである。図 1.3-26 は土浦市の保育施設と 0-4 歳人口を重ねたものである。保育施設は公立保育園、私立保育園、認定こども園、地域型保育園、市内認可型保育園、企業主導型保育園、児童館、子育て交流センター、地域子育て支援センター、こどもランドを指している。図の色が濃くなっているメッシュは 0-4 歳人口が多い地域を表しているが、0-4 歳人口が多い地域と保育施設が多く立地している地域が概ね重なっていることが分かる。しかし、実際に現地で見学を行うと、新治地域では新治児童館で遊具が使用できないようにロープが巻かれ

た様子も見られたり、中央地域では園庭を十分な広さ確保できていない様子が見られたりした。

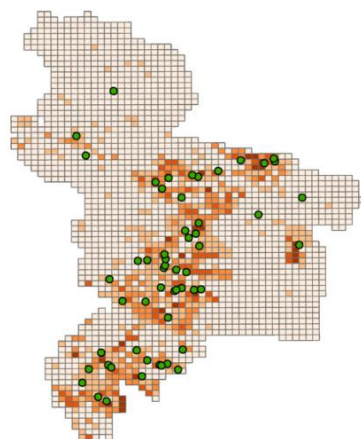


図 1.3-26 土浦市の保育施設と 0-4 歳人口（2025 年時点）

(2) 小児科医

小児科医を持つ病院・診療所は土浦市内に計 29 か所あり、日曜日も開いている小児科医は 5 か所に限られる。

図 1.3-27 は土浦市の小児科医と 0-14 歳人口を重ねたものである。図の色が濃くなっているメッシュは 0-14 歳人口が多い地域を表しているが、0-14 歳人口が多い地域と小児科医を持つ病院が多く立地している地域がこちらでも概ね重なっていることが分かる。

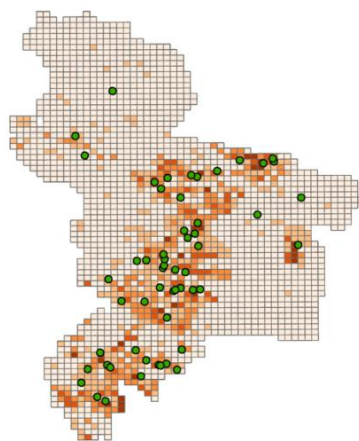


図 1.3-27 土浦市の小児科医と 0-14 歳人口（2025 年時点）

北部の一部地域において 0-14 歳人口が多いにも関わらず小児科が近接していない地域が見られる。この地域は都和中地区の西板谷町である。常磐線と国道 6 号線、国道 125 号線に近い地域であり、車の利用に利便性がある地域である。また、付近には土浦みどり幼稚園や都和保育園、土浦市立都和小学校、土浦市立都和中学校が立地しており、教育施設も充実していることが分かる。こちらの地域には市営西板谷住宅があるが、現地見学を行った際にはこの集合住宅を囲うようにして新築の一軒家が多数並んでいる様子が見られた。近くでは住宅展示場が開催されており、

西板谷町には新しく移り住んでくる方もいることが推測できた。土浦市が行ったアンケート調査においては小児科医の設置が少ない新治中学校地区に加え、都和中学校地区においても小児科医への不満を持っている住民の割合が他地域と比較して大きいことが分かっている。

(3) 赤ちゃんの駅

次に赤ちゃんの駅についてである。赤ちゃんの駅は子育て中の方が安心して外出できる環境の整備を目的として、おむつ交換又は授乳のための設備等が整備されている施設を登録する制度である。2025 年 8 月 8 日時点で市内の 35 か所を赤ちゃんの駅として認定している。同様の取り組みを行っているかすみがうら市と比較すると、土浦市の登録施設は人口の割に少ないと言える。また、土浦市の赤ちゃんの駅は常設の施設であるが、かすみがうら市ではイベント時に利用が出来る移動式赤ちゃんの駅を活用しており、土浦市のものは柔軟性に問題があるとも言える。土浦市における赤ちゃんの駅の分布を見ると、特に中央地域の土浦駅周辺において充実している。この地域では図書館やこどもランドといった親子での訪問が予想される施設に赤ちゃんの駅が認定されている。全ての地域に赤ちゃんの駅が設置されているが、新治地域は登録件数が 2 件と他地域と比較して少なくなっており、商業施設のさん・あぴおは赤ちゃんルームが設置されているが整備が十分であるとは言えない状態である。同じ新治地区においては新治公民館にも赤ちゃんの駅が設置されていたが、こちらは十分な設備が整っていた。登録件数は地域によって異なるが、清潔感など定性的な部分は施設によって異なっていた。

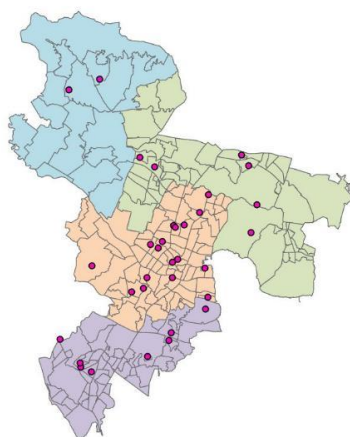


図 1.3-28 土浦市の赤ちゃんの駅(2025 年時点)

(4) 小学校統廃合

最後に小学校の統廃合についてである。平成 25 年の土浦市立小学校適正配置実施計画によって新治地域の宍塚小学校が土浦小学校に統合、山の荘小学校、藤沢小学校、斗利出小学校が新治義務教育学校に統合、上大津小学校と菅谷小学校が上大津小学校に統合することが決定している。そして、2025 年 11 月 14 日現在、宍塚小学校、山の荘小学校、藤沢小学校、斗利出小学校は既に

統合が完了している。いずれの 4 つの廃校についても活用方針は定められており、穴塚小学校は市の教育相談室、山の荘小学校は日立建機 ICT デモサイト、藤沢小学校はスポーツクラブとして活用されている。また、斗利出小学校はサイクリスト拠点やレストランとして行う予定である。学校の統廃合については現在、平成 23 年の土浦市立小学校及び中学校適正配置等基本方針が基準となっており、この基準に当てはめると現状では南部地域の 5 校が適正基準を満たしていない。これらの小学校区には仲の杜や烏山一・二丁目といった地区計画があり、急激に学生数が減少したと考えられる。以上のことより、子供の分野においては新治地域や中央地域で保育施設の環境に関する問題や、南部地域での学校の統廃合の問題などが考えられる。

1.3.8 地域・イベント

快適性・持続可能性

(1) 現状分析

土浦市は 8 つの中学校区に分かれ、各地区に市の公民館条例に記載された公民館が一つずつ存在する。これに今回の事前調査で集計した町内会単位で管理されと考えられる公民館を加えて市内に 111 個の公民館の存在を確認できた。

町内会について、市の公式資料に基づくと市内に 171 の町内会が存在。1-2 町会ごとに地区長が置かれ各地区長たちが中学校区毎にそれぞれで集まり分割で管理する形になっている。大規模集合住宅（ビル）等は独立して町内会を持っている例も存在する。

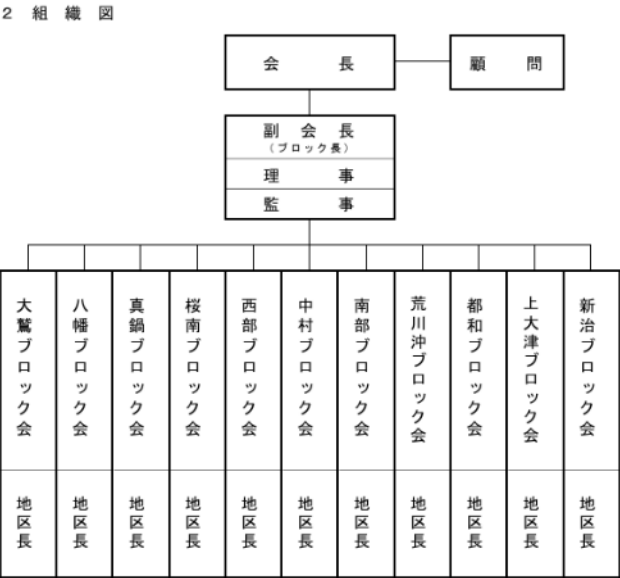


図 1.3-29 土浦市地区長組織図（出典：土浦市地区長 令和 7 年度手引き）

土浦市内の地域コミュニティの活動具合を図るために土浦市花火大会などの大規模なイベントではない、地元の人が参加するくらいの規模のイベントの実施状況について調査した。

資料として去年 10 月から今年 9 月までの約一年分の広報つちうら・各地区広報誌に記載された地域イベントを集計し、表示したものが以下である。

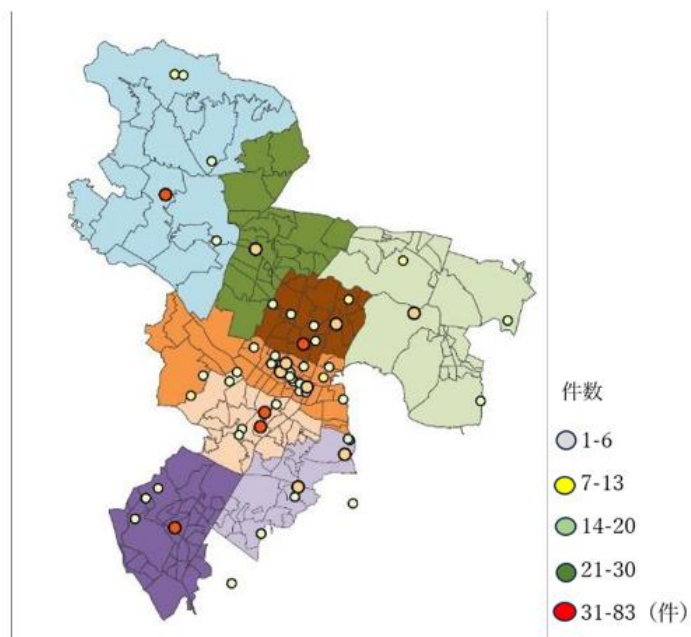


図 1.3-30 一年間のイベント配置図

2 つ目の資料として先ほどの 111 個の公民館を、公民館条例記載の 8 つの公民館と残りに分けて表示したものが以下である。

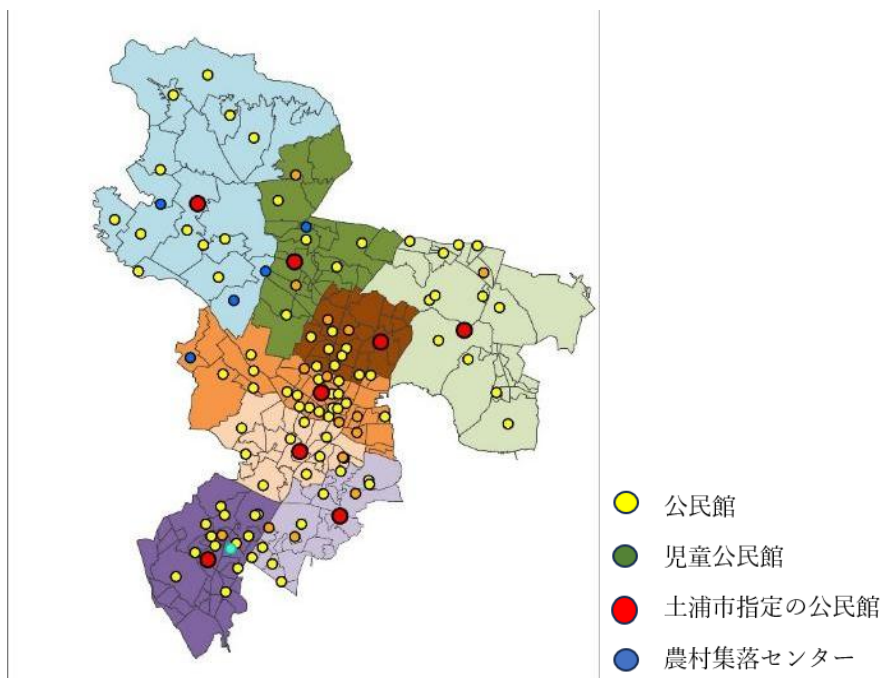


図 1.3-31 公民館配置図

イベントは市指定の 8 公民館や市役所、亀城プラザなどに多く見られ、公民館は土浦、荒川沖両駅周辺の人口の多い地域に多く分布する。

現地調査では公営住宅、比較的成立の古い団地、新しい団地を回った。掲示板の掲示物は基本なく、築年数の深そうなものや使われている様子があまりないものもあった。場所はあるが利活用状況は疑問府がつく。

以上のことから、土浦市では地域コミュニティ制度において中学校区—地区長—町内会という縦の関係が確立されていることや、イベントが頻繁に行われていることがうかがえた。また主要な 8 つの公民館では建物の長寿命化のためや他の公共施設の併合に伴う増築などの理由で修繕が予定されており、行政の手が届いている。一方でイベントは一中地区以南で行われているものが目立ち、都和などではあまり行われていない。各町内会単位の公民館の利活用はあまりされていないようで、活動の場として積極的に利用すること、使わないのであれば統廃合や安全性のための建て替え、解体などの検討も必要になる。

(2) 主要公民館分析

指定の 8 つの公民館での定期イベントについてのデータを整理し、公民館ごとに分析した。定期イベントの件数と各地区の人口はおおむね比例傾向にあるが、上大津地区は人口に比べイベントが少なく、新治地区はその逆の傾向がみられた。

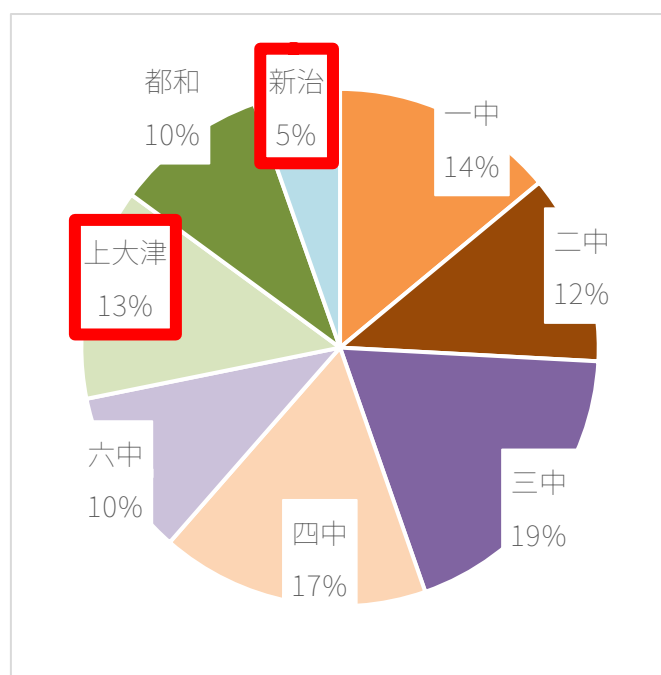


図 1.3-32 地区ごとの人口（総数 141097 人）

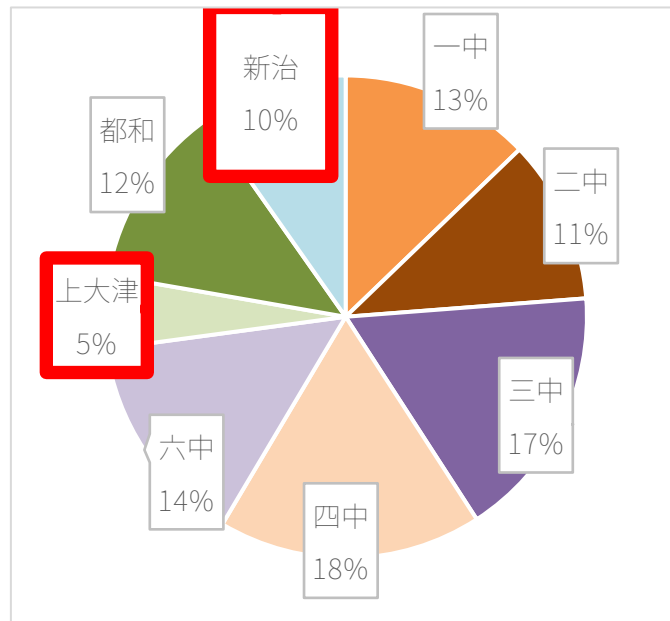


図 1.3-33 地区ごとのイベント件数（総数 328 件）

イベントの種類別にみると、一中、四中地区では種類が多く、上大津では数も種類も乏しいと分かる。新治地区については面積が広く他地域とも距離があるため地域内でイベント需要が高いことなどにより多くなっていると予想される。

上大津公民館について分析を続ける。イベントが少ない原因として上大津地区内のおおつ野地区の存在がある。町内会独自のホームページを持つなど活動的な町会で、地区内に持つおおつ野公民館の利用を促しているため、上大津内で競合している可能性がある。こちらはおおつ野自治会の HP に「上大津公民館のあり方について」というページが存在するものの、暗証番号がないと開けない形になっておりそれ以上は不明である。

(3)まとめ

8 つの公民館はそれぞれ多様なイベントを行っており、特に新治では人口に比べイベントが多くある。六中、上大津ではダンスのイベントの割合が高い。各公民館は平均 13－14 種のイベントを行うが、一、四中では種類が多く、上大津では種類も数も少なくなっている。特におおつの公民館との間での位置づけやあり方の整理が求められる。

1.4 産業・観光

1.4.1 産業構造

土浦市は商業の街として発展してきた歴史がある。また、高速道路や国道をはじめとした交通利便性の良さにより、物流面でのポテンシャルを持っており、茨城県内でも第三次産業が盛んな都市となっている。ここ 25 年間で土浦市の産業に占める第三次産業の割合は 5.6% 上昇しており、特に成長している分野だといえる。

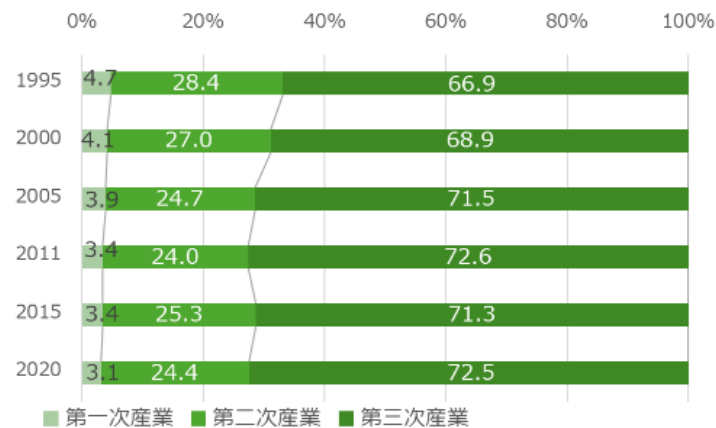


図 1.4-1 土浦市の産業構造の推移

2020 年の産業構造をみると、土浦市の第三次産業比率は 72.5% であり、茨城県平均の 66.0% を上回る一方で、つくば市の 78.2% は下回る位置にある。依然として製造業などの第二次産業も一定の厚みを保持しており、バランスの取れた産業構造を維持している。こうした周辺都市との役割の差異は、今後の土浦市が目指していく都市像を検討する上での材料の一つとして考えられる。

1.4.2 商業

(1) 商業の歴史

土浦市は昔から土浦城の城下町・霞ヶ浦の港町として栄え、土浦城と霞ヶ浦の間には川口川が流れていた。しかしながら、水運の需要の低下や都市化の進行によって川口川は埋め立てられ、現在はモール 505 や亀城モールに面する道路として機能している。

(2) 土浦市内の商業施設

土浦市の商業施設のうち、日用品以外でも経済活動が行われていると考えられる百貨店・ショッピングモールをリスト化し、ArcGIS を用いて地図上に作成した。



図 1.4-2 土浦市内の商業施設

さんあびお内の店舗は、事業主体の破産により、数店舗のみが営業を継続している状況に留まっている。木田余ショッピングモールやおおつ野ヒルズプレミアムモールは、1 階建ての小規模な商業施設であるため、主力となっているのは、駅ビルのプレイアトレ土浦や URALA、イオンモール土浦であると考えられる。商業施設は土浦駅前や幹線道路沿いに立地している傾向にあり、車社会としての土浦の特色が強く表れている。神立駅・荒川沖駅前には目立った商業施設が見られないが、ともに住宅地として人々が密集している地域であり、神立駅は最近駅舎の改修工事を行ったばかりで、西口では土地区画整理事業も行われているため、これからの発展が期待される。

(3)土浦市の商業の課題

土浦市全体の商業について、近年は商店数、従業者数ともに減少を続けている。年間商品販売額に関しても、長期的にみて減少傾向にある。もともと土浦市は、駅前を中心に商業の賑わいを見せていたが、2000 年ごろから起こった百貨店等の相次ぐ撤退、さらには 2008 年のイーアスつくば、2009 年の阿見アウトレット、土浦イオンをはじめとした周辺都市における大規模商業施設が開業し、車社会という土浦の特徴も相まってそれらの施設に人々が分散してしまったことで、駅前の集客力は衰退してしまったと考えられる。

(4)中心市街地

中心市街地（一中地区）の年間商品額の割合は年々減少している一方、2009 年に土浦イオンが開業した四中地区では増加の傾向がみられ、市内における年間商品販売額の割合は最大となっており、市の商業の中心となっている。中心市市街地の規模の縮小の理由として土浦イオンの開業が挙げられることが多いが、開業以前から市内での商品販売額のシェアは減少しており、イオンの開業によってその傾向は強くなったものの、駅前自体の魅力低下も課題であると考えられる。

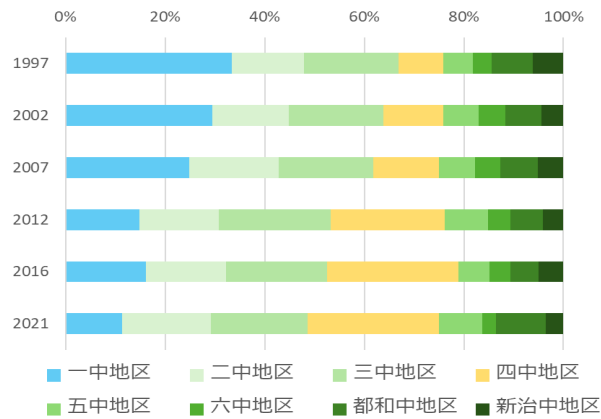


図 1.4-3 土浦地区別年間商品販売額構成比

土浦市街地中心地開業支援事業などによって、駅周辺の新規店舗数・起業数などはコロナ禍以降回復傾向にあるものの、空き店舗数に関しては横ばいの地域、さらには増加した地域なども存在する。亀城公園近くなど、駅前通りから離れた場所には空き店舗が多く、ビルのリニューアル後にその数が増加した商店街も存在していることから、回遊性や空き店舗の解消に課題が残る。

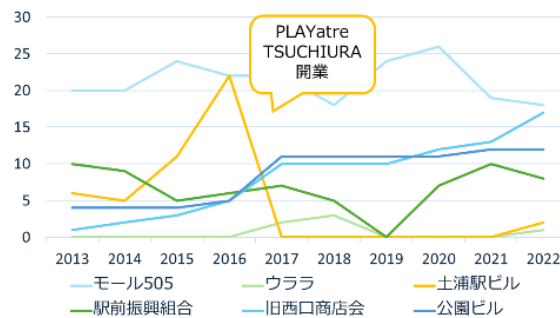


図 1.4-4 中心市街地の空き店舗数（店舗）

(5)市民の意識

中心市街地の現状に対し、土浦市民はどのように感じているのか。令和 5 年に計 574 人に対して行われた中心市街地に関するアンケートでは、市内の半数近くの人が、「中心市街地は買い物や飲食に不便である」と感じている。また、今後の中心市街地に必要なものについてのアンケートでは、商業施設の充実と回答した人が最も多く、中心市街地に対する市民の商業への要望の高さがうかがえる。

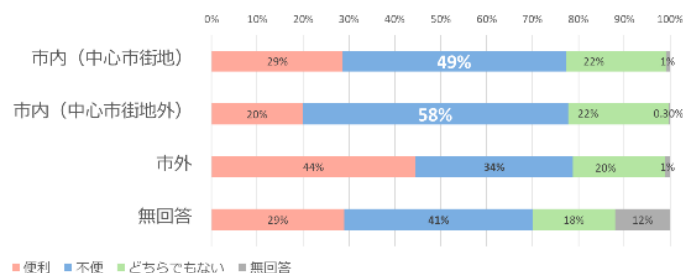


図 1.4-5 中心市街地は買い物・飲食に便利だと感じるか

1.4.2 工業

(1)土浦市の工業の現状

土浦市は常磐道や圏央道、国道 6 号など交通の利便性が高いことから工業適正の高い都市である。そのことから土浦市は、令和 4 年度の製造品出荷額においては県内 44 市町村のうち第 6 位となっており、県全体の 6.4%を占めている自治体である。

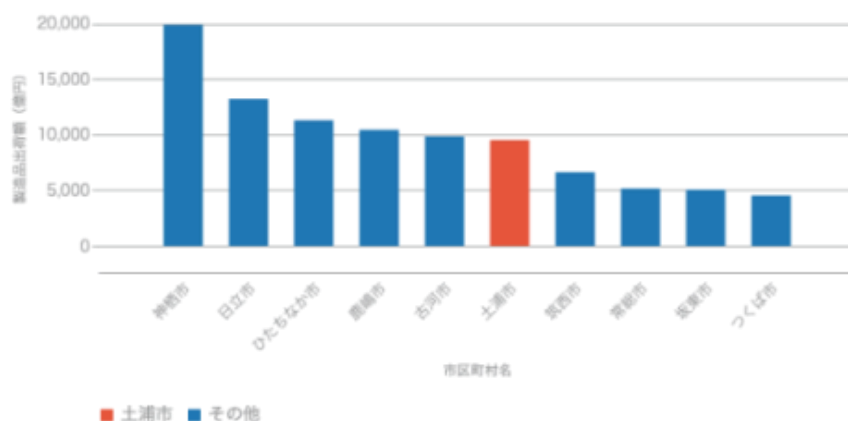


図 1.4-6 茨城県市町村別製造品出荷額

また、製造品出荷額の中の産業別割合をみると、食料品製造業が 20.8%と最も大きくなっており、続いてはん用機械器具製造業や電気機械器具製造業など技術集約型の産業が大きな役割を占めていることが読み取れる。

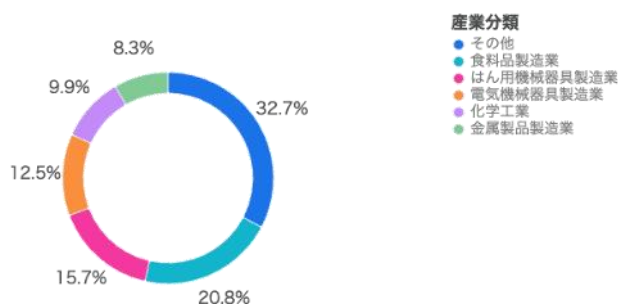


図 1.4-7 土浦市製造品出荷額 業種別割合（2019 年）

(2)工業団地

土浦市には大規模な工業団地が 4 ヶ所存在しており、市の工業を支えている。しかし、それぞれ東つくば新治、テクノパーク土浦北、神立、土浦おおつ野ヒルズのいずれの工業団地もすでに分譲が完了している。土浦市は現在、交通の便から工業用地としてのポテンシャルがありながらも、新しく企業を誘致するのに十分な開発がなされていないことがわかっている。

(3)土浦スマート IC

土浦市では現在、常磐自動車道の新たなスマート IC の整備計画が進んでいる。設置個所は土浦北 IC と桜土浦 IC の間で、アクセス道路として、土浦スマート IC アクセス線（仮称）を整備し、主要地方道である土浦境線へと接続させる計画となっている。この土浦スマート IC の開通によって交通アクセスの改善、物流の効率化、防災機能の強化そして地域の利便性向上などの好影響がもたらされ、土浦市の工業全体を活性化させることとなる。しかしその一方で、開通後の交通量過増や費用負担と維持管理などの問題を抱えることが懸念される。

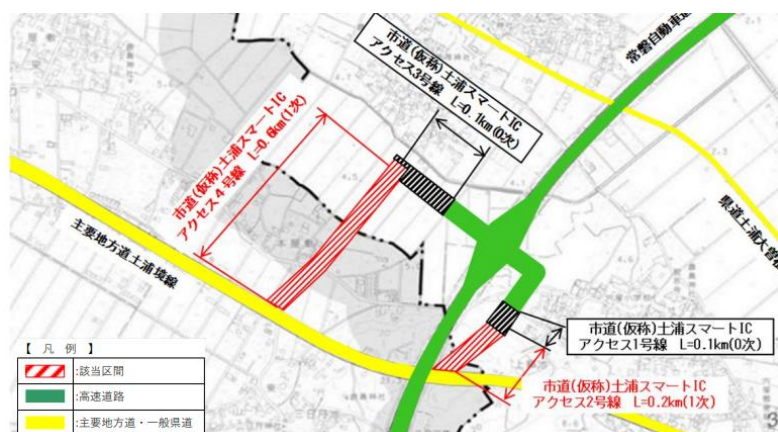


図 1.4-8 事業概要図

また、スマート IC の設置に伴い工業団地を新規に開発する可能性のある地域周辺は、農村水田が広がったポテンシャルのある地域であると評価できる。東側にはイオンモール土浦があり、他地域への輸出だけでなく同地域内での製造・消費も期待できる。今後整備を行う場合、土地利用規制の変更や道路基盤の整備も含めて整備が必要となる。

(4)物流

土浦市の物流を工業の製造品目、首都圏(消費地)への距離、工業の規模が類似している二都市として埼玉県加須市と栃木県佐野市を選定した。前者は北自動車道加須インター、後者は東北自動車道佐野藤岡インターを起点として物流が盛んである。

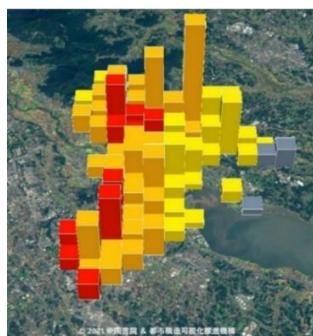


図 1.4-9 製造事業所数と高速の距離(佐野)

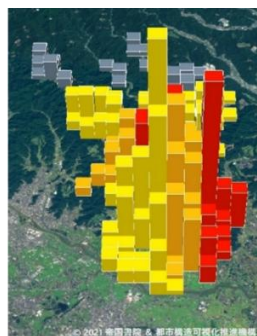


図 1.4-10 製造事業所数と高速の距離(加須)



図 1.4-11 製造事業所数と高速の距離(土浦)

以上がジオグラフで作成した製造事業者数（高さ）と高速道路までの距離（色）を示した図である。土浦市は両市と比べて高速道路までの距離が相対的に近く、立地面で優位であることがわかる。一方で郊外にあるはずの高速道路に近い地域に事業者数が効率的に集積していない。南部の桜土浦インター周辺は距離の近さと事業者数が比例していない。北部の神立工業団地周辺は高速道路への距離が遠いにもかかわらず事業者数が多く、立地の観点からは非効率である。

1.4.3 観光

(1)土浦市の現状

土浦市は霞ヶ浦と筑波山塊の豊かな自然に囲まれ、様々な観光地が存在する。また、土浦全国花火競技大会や土浦キララまつりなどの様々なイベントが存在する。複数の視点から土浦市の観光における強みと弱みについて考察していく。

図 1.4-12 より、土浦市は同程度の人口規模の他の市町村とは異なりコロナ禍後の観光入り込み客数が減少しているように見える。この結果は昨年度に土浦花火大会が中止となっているためであると考えられる。そのため、例年の来場者数である約 70 万人を足した場合、観光入り込み客数はコロナ禍前の水準に戻っていることがわかる。土浦市は同程度の人口水準の自治体と比較して入り込み観光客数が少ないことがわかる。

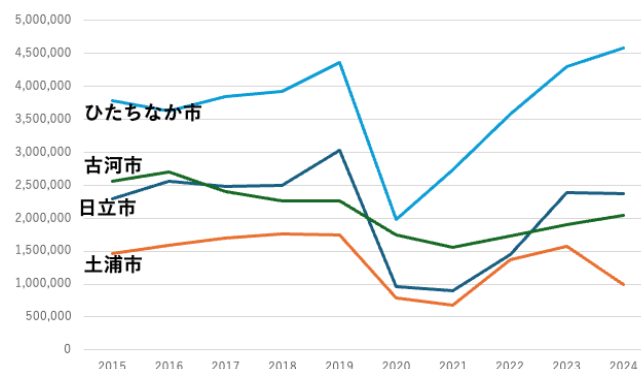


図 1.4-12 土浦市の観光客入り込み客数の推移

図 1.4-13 より土浦市の観光客に関して、小町の館の観光入り込み客数は増加しているものの、土浦全国花火大会を初めとした一時的な催し物への依存が強いことがわかる。今後観光業の安定性を担保するためには、地域資源を活用した独自性のある観光地の創出などを行っていく必要がある。

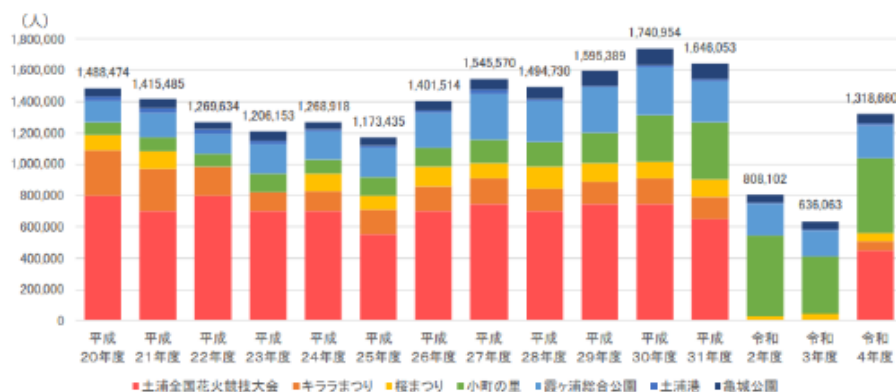


図 1.4-13 観光施設ごとの観光入れ込み客数の状況

下図は、土浦市観光サイトの訪問者を対象にした、認知している観光コンテンツの調査結果（上位5項目）を示している。この結果から、認知が一部の時限的イベントに偏っている現状がわかる。具体的には、小町の館などの恒常的観光資源の認知度が低く、市が注力しているカレーフェスティバル等についても、十分に浸透しているとは言い難い。以上の点から、特定のイベント依存の現状と、市独自の観光資源を届けるための情報発信力の弱さが、課題として考えられる。

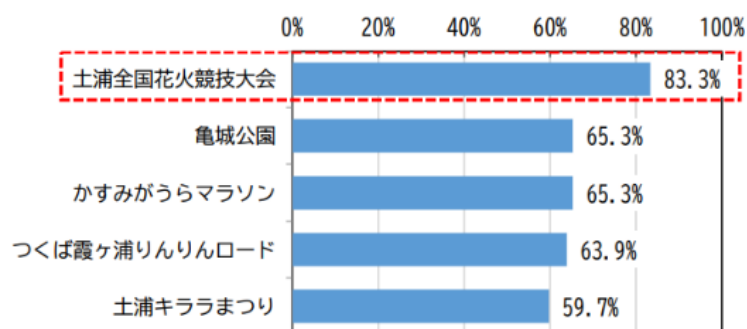


図 1.4-14 知っている土浦の観光コンテンツ top5

(2)つくば霞ヶ浦りんりんロード

独自性のある観光資源としてつくば霞ヶ浦りんりんロードの価値向上が挙げられる。つくば霞ヶ浦りんりんロードはルート距離や一定区間での休憩所の整備などの条件を満たし、2019年にナショナルルートに指定された。自転車道は土浦駅付近にも整備されており、サイクリングを行いやすい環境が整っていると言える。

図 1.4-15、図 1.4-16 より当サイクルロードの利用者数は増加しており、付近の広域レンタサイクルの貸出数はコロナ禍以降でも安定した需要がある。

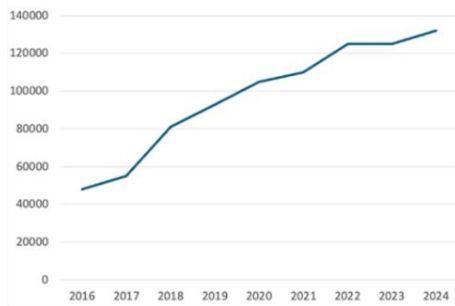


図 1.4-15 霞ヶ浦りんりんロード利用者数 図 1.4-16 土浦市のレンタサイクルの利用台数推移

つくば霞ヶ浦りんりんロードは今後安全面での改善が求められている。ナショナルサイクルルートへの指定の際、土浦市は交通量の多い区間への注意喚起案内表示の設置等、自転車走行空間の安全性向上を試みた。ルートを走行する際には交通量が多い国道を走行したり信号がない箇所を横断したりする必要がある。市民は自転車で安全に走行できる空間を求めており、観光地としての発展には走行空間の環境整備を進めていく必要があるだろう。

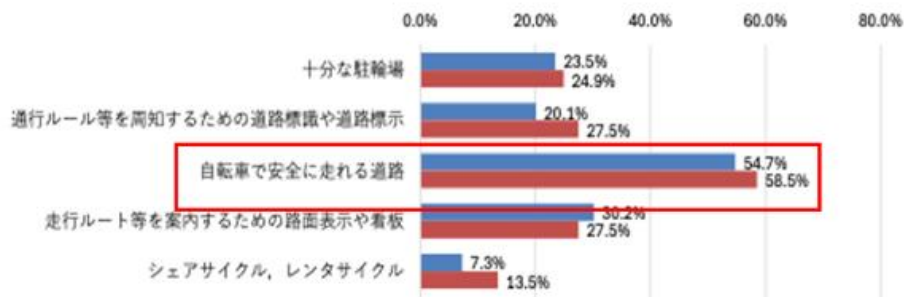


図 1.4-17 市民がサイクリング環境において必要だと感じるもの

(2)小町の館

パラグライダー体験など地域資源を活用した魅力を提供する小町の館では、近年利用者数が増加し続けている。しかしながら小町の館を訪れた利用客は早い時間帯での利用が多く、宿泊客の獲得には至っていないことがわかる。



図 1.4-18 小町の館の時間帯ごとの利用状況 (左：平日 右：休日)

図 1.4-19、図 1.4-20 はそれぞれ市北西部、市中心部、市全体の産業事業所数、従業員数を比較したものである。小町の館が位置する土浦市北西部は事業所数、従業員数ともに宿泊業の割合が低くなっている。市全体としては卸売業・小売業の事業所数が多く、卸売業・小売業、製造業に従事する人が多いことがわかる。このことから、土浦市には一度に多くの従業員を雇う大規模な工場が立地すること、観光に関連した事業は少なく、第二次産業や卸売業・小売業が産業の中心になっていることがわかる。また、小町の館が立地する市北西部も観光地に特化したエリアではなく物流施設や工場が多く立地すると考えられる。

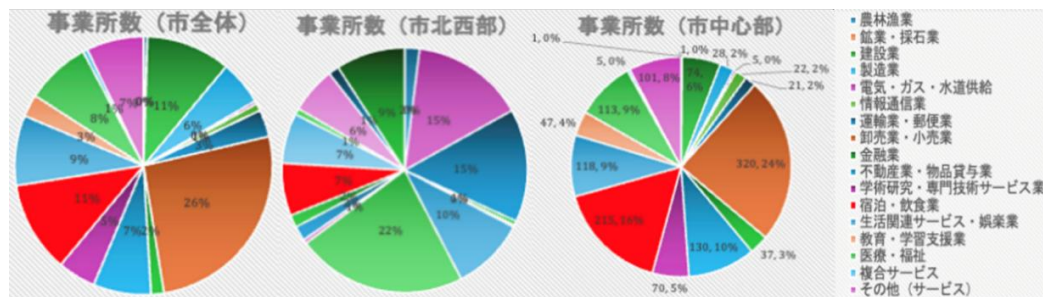


図 1.4-19 産業項目別事業所数の土浦市中心部、北西部、全体での比較

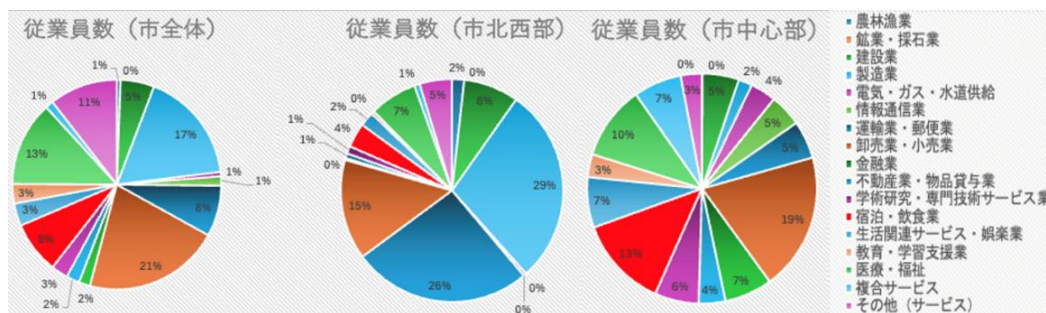


図 1.4-20 産業項目別従業員数の土浦市中心部、北西部、全体での比較

図 1.4-19、図 1.4-20 はそれぞれ市北西部、市中心部、市全体の産業事業所数、従業員数を比較したものである。小町の館が位置する土浦市北西部は事業所数、従業員数ともに宿泊業の割合が低くなっている。市全体としては卸売業・小売業の事業所数が多く、卸売業・小売業、製造業に従事する者が多いことがわかる。このことから、土浦市には一度に多くの従業員を雇う大規模な工場が立地すること、観光に関連した事業は少なく、第二次産業や卸売業・小売業が産業の中心になっていることがわかる。また、小町の館が立地する市北西部も観光地に特化したエリアではなく物流施設や工場が多く立地すると考えられる。

(3)道の駅

恒常的な観光客の獲得を見込めるものとして道の駅が存在する。全国道の駅連絡会によると、令和4年度の道の駅平均年間売上額は約2億4千万円、平均年間来場者数は約28万人と安定した集客を見込むことができる。また、地域別来訪者構成は地域外からが仕事・プライベート合わせて67.5%と、観光資源としても十分に働くと考えられる。そこで茨城県の道の駅数に関するデ

ータを収集したところ下図のようになった。比較対象は関東地方に位置し、茨城県と隣接している地理的条件として大きく変わらない千葉県と栃木県を選んだ。

表 1.4-1 茨城県と隣県の道の駅の駅数に関するデータ

	駅数	道100kmあたりの駅数	1000km ² あたりの駅数	100万人あたりの駅数
茨城	16(40位)	0.57(45位)	2.62(36位)	5.69(40位)
千葉	30(12位)	1.13(19位)	5.82(4位)	4.78(41位)
栃木	25(19位)	1.09(21位)	3.90(24位)	13.28(29位)
全国平均		1.07	3.27	9.86

茨城県はそもそもの道の駅の駅数が少なく、全体的に低水準な値をとっている。道路 100km(国道・地方主要道)の道の駅数に関しては全国 45 位となっており、愛知(0.62)、大阪(0.58)、福岡(0.58)、長崎(0.61)などといった主に大都市を持った都道府県に近い値をとっているため、まだまだ道の駅の開発のポテンシャルはあると考えられる。そこで茨城県の道の駅設置状況を見ると下の図のようになっており、土浦周辺に道の駅の分布の空洞があることがわかる。



図 1.4-21 茨城県の道の駅分布

また、国道 6 号線付近の道の駅は柏市に存在する「道の駅しょうなん」から小美玉市にある「恋瀬橋ロードパーク」まで存在せず、その間は車で 1 時間かかる見込みである。さらに、国土交通省が公表する「道の駅第 3 ステージの取り組み情報」においては、生活圏に道の駅があるということの指標として 30 分以内と 60 分以内を挙げているが、土浦市の多くの地域は 30 分圏内に道の駅がない状況となっている。北部に関しては、恋瀬橋ロードパークが周辺地域に存在しているが、駐車場とトイレのみが整備された道の駅であり、拠点としての機能は果たしていないと考えられる。したがって、拠点機能のある道の駅までのアクセスには、さらなる時間がかかると予想され、土浦の道の駅のポテンシャルは高いと考えられる。

1.4.4 産業連関表を使った分析

(1) 特化係数レーダーチャート

産業連関表から、茨城県全体を1とした土浦市の産業特化係数とつくば市を1とした土浦市の産業特化係数を算出し、レーダーチャートに起こした。

下の図から、土浦市の商業・運輸は平均以上で、製造業は平均以下であることが分かる。課題が多い商業も、県全体で見ればそこまで劣っていない。逆に製造業は県全体と比較するとまだまだである。



図 1.4-22 茨城県を1とした土浦市の産業特化係数

次に、つくば市と比較してみると、製造業や運輸は非常に強く商業は弱い。これらのことから、製造業の分野では土浦市とつくば市が競合することはないと考えられる。つくば市より秀でた運輸と合わせて製造業を伸ばすことは有効なのではないか。



図 1.4-23 つくば市を1とした土浦市の産業特化係数

(2)産業間ネットワーク図

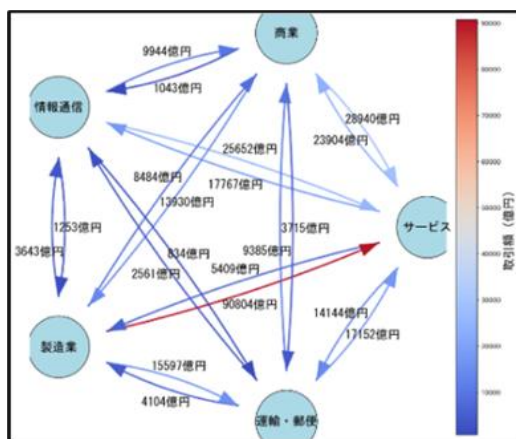


図 1.4-24 水戸市の産業間ネットワーク図

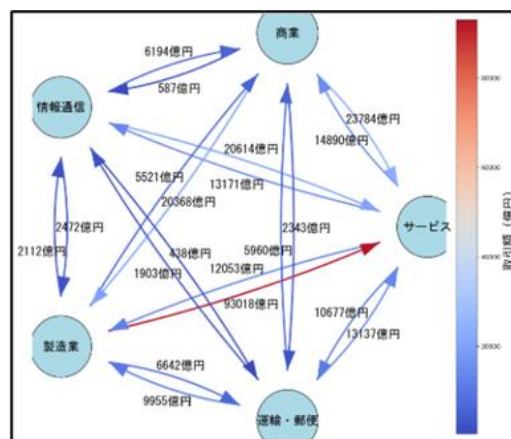


図 1.4-25 つくば市の産業間ネットワーク図

図

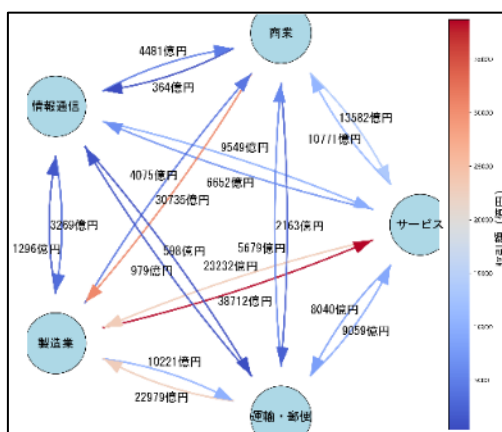


図 1.4-26 土浦市の産業間ネットワーク図

図 1.4-24、図 1.4-25、図 1.4-26 はそれぞれ、水戸市、つくば市、土浦市の産業連関表より作成した産業間ネットワークである。3つの自治体について商業、情報通信、製造業、サービス、運輸・郵便の5つの観点から比較する。矢印が赤いほど産業間のつながりが強いことを示している。

土浦市は水戸市、つくば市よりも取引額が少ないことがわかる。他の2自治体と同様に製造業からサービス業への投入が非常に多い。一方他の2自治体と比較して商業、サービス、運輸から製造業への投入額が非常に大きくなっている。サービス業と製造業は互いの産業を補完し合っていることがわかる。

産業間ネットワークより、土浦市は製造業を介した取引が多く、商品の取引・流通活動の中心になっていると考察できる。また、各産業から製造業への取引額が多く、製造業が地域産業を支えていることもわかる。

他方、多くの産業が製造業と強く関わっているため、製造業が滞った場合に産業全体が停滞してしまうリスクを有する。

全体として、商業やサービス業の底上げを行い製造業への取引額をさらに増やしていくこと、そして、工業の需要を高めていくことが土浦市の発展のために効果的であると考えられる。

1.5 環境・農業・防災

1.5.1 環境

(1)自然環境

水質

霞ヶ浦及び河川の水質は、やや改善が見られたものの、近年では停滞傾向にあり、多くの水域で環境基準の達成は得られていない。水質汚染の指標となる COD の値は近年 10 年ではほぼ横ばいで、かつ環境基準値を満たしておらず、霞ヶ浦で安全に泳ぐことは難しい状況である（図 1.5-1）。富栄養化の原因である全窒素・全りんに関してもほぼ横ばいであり、かつ環境基準を満たしていない（図 1.5-2、図 1.5-3）。市内の各水辺では汚れた水を好むイトミミズ、ユスリカ類が多く確認されており、全般的に有機汚濁の進んだ水域であるといえる。

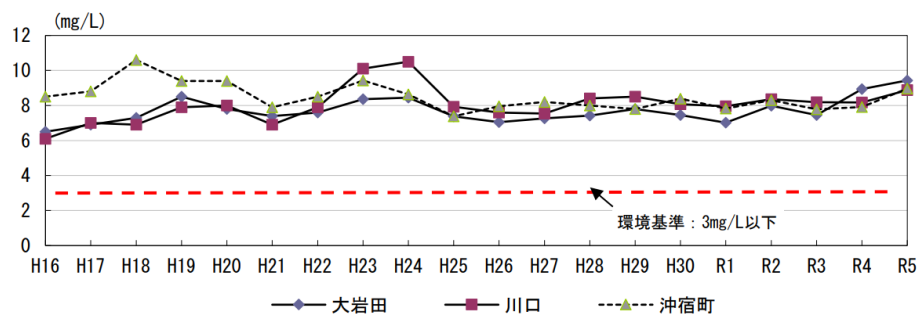


図 1.5-1 霞ヶ浦の COD の値の推移（環境白書より引用）

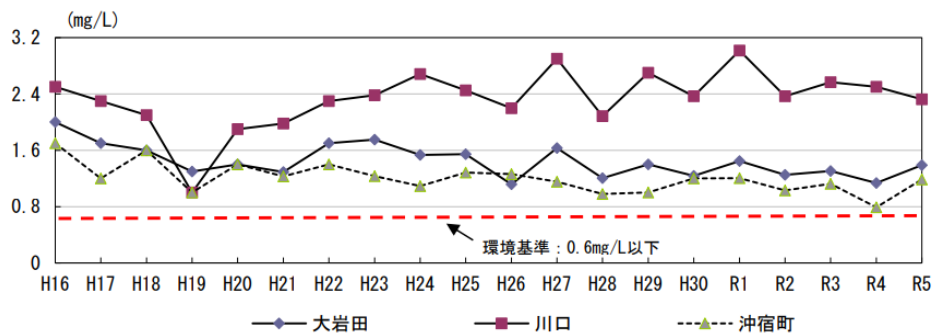


図 1.5-2 霞ヶ浦の全窒素の値の推移（環境白書より引用）

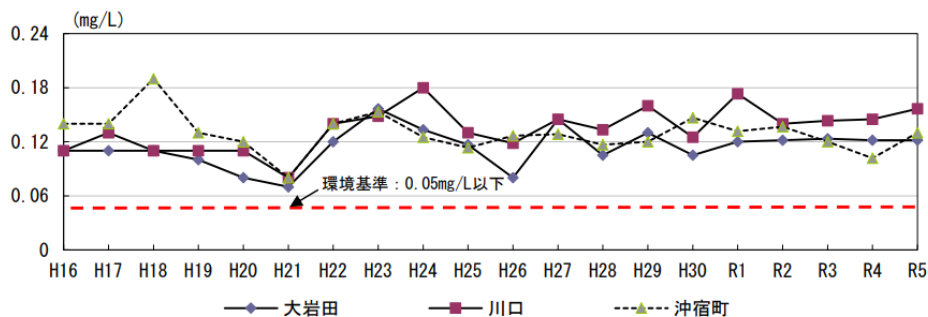


図 1.5-3 霞ヶ浦の全りんの値の推移（環境白書より引用）

排水

近年では、小規模な工場・事業所等の排水や生活排水、農地・市街地等からの面源による負荷の比率が大きくなっている。

ハス田からの環境負荷量は、原単位で見ると水稻と比較して COD、リンが高くなっている。適正な施肥管理により、環境にやさしいれんこんの栽培を進めていく必要がある。生産者の理解醸成を図るため、これまで以上の情報発信と生産者・関係機関の認識の共有が重要である。

外来生物

霞ヶ浦では近年オオクチバス（ブラックバス）、ブルーギル、ペヘレイについては減少傾向がみられるが、アメリカナマズなどの外来魚は未だ多く生息しているのが現状である。アメリカナマズによる、甲殻類やハゼ類を捕食することによる漁獲高の減少および生態系への影響、本種が優占種となることによる操業効率の低下、定置網などでの混獲時における他の漁獲物の食害、ひれの棘による漁師の怪我および網などの漁具の損傷などといった被害が報告されている。

アライグマ・オオキンケイギクについては、防除実施計画を策定し、防除を実施している。

いきもの

開発に伴う樹林地や農地の減少、農業の担い手不足等による農地の荒廃、農業用水路のコンクリート化等により、生物たちの生息環境が狭まりつつある。特に、魚類（ミナミメダカ・タナゴ等）、水生昆虫（タガメ・ホタル等）、イモリ等の両生類など水辺の動物類が減少している。

県内のイノシシは生息数増加、生息域の拡大傾向にある。市内においても農作物被害や、民家の敷地内や住宅街など人の多いところでの目撃などが多くなっている。市では「茨城県イノシシ管理計画」に基づき、捕獲隊による捕獲活動を行っている。

里山

里山においては、ため池、湿田の減少や荒地の増大が問題となっている。

ため池は岸辺が土手ではなく、コンクリートや矢板護岸に改修されている部分があり、水域と陸域の連続性がなく、生物にとって住みにくい環境になっている場所がある。植林された二次林においても近年は適切な手入れがされていない場所が多い。林と開けた環境の境界（林縁）は、植物や昆虫等にとって重要な環境であるが、クズ等のツル植物やアズマネザサに覆われてしまうと、植生が単純化し、昆虫類等に影響を及ぼすと考えられる。

(2)生活環境

都市公害

公害に対する苦情や相談は、工場・事業場活動による産業型公害から、都市生活による騒音や悪臭等の都市生活型公害へと変わってきている。その内訳は、近隣から発生する騒音が最も多く、続いて悪臭が多くなっている（図 1.5-4）。騒音に関する苦情については、隣家や飲食店のカラオケ等による近隣騒音が目立つ。悪臭に関する苦情の原因は小規模事業所や家庭でのごみ焼却など屋外燃焼行為（野焼き）によるものが多い。平成 28 年から公害の苦情・相談件数は減少傾向で、中でも悪臭の件数が大幅に減少していることが分かる（図 1.5-5）。この理由としては、土浦市が市民に対して野焼きに関する指導を行っている成果があらわれていると考えられる。しかし、まだ二番目に件数が多くなっているのは、例外規定によってすべてを取り締まることはできないことが関係していると考えられる。

これら都市生活型公害は、騒音の発生源が住宅と近い。さらに、不法投棄やポイ捨てによるごみの散乱、ペットのふん害などによってまちの美観が損なわれている現状があり、近隣関係の希薄化や、マナー・モラルの低下等の自己中心的な風潮が大きな要因と考えられる。

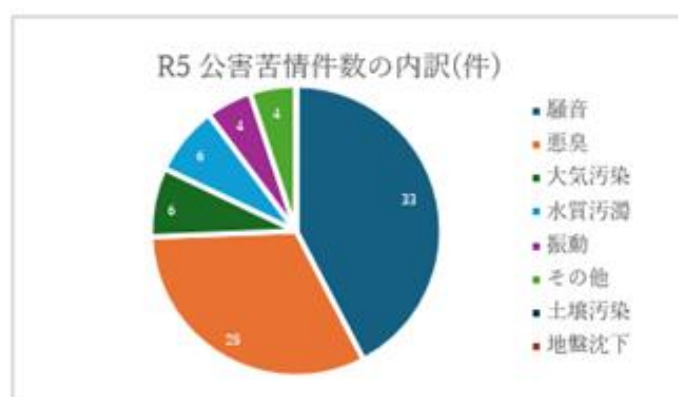


図 1.5-4 公害苦情件数の内訳

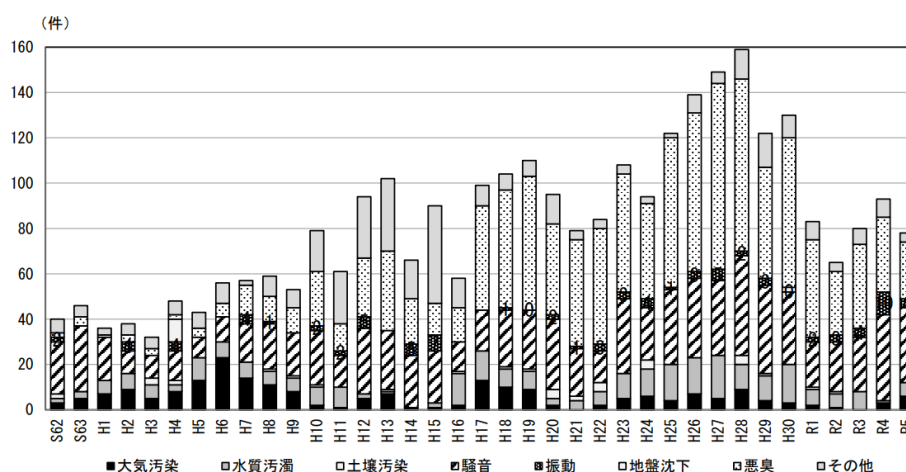


図 1.5-5 公害苦情件数の推移（環境白書より引用）

大気汚染

大気環境に関しては、市及び県による工場等の監視・規制体制も整備されており、概ね環境基準が達成されている状況にあるが、近年は、主要幹線道路の沿道において浮遊粒子状物質の環境基準未達成の地点が出ていることなどから、自動車交通等に起因すると考えられる都市型の大気汚染への対応が必要である。また、光化学オキシダント（光化学スモッグを引き起こす物質）が大気環境基準を達成していないが、汚染物質が移流してしまう性質を持つことから、土浦市だけでは解決が難しい現状にある。

ごみの不法投棄

不法投棄の新規発生件数（軽微な物を除く）は、近年、10件前後の件数で推移しており、減少はしていない。近年は、産業廃棄物の不法投棄は減っている。市の南部では、大規模な不法投棄は少なく、家庭系のごみの不法投棄が多い。家庭系の不法投棄では、出し方が分からず捨ててしまっている人がいる可能性も考えられる。そして不法投棄によっては、景観の悪化、悪臭・害虫が発生する、処理費用がかかるといった問題が起こりうる。不法投棄を減らすためには多くの監視の目が必要であり、市民に今以上に現状を知ってもらう必要があると考えられる。また、ごみの捨て方の周知も改めて必要である。市は、市民に現状を知ってもらうために「不法投棄マップ」を作成し、公開している。

ごみ排出量

土浦市のごみ排出量は近年ゆるやかに減少傾向にある。また、1人1日当たりのごみ排出量も減少傾向にあり、これには平成30年に行われた家庭ごみ処理有料化の影響があらわれている。しかし、未だ県平均、国平均よりも多くなっている(図 1.5-6)。

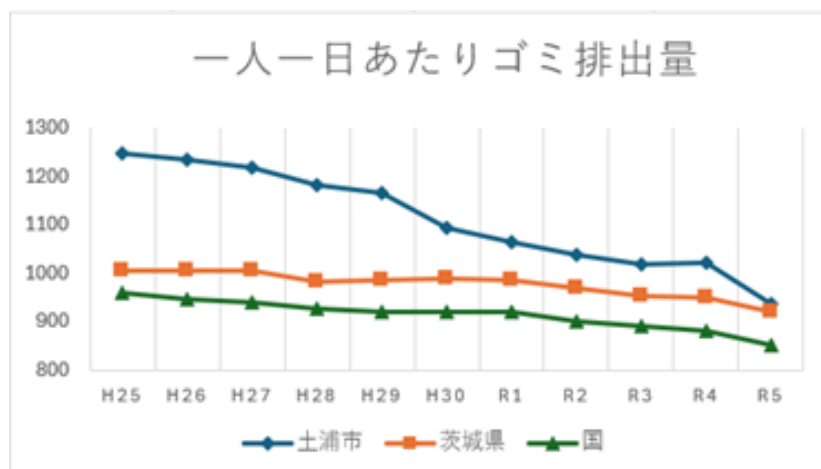


図 1.5-6 一人一日あたりのごみ排出量

土浦市は事業系ごみの割合が国、県と比較して高い(図 1.5-7)。そのため、事業系のごみの削減をより強化する必要がある。

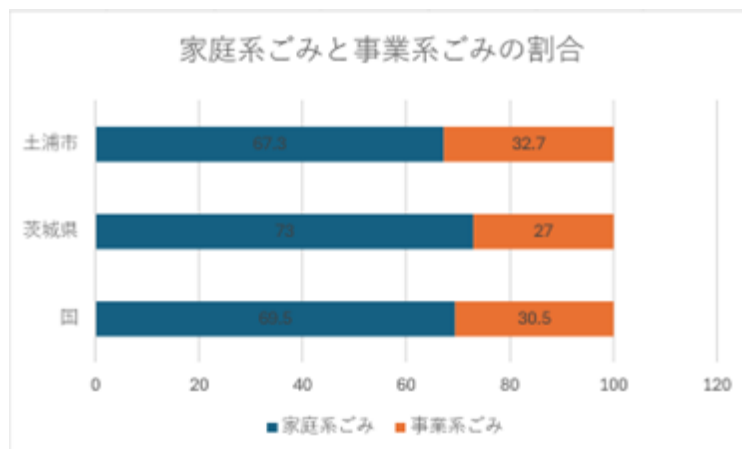


図 1.5-7 家庭系ごみと事業系ごみの割合

1 事業所あたりのごみ排出量を平成 26 年と令和元年とで比較してみると、令和元年の排出量は平成 26 年度と比較して 21.1%減少しており大きく減少傾向を示しているものの、未だ国や県よりも排出量が多い。各事業所がごみの排出量を減らすさらなる意識が必要である(図 1.5-8)。

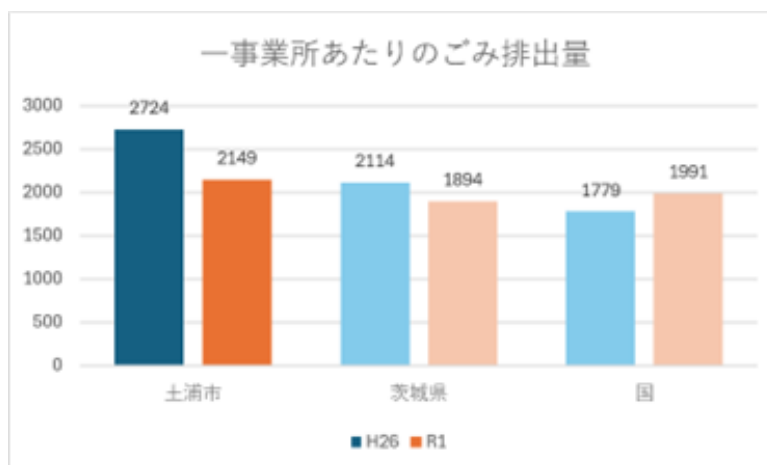


図 1.5-8 1 事業所あたりのごみ排出量

リサイクル率

リサイクル率とは、ごみの総排出量に対する資源化量（直接資源化＋中間処理後資源化＋廃品回収）の割合である。土浦市におけるリサイクル率は、生ごみと容器包装プラスチックの分別収集を開始した平成 27 年度以降に大幅に増加した(図 1.5-9)。平成 30 年 10 月には、家庭ごみ処理有料化が開始され、県平均を上回った。一方で、ごみ処理基本計画後期計画では、令和 3 年度のリサイクル率の目標値を 24.6%と設定していたが、令和 2 年度実績では 21.4%にとどまり、目標を達成することが難しい状況である。また、令和 13 年度までに 31.4%とすることを目標にしているが、この達成も難しいと思われる。

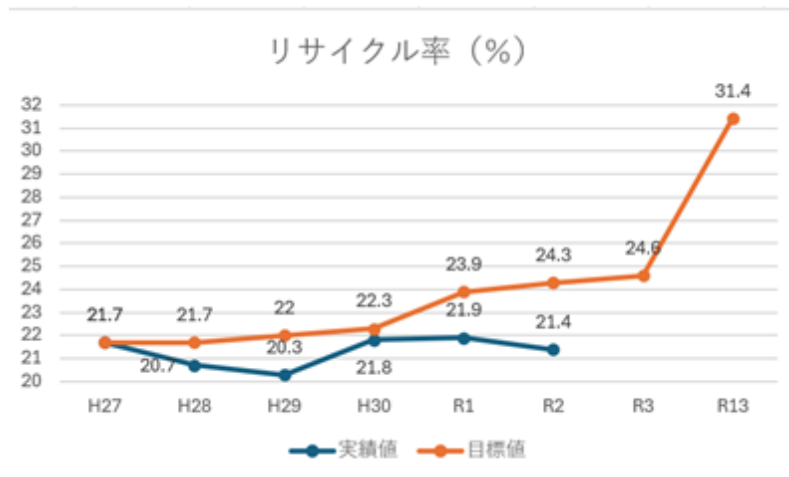


図 1.5-9 リサイクル率の実績値と目標値

ごみの組成

燃やせるごみの組成を見ると、家庭系ごみ、事業系ごみともに、資源化可能なものが半分以上含まれていることが分かる。土浦市で資源物として回収されているのは、生ごみ・容器包装プラスチック・紙類（雑紙、新聞、段ボール）・ペットボトル・古布等・缶・ビン・乾電池・蛍光灯などである。

また、本来燃やせないごみである金属類・ガラス類も含まれていた。分別をより徹底し、資源化を図ることで、さらなるごみの減量化・リサイクル率の上昇が見込める（図 1.5-10、図 1.5-11）。

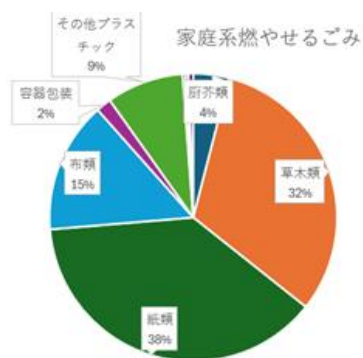


図 1.5-10 家庭系燃やせるごみの組成

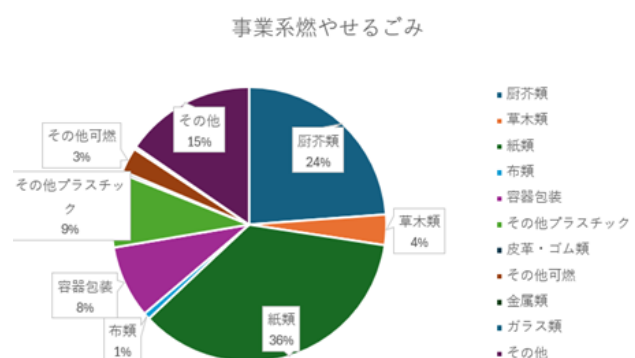


図 1.5-11 事業系燃やせるごみの組成

緑地・公園

市域面積に対する緑被率は 58.1%で、比較的緑に恵まれた都市環境であるといえる。しかし、そのほとんどは、農地や樹林地などの民有地の緑により支えられている。都市公園は市内に 51 か所あり、市民の憩いの場やレクリエーションの場となっているが、市民 1 人当たりの都市公園面積は令和 5 年度時点で 6.2 m²と、国や県と比較すると少ない状況である（図 1.5-12）。また、令和 2 年に行われた市民満足度調査によると、「公園、子どもの遊び場などの整備」の項目が五段

階評価のうち、重要度は 4.13 であるが満足度は 2.82 となっており、満足度が低いことが課題として挙げられる。

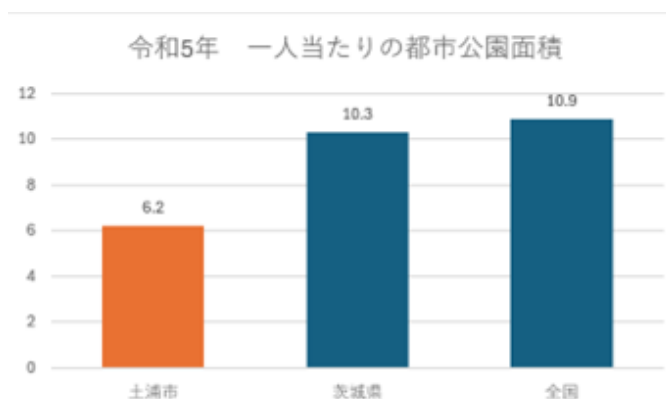


図 1.5-12 1人あたりの都市公園面積

(3)地球環境

地球温暖化対策

土浦市の温室効果ガス排出量は 2013 年度以降減少傾向である。排出量の内訳をみると 6 割以上が産業部門であることが分かる。土浦市は 2030 年度までに 2013 年度比で 18%以上の削減を目標としていたが、2021 年度時点で既に達成している。しかし、部門ごとの目標値を見ると、2021 年度時点で産業部門だけが達成しており、他は大きく届いていない。多くの割合を占める産業部門において目標を達成しているため全体の目標も達成していると考えられるが、すべての部門での目標達成も併せて求められる（図 1.5-13）。

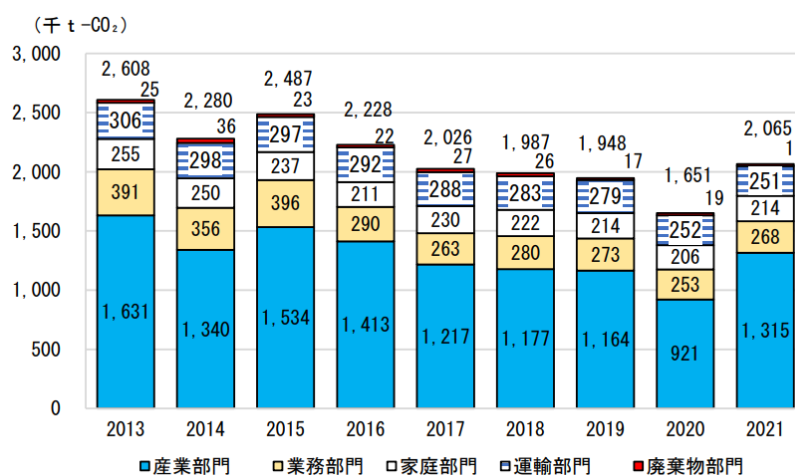


図 1.5-13 温室効果ガス排出量の推移（環境白書より引用）

地球温暖化への市民意識調査では、家庭でできる身近な省エネ設備の導入が進み、日常生活での取り組みが増加している一方で、自動車での取り組みのうち、外出時の公共交通機関の利用に

については減少している。この要因としては、土浦市は車社会であることから交通機関への転換や公共交通の利用促進は難しいことが考えられる。

省エネ

土浦市のEV充電スタンドは、40拠点ある。充電口数は急速充電が24個、普通充電が55個である。

1.5.2 農業

(1) 農業産出額

近年、農業産出額は2018年までは90億円後半を推移していたが、2019年から大きく減少し70億円台となり、そのまま2023年まで推移している。最新の2023年の農業産出額は74.9億円となっている(図1.5-14)。

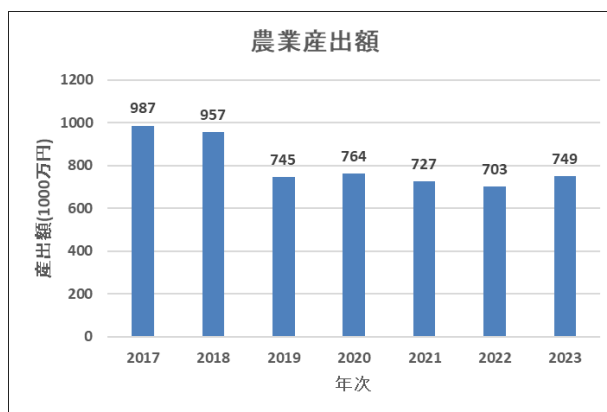


図 1.5-14 農業産出額（農林業センサをもとに作成）

(2) 農業人口・経営体数・経営耕地面積

農業人口・経営体数・公営耕地面積のすべてについて、近年減少している(図1.5-15)。

特に農家人口は顕著であり、それに伴い農業経営体も減少していることが予想される。また、農業人口の減少幅が経営耕地面積の減少幅を大きく上回っていることから、土浦市内で農地集積が進んでいることが推測される。

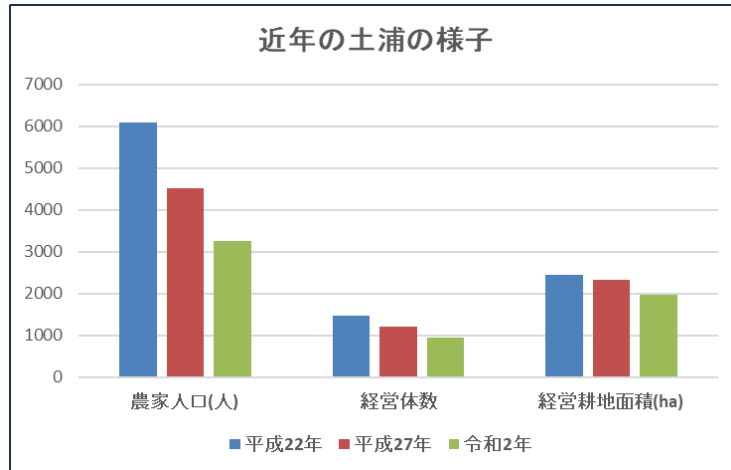


図 1.5-15 農家人口・経営体数・経営耕地面積（農林業センサスより作成）

(3)農地集積・集約

まず、農地集積とは「分散していた農地を、特定の農業者や法人に集めること」、農地集約とは「集積された農地を、物理的にまとまった形に整理・再配置すること」である。この2つを同時に行うことで、作業効率や機械化を高める効果がある。

土浦市内の農地集積率は、令和3年時点で37.4%であった。また、土浦市内の農業経営体は、経営耕地面積規模のボリュームゾーンが「50a～100a未満」であることが分かる（図1.5-16）。このことから土浦市は比較的小さな土地を持つ農家が多いため、今後農地集約を進めていく余地があると考えられる。

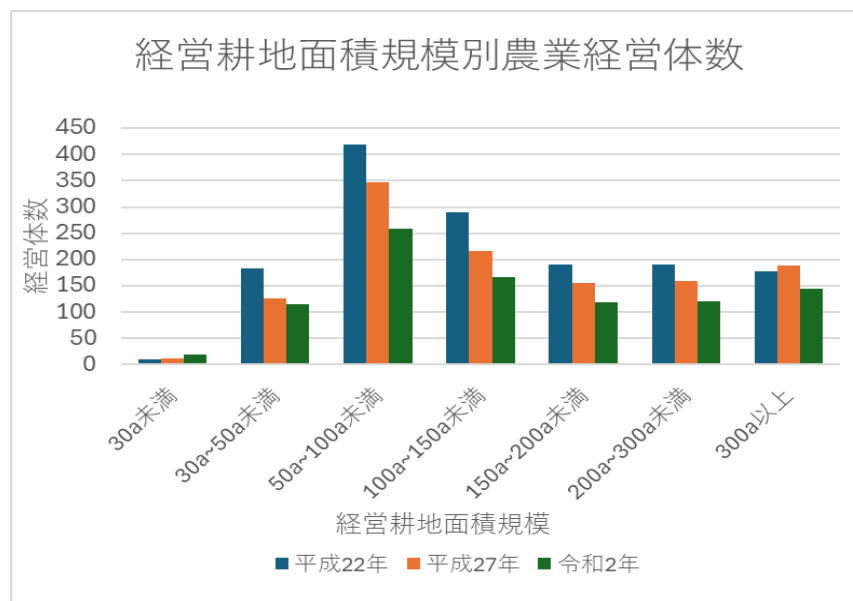


図 1.5-16 経営耕地面積規模別農業経営体数（土浦市）

また、令和 7 年時点の農地集積率は、それぞれ土浦北地区、上大津地区、新治地区において、46%、45.2%、45.1%となっており、数年前と比較して大きく改善されている。この要因の 1 つとして、近年全国的に農地バンクを用いて農地の貸し借りを行うことで農地集積・集約を進める動きがあることが挙げられる。

(4)近郊農業

土浦市は常磐自動車道が通っており、一番近い東京中央卸売市場の北足立市場までは約 70km と近く、常磐自動車道を使用して約 50 分で到着することができる。この東京の市場へのアクセスのしやすさや、そして鮮度を保ったまま農産物を運搬することが可能であるという特徴を生かし、近郊農業が盛んであるという点が長所となっている。

(5)地域振興

土浦市は地元の魅力として、特に日本一のレンコンの産地であることや、歴史的にカレーと深い関係があるため「カレーのまち」であることを打ち出しており、カレーフェスティバルを開催するなどしている。また、レンコン以外の農産物についても、土浦ブランドの取り組みの一環として「土浦ブランドアッププロジェクト推進事業」を行っている。

しかし、首都圏在住者向けアンケートでは、「レンコンが日本一とれる町」や「カレーフェスティバルが開催されるまち」への来訪意欲がどちらも 15%以下と、なかなか魅力が伝わっていない現状であることが分かる（図 1.5-17）。

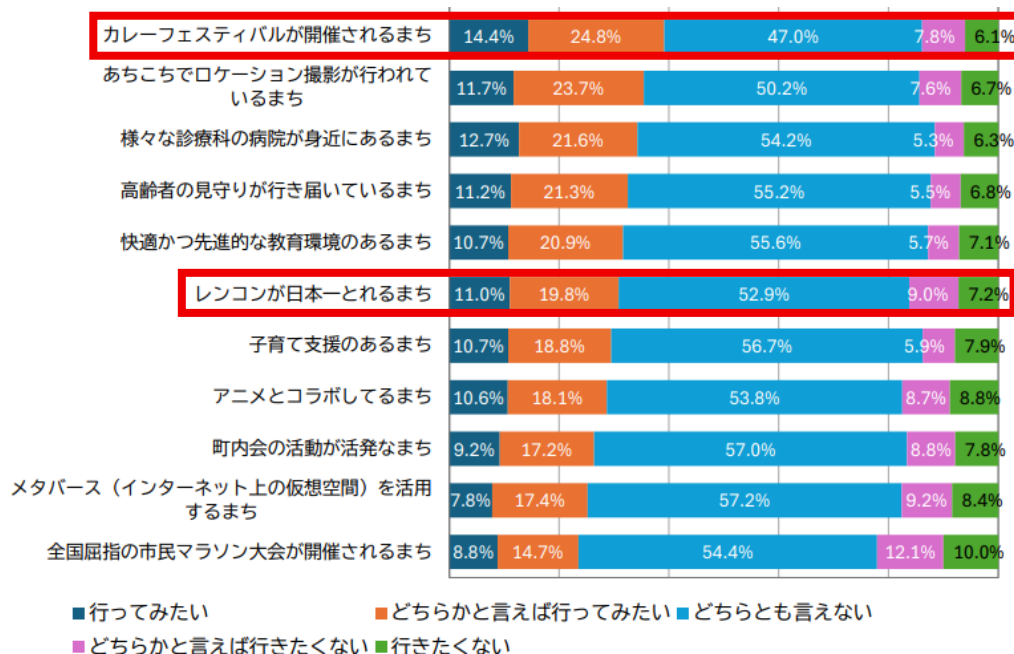


図 1.5-17 首都圏在住者のイメージに対する来訪意欲
(第 3 期つちうらシティプロモーション戦略プランより)

(6)農業基盤の弱体化

土浦市農家の平均年齢は約 67 歳と高齢である。また、農家人口の年齢別分布を見てみると 15～34 歳の割合は茨城県より土浦市の方が低く、65～85 歳以上の割合は土浦市の方が多いことが分かる（図 1.5-18）。また、5 年後の後継者有無と引き継ぎ意思の有無に関しては、茨城県全体よりも土浦市は 5 年後の後継者不足が深刻であることが分かる（図 1.5-19）。

これらのことから、今後引退していく農家の数に対して、その後を担う世代の数が足りなくなる、またはすでに足りなくなっていることが考えられる。

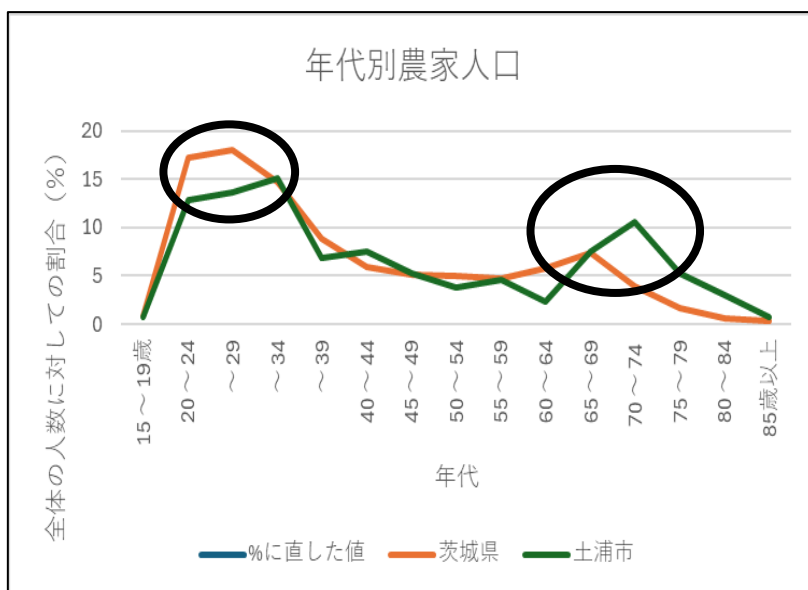


図 1.5-18 年代別農家人口

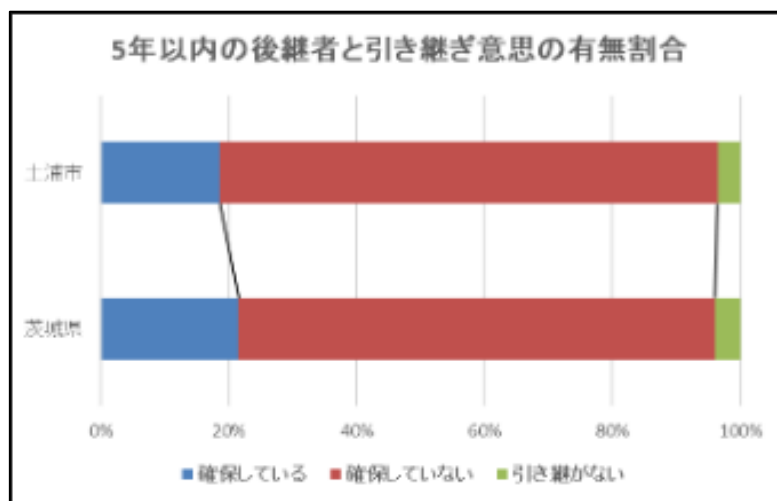
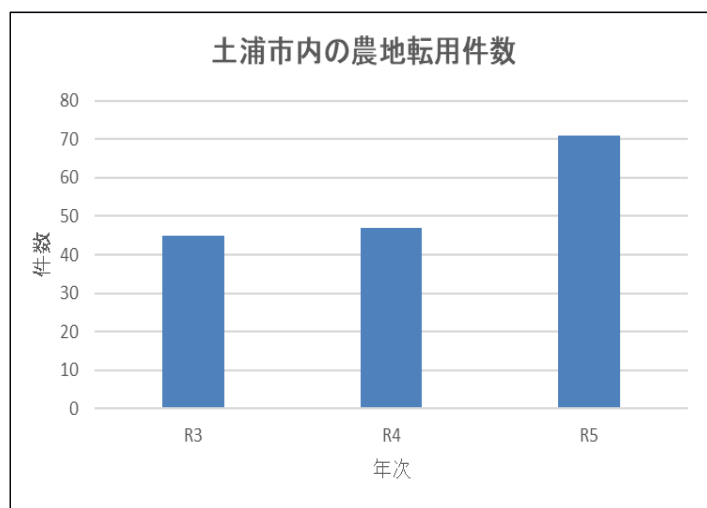


図 1.5-19 5年以内の後継者と引継ぎ意思の有無割合

(7)農地転用

近年農地転用の件数は増加しており、その約半分は住宅用地である。また、市街化調整区域付近でも農地転用が見られ、都市の滲み出しが発生している可能性があり、これによってインフラ整備も非効率になることが考えられる（図 1.5-20、図 1.5-21）。



1.5-20 土浦市内の農地転用件数

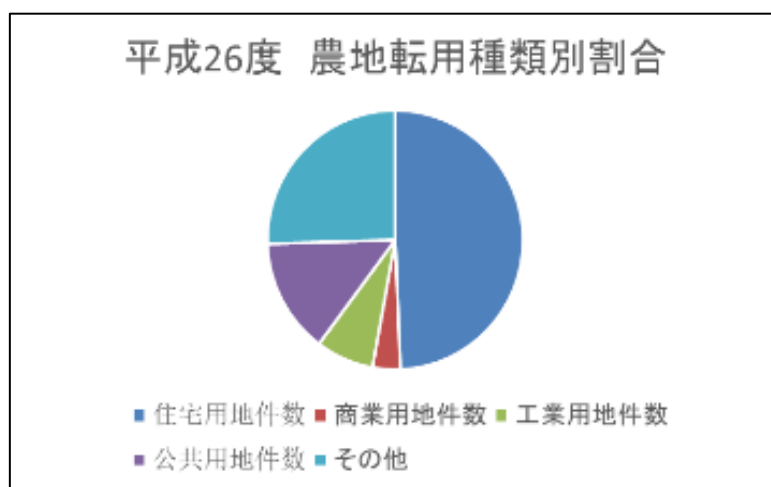


図 1.5-21 平成 26 農地転用種別別割合

また農地転用が増加することで、耕地面積が減少したり土地の保水機能が弱まることで洪水リスクが高まったりするなどの課題も考えられる。

(8)耕作放棄地

土浦市では、年々耕作放棄地が増加している(図 1.5-22)。今後も耕作放棄地が増加すると、不法投棄や獣害などの問題につながる可能性があるため、耕作放棄地の増加を抑える施策が必要である。

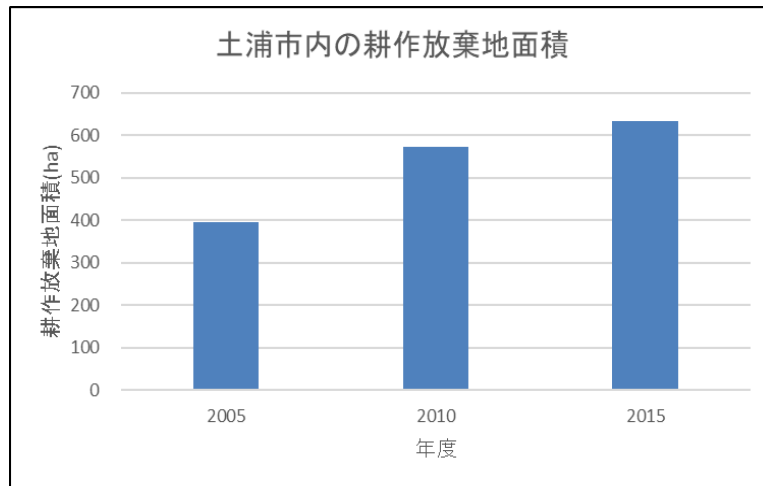


図 1.5-22 土浦市内の耕作放棄地面

1.5.3 防災

(1)概要

地形

土浦市は市の東部から西部にかけて広がる比較的標高の高い丘陵地や台地で市域の約 54%が構成されている。一方、市の主要な地理的特徴は、南東部に広がる霞ヶ浦と、そこに流れ込む桜川をはじめとする多くの河川が作る低湿地帯であり、土浦市は霞ヶ浦ジオパークの一部を構成している。

かつて土浦市は霞ヶ浦を利用した水運の拠点として栄えた反面、歴史的に洪水が頻繁に発生しやすい地域でもあった。特に、昭和初期には大規模な水害が発生し、これを契機に桜川の大改修工事が開始され、現在の治水基盤の基礎となった。

また、中心市街地の一部は、土浦城の堀や霞ヶ浦の一部を埋め立てて造成された。

こうした複合的な地形を持つ土浦市では、災害リスクも多岐にわたり、特に水害と地震に関するリスクが高い水準にある。水害では、洪水（外水氾濫）、内水氾濫、地震リスクとしては、建物倒壊や液状化が挙げられる。さらには、土砂災害や火災などのリスクも存在する。

茨城県内の市町村別に浸水区域内人口を算出し、浸水区域内人口が多い市町村順に並べると、土浦市は 6 位であり上位に位置している（図 1.5-23）。このことから、水害発生時に被害を受ける市民が比較的多いため、早急に対策を進めることが重要である。

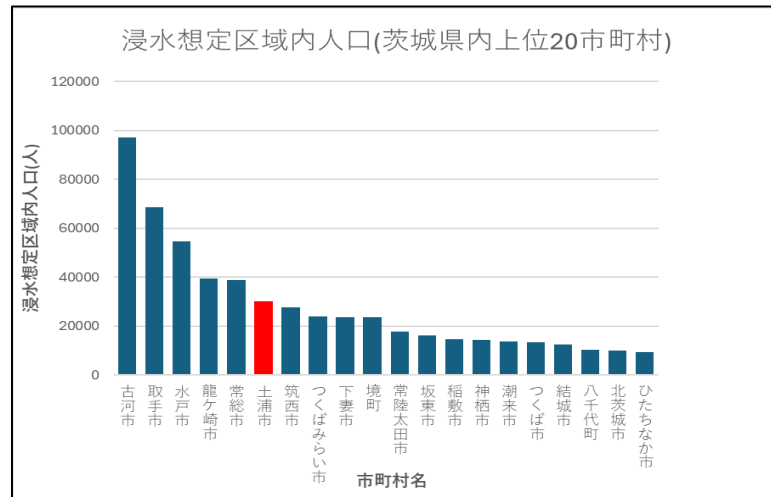


図 1.5-23 浸水想定区域内人口の茨城県内市町村別ランキング(ArcGIS Pro にて作成)

予算

土浦市の防災費は、令和 7 年度は 65829（千円）で、令和 6 年度は 43155（千円）である。この差額のほとんどは「茨城県防災情報ネットワークシステム設備更新負担金」が 0（千円）から 27600（千円）に変化した影響であるため、増加・減少の傾向はほとんど無いといえる。

(2)水害

外水氾濫（洪水）

土浦市は、霞ヶ浦沿岸および桜川を中心に、天の川や花室川など複数の河川流域で広範囲な浸水リスクに直面している。特に桜川南側の飯田～下高津地域は、かつて水田や低湿地であったため、市内でも最も浸水深が深くなると想定されている。

また、2017 年 9 月には、気候変動を踏まえ桜川の浸水想定区域が大幅に見直され、想定面積が以前の 1.75 倍に拡大した。その結果、現在は市役所、消防本部、警察署といった行政の中核機能を含む中心市街地一帯が浸水想定区域に含まれている（図 1.5-24）。加えて、1.5.3-(1)で述べたように浸水想定区域内人口は茨城県内でも比較的多くなっている。以上の歴史的経緯と最新の想定から、土浦市は市民生活と中核機能も麻痺させる大規模な水害リスクに直面している。

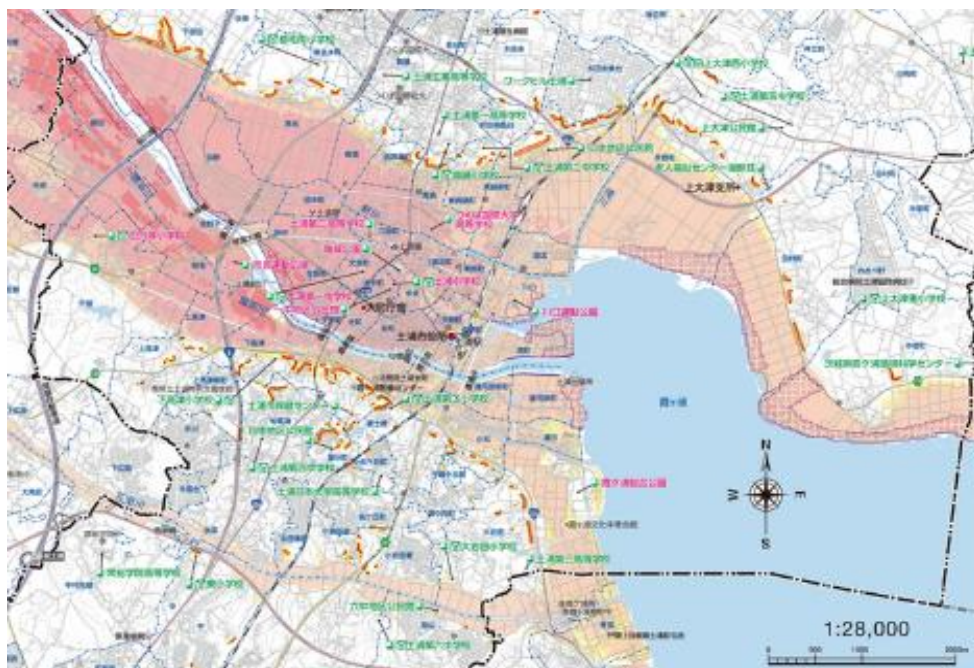


図 1.5-24 土浦市全体図（洪水・土砂災害避難地図）

土浦市で現在行っている対策としては、まず、河川や霞ヶ浦が氾濫する恐れがある場合には、浸水想定区域内にある市役所庁舎は浸水の恐れのない市保健センターに本部機能を移す、非常用発電機やサーバーなどの重要設備を3階以上に設置する、同じように浸水想定区域内にある消防署・警察署は高台にある市施設に機能を移転するなどが挙げられる。

内水氾濫

土浦市の内水氾濫に関する課題について、市役所下水道課の青山さん、藤原さんに対してヒアリングを行った。まず、図 1.5-25 上で、赤丸で示されている二中地区についてである。この地域の浸水想定のおくは田畑や蓮田であるが、戦後の宅地化によって土地の貯水量が低下し、既存水路の排水容量が不足しているという課題を抱えている。この対策として、現在市は木田余ポンプ場へつながる新しい水路を建設中である。市によれば、この工事が完了し排水先が切り替わった後は、二中地区の内水氾濫危険性はほぼ無くなる見込みであるということであった。



図 1.5-25 土浦市内水ハザードマップを加工

対して、図 1.5-25 上で、青丸で示された市街地中心部についてである。この地域は、浸水深そのものは浅いものの、被害を受ける住宅戸数が非常に多いという特徴がある。しかし、道路幅員が狭く住宅が密集しているため、排水路の拡張といった対策工事の実施が困難な状況にある。そのため、市街地中心部に関しては、有効な改善策がない状態が続いている。以上の点から、対策が進捗している「二中区」よりも、改善が困難なまま多くの住宅がリスクにさらされている「市街地中心部」の方が、内水氾濫に関する課題の重要度は高いと考えられる。

(3)地震

被害想定

想定される地震の中で土浦市に最も大きな被害を及ぼすとされる茨城県南部地震（マグニチュード 7.3）の被害想定は、最大震度が 6 弱、最大で全壊焼失する建物数が 670 棟、負傷者数は 340 人とされている。

建物倒壊

令和 3 年の土浦市の住宅の耐震化率は 93%であり、茨城県の住宅の耐震化率 91.5%と比較すると住宅の耐震化は進んでいる。一方で、民間建築物の耐震化率は 87.2%（特に病院、診療所は 80.3%）と比較的低いため、病院等をはじめとした民間建築物の耐震化の促進は課題である。また、特に倒壊危険性の高い建物の多い土浦市中心部についても、耐震化を進めていくべきである（図 1.5-26）。

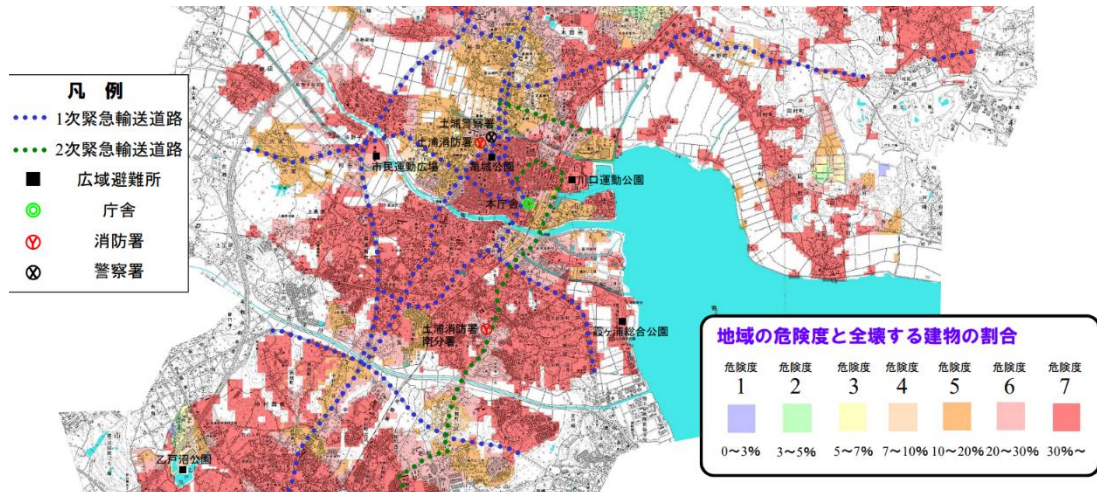


図 1.5-26 土浦市地域危険度マップを引用

液状化

液状化については、土浦城の堀や霞ヶ浦の港を埋め立てた歴史から、桜川両岸～霞ヶ浦周辺を中心に危険性の高い地域が広がる。特に、真鍋新町や港町などは、水防計画内で重要水防区域（液状化）に指定されている。そのため、液状化によって市街地を通る緊急輸送道路が寸断されてしまう可能性もある(図 1.5-27)。そのため、緊急輸送道路を中心に液状化危険度の高い地域に対して優先的に地盤改良を行うべきである。



図 1.5-27 液状化マップと緊急輸送道路ネットワークを引用して加工

(4)土砂災害

土浦市内で土砂災害の危険性が高い場所は、土浦地区（がけ崩れ）や新治地区（土石流）を中心に 100 か所以上存在し、補強工事などがされていない箇所も多く見られる（図 1.5-28）。さらに、国道 125 号沿いなど、緊急輸送道路のすぐ近くに土砂災害の危険性が高い箇所が広がる地域もあるため、特に緊急輸送道路沿いのがけ整備を早期に行うべきである。

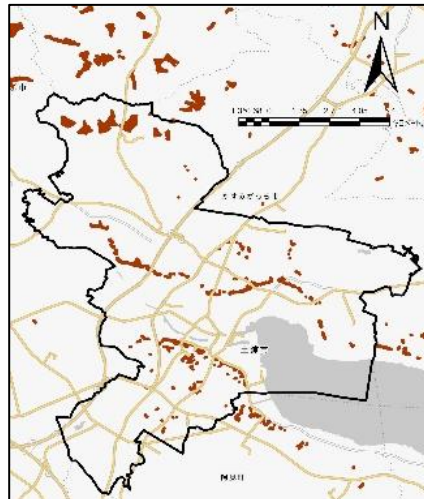


図 1.5-28 土砂災害警戒区域と緊急輸送道路（ArcGIS Pro にて作成）

また、竹が生い茂る箇所も多い。竹は根が浅く、繁殖力が大きいため、土砂災害リスクの上昇やリスク拡大の危険性もある。したがって、補強工事と並行しながら竹の適切な維持管理も行っていくべきである。さらに、里山に関しても手入れされていない場所が多く、保水力が低下し土砂が流出しやすい状態になっている。土砂災害防止の観点に加えて下流の洪水緩和の観点からも、里山整備は重要である。

(5)火災

土浦市では、毎年 40～60 件（2.8 件～4.2 件/万人）の火災が発生しており、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間では増加傾向にある。令和元年の全国平均は 3.0 件/万人であることから、比較的火災件数は多いといえる(図 1.5-29)。内訳としては建物火災が約半分を占め、「その他」の項目が残りの大半を占める。林野火災も約 2 年に 1 件ほど発生している。原因は多岐にわたるが、こんろ、たき火、電気配線類等によるものが比較的多い。したがって、各家庭への火災予防啓発や電気機器の定期的点検、火災報知器の設置・交換の促進が課題であると考えられる。

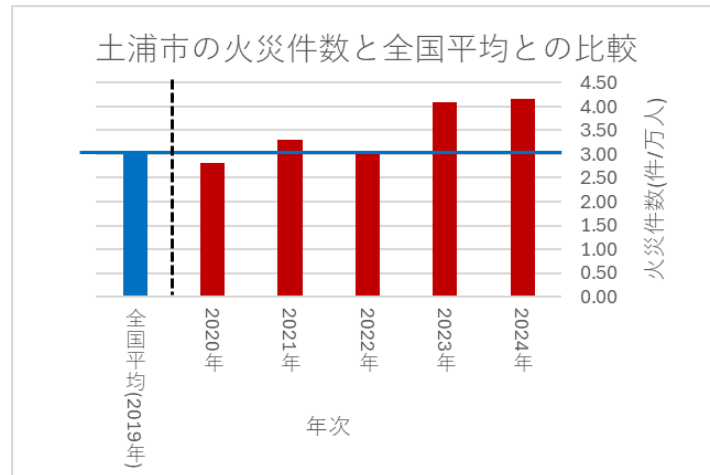


図 1.5-29 土浦市の火災件数と全国平均との比較

延焼火災の危険性が高いのは主に土浦地区で、他には神立駅西側一部、荒川沖駅西側・東側一部である。これらの地域は防火地域、準防火地域に指定されている。したがって、延焼火災を低減させるために、延焼危険性の高い地域に対し、初期消火訓練等のソフト対策の促進や地震時の出火点低減のための感震ブレーカーの購入助成を行う必要があると考える。

(6)避難

避難所不足・避難所運営の困難性

避難所の不足は課題のひとつである。

茨城県南部地震の予測被害では、被災1週間後の避難者数は10000～11000人と推定されているが、現在土浦市の指定避難所は市内27ヶ所の小・中学校体育館のみである。つまり、1避難所あたりの収容人数は370～407人となり、体育館の広さを鑑みると内閣府防災担当が定める最低3.5㎡/人を充たすことは難しく、低質な避難所環境となることが予想される。また、もし被害を受けたことで避難所としての使用が難しくなった避難所があれば、さらに状況は厳しくなると考えられる。

さらに、土浦市は避難所における避難者収容可能人数と避難者1人当たり収容面積を把握しておらず、現状が不明確であることも課題である。

加えて、避難所運営は自主防災会や自治会・町内会、地域住民等による自主運営が基本とされているが、高齢化やなり手不足によってそれらの組織の存続が難しくなっている例も少なくない。

したがって、災害時の避難所運営を確実にを行うためにも、地域住民による組織の存続に関して支援を行うことも課題のひとつであるといえる。

避難誘導看板の設置

まちなかには避難場所・避難所を示す看板も複数設置されている。モール 505 近くの高架橋下にも避難場所・避難所の案内板が設置されているが、掲載されていない避難場所・避難所が複数ある（図 1.5-30）。一方で、このような看板設置は避難施設の周知に役立つと考えられるため、適切な維持管理が求められる。

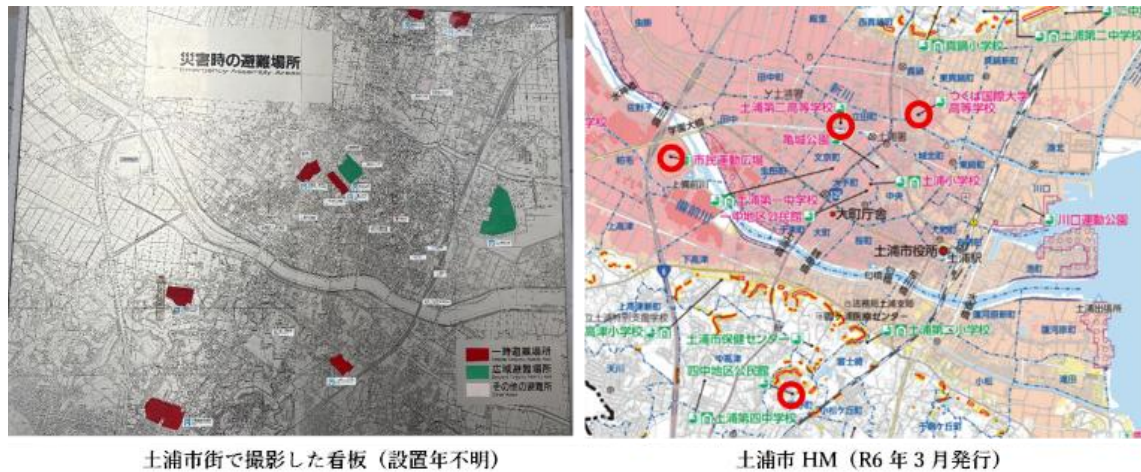


図 1.5-30 避難誘導看板とハザードマップとの比較

上の看板の他にも、歩道上に誘導看板が設置されている例もあり、その 1 つは土浦亀城ライオンズクラブが 17 年前に設置した看板である（図 1.5-31）。

クラブ事務局によれば、これは土浦市と協議して地域貢献活動の一環として設置したものであり、費用はクラブが負担したとのことだった。しかし、写真からも分かるように設置後は維持管理がされていないと考えられる。そこで、民間による誘導看板の設置に加え、その後の継続的な維持管理の仕組み作りも必要である。その際には、費用負担の所在についても考える必要がある。



図 1.5-31 歩道上に設置された避難誘導看板

(7)その他

災害リスク

土浦市が「30 年以内に震度 6 弱の揺れに見舞われる確率」は 26% 以上であり地震のリスクは高いといえる。また、前で述べたように浸水想定区域内の人口も多いため水害発生時の被害は大き

いと予想される。ほかにも、土砂災害や内水氾濫、液状化のリスクもある。しかし、複合災害の際の具体的対策は策定されていない。そこで、早期に複合災害時の具体的計画を策定すべきである。

地域防災支援の強化

土浦市の自主防災組織の組織率は比較的高いが、高齢化や活動拠点・役員の不足が課題になっている。そのため、自主防災組織の存続に関してさらなる市の支援が必要だと考える。加えて、経済的自助支援の周知不足も課題であるため、市民向け補助金制度の情報提供を拡充する必要がある。

市民の重要度と満足度

令和2年度に行われた土浦市民満足度調査によれば、「地震や台風などの自然災害に対する防災対策」の項目に関して、重要度の点数は1位だったのに対し、満足度の点数は21位という結果であった。つまり、土浦市民は防災対策の重要性を強く認識しているが施策の現状には満足していないということが言える。あくまで推測ではあるが、この理由としては二点が考えられる。一点目は、そもそも施策の不足や施策内容の不適當さを感じているということであり、二点目は市の情報提供が不足しているということである。したがって、この二点に対し改善を行っていくことが課題であると考えられる。

事前復興計画の策定

土浦市は、具体的な事前復興計画を策定していない。和歌山県太地町の事例では、災害後の町の姿を具体的に定め、絵図を用いたパンフレットも作成している。この事例と同様に、災害リスクの高い土浦市においても具体的な事前復興計画を策定すべきである。

1.5.4 3分野の関連性・まとめ

3分野の関連性のひとつとしては、里山の保全が挙げられる。里山の保全によって、環境分野では生き物の住処の減少を改善することができ、農業分野では獣害を抑制することができ、防災分野では土砂災害の抑止につなげることができる（図 1.5-32）。

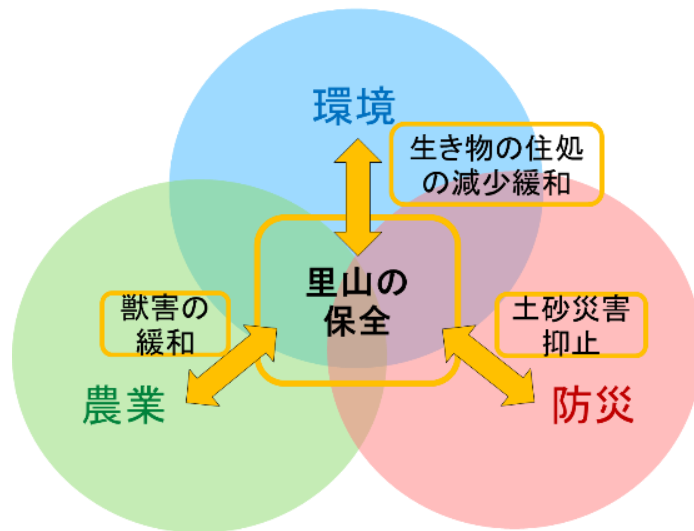


図 1.5-32 3分野の関連図

1.6 公共インフラ

1.6.1.全体概要

土浦市では年々人口が減少しており 2055 年には人口が 10 万人を下回ると推計されている。さらには公共施設・インフラ施設ともに建設から時間が経っている施設が多く存在しており老朽化の問題も表面化している。本年 9 月には土浦市公共施設等再編・再配置計画が改訂されており「1.適切な改修・更新等の推進」、「2.施設配置・運営適正化の推進」、「3.施設量適正化の推進」の 3 つの目標を設定し、「令和 37 年度における施設総量(延床面積)を現在の 30%縮減」を縮減目標としている。インフラ施設に関しても、水道施設・ごみ処理施設・橋梁を中心として老朽化が深刻化しており、事業の見直しも急務となっている。公共施設、インフラ施設の分類は土浦市公共施設等総合管理計画改訂版に基づき実施した。

1.6.2.公共施設

(1)文化施設

【現状】

市民会館、市民ギャラリー、亀城プラザ、博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場の 5 つの施設を対象としている。類似施設である市民会館、市民ギャラリー、亀城プラザはホールやギャラリーが主な施設であり、建物総量を圧縮しつつ、ホールとして活用できる広さ・機能を持つ施設の有効活用により、機能の確保が目指されている。市民会館や亀城プラザでは、指定管理が行われていて、民間ノウハウの活用も行われている。また、博物館や上高津貝塚ふるさと歴史の広場などの歴史館は、現状施設数維持、収蔵品が年々増加していることから既存の施設の活用を図りながら、建物総量の増加抑制が努められている。

【強み】

歴史館である博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場はともに入場者数が穏やかな増加傾向にある。

【弱み】

市民会館、亀城プラザでは、ホールを中心に稼働率が低い。特に亀城プラザではどの部屋の稼働率も極めて低く(図 1.6-1)、市民のニーズに対して規模が大きすぎると考えられる。

表 1.6-1 文化施設の稼働率

施設名称	大ホール	小ホール	多目的ホール	ギャラリー
市民会館	28.1%	11.9%		
市民ギャラリー				59.3%
亀城プラザ		6.3%	3.2%	13.3%
類型平均	28.1%	9.1%	3.2%	36.3%

また、長寿命化改修コストも大きいことから、閉館が検討されている。しかし、類似施設である生涯学習館の閉館により、生涯学習館を利用していた住民が亀城プラザを利用するようになったことから、早期の閉館が困難となっている。周辺の集会施設として、一中地区公民館もあげられるが、部屋の種類と部屋数の比較(図 1.6-3)から分かるように、一中地区公民館だけでは、生涯学習館、亀城プラザの利用者をカバーすることは困難と考えられる。亀城プラザ閉館のためには、生涯学習館、亀城プラザの利用者をカバーできる代替施設の確保が必要である。



図 1.6-1 亀城プラザ周辺地図

表 1.6-2 各施設の部屋の種類と部屋数

	会議室	研修室	集会室	学習室	和室	その他
生涯学習館 (閉館)	2	10			3	2
亀城プラザ	8			1	4	2
一中地区公民館	2		1		3	2

(2)図書館

【現状】

市立図書館と新治地区分館、都和分館、神立地区分館、三中地区分館の 4 つの分館の計 5 つの図書館がある。市立図書館は、築 6 年と比較的新しく、使いやすくなったという意見もあるが、新しい建物であることから利用者一人あたりの純行政コストが高くなっている。一方、三中地区分館は、築 40 年が経過し、ニーズもあることから、長寿命化のための改修が必要である。市の方針としては、施設数の維持とともに、サービス内容の見直しにより、純行政コストの削減を図りつつ、より多くの市民が気軽に利用でき、市民生活の身近な存在となるよう、利便性の向上を図ることが目指されている。

【強み】利用者アンケートによると、利用したことがある施設(図 1.6-2)、利用してみたい施設のアンケート(図 1.6-3)でともに、「図書館」と答えた人の割合が最も高く、市民のニーズや期待の高さがうかがえる。

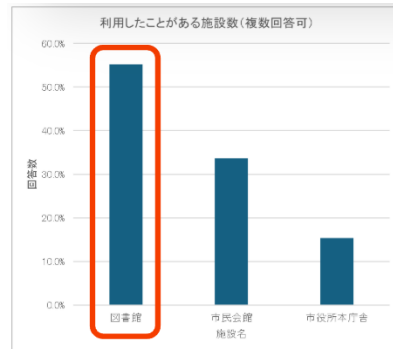


図 1.6-2 利用したことがある施設に関するアンケート調査結果

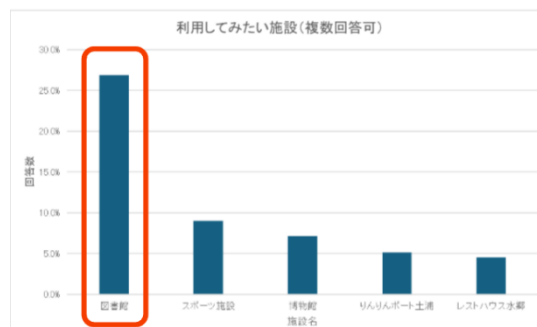


図 1.6-3 利用してみたい施設に関するアンケート調査結果（複数回答可）

また、地区ごとに設置されていて、人口の多いところに分布している。(図 1.6-4)

【弱み】

都和分館の利用者数が少ない。土浦市の人口と図書館の分布(図 1.6-4)から、都和分館周辺の人口が少ないことが分かる。また、神立図書館と新治分館緒間に位置していることや延べ床面積が非悪的の小さいこと、学習スペースがないことが理由として考えられ、サービス内容の見直しが必要である。

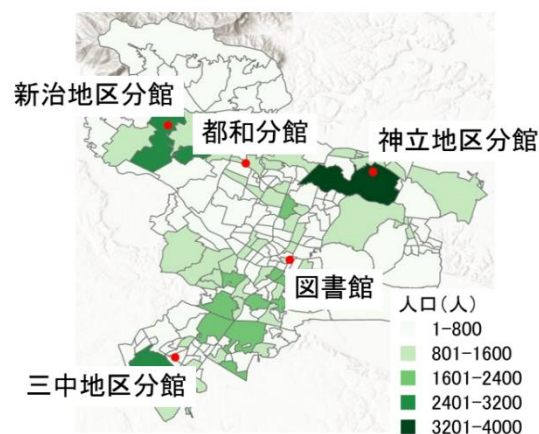


図 1.6-4 土浦市の人口と図書館の分布

(3)生涯学習施設

【現状】

生涯学習施設は、各地区の公民館に加え、生涯学習館（閉館）、荒川沖東部/西部築学習等併用施設、青少年センター、青少年の家（閉館）、男女共同参画センター（閉館）、神立地区コミュニティセンターがある。生涯学習館、青少年の家、男女共同参画センターの主な閉館理由は老朽化であり、他の施設で代替可能であったため閉館になったものが多い。公民館は各地区にあり、住民の活動・交流拠点となるため、地区ごとの検討が必要になる。そのため、1地区のみの外資も困難であるため、老朽化が進む施設の改修が必要となる。荒川沖東部/西部築学習等併用施設は、市が設置したものの、現在は地元町内会の団体による利用がメインで、地域の公民館と同様の利用がされていることから、地元への譲渡が検討されている。

【強み】

公民館は、その地区の住民による利用が多い。また、利用者アンケートでは、公民館を利用した理由として、「家から近い」「受講したい講座がある」が多くあげられている。これらのことから、土浦市の公民館は、地域の交流の場としてのやく真理ヲ果たしていると考えられる。

【弱み】

全体的に公民館稼働率が低い。また、現状、地域によっては同種の代替施設が存在する。よって、類似施設との複合化や、公民館へ多機能の集約を地区ごとに検討することで、施設やコストの削減につながると考えられる。

表 1.6-3 公民館の稼働率

	会議室	集会室	和室	視聴覚室	調理室
二中地区	17.4%	37.4%	5.1%	42.5%	6.6%
上大津	9.6%	32.7%	4.9%		4.2%
都和	29.7%	56.4%	6.0%	7.9%	12.3%
新治		37.3%	7.1%	9.9%	6.5%
類型平均	21.4%	44.2%	11.2%	28.1%	8.0%

(4)スポーツ施設

【現状】

土浦市内には、市営のスポーツ施設だけではなく、民間のスポーツジムや県所有の体育館などの類似施設がある。市の方針としては、他類型の施設共有によりサービス供給量の確保、施設の機能や運営内容の見直しによる、様々なニーズに対応した魅力あるサービス提供、民間ノウハウ活用による収益性、サービスの向上を目指している。

【強み】

全体的に稼働率が高い傾向にある。また、新治トレーニングセンターでは、運営を一部委託し、受付予約の万ストップ化による利用者の利便性向上及びサービス向上を図っている。

【弱み】

どの施設も純行政コストが高い傾向にある。

(5)観光・交流施設

【現状】

観光案内所やまちかど蔵、レストハウス水郷、小町の館などの観光・交流施設があり、指定管理による運営が積極的に行われている。例えば、レストハウス水郷では、土浦産業文化事業団による管理で、民間事業の資金・ノウハウの活用で財政負担軽減やサービスの向上が図られている。市の方針としては、民間ノウハウ活用による施設整備や運営手法の見直しにより、利用者ニーズを捉えた事業展開を目指している。

【強み】

利用者は穏やかに増加傾向にある。また、民間ノウハウの活用を積極的に進めている。

【弱み】

老朽化が進んでいる施設、コストが高い施設、受益者負担割合施設など施設ごとに課題がある。

(6)高齢者福祉施設

【現状】

土浦市における高齢者福祉施設は令和 7 年 9 月時点で湖畔荘、つわぶき、うらら、ながみね、新治総合ふれあいセンターの 5 施設がある。老人福祉センターは昭和 38 年制定の老人福祉法が設置の根拠法であり、当初から浴室の規定があった。老人福祉センターは市内在住の 60 歳以上が無料で利用できる浴室及び健康器具、集会室等を設置しており、「憩い・くつろぎ」「教養の向上」を中心としたサービスを提供している。しかし、老人福祉センター開設当時と比べ、健康寿命の延伸や高齢者の就労者数の増加など社会情勢が大きく変化した。利用状況としても実利用者は 60 歳以上の市民の 2 %程度であり、利用者が一部に限られている現状がある[再配置計画]。また令和 7 年 11 月 10 日(月)にお話を伺えた「つわぶき」所長塩ノ谷さんによると施設で行うイベントについてもつわぶきは明治安田生と包括提携を結んでいるが、基本はボランティアが運営するものに頼っている。

【強み】

令和 4 年度及び 5 年度に土浦市が行った利用者アンケートによると、高齢者福祉センターを利用した理由はいずれの施設も「立地場所が良い(家から近い等)」と「料金が安い(もしくは無料)」が多くなっており、家から近いことや利用料金が安いまたは無料、送迎が 10 人以上で無料になることが高齢者視点からみた強みである[再配置計画資料編]。

【弱み】

高齢者福祉施設は設置から 30 年前後の施設が多いが、老人福祉センター「湖畔荘」は設置から 44 年が経過し老朽化が深刻な問題である。また他の施設についても故障した空調設備の修理費や浴室サービスのボイラーなどの設備や配管等の故障が度々発生するなどして、維持管理費が高額になっていることが課題である。さらに、受益者負担割合でみると、ふれあいセンター「ながみね」を除き全ての施設で 1 % を下回っている[資料編]。また課題として「湖畔荘」は土浦市地域防災計画において、福祉避難所として位置づけられているため、閉館後の要支援者の対策については検討しなければいけない[土浦市五中地区における公共施設再編方針]。

【市の方針】

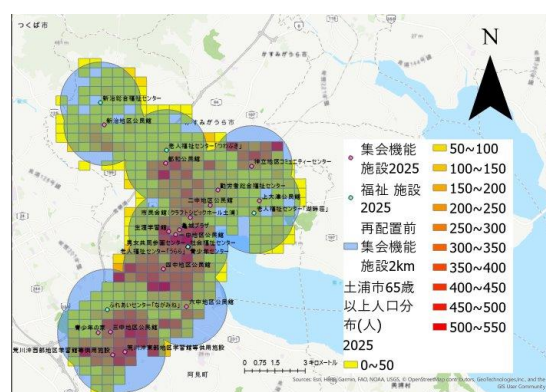


図 1.6-5 集会機能施設のカバー範囲

土浦市が令和 7 年 9 月に改定版を出した「土浦市公共施設等再編・再配置計画(案)[改訂版]」によると、すべての施設の再配置計画が完了するのが令和 1 9 年である。そのため 2040 年の予測人口で再配置前後を比較していく。高齢者福祉施設は再配置計画の対象施設であり、他類型の施設との複合化を図りつつ浴室サービスは段階的にサービスを縮小していく方針である。特に統合の対象となる施設は「湖畔荘・つわぶき・うらら」の三施設である。土浦市が老人福祉センターの残すべきサービスとして考える介護予防・健康増進に係るサービス・生きがい居場所としての役割は公民館など他の集会機能を持つ施設で提供できると考えている。集会機能施設は高齢者福祉施設のほか、公民館や市民会館、コミュニティセンターなどがある。これら高齢者福祉施設以外の市が再配置計画において計画対象とする集会機能を持つ施設を集会機能施設として 2025 年時点での施設配置と高齢者人口分布は以下の図ようになる。

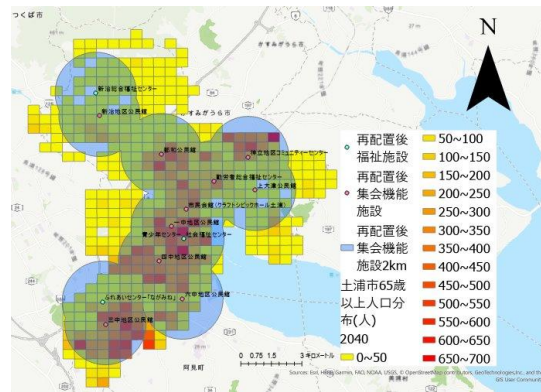


図 1.6-6 福祉施設等再配置後のカバー範囲

前述の市のアンケート結果から福祉施設へは車でアクセスする人が多く、不動産業界で広く使われる車 1 分=400m を参考に 5 分でアクセスできる 2km でバッファーをかけるとほぼ市内全域をカバーしていることが分かる。これが再配置計画によって老人福祉センターの「つわぶき」が都和公民館、

「湖畔荘」が上大津公民館、二中地区公民館が勤労者総合福祉センター、「うらら」・亀城プラザが他施設へ集約、生涯学習館は閉鎖済み、荒川沖東西学習等共用施設が地元へ譲渡される、以上の 8 施設の減少を踏まえた再配置後のカバー範囲が以下の図のようになる。

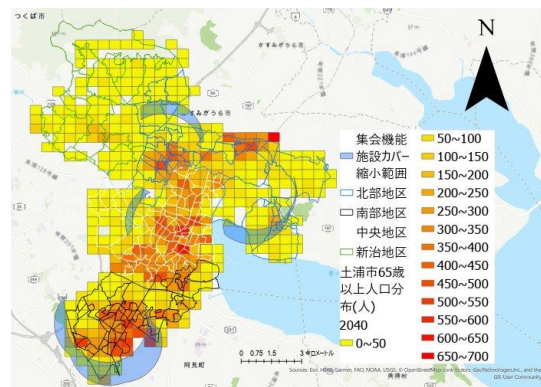


図 1.6-7 集会機能施設カバー縮小範囲

再配置前後で 8 施設が減少したことを踏まえると、カバー範囲の減少面積は少ないことが分かる。よって集会機能に関しては再配置計画の前後で著しく集会機能に支障がでるとは考えられない。

次に高齢者福祉施設で現在提供しているサービスである浴室サービスについて、行政が提供するサービスの中では優先順位が低いいため段階的にサービスを縮小していき、浴室サービスの役割は民間に移すこととしている。しかしながら高齢者福祉センターの利用内容はいずれの施設も「入浴・浴室」が最も多いため[再配置計画資料]、廃止の影響は大きいと考え、再配置計画前後でこちらも比較した。

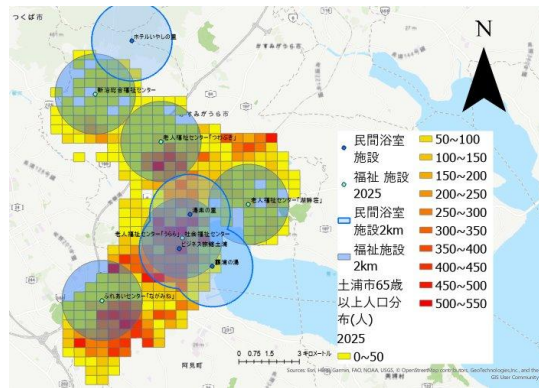


図 1.6-8 民間浴場施設の配置

2025年現在に確認できた民間の浴室施設は4施設であり、中央地区に3つと新治地区に1つある。再配置計画では「湖畔荘」・「つわぶき」の浴室サービスが廃止されることが決まっている。

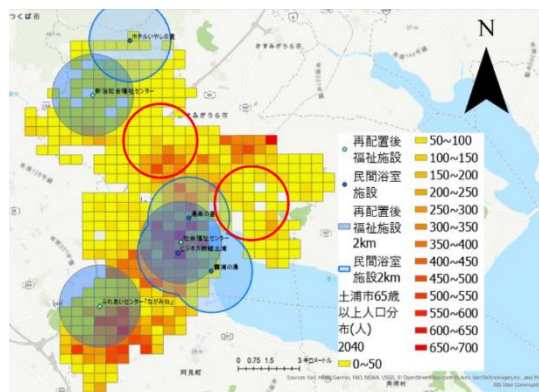


図 1.6-9 福祉施設・浴場施設再配置後のカバー範囲

これを反映させた上記図では北部地区で明らかに浴室サービスを提供する施設へのアクセス性が悪くなったことが分かる。都和地区では高齢者人口の多い地区をカバーしていた浴室施設が無くなったため、影響が大きいと考えられる[再配置計画]。

(7)市営住宅

【現状】

土浦市は令和5年4月1日時点で15団地1199戸を管理している。市営住宅の入居率は平成26年度の88.7%から79.3%へと9.4%減少している。入居世帯では65歳以上のみ世帯が全体の42.3%を占めている[土浦市住生活基本計画]。国土交通省の「ストック集計プログラム」によると、令和37年度の「著し困窮年収未満の世帯」は2554戸と推計されるため、県営住宅・民間賃貸住宅の居住者を除くと市が供給すべき市営住宅は780戸と推計される[土浦市公共施設等総合管理計画]。

表 1.6-4 市営住宅の概要

図表-33 市営住宅の概要

No.	住宅名称	所在地	建設年度	構造	階数	棟数	戸数	住戸形成
1	板谷第1	若松町5,12～14,36,37番	昭和33,34	木造	1階	10	10	2K
2	板谷第2	若松町30,32～34,37番	昭和36	軽量耐火・木造	2階(昭和31,1階(木)	9	29	2K
3	下坂田	下坂田2011番地	昭和37	木造	1階	3	3	2K
4	竹の入第1	西板南3丁目1番	昭和39	軽量耐火	1階	4	20	2K
5	竹の入第2	西板南2丁目2,5,6番	昭和40	軽量耐火	1階	11	40	2K
6	南ヶ丘	鳥山4丁目2065番地2	昭和41～44	軽量耐火	2階	23	138	2DK
7	都和(テラス)	都和3丁目1～5,7番	昭和45～47	軽量耐火	2階	32	177	2DK
8	都和(中継)	都和3丁目6,8番	昭和48～50	中層耐火	4階,5階	4	118	3K,4K
9	神立	神立中央4丁目2番	昭和51,52	中層耐火	4階	2	64	3DK
10	中村	中村東2丁目19番	昭和53,54	中層耐火	5階	2	79	3DK
11	中高津	中高津2丁目18番	昭和55,56	中層耐火	5階	2	69	3DK
12	大岩田	大岩田2153,1715番地	昭和58～62	中層耐火	4階	12	192	3DK
13	西板谷	板谷3丁目713番地1	昭和63～平成7	中層耐火	3階,4階	11	194	3DK
14	霞ヶ岡第2	霞ヶ岡12番	平成8,9	中層耐火	3階	3	45	3DK
15	霞ヶ岡第1	霞ヶ岡5番	平成13	中層耐火	3階	1	21	1DK～3DK
合計						129	1,199	

【資料】「土浦市建設部住宅課提供資料」

【強み】

国勢調査を基にした2025年度の土浦市の65歳以上の高齢者人口分布と市営住宅の立地に着目すると、高齢者の多い地区が集まっているところに市営住宅があるため、高齢者向けサービスを提供する場合には拠点性を持てる可能性がある。

【弱み】

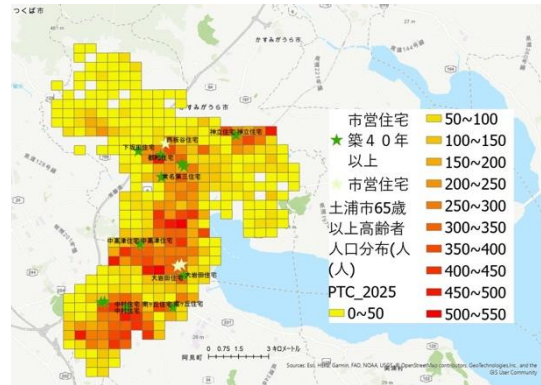


図 1.6-10 市営住宅の配置

市営住宅とバス停の立地、バス停に留まるバスの頻度を表したポイントデータ、バス停から高齢者が自宅からバス停までの許容距離として2割の方が答えた300mの距離でバッファを掛けた図が下図である。



図 1.6-11 市営住宅とバス停の配置

これをみるとバス停から 300mの範囲に含まれていない団地が 15 団地中 4 つあることや、バス停までの距離が 300m以内にあっても停まるバスの頻度が小さいバス停の近くである団地がほとんどである。また、築 40 年以下の団地が 5 つしかなく、老朽化が進んでいる[住生活計画]。

【市の方針】

築後 50 年を経過した募集を停止した木造、簡易耐火造の施設は用途廃止・除却を進める。耐火住棟については長寿命化を図りつつ、入居率向上を目指す。また管理運営費の縮減を図るため、指定管理者制度など民間活力導入を検討する[公共施設総合計画]。

(8)行政施設

【現状】



図 1.6-12 築 40 年以上の行政施設の配置

公共施設分類別延床面積は学校教育施設、住宅施設に次いで 3 番目に多く 17.6%を占める。延べ床面積の経過年数割合では築 20~30 年が 53.2%と半数以上を占めている[再配置計画]。支所出張所の取り扱い件数は減少傾向であり、支所・出張所 5 施設のうち受付件数が多いのは南支所と神立出張所である。逆に一番少ない上大津支所は令和 7 年に閉鎖済みである[公共施設等総合計画]。

【強み】

行政施設から高齢者が自宅からバス停までの許容距離として 2 割の人が答えた 300m範囲以内にバス停が立地している施設が 12/14 と多数を占めている。

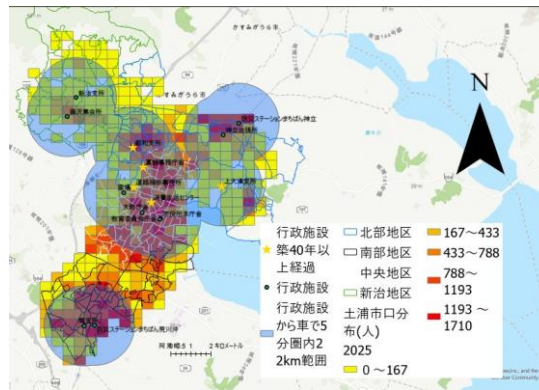


図 1.6-13 行政施設のカバー範囲

土浦市を四つの地区で考えた場合に、行政施設から車で5分の参考とする2kmバッファが各地区の人口の多いメッシュをカバーできている。

【弱み】

浸水想定区域内に6施設立地していることや、土砂災害危険区域に近い施設もあることで、今後増えると考えられる豪雨などによって災害が発生した場合に行政施設が被災することや、災害拠点となるべき施設の機能に支障がでる可能性がある。

【市の方針】

消費者生活センターは機能移転を検討し、現施設を閉鎖する。道路補修事務所と大町庁舎は移転も含めた今後の在り方を検討する。真鍋庁舎は閉鎖を検討する。都和支所は都和公民館に、新治支所は施設閉鎖後新治公民館へ、上大津支所は上大津公民館へ移転予定である。

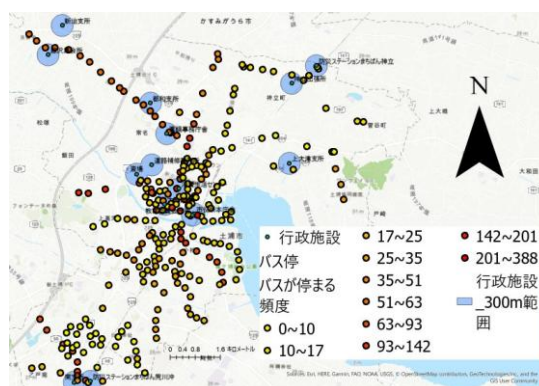


図 1.6-14 行政施設とバス停の配置

(9) 学校教育施設

【現状】

土浦市では、小学校と中学校の適性規模をそれぞれ12学級以上24学級以下、9学級以上18学級以下としており、これを満たしていない学校は平成25年の段階で穴塚小学校山ノ荘小学校、藤沢小学校、斗利出小学校、上大津西小学校、菅谷小学校、新治中学校の7学校であった。2025年

までに穴塚小学校は土浦小学校に統合、山ノ荘小学校と藤沢小学校、斗利出小学校が統合し新治学園義務教育学校が新設され、上大津西小学校と菅谷小学校は菅谷小学校に統合された。

小学校の統廃合後、例えば旧穴塚小学校には教育相談室と公文書書庫が移転されている。教室の改修工事や校庭に駐車場を整備する工事などが進められているものの、現地で実際に見ると全体的に老朽化が進んでいる印象を感じた。一方、菅谷小学校については、校舎自体は築後 39 年が経過していながらも他の土浦市内の小学校と比較すると校舎自体はきれいであるが統合後も適正規模には達していない。



図 1.6-15 再配置前の小学校と人口の分布

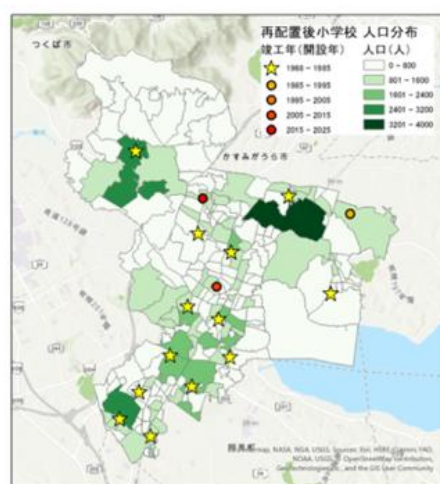


図 1.6-16 再配置後の小学校と人口の分布

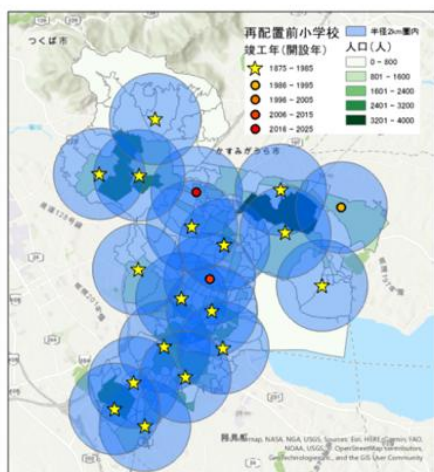


図 1.6-17 再配置前の小学校のカバー範囲

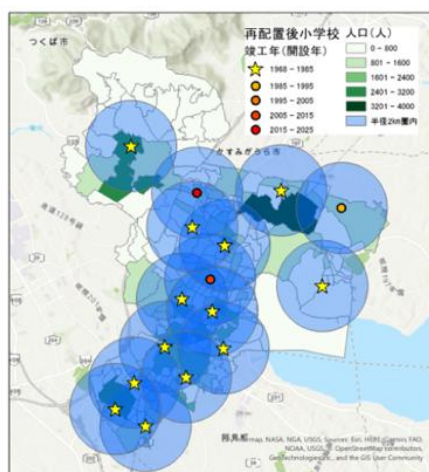


図 1.6-18 再配置後の小学校のカバー範囲

また、統廃合により小学校の数が減ったことで通学距離が 2 km 以上の児童数が増加した。

【強み】

小学校の統廃合により適正規模に満たない小学校の数が減少した。このことにより、行政コストが減少しただけではなく、クラス替えやグループ活動などの充実というような児童の学習の質も向上した。

一方で通学範囲が広がったが、このことに対し各小学校は無料のスクールバスを運行している。例えば新治学園義務教育学校では学校から直線距離で 2 km 以上の地域に住む児童を対象として大型バス二台と小型バス二台のスクールバスを運行している。これにより児童の通学時間はおおむね 1 時間以内となるようにされており、通学範囲の拡大がカバーできていると言える。

【弱み】

現在、土浦市だけではなく全国的にバス運転手の不足が問題となっている。このことは 2025 年の段階ではスクールバスの運行にあまり影響は出ていないが、長期的な目線を見た時に通学手段をバスに依存することが正しいのかどうかは疑問が残る。

また、公立の小学校・中学校の多くは指定避難場所にも指定されている。現在は旧小学校もそのまま指定避難場所として利用されているが、仮に校舎が建て壊され別の用途に使われることになった場合、避難場所としての機能は失われることになってしまうためよく検討する必要がある。

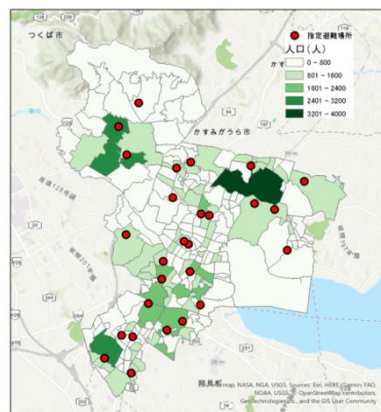


図 1.6-19 指定避難場所の配置

(10) 保育所等

【現状】

現在土浦市には認可保育施設 52 施設と認可外保育施設 11 施設で合わせて 63 の保育所・幼稚園が存在し、そのうち 7 施設が公立保育所・幼稚園である。平成 28 年度の段階では 15 施設あったが、「市立幼稚園適正配置計画」や「公立保育所民間活力導入実施計画」を経て配置や運営形態を見直した結果、7 施設まで減少した。7 施設のうちの一つである霞ヶ丘保育所も令和 7 年度から民間活力を導入する予定である。

保育所の機能を民間に移していくことで、市の負担が軽減するが、全てを民間に変えることはできない。これは、民間の保育所や幼稚園は運営主体によって教育方針等に特色が出やすいためである。例えば、民間の認定こども園である土浦聖母幼稚園はカトリック土浦協会が運営しており、カトリック精神に基づいた教育が行われている。また、利益を生みにくい地域には保育所等が作られづらい。最低限の公立保育所・幼稚園は残しながら民間活力を導入していくことが求められている。

【強み】

民間活力導入の動きにより市の行政コストが減少している。また、民間の保育所・幼稚園は運営主体によって独自の教育理念を持っていたり、特色のあるサービスを提供していたりと、個人のニーズに合った保育所・幼稚園を選択することができるようになっている。

【弱み】

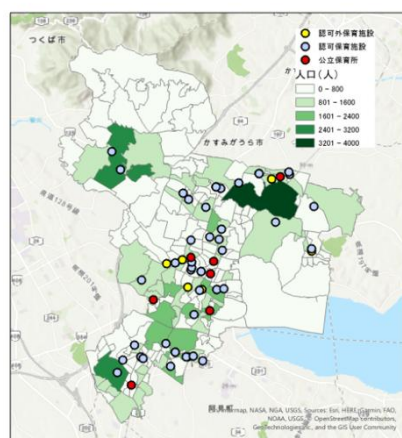


図 1.6-20 保育施設の配置

保育所・幼稚園の配置に偏りが見られ、特に線路沿いに集中している。また、新治地区には公立保育所・幼稚園が存在せず民間に頼っている。最低限の福祉を保障するためにも、適切な施設配置が求められる。

(10) 消防施設

(10-1) 消防署

【現状】

平成 27 年度に消防本部庁舎が建替え、平成 29 年度には並木出張所が土浦消防署に統合され、現在土浦市には中央地区に 1 施設、北部地区、南部地区、新治地区に各 1 施設ずつ消防署が配置されている。また、2027 年には南分署と荒川沖消防署が統合される予定であり、統合後は各地区に 1 施設ずつの配置となる見込みである。

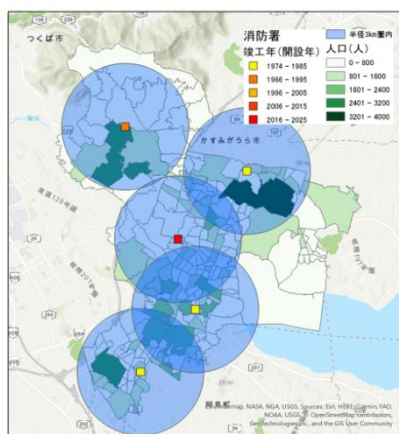


図 1.6-21 消防署のカバー範囲

【強み】

現在の配置では、各施設から半径 3 km圏内のエリアが南分署と消防本部庁舎、荒川沖消防署で大きく重なっている。だが 2027 年の南分署と荒川沖消防署の統合後はより効率的な施設配置になることが予想され、重なりは大きく減少するのではないかと考えられる。

【弱み】

神立消防署は築後 40 年以上経過しているものの、改修の目途は立っていない。

(10-2)消防分団

【現状】

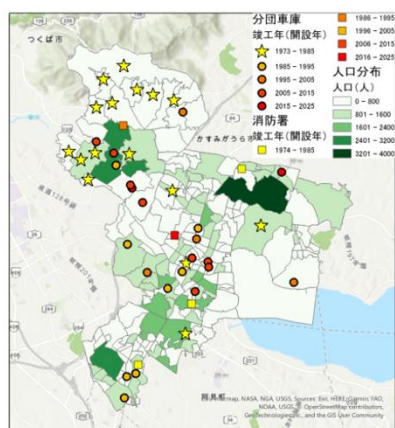


図 1.6-22 消防分団の配置

消防分団は現在、全体に 38 施設存在しておりそのうち 18 施設が新治地区にある。また、築後 40 年以上経過しているものは市内に 14 施設あるがうち 12 施設は新治地区にある。新治地区は市内全体で見ても人口が少ない地域であり、面積も他の地域とあまり変わらない。それにも関わらず、新治地区に消防分団が集中し、2/3 の施設で老朽化が進んでいるのはなぜだろうか。これには、新治地区のもつ歴史が関係していると考えられる。

新治地区が土浦市にできたのは 2006 年のことで、それまでは新治村として独立して存在していた。新治村が土浦市に編入した時、新治村にあった消防団 3 箇分団 19 部団員定数 367 名を新治支団として土浦市の消防団に編入された。2007 年に新治支部第 2 分団第 6 部を廃止したものの、その後消防分団の再編成はなく新治村の時に編成された分団がほとんどそのまま受け継がれている。

【強み】

新治地区と比較すると、他の 3 地区は比較的地域に特徴に沿った施設配置が行われていると言える。中央地区は分団車庫が消防署の近くに密集して配置されている傾向があるが、これは中央地区が住宅用地と商業用地の割合が高いことが関係していると考えられる。一方で北部地区と南部地区は消防署から離れた場所に消防分団が配置されており、初期消火活動等を考慮した配置となっているのだと考えられる。

【弱み】

新治地区では消防分団の数が多く、また施設の老朽化も進んでいる。消防団員の数も減少傾向にあることから、人口規模に合った施設配置の検討が求められる。

1.6.3 インフラ施設

(1)公園

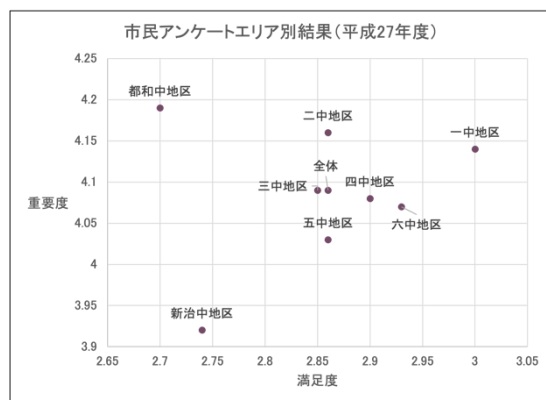


図 1.6-23 市民アンケートエリア別結果(平成 27 年度)

【現状】

土浦市民憲章に「自然を愛し 水とみどりのきれいなまちを つくりましょう」という文言が含まれており土浦市としてみどりを重視していることがわかる。しかし市民一人あたりの都市公園面積は 2025 年 11 月 1 日時点で約 6.05 m²となっており茨城県の平均の 10.3 m²を下回っている。令和 2 年度土浦市民満足度調査では「公園、子どもの遊び場などの整備」項目において重要度が高いものの満足度が低い結果となっている。さらには令和 4 年土浦市まちづくり市民・事業者ア

ンケートでは「身近な公園の整備」項目の満足度が低い結果となっており、公園面積、公園数ともに拡充していく必要がある。

土浦市には土浦市公園里親制度がある。これは市に認定された里親団体がごみの収集、美化活動、施設や樹木の損傷に関する情報の提供を行い環境美化に対する市民意識を向上させて住みやすいまちづくりを進めることを目指している。市民 1 人あたりの都市公園面積をエリア別に分析してみると平成 27 年度と比べて令和 2 年度は満足度が全体的に低下していることがわかる。特に一中地区では満足度が 3.00(平成 27 年度)から 2.73(令和 2 年度)へと大きく低下している。

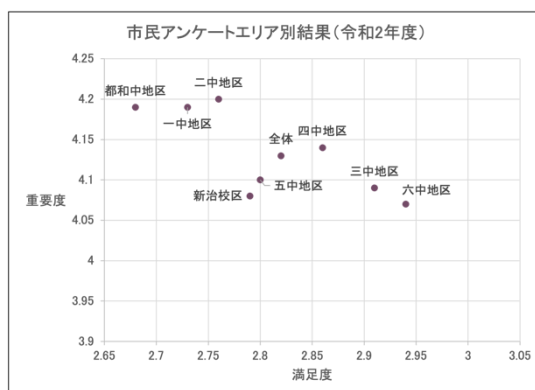


図 1.6-24 市民アンケート(令和 2 年度)

公園里親制度に登録されている団体は年々増加しており現在では市内 289 の公園のうち 40 の公園で登録されている。里親団体が登録されている公園とされていない公園で違いは存在しているのかを確認するために現地見学を行なった。市内にある 7 つの公園を見学した。里親団体の有無と環境(良い・悪い)の 4 つに類型化してそれぞれを評価することとした。環境が良い悪いについてはごみが散乱していないか、公園施設・樹木に損傷がないかを分類の基準とした。里親団体がなく環境が悪い公園(森林公園、紫ヶ丘公園)は手入れがされておらずベンチなどの公園施設が破損していたほか物陰などにごみが散乱していた。里親団体がいないが環境が良い公園(かすみ公園、みやわき公園)は公園の立地上 360 度どこからでも公園を見ることができるため見晴らしが良く地域住民の自然な監視がされる環境となっていた。かすみ公園に関しては備蓄倉庫が設置されておりごみ置き場も自治会によって清潔な状態で整えられていた。里親団体があるが環境が悪い公園(けやき公園)では遊具やベンチ周辺にごみが散乱しており快適とは言えない環境となっていた。遊具は住宅地より低地に設置されているため人目につきづらい。里親団体があり環境が良い公園(木余田中央公園、樫の木公園)には認証団体があることを示す看板が設置されており視界を遮るものがなく見晴らしが良かった。ごみがほとんど落ちておらずトイレ、井戸など衛生環境も良い状態で整備されていた。

【強み】

公園里親制度は市民が主体的にまちの管理に携わる制度であり公園の持続的な管理を進める上では効果的な制度と言える。

【弱み】

土浦市はみどりを重視する街でありながら公園整備に関して市民の満足度が低い状況である。そのため市民が求める形で公園整備を進めていく必要がある。また、公園里親団体が登録されていても環境が悪い公園がある一方で公園里親団体が登録されていなくても環境が良い公園もあった。里親団体の有無だけではなく周辺住民同士の連携や立地的な特性が公園の環境には大きく影響していると考えられる。単に団体数を増やしていくのではなくて公園の実情を考慮して団体認定を進めていくべきである。

(2)水道

【現状】

土浦市では人口減少や節水機能の普及などによって水道需要は減少傾向にある。さらには水道施設の老朽化が進んでいることで多額の更新費用が必要である。こうした問題に対応するために2021年に土浦市水道事業経営戦略が策定された。この計画は2030年までの10年間の計画であり本年2025年が折り返し地点となる。そこで中間評価を行い計画が順調に進んでいるか、計画と現状に乖離はないかを評価する。土浦市の水道事業の経常収支比率(=(営業収益+営業外収益/営業費用+営業外費用)×100)は例年100を上回っている。この数値だけをみると安定した経営を行っていると言える。次に中間評価を行うため水道事業収益と水道事業費用を経営戦略と現時点でわかっている2021年度から2024年度までの4年間の決算を比較する。水道事業収益、水道事業費用いずれも決算では経営戦略で予測されている数値を上回っている。収支で考えると計画と実情は大きな乖離はない。

土浦市水道事業経営戦略では施設の老朽化に伴い必要な更新費用は2021年から2060年までの40年間で1,285億円必要であると試算されており、優先度を考慮した場合でも364億円必要とされている。つまり優先度を考慮する場合、年間約9億円の更新費用がかかる。配水設備費と営業設備費を合計した水道建設改良費(これが施設更新費用)の年ごとの数値を調べ9億円に抑えられているのかを確かめる。図からわかる通り中間地点においては毎年目標値である9億円を下回っている。今後もこの状態を維持することにより、40年間で364億円という費用の目安を超えることなく施設更新を進めていくことができる。

これらの水道事業収益、水道事業費用、建設改良費の数値をもとに考えると水道事業経営戦略において定められている数値目標は概ね達成されており今後も戦略を安定的に進めていくことが必要となる。

管路経年化率(=(法定耐用年数を超過した管路延長/管路延長)×100)は年々増加しており法定耐用年数を経過した管路が増えていることを示している。管路更新率(=(当該年度に更新した管路延長/管路延長)×100)は全国平均を下回っており管路の老朽化が深刻化している中で更新があまり進んでいないことがわかる。財政的に計画上うまく進んでいても施設の更新が進まなければ意味がない。土浦市の経常収支比率は比較的良好な数値を残しているがこうした実際に施設、設備が更新されているかの視点も必要である。

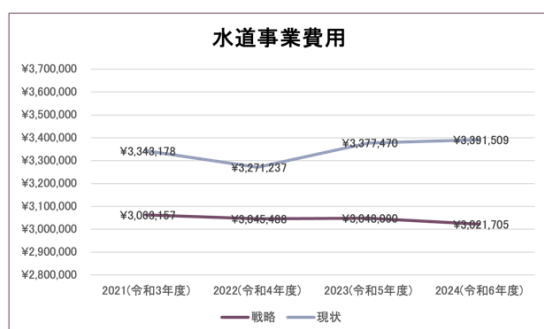


図 1.6-25 水道事業収益費用図
(戦略と現状の比較)

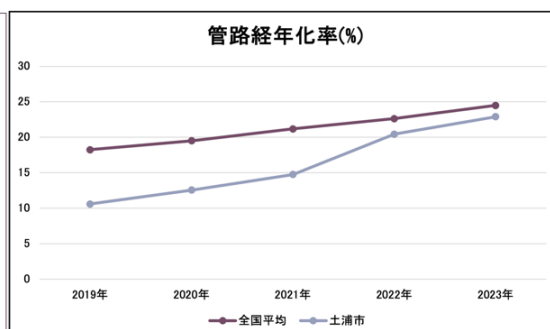


図 1.6-26 管路経年化率
(全国平均と土浦市の比較)

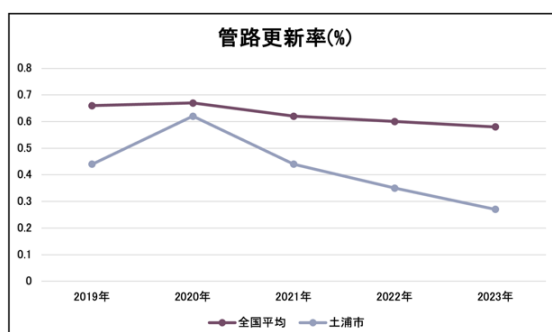


図 1.6-27 管路更新率
(全国平均と土浦市の比較)

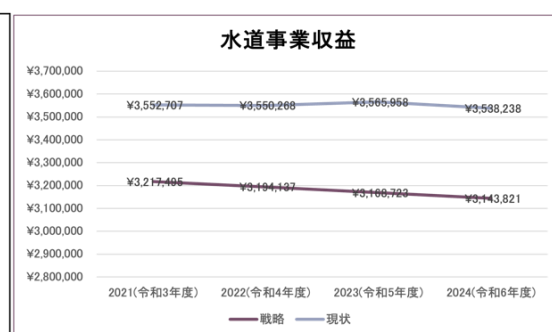


図 1.6-28 水道事業収益推移
(戦略と現状の比較)

これらの実情をもとに土浦市水道課に対してヒアリングを実施した。以下がヒアリングの結果である。

Q.今後収益増、費用減のためにどのような施策を実施していく予定か

A.経営戦略の中間見直しを実施中。収益は横ばいだが費用は人件費や物価の上昇が事業に影響を及ぼしているため、それらを踏まえて戦略を策定し計画的な工事をを目指す。

Q.建設改良費は試算通り概ね9億円に収まっているが、順調に戦略を推進していけるか？

A.建設改良事業は戦略をもとに事業計画を作成し実施している。戦略見直し後の結果に基づき事業を進めていく。

【強み】

経営状況は安定しており経常収支比率は 100 を超えている。そして水道事業経営戦略の予測と現状が大きな差が生じていないため、大きなイレギュラーが発生しない限りは戦略を適宜進めていくことが望ましい。

【弱み】

法定耐用年数ではなくあくまで優先度を考慮した形での更新が進められている。実際に管路更新率は全国の平均を下回っており災害時などのリスクとなりうる。建設改良費の年間目標値 9 億円はあくまで市が定めた数値であるため、実際に必要な更新が進められているかについては別の評価を行わなければならない。

(3)ごみ処理施設

【現状】

茨城県では人口減少、担い手不足、施設の老朽化などによる維持管理、更新費用の拡大への懸念から広域的な廃棄物処理施設の整備を計画している。2022 年 3 月に茨城県ごみ処理広域化計画が策定されており、この計画の中で土浦市はつくば市と一つの広域化ブロックを形成する予定となっている。また最終廃棄物処分場は 5 年後の 2030 年度に使用期限を迎えるため早急な新しい処分場の早急な整備が必要となる。広域化は 2037 年度に開始予定となっている。広域化によって土浦市のごみ処理施設(土浦市清掃センター)とつくば市のごみ処理施設(つくばクリーンセンター、つくば市リサイクルセンター)の機能を統合して新広域施設を建設することとなっている。将来的な人口減少に伴い排出量や償却量も減少していくためそれに見合う形で処理能力を考えていく必要がある。



図 1.6-29 広域化ブロック図

これらの実情をもとに土浦市環境衛生課に対してヒアリングを実施した。以下がヒアリングの結果である。

Q.最終埋立処分場について

使用可能期間である令和 12 年度以降の埋立処分場の整備に関して計画等がありますでしょうか？

Q.茨城県ごみ処理広域化計画に基づく広域化ブロックの再編について

土浦市は将来的につくば市とともにゴミ処理の広域化ブロックを形成し、両市の施設機能を統合した新広域処理施設の整備等が検討されています。令和 19 年度の稼働開始に向けて具体的な計画は進んでいますでしょうか？

A.現在 HP で公開されているものが全てとなる。決定事項については今後公開されていく。最終埋立処分場については少しでも延命できるように計画を進めている。

【強み】

茨城県ごみ処理広域化計画においてごみ処理の広域化、それに伴う新しい施設の整備によるメリットとして CO2 排出量の削減や発電量の増加が挙げられている。つくば市や茨城県といった他の自治体との連携を強化していくことを前提として広域化の計画が進んでいること自体は事業の継続性の観点から強みであると言える。

【弱み】

新しい最終埋立処分場や広域化施設など整備に関して不透明な点が多い。また広域化によってごみの運搬の際に排出される CO2 や運搬経費も増加するためこの点に関しては弱みと言える。

(4)駐車場、駐輪場

【現状】

土浦市が直営で管理する市営駐車場は 6 か所であり、土浦駅東西口と荒川沖駅東西口の駅前に配置されている。収容台数は合計で約 1,600 台であり、その多くが土浦駅前の立体駐車場に集中している。自転車駐車場は常設のもので土浦駅・神立駅周辺に 8 施設がある。合計で約 3,200 台が収容可能であり、うち多くの箇所で使用率が 70%を上回っている。そのほか、荒川沖駅東口は民営駐輪場の閉鎖に伴い駐輪場の収容力が不足していたため、駅南側に臨時駐輪場が設けられている。施設の多くで老朽化が進行している。また、多くの市営駐車場・駐輪場では、指定管理者制度が導入されている。指定管理者制度は、従来の直営や管理委託に比べ、より一層民間事業者等のノウハウを活用し、住民サービスの向上と管理経費の縮減を図ることを目的とした仕組みである。制度導入にあたっては、公募を原則として指定管理者を選定し、協定に基づき運営・維持管理を行うとされている。

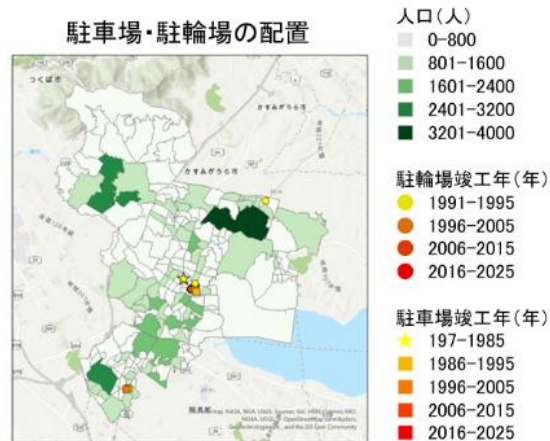


図 1.6-30 駐車場の配置

【強み】

市営駐車場・駐輪場はいずれも常磐線の駅前に立地しており、鉄道利用を支える立地条件にある。特に土浦駅周辺の二カ所の立体駐車場においてはパークアンドライドを行った場合に割引が適用され、24 時間最大料金が半額となることも、鉄道利用との結節性を高める要因となっている。また、駐車場・駐輪場ともに、その大部分については指定管理者制度のもとで運営されており、一定の管理効率が確保されている。

【弱み】

多くの市営駐車場・駐輪場において老朽化が進行している現状がある。特に土浦駅周辺の地下駐輪場や立体駐車場では、経年劣化に伴う設備更新の必要性が指摘されており、近い将来の修繕・改修、予算の確保が課題となっている。また、荒川沖駅東口では民営駐輪場の閉鎖により恒常的な収容力不足が発生し、市は駅南側に臨時駐輪場を設置して対応している。一方で土浦駅周辺では市営駐車場が複数近接しているものの、駅東西の立体駐車場をはじめ利用率の低さが目立つ。パークアンドライド割引についても適用方法が分かりづらいという意見があり、分かりやすさの改善も課題となる。将来的な人口減少や利用実態を踏まえ、機能や規模の再整理、統廃合の可能性も検討する必要がある。

(5)道路

【現状】

土浦市の道路網は、常磐自動車道、国道 6 号・125 号・354 号バイパスなどの幹線道路によって構成されている。市内へのアクセス口として、常磐自動車道の土浦北 IC・桜土浦 IC の 2 つのインターチェンジが設置されているほか、現在は両インターチェンジ間に新たに(仮称)土浦スマートインターチェンジの整備計画が進められている。また、国道 6 号についてはバイパス延伸などの改良事業が進行しており、将来的な交通分散や安全性向上を図る取り組みが進められている。また、国土交通省関東地方整備局による「主要渋滞箇所(茨城県)」の特定結果では、土浦市内の

一般国道区間が複数挙げられており、特に国道 6 号バイパスや旧国道 6 号ルート、土浦駅東側の県道の一部区間を中心に慢性的な交通混雑が発生している。

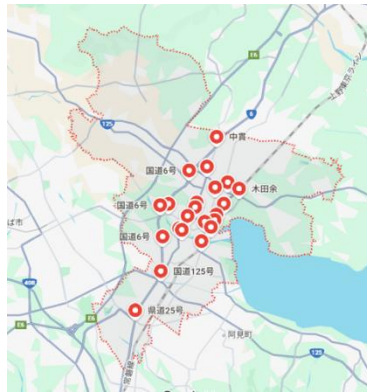


図 1.6-31 土浦市内の渋滞多発箇所

【強み】

土浦市の道路は舗装率・改良率がいずれも 9 割を上回っており、県平均と比較しても高い水準にある。主要な市道については舗装・路面改良が概ね完了しており、一定の走行環境が確保されている。また、常磐自動車道・国道 6 号・125 号・354 号といった広域幹線道路が既に整備されており、首都圏・県南主要都市へのアクセス性の高さは土浦市の大きな強みとなっている。さらに、現在進行中の(仮称)土浦スマートインターチェンジの整備や国道 6 号バイパス延伸事業により、市域の広域交通結節性は今後さらに向上する見込みである。これにより、渋滞の分散や周辺地域へのアクセス改善が期待される。

【弱み】

国土交通省が特定する「主要渋滞箇所（茨城県）」には、土浦市中心部周辺の国道 125 号現道や旧国道 6 号ルート等が多く含まれており、これらの主要幹線では慢性的な交通混雑が発生している。特に通勤時間帯においては、広域交通と生活交通が同一経路に集中することで、渋滞が周辺道路にも波及しやすい状況となっている。交通混雑の緩和のため、千束町交差点をはじめ主要渋滞箇所のレーン増設や主要幹線におけるバイパス整備、公共交通の利用促進が求められる。市道についても、幅員が狭く歩道が未整備の道路が残っており、安全性が十分ではない箇所も見られる。

(6)橋梁

【現状】

土浦市が管理する橋梁は 241 橋であり、土浦市の二倍弱の人口を有する水戸市やつくば市のほぼ半分であり、周辺で同規模の人口と面積を有する古河市と同程度であり、一般的な規模である。これらの橋梁は市中心部、土浦駅以南の常磐線沿線、市北西部の水田地帯を中心に配置されており、市域の交通ネットワークを構成する重要なインフラとなっている。また、橋長 15m 以上の橋

梁は79橋で、管理橋梁全体の約33%を占めている。これは茨城県平均の38%よりやや低い水準である。茨城県下で15m以上の橋梁の数の公開されている那珂市と北茨城市はそれぞれ12%、14%であり、地域特性を考慮すると、土浦市においては中心部や南部に15m以上の橋梁が集中していると考えられる。

橋梁の建設年代を整理すると、高度経済成長期に当たる1970～1980年代に集中的に整備された橋梁が多く、建設後長期間が経過しているものが多数存在する。こうした状況を踏まえ、土浦市では「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、従来の事後保全主体の維持管理から、定期点検結果に基づく予防的保全へと転換を進めている。

【強み】

土浦市では現在、「橋梁長寿命化修繕計画」が進められている。この計画では、健全度や交通量、路線の重要度に応じて補修の優先順位を設定し、計画的な修繕を行うことで橋梁全体の寿命延伸と維持管理費の平準化を図っている。計画による効果として、事後的な大規模修繕や架け替えに依存する場合と比較して、100年間で約642億円の維持管理費が縮減できる見込みが示されている。これは、予防保全への転換によって将来的な財政負担を大幅に軽減できることを示すものであり、橋梁の長期的な安全性確保と財政運営の安定性の両立に大きく寄与する。

【弱み】

前述のように、土浦市の橋梁は1970～1980年代の高度経済成長期に集中的に整備されたものが多く、建設年代が特定の時期に偏っている。『橋梁長寿命化修繕計画』では、2041年度には市が管理する橋梁の約7割が建設後50年以上となることが示されており、更新・大規模補修の必要時期が一斉に到来する可能性が懸念されている。このような年代集中について、長寿命化修繕計画によって一定の平準化効果が期待できるものの、限られた財源・技術者の中で対応が追い付かなくなるリスクが残る。特に、重要路線上の橋梁や代替経路が乏しい橋梁について、更新・補修の優先順位づけや計画策定が今後の大きな課題となる。

第2章 基本構想・部門別構想

2.1 基本構想

2.1.1 背景

日本では全国的に人口減少が問題になっており、土浦市においてもその傾向が予測されている。社人研によると 2045 年の将来人口は 123,329 人となっており、2025 年の総人口の 141,665 人から約 18,000 人の減少が見込まれている。

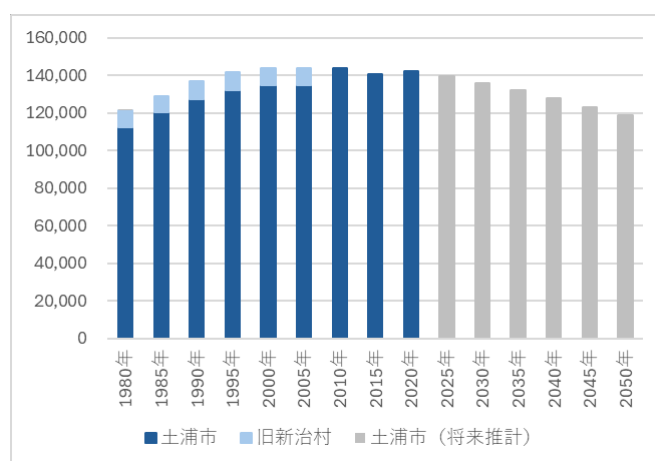


図 2.1-1 土浦市の人口推移と将来推計(再掲)

人口減少に伴い、財政の悪化や地域コミュニティの衰退、後継者不足など様々な課題が発生する。これらを防ぐためにも、U,IJ ターンに注目し社会増を目指すと同時に土浦に対する地域愛着を醸成していく必要がある。

2.1.2 基本構想

人口減少を緩和し、愛着をもって過ごせる土浦を目指すべく、全体構想として「かえりたいまち、土浦」を掲げる。かえりたいとは、①土浦に住む人が毎日”帰りたい”と思うことと、②UIJ ターンを考えている人が土浦に”返りたい”と思うことという二つの意味を持つ。本計画を通し、かえりたいと思うような愛着の醸成を目指す。

2.1.3 将来目標人口

第3期土浦市まち・ひと・しごと創成人口ビジョン・総合戦略では、2045年の目標人口を129,977人としている。それを踏まえて本計画では2045年の目標人口として130,000人を設定する。この人口目標を達成するために合計特殊出生率を1.33に社会増を一年あたり837人とすることを目標とする。

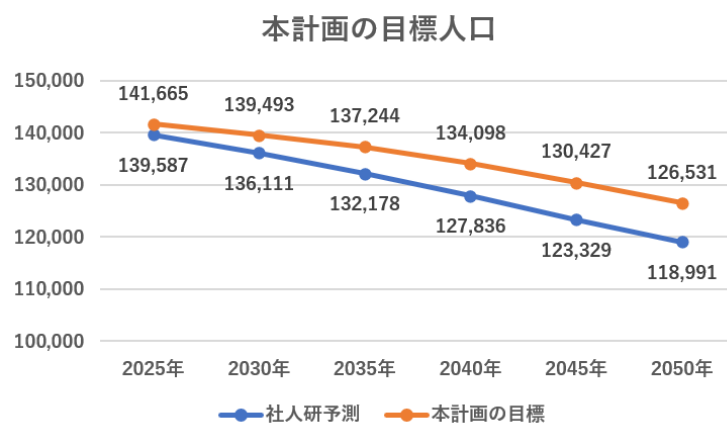


図 2.1-2 本計画の目標人口

2.2 部門別構想

2.2.1 背景

土浦市内で育った人、土浦市外で育った人に関して、かえりたいと思わせる要素は何かについて考察した。

土浦市で育った人においては、幼少期に土浦の魅力にふれて育つこと、かえってくるきっかけとなる地域のよさを再認識すること、そしてかえってきた後に土浦に住み続けようと思える住環境の整備が重要である。

土浦以外の都市で育った人においては、土浦市を知るきっかけが最も重要であり、同様にその後も住み続けたいと思える住環境が必要である。

また U ターン, IJ ターンの際には都市間の比較があると考えられる。都市には生活に必要な都市共通の基盤とその都市にしかないらしさがあると考えられる。そのため土浦市では他の都市に後れを取らない生活基盤の整備と住みやすさの確保が急務であり、特に霞ヶ浦やモール 505 といった土浦らしさを強めアピールしていく必要がある。

以上のことから、部門別構想として、土浦を感じる教育・住み続けたい街・魅力の発信・再認識の 3 つを設定する。

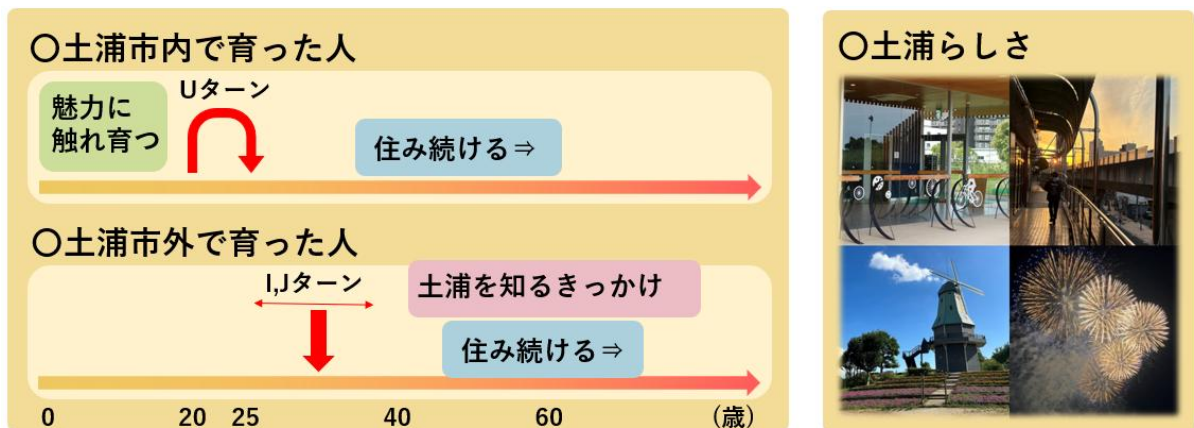


図 2.2-1 帰りたいと思わせる要素

2.2.2 部門別構想

(1)土浦を感じる教育

本市には、霞ヶ浦をはじめとして、桜川や穴塚の里山といった良好な自然環境が充実している。これらの自然環境を活用し、土浦を感じる教育を行うことで地域愛着の形成を図る。本計画では、「つちうら自然学習」を提案する。

(2)魅力発信・再認識

本市には日本三大花火大会の一つとして知られている「土浦全国花火競技大会」や霞ヶ浦、レンコンなど様々な”土浦らしさ”を持つ魅力がある。またモール 505 などポテンシャルはあるが活かしきれていない資源も存在する。魅力を創出し、発信していくために本計画では、「道の駅×スマート IC」と「土浦レトロ・505」を提案する。

(3)住み続けられるまち

本市の生活環境は、交通が不便な地域や都市公園不足などの課題を抱えている。また子育て世帯には十分にも子育て環境が一層求められる。本計画では、「子育て」と「生活お届けシステム」を提案する。

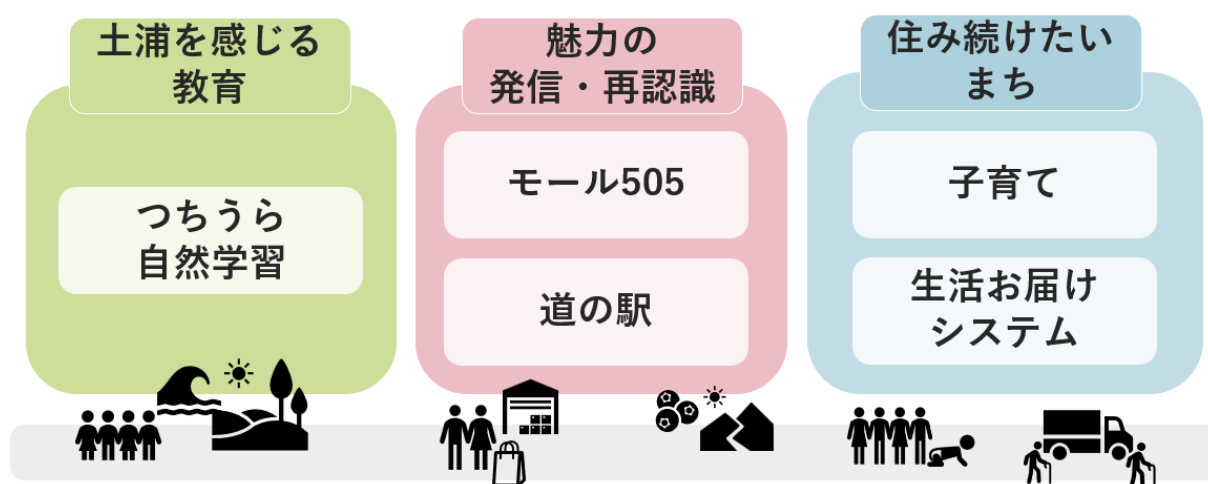


図 2.2-2 部門別構想と提案

第3章 地区別構想

3.1 中央地区：交流や観光の拠点としてにぎわいのあるまち

中央地区は、土浦駅をはじめ土浦市の中心部として都市機能や住宅が集積している。また、モール 505 やりんりんポート土浦、土浦花火等の観光資源も豊富であり現在スマート IC の建設も予定されている。しかし、中心市街地における年間消費額は減少しており、空き店舗の増加などが課題となっている。よって中央地区においては、交流・観光の核として中心機能の更新と魅力形成を図り賑わい創出を目指す。

3.2 北部地区：職住近接の子育てがしやすいまち

北部地区は土浦市の北部に位置し、かすみがうら市に隣接している。神立駅を中心とする市街地や、現在人口が増加しているおおつ野がみられ、今後子育て世帯の増加等も見込まれる地区である。工業団地や土浦協同病院の存在から職住・職住医近接となっていることが特徴である。よって北部地区では、職住近接を保持した子育てがしやすいまちを目指す。

3.3 南部地区：身近な緑を感じるすみやすいまち

南部地区は土浦市の南部に位置し、牛久市、阿見町、つくば市に隣接している。荒川沖駅や桜土浦 IC などを有しているため、交通利便性が高く、住宅地が広く形成されているという特徴を持つ。また乙戸沼公園や霞ヶ浦総合運動公園などの公園が存在している。よって南部地区では公園・緑地の活用と住環境整備により、すみやすいまちを目指す。

3.4 新治地区：生活基盤を確保し交流を生むまち

新治地区は、本市の北東部に位置し、かすみがうら市、つくば市、石岡市に隣接している。筑波山麓をはじめとする豊かな自然環境を有し、農業が盛んという特徴を持つ。しかし、現在は人口減少や高齢化が進んでおり、公共交通がカバーできていない箇所が多くみられる。よって新治地区では、生活基盤を確保し交流がうまれるまちを目指す。

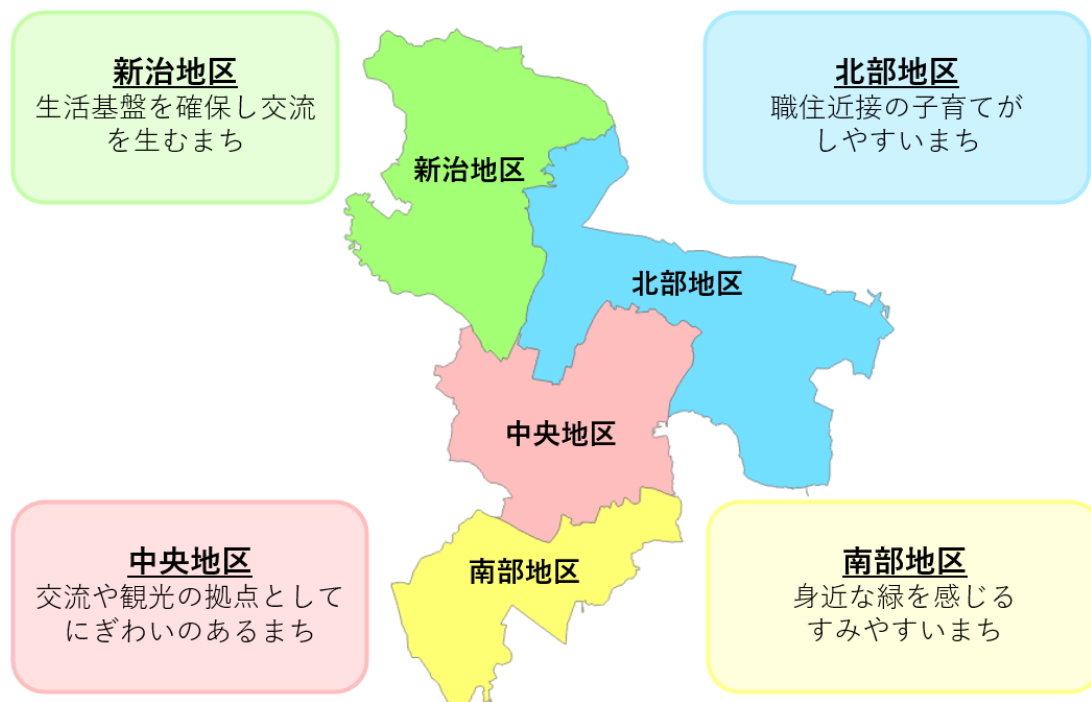


図 3.1-1 地区別構想

第 4 章 提案と定量評価分析

4.1 つちうら自然学習

4.1.1 背景

土浦市の現状として、自然環境が豊かなのにもかかわらず、その地域資源を小学校の教育に十分に活かしきれていないということが挙げられる。

(1)現状 - 長所

土浦市の地形は水によって作られたものであり、それにより土浦市には霞ヶ浦、森林を含む里山、それをつなぐ河川などの多様な自然環境が存在する。

霞ヶ浦は、昔から土浦の人々が深く関わってきた自然であり、土浦を象徴するものの 1 つといえるほどその重要度は高い（図 4.1-1）。また、里山に関しては、土浦市は人口規模が同程度の他の関東地方の市町村と比較しても森林面積が多いことに加え、その分布も散らばっていることから、土浦市の里山は活用ポテンシャルの高い自然資源であるといえる（図 4.1-2）。そして、これらの里山と霞ヶ浦をつなぐ河川の豊かさも魅力の 1 つである。このようなすばらしい自然環境が存在し、かつ住民の近くに存在するために利用しやすいことは土浦市の長所であるといえる。

また、それら自然を個別に活用した小中学生向け学習プログラムがいくつか実施されていることも長所である。たとえば、茨城県霞ヶ浦環境科学センターに対してメールでヒアリングを行ったところ、同センターは小中学校向けに、センター内での環境学習を 2 種類、出前授業を 2 種類、合わせて 4 種類の環境学習を開設しているとのことだった。



図 4.1-1 霞ヶ浦の景色（土浦市商工観光課発行

の

観光帆船引船パンフレットより引用）

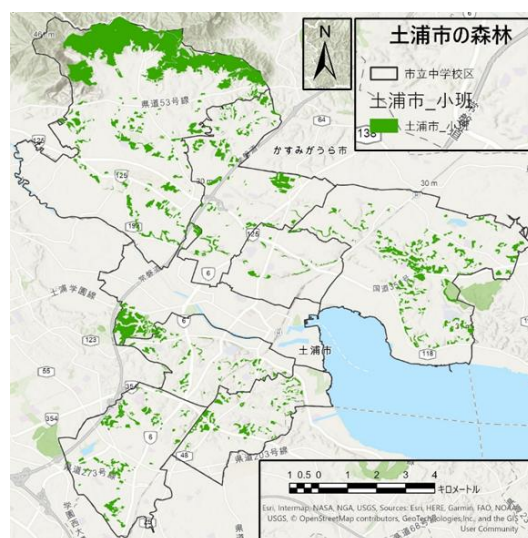


図 4.1-2 土浦市の森林の分布

（ArcGIS で作成）

(2)現状 - 課題

一方で、これらの土浦の地域自然資源を十分に小学校教育に活かしきれていない現状もある。

一番大きな課題と考えるのは、土浦市立小学校においては、霞ヶ浦、里山、河川といった土浦の多様な自然環境を一体的に考えることのできる学習の枠組みは存在せず、市内の自然の繋がりを体感できる機会が乏しい点である。中でも里山や河川においては、そもそも市が小学校を対象に実施する環境学習プログラムがほとんど無く、子どもが里山や河川を体感できる機会も不足している。さらに、これらの環境学習プログラムを実施するための土台となる活動場所の整備に関しても課題が存在する。

特に里山に関しては、散らばって分布する里山のほとんどが低未利用の里山となっている。そのため、現在のままでは学習プログラムを実施するのが困難であるのに加えて、土砂災害をはじめとした災害リスクを高める要因にもなっている（図 4.1-3、図 4.1-4）。このような観点から、里山において森林の整備を行うことは必要不可欠である。

また、既存の環境学習プログラムの利用数が少ないことも課題であると言える。土浦市が各小学校 4 年生向けに提供している霞ヶ浦ドクター養成講座については、令和 5 年度の実施校数が 4 校と、市内小学校の約 4 分の 1 程度にしか満たず、市が令和 11 年度に目標としている市内全小学校での実施には遠い状況となっている。

他にも、小学生水の情報交流会や中学生水環境研修会、桜川エコアドベンチャーツアーなどといった希望者のみが参加するイベントに参加する子どもも少ないため、地元土浦の自然に興味を持つ子どもがまだまだ少ないといえる。



図 4.1-3 低未利用の森林
(10/24 中村西根にて撮影)



図 4.1-4 根が露出した斜面
(10/10 小野にて撮影)

4.1.2 概要

「つちうら自然学習」とは、土浦市内に存在する里山、河川、霞ヶ浦を一体的に利用した学習を指す。この学習プログラムでは、土浦の自然をより深く知り、体感してもらうことで土浦への愛着を増進し、テーマの「返りたくなる」に寄与することを目指す。

この学習プログラムの主な対象は土浦市内の小学生とし、「知る」学習と「体感する」学習の2軸で学習を進める。

(1)「知る」学習

「知る」学習とは、学校の中で、各場所に関する概要や機能、歴史などを学ぶ学習である。

里山

里山に関しては、地域の里山の概要や歴史、里山の持つ機能の学習、現地に行くうえでの安全学習、地域に昔から住む人によるお話会を行う。

河川

河川に関しては、里山と同様に概要やなりたちの学習、安全学習、水質実験を行う。

霞ヶ浦

霞ヶ浦に関しては、市が小学校4年生向けに現在提供している「霞ヶ浦ドクター養成講座」を活用することとする。

(2)「体感する」学習

「体感する」学習とは、実際に現地に行ってフィールドワークなどを行う学習である。この学習は、1箇所あたり年間1～2回程度を目途として行う。

里山

里山に関しては、各学校の近隣の里山を「ふるさとの里山」として利用する。ただし、上で述べた通り、市内の多くの里山は現在低未利用となっているため、活動の前にはハード整備を行うことが不可欠である。

以下では里山ハード整備の概要を述べる。まず、今後学習に利用していく「ふるさとの里山」を選定する。このとき、その里山の状態がある程度良好であることや、小学校との距離が近いこ

と、所有者の多くが市内在住であることなどを総合的に判断して選定するものとする。選定後は、「ふるさとの里山」に対して重点的に整備を行っていく。具体的には、補助金や税減免の拡充、森林経営管理制度の導入、所有者団体設立による補助金獲得支援などを行う。このように整備を行い活動基盤が整ったところで、小学生の活動を開始する。「ふるさとの里山」における小学生の活動内容は、鳥や虫、植物の観察や、野外教室、クラフト体験などとする。

河川

河川に関しては、現在霞ヶ浦環境科学センターが提供している、桜川の河川環境学習プログラムを活用する。このプログラムは、桜川の上流、中流、下流の3地点において、川の様子やいきものを観察するというもので、これを実施することで桜川を詳しく体感することができる。

霞ヶ浦

霞ヶ浦に関しては、4.1.1-(1)で述べた霞ヶ浦環境科学センターが開設する環境学習プログラムを引き続き各学校に活用してもらうと同時に、現在未実施の学校においても実施をはかる。

上述の茨城県霞ヶ浦環境科学センターへのヒアリングによれば、令和7年度の状況として、土浦市内の小学校15校のうち、学校内での出前授業を行った小学校は7校、センター内での環境学習を行った小学校は6校、うちどちらも行った小学校は3校であったという。ここから、まずは未実施の5校においてプログラムの実施を実現するとともに、現在実施している学校においても、出前授業とセンター内での学習を組み合わせた学習を推進していく。具体的な活動内容としては、野外観察や水質調査、湖上体験スクールなどを行う。

表 4.1-1 ふるさと自然学習の全体像（下線部を市が新設）

	里山	桜川	霞ヶ浦
知る @学校	<u>概要・機能学習、安全学 習</u> 地域の人によるお話会	<u>概要・歴史学習、安全学 習</u> 校内での実験	霞ヶ浦ドクター養成講座 (土浦市が提供)
体感す る @現地	<u>「ふるさとの里山」活動 事前のハード整備</u>	河川環境学習プログラム (霞ヶ浦環境科学センター提供)	野外観察・水質調査、 湖上体験スクール (霞ヶ浦環境科学センター提供)

これらの学習を一体的なプログラムとして市がまとめ、効果の周知や実施方法の明確化などを行うことで各小学校での学習実現をはかる。

4.1.3 費用・効果

(1) 里山ハード整備にかかる費用計算

里山での学習の土台となるハード整備に関して、費用計算を行う。

まず、以下のように数値を設定した(表 4.1-2)。

表 4.1-2 「ふるさとの里山」選定場所の面積設定

「ふるさとの里山」選定場所の総面積		120ha	(=15ha×8 中学校区)
	ーうち総森林面積	48ha	(=6ha×8 中学校区)
	ーうち活動に利用する主なエリア (重点的な整備を実施)	24ha(50%)	(=3ha×8 中学校区)
	ーうち森林経営管理制度による 林業従事者への管理委託が可能	14.4ha(60%)	(=1.8ha×8 中学校区)
	ーうち森林経営管理制度による 林業従事者への管理委託が不可能	9.6ha(40%)	(=1.2ha×8 中学校区)

次に、上記の数値設定を踏まえ、既存の土浦市小規模森林整備事業費補助金を、「ふるさとの里山」内の森林のうち、森林経営管理制度による林業従事者への管理委託が不可能な森林に対して拡充することを考え、年間に必要となる金額を算出した(表 4.1-3)。

表 4.1-3 林業に向かない森林への補助額推計

森林経営管理制度による林業従事者への 管理委託が不可能な森林への補助	年間 170 万円/ha (最大 8.5 割補助へ拡充)
年間必要補助額 (a)	1632 万円 (=170 万円/ha×9.6ha)

そして、現在の市の予算を踏まえて、補助金として年間に拠出しうる金額を算出した(表 4.1-4)。

表 4.1-4 「ふるさとの里山」内の森林整備に市が年間に拠出可能な額の推計

市の補助金年間拠出可能額 (b)	1650 万円
ーうち森林環境譲与税の一部	1500 万円/年
ーうち教育費の一部	100 万円/年
ーうち急傾斜地崩壊対策事業費の一部	50 万円/年

以上の計算結果をまとめたのが表 4.1-5 である。

表 4.1-5 必要額と拠出可能額との比較

年間必要補助額 (a)	1632 万円
市の補助金年間拠出可能額 (b)	1650 万円

(a)<(b)であることから本事業は継続可能であると考ええる。

(2)効果

4.1.1-(1)で述べた通り、現在の土浦市においては、市内の自然資源を小学校教育に十分に活用できていないという現状がある。

そこで、今回提案するつちうら自然学習を行うことで、里山・河川・霞ヶ浦という土浦の自然資源全てを小学校教育に一体的に組み込むことができるようになり、この学習を実際に実施することで、各学習同士の相乗効果で、より深く土浦の自然について学ぶことができるようになる。また、現在環境学習が行われていない小学校に対しても働きかけを行い、プログラムを利用しやすいような仕組みづくりも併せて行うことで、土浦市で育った小学生全員がふるさとの自然について学べるようになる。

こうして土浦の自然についてより深く学び、体感することで、土浦で育った人の土浦への愛着をより深めることができ、「返りたくなる」に寄与できると考える。

4.2 子育て

4.2.1 背景

土浦市の現状として、第1章の1.1人口・財政において示されているように、婚姻率の高さに対して合計特殊出生率が低い。つまり潜在的な将来の子育て家庭は存在しており、出会いの場不足があるというより、その後の子供を作るか否かの選択の段階に課題があると考えられる。

本マスタープランの中での位置づけとして、子育て施策は、他の施策の効果により土浦市で暮らすことを検討する際の、最後の一押しになるものとする。子育て施策を充実させることで子供が幼少期の頃の子育てへの不安を取り除き、子育てがはじまる前に世帯ごと土浦に移住する、Uターンしてくる、土浦から離れない状態をつくる。またその世帯の子供が土浦で育つことで土浦への愛着が形成されることを目指す。

まず地方都市における子育て環境の要素を以下の3つに分類する。

- 1.他都市（主に都心部）でなく土浦（地方）で育てる意味、魅力
- 2.子どもを作ろうと思う動機
- 3.子どもがいる世帯に対し子供を育てる段階に対する支援

1について、全国規模で20-30代500名を対象にしたアンケート(*1)では移住に興味を持つ理由として「子育てに適した自然環境」、「子どもの教育、知力・学力向上」といった項目が上位に位置する。このことから人々の都市移動の要因として子育て分野が一定の影響を持つこと、そのため土浦市外の人を呼び込むためには、土浦で子育てをする意味を提供することも大切であることがわかる。またその要因には子育て施策だけでなく自然環境などその土地独自の魅力が関係する。残りの要素2、3については土浦市に住む人を対象にした考え方である。ただし子育てしやすい都市として有名な千葉県流山市の例のように、2、3の要素の施策が充実することでそれ自体が外部に向けたその都市の魅力の一つとなり、1の要素となることも十分にある。

本章では前述のとおり子育て環境の良さを最後の一押しとするために、その施策を通じて土浦市の2、3の要素を向上させるような提案を行う。

提案の前提となる住民から見た課題について、土浦市に住む子育て世帯と学生を対象にしたアンケート(*2)では、土浦市の子育て支援各施策に対し、以下のような評価がなされている。

*1 JOIN「20代—30代の500人に聞いてみた！移住に関するアンケート2023」

*2 土浦市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」策定に係るアンケート調査結果報告書（高校生・大学生）並びに同報告書（子育て世代）（令和6年6月）

土浦市の子育て支援各施策への評価

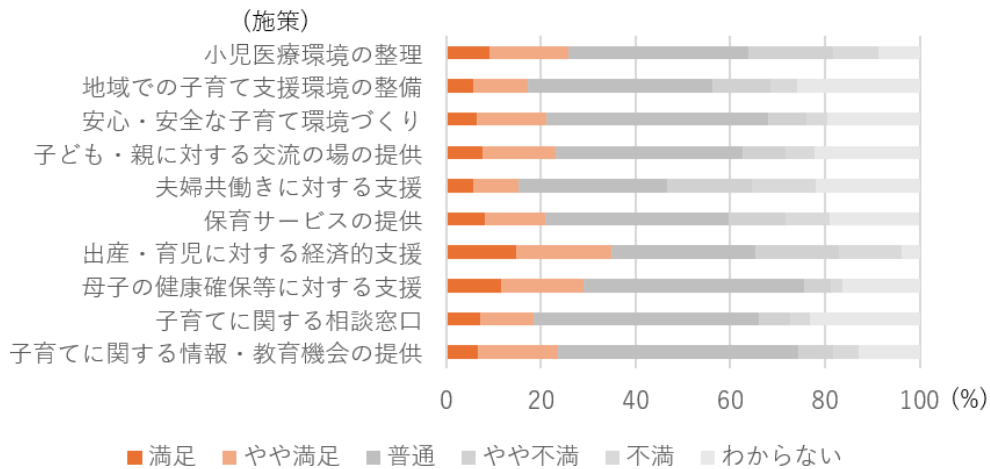


図 4.2-1 土浦市子ども・子育て支援事業のニーズ調査 結果報告書（令和 6 年 7 月）

全要素において満足、やや満足と答えた人は 2 割程度とすべての施策が未だ不十分であるため、全体的な整備が求められる。中でも「夫婦共働きに対する支援」、「地域での子育て支援環境の整備」に対する満足度が低く、喫緊の課題である。

アンケート内の自由記述欄に書かれた内容からは、土浦市で重視すべき取り組み、足りていないと感じる要素について「経済的負担の軽減」、「保育・教育環境の整備、保育所の機能拡充」、「遊び場の整備」、「支援情報へのアクセス性向上、支援申請手続きの簡略化」などが多く挙げられていた。また子育てをする上で大変な事としては「出費がかさむこと」、「自由な時間の不足」、「身体の疲れ」を訴える意見が多かった。

4.2.2 概要

(1) 基本コンセプト

背景の最後の段落において触れた土浦市の課題について、実際には土浦市ではすでに様々な施策が行われ、支援体制が整えられている。

一例として保育環境の整備について、第 1 章 1.3 住環境内で取り上げた図を引用する。

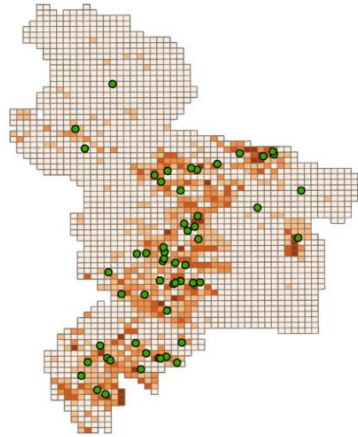


図 1.3-22 土浦市の保育施設と 0－4 歳人口（2025 年時点）

上図のように保育施設を利用する年代の人口の多い地域と、保育施設が多く立地している地域は概ね重なっており、待機児童も存在しない。

実際にアンケートの自由記述欄で寄せられた意見をみると「利用したいときに申請まで時間がかかりすぐに支援が受けられない」、「希望の保育所が使えない」、「延長保育に対応してほしい」など既存の施設を使用する上での運用上の課題が多かった。

他にも支援事業について名前は知っているが中身がよくわからない、どんな補助金を利用できるかわからないといった声も多く寄せられていた。

以上を踏まえ、子育て分野では、土浦市が現在保有、運営している制度や施設といったストックへのアクセス性を向上させ、あますことなく利用できる環境を構築すること、またアクセス性の向上によって増加する需要に対応できない分野において、許容量の増加策としてハード面の整備を行うことを基本のコンセプトに据え、以下の 3 つの施策を行うこととする。

1. 子育てアプリ「つちまる kids2.0」の実装
2. 地域公民館を利用した地域コミュニティでの育児相談、見守りの実施からはじまるファミリーサポートセンター制度の普及
3. 受け入れ量拡大策——一時保育施設

(2) -1 子育てアプリ「つちまる kids2.0」

現在、土浦市では子育て支援のためのアプリとして「つちまる kids」が運用されている。これはつくば市など全国の他自治体でも使用されている「母子モ」という母子手帳を基とした子育て

応援アプリを母体とするもので、「母子モ」をダウンロード後、ログイン時に郵便番号を入力することで各自治体に合わせマイナーチェンジされたアプリに切り替わる仕組みである。

この「つちまる kids」の機能は①子供の成長記録、管理と②地域の子育て情報の配信の2つに大別される。①には予防接種管理・身体発育曲線・乳幼児健診、できたよ記念日、お薬手帳、成長の記録(日記・写真)から成り、②は市からのお知らせや地域ニュースが掲載されるほか、土浦市の公式ホームページの妊娠・子育て情報に関するページへのリンクや、医療機関、幼稚園・保育園、公園、子育て施設・児童館、産後ケア施設、赤ちゃんの駅の場所が検索できる地図機能が搭載されている。

提案では現状の「つちまる kids」をベースに機能をアップデートする形でより便利で使いやすいアプリを開発し、市の公式アプリとして実装する。

新アプリには以下のような機能を追加する。

① AI 相談

「どんな支援や補助金があるのかわからない」、「支援の申請手続きが複雑」といった課題を解決する方策。利用者が現在困っていること、受けたい支援、世帯収入、世帯構成などを入力すると、利用可能なおすすめの支援金、支援制度、施設などを教えてくれる AI 対話機能になっている。検索結果を大量に押し付けるのではなく、口語の対話形式でわかりやすく伝える。また、利用に申請や予約が必要なものはその場で申請、予約の画面まで案内、説明までを行うため、手軽に利用できる。

② 施設予約

土浦市で導入がすすめられている新公共事業予約システムを活用する。現行のシステムでは川口運動公園、新治トレーニングセンター、霞ヶ浦総合公園テニスコート、新治運動公園といった運動施設と土浦市男女共同参画センターのみが予約可能だが、その対象を拡大し、市内の保育所や子育て支援拠点なども予約できる形にする。

アプリから予約でき可能な施設ではオンライン決済も行える。特に保育所については通常保育、一時保育、病児保育などをすべてアプリで予約、初回見学の場合も同アプリから申し込みを行う。保育所間で利用者情報やリアルタイムの利用可能人数を共有し、アプリ上でもリアルタイム更新を行うことで、各施設の状況に応じた柔軟かつ効率的な運用が可能になる。

(ア) ファミサポ予約

ファミリーサポートセンターを通じた家事補助、子どもの預かり、病児預かり、保育施設への送迎といったサービスもアプリを介して予約、決済を行いアプリ上で完結するシステムを提供する。

(イ) 支援一覧

現在も搭載されているニュースの一覧掲載機能や地図機能を残す形。キーワードでソートできる検索機能や、支援一覧や制度一覧も加える。また登録した生年月日情報から対象者を抽出して、子どもの年齢や性質に応じた情報提供を市側から積極的に行うことにより、利用者が能動的に情報を探す必要がなくなり、使いやすくなる。

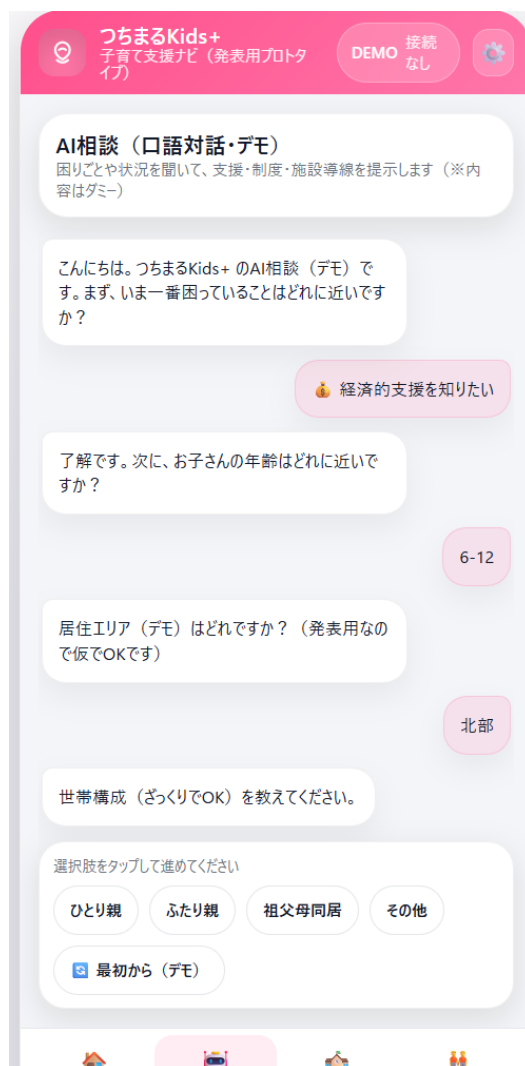


図 4.2-2 アプリ AI 相談画面



図 4.2-3 アプリ施設予約画面

(2) -2 地域公民館での相談体制整備を通じた、ファミリーサポートセンター制度普及の仕組みづくり

地域コミュニティは、第2章 2.1 基本構想で述べた「地域愛着」と密接に関係するものであり、幼少期の記憶に残ることで「土浦らしさ」を形成する要素にもなり得る重要な存在である。

そこで本提案では、第1章 1.3 住環境で触れた土浦市内各地の地域公民館を活用し、新たな子

育て支援の場を整備することを考える。従来の相談機関のようにカウンセラーと対面する形式ではなく、地域コミュニティを基盤とした「気軽に立ち寄れる相談・交流の場」とする点が特徴になる。

具体的には、一定の時間帯に公民館を開放し、地域の母親・父親、そして子育てを終えた世代などの子育てを応援したい人が集まれる機会を設ける。ここを子育て相談や見守りの場とするとともに、保護者同士（ママ友・パパ友）や子育て経験者との交流の場として機能させる。

この取り組みと密接に関わる制度が、ファミリーサポートセンター（以下、ファミサポ）である。ファミサポとは、子育ての手助けをしてほしい人（利用会員）と、手助けをしたい人（協力会員）が会員登録し、地域住民同士の助け合いによって子育ての不安や負担を軽減する仕組みである。

支援内容には、産前産後の家事補助、子どもの預かり、病後児預かり、保育施設への送迎などがある。土浦市では、病後児預かりは 60 分 1,000 円、それ以外は 9～17 時が 30 分 300 円、それ以外の時間帯は 30 分 400 円で利用できる。さらに申請により、年間 80 時間まで利用料が半額になる補助制度もある。有償ではあるが、地域の助け合いに基づくボランティア的な制度といえる。

本来、送迎支援や保護者のリフレッシュ目的など、日常的に気軽に利用できる制度であるが、土浦市では「何をする制度かわからない」、「顔を知らない相手に子どもを預けるのが不安」といった理由から普及が進んでいない。令和 5 年度の実績は、利用会員 18 人、協力会員 76 人、年間活動件数 592 件にとどまっている。これに対し、隣接するつくば市では利用会員 1,336 人、協力会員 181 人、市川市では総会員数 6,517 人、年間活動件数 15,637 件と、大きな差が生じている。

一方で、背景で示したアンケート（*2）によれば、「育児を手伝ってもらえる人がいない」と回答した人は 21.6%であり、「緊急時や用事のある場合のみ手伝ってもらえる人」まで含めると 71%にのぼる。つまり、多くの子育て世帯が、日常的に気軽に支援を頼める環境にないことが明らかである。

そこで本提案では、地域公民館で実施するイベントの中でファミサポの概要や現状を紹介し、その場で入会申請ができる仕組みを導入する。イベントに参加する子育て経験者や地域住民は、まさに協力会員の担い手となり得る層であり、直接説明と勧誘を行うことで協力会員の増加が期待できる。



図 4.2-4 地域公民館（烏山公民館）

現在の土浦市では協力会員が利用会員より多いが、つくば市のように制度が普及すると利用会員が増え、協力会員不足が課題となる例が一般的である。将来的な需要増加を見据えても、協力会員の裾野を広げることは重要である。

また本施策は、「預ける相手の顔が見えない」という心理的不安の解消にもつながる。公民館イベントで事前に交流することが、実質的な顔合わせの機会となり、信頼関係の形成に寄与するためである。

以上の取り組みにより、子育て分野における地域コミュニティの活性化を図るとともに、現在利用が低迷しているファミリーサポートセンターの普及を促進し、公的支援では補いきれない部分を地域の助け合いによって支える仕組みを構築する。

(2)-3 受け入れ量拡大策——一時保育施設

(2) -1、(2) -2 の施策により、土浦市が実施している子育て支援策への市民のアクセス性が向上すれば、各事業の利用需要の増加が見込まれる。すでに利用者が多い事業については、需要増に対応するため、受け入れ許容量を拡大するハード面の整備が必要となる。

その代表例であり、優先的に取り組むべき事業が一時保育施設の整備である。

土浦市では子育て世帯の総数は減少傾向にある一方、共働き世帯は増加しており、その割合は急速に高まっている。さらに背景で述べた通り、「夫婦共働きに対する支援」は市の子育て施策の中で最も満足度が低く、喫緊の課題である。

共働き世帯にとって、保育所の利用は不可欠である。特に、急な仕事に対応できる一時保育、残業時の延長保育、子どもの体調不良時に利用できる病児保育は、就労継続のための重要な支援である。

また一時保育は、本来、仕事や緊急時だけでなく、保護者の育児負担軽減やリフレッシュ目的にも利用できる制度である。しかし土浦市では受け入れ枠に余裕がなく、リフレッシュ利用が事実上困難な状況にある。この点からも、一時保育の受け入れ拡大は不可欠である。

以上の課題に対する解決策として、市内を南北に貫く常磐線の3駅（荒川沖駅、土浦駅、神立駅）周辺に、それぞれ1か所、計3か所の一時保育専用施設を整備することを提案する。

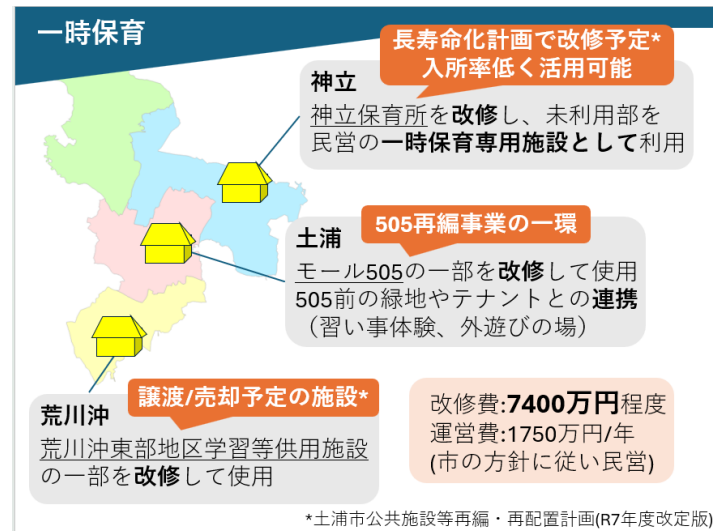


図 4.2-3 一時保育施設建設計画

国の補助制度を活用するため運営形態は民営とするが、土浦市が施設整備および運営に関与する。各施設の定員は利用者の親たちが通勤や駅を使うことを想定し、各駅の利用者数に応じて10～25人程度とし、現在の市内保育所における一時保育の最大受け入れ数（約5人）を大きく上回る規模とする。併せて延長保育や、市内医療機関と連携した病児保育を実施する。

施設整備にあたっては、既存公共施設を活用することでコストを抑制する。

具体的には、

- ・荒川沖駅周辺：荒川沖東部地区学習等供用施設の一部を改修
 （土浦市公共施設等再編・再配置計画において譲渡・売却予定の施設）
- ・神立駅周辺：神立保育所の未利用部分を改修
 （土浦市公共施設等再編・再配置計画において改修予定の施設）
- ・土浦駅周辺：後述の中心市街地（モール505）再編事業の一環としてモール505の一部を改修

以上のように、すべて既存施設の有効活用とする。

また、土浦駅近くのモール505内の施設では、前面の緑地空間の活用や、周辺テナントが実施する習い事との連携など、立地特性を生かした取り組みを行う。

4.2.3 効果・定量評価

(1) つちまる kids2.0

前提として、子育てアプリの開発業者、維持管理委託業者は入札によって決定する。

本提案のように保育所等の支援施設の予約システムや、利用者情報に応じた情報提供を行う自治体の子育てアプリとして、東京都港区で運用されている「みなと母子手帳アプリ」が存在する。毎年の運用コストは公開されているが、開発コストは現在非公開のため試算を行った。

開発コストを場合分けする。

① 基本アプリ開発

現在のつちまる kids のような多くの自治体で使われている子育てアプリをベースとして使用。一般的に 500 万円程度。基本アプリとして現行の母子モを使用できる場合、0 円。

② 対話型 AI 相談機能

1 対 1 のチャット機能であり、AI 側は支援情報のデータベース、施設予約システムのページとの連携が必要になる。概算として 400 万円程度。

③ 子育て施設予約システム

土浦市の新公共施設予約システムに対する予算は令和 6 年度 1298（千円）、令和 7 年度 2803(千円)となっている。これは従来の予約システムに登録されていた施設の内の一部をウェブ上で本予約、決済までが可能になった新システムに移行するというもので、これからも移行を進めていくとされている。

登録されている施設については一日単位で空き状況なども閲覧できるため、そのシステムを利用する形で保育園等においては更新頻度を高めて対応する。最大 500 万円程度を見込む。

④ ファミサポ予約システム

基本的には②と同じシステムを使用するが、利用会員と協力会員の居住地区、相性などに基づくマッチング機能の追加費用として最大 100 万円程度を見込む。

⑤ セキュリティ

予約システムなどアプリ外部の部分は除く。個人情報入力を伴うこともあり、セキュリティ費用として最大 100 万円を見込む。

表 4.2-1 費用まとめ

基本アプリ開発	約 500 万円（0 円）
AI 相談機能	約 400 万円
保育所予約システム	約 500 万円
ファミサポマッチングシステム	約 100 万円
セキュリティ	約 100 万円
合計	約 1600 万円（1100 万円）

毎年の運用費用については、前述の「みなと母子手帳アプリ」に準ずる。「みなと母子手帳アプリ」では令和6年度、7年度ともに運営費用として2,323,992円がされており、土浦市との人口規模の違い、アプリの機能の差を差し引いて、「つちまる kids2.0」の運営費は「みなと母子手帳アプリ」とほぼ同じ約240万円/年と試算した。

補助金について、初期費用にはデジタル田園都市国家構想交付金優良モデル導入支援型【TYPE1】、運営費用は地域少子化対策重点推進交付金を用いる。どちらも補助率は1/2、今回は上限金額内に収まるため、初期費用は約800(550)万円、運営費用は約120万円に減額される。

以上より初期費用として約550-800万円、運営費用として約120万円/年程度が見込まれる。これは市内の公共施設1つの改修費にも満たない程度であり、その規模の費用で市内全域の子育て世代に波及する施策であることから本事業は十分に実施する価値があるといえる。

(2) 地域公民館を利用した地域コミュニティでの育児相談、見守りの実施からはじまるフ

ファミリーサポートセンター制度の普及

既存ストックである地域公民館の利活用システムの提案であるため、ハード面整備の新たな費用は生じない。

イベントの運営は第1章1.3住環境の地域・イベントで言及した土浦市地区長の制度を利用し、中学校区を基本とする各ブロック会から構成する町会に伝達、町会単位で運営を行ってもらう。そのサポート兼ファミリーサポートセンターの宣伝、申請手続きのためにイベント開催時には原則1名の市職員を派遣する。

現状の土浦市の予算では、毎年総務費の中で「地域公民館整備事業」が計上されている。これは「町内会（自治会）住民の地域活動や交流の拠点となる地域コミュニティ施設の新築等に要する経費を補助することで、地域住民の連帯感及びコミュニティ意識の高揚を図る」ものとされている。

令和7年度予算では1409万円が計上されており、2つの町内会の集会施設の建替え、修繕が行われた。

現状集会施設を有さない町内会が7つ、建築後35年が経過し、近く修繕が必要な公民館が約40%を占めることから、今後もこの事業の規模を縮小せずに継続し、地域集会施設（主に公民館）の充実を図る。

加えて本事業の運営費ならびに市職員の派遣費として1公民館あたり10万円/年、総計で1030万円の予算を計上する。(但し111の公民館から、地区公民館8つを除いた)

(3) 一時保育施設

一時保育を基本に、延長保育、病児保育にも対応した子育て施設を、常磐線の各駅の近くに1つずつ、計3箇所建設する。

各施設の建設(改修)費用については、土浦市内で過去に公営の一時保育所を建設した事例を参考に費用を算出した。

参考事例は平成12年の市予算に計上された東崎保育所分園であり、床面積は68.00㎡、予算として12,111千円が計上されている。このデータから単位床面積当たりの費用を算出、平成12年度と最新の令和7年度の建設工事費デフレーターの変化割合(1.37)をかけた値を今回の試算における単位面積当たりの建設費用と定めた。

児童一人当たり6㎡と最低基準の3.3㎡よりもゆとりを持った設計とし、各駅の利用者数から定めた受け入れ人数を基に各施設の床面積を設定、先ほどの単位面積当たりの建設費用と掛け合わせることで各施設の建設費用を算出した。

まとめると以下の式ようになる。

[各施設の建設費用]=

[受け入れ人数]×[一人当たり床面積]×[東崎保育所分園の単位面積当たり費用]×

[H12年度→R7年度までの建設費用相場の変化割合]

表 4.2-2 施設の基本情報

場所(対応駅)	受け入れ人数	予定床面積	建設(改修)費用	駅との距離
荒川沖東部地区学習等供用施設の一部(荒川沖駅)	15名	90㎡	約2200万円	約550m
モール505一階の一部(土浦駅)	25名	150㎡	約3700万円	約400m
神立保育所の一部(神立駅)	10名	60㎡	約1500万円	約1000m
合計	50名	300㎡	約7400万円	

運営費用について、運営時は公営でなく民営とすることで補助金を利用でき児童一人当たりにかかる保育費用を抑えられる。土浦市の公立保育所民間活力導入実施計画【後期計画】によれば令和元年度1児童当たりの運営費は公立保育所で41,010円/月、私立保育所で24,329円/月となっている。

今回の試算ではこの24,329円/月のデータを用いて、年間の運営費を算出、総受け入れ人数(300名)を掛け合わせることで、事業全体での年間運営費用を算出した。結果、約1750万円となった。

以上より、ハード面の整備の第1手となる一時保育施設の整備は初期費用として約7400万円、運営費用として約1750万円が見込まれる。

市の公共施設の再利用策とすることで既存ストックの有効活用になるとともに、費用を大幅に削減し、実現可能性の高い提案となっている。

4.3 道の駅×SIC

4.3.1 背景

土浦市には、日本で2番目の広さを誇る霞ヶ浦や、ナショナルサイクルルートにも登録されたつくば霞ヶ浦りんりんロード、日本3大花火大会の1つである土浦全国花火競技大会など、豊かな自然と歴史が織りなす多様な観光資源が存在している。生活面でも、都心への優れたアクセシビリティや移住・定住促進事業、子育て支援事業など多様な取り組みを行っており、住みよい街としての環境整備を推進している。

今後はつくばエクスプレスの延伸計画や、スマートICの新設、土浦港周辺地域の拠点整備に向けた公募型プロポーザルなども控えており、ポテンシャルの高い都市といえる。

しかしながら、以上で述べたような魅力の認知度が低く、資源を活かしきることができていないというのが土浦市の現状である。第2次土浦市基本計画でも観光の魅力の対外的、広域的な情報発信が不十分であり、観光都市として認知されにくいことが課題として挙がっており、今後改善の余地がある。また、公共施設整備の面では、歴史館における収蔵庫の容積不足が課題として挙げられていることから、文化の発信だけでなく、保護についても考えなければならない。

これらに取り組むとともに、本テーマの1つである市外の人々が土浦に住む、毎日かえりたくなるきっかけを生み出すためには、土浦の存在を知り、土浦に触れ、住む街としての理解を深めることが重要となる。土浦を知る、触れるきっかけとしての提案を考えるにあたり、私たちはスマートIC予定地に注目した。この整備によって生まれる新たな人の流れは、今後活かしていくべき土浦の強みの1つである。

スマートIC予定地周辺は、中心市街地から続く浸水想定区域から外れた場所に位置しており、近隣に位置する避難所は洪水の際の利用が難しいため、防災機能をもった施設の利用が考えられる。

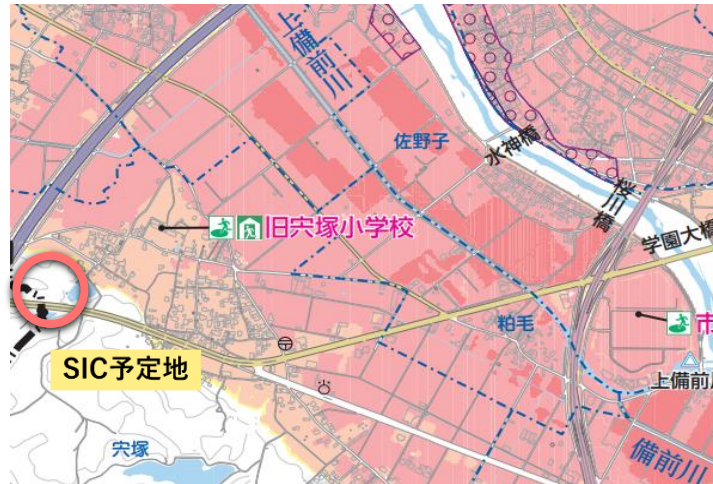


図 4.3-1 SIC 予定地と浸水想定区域

また、この地は関東平野でも有数の規模を誇る穴塚の里山が存在する場所であり、地域のコミュニティ形成や子供たちの環境学習の場として保全・活用が進んでいる。プロジェクト未来遺産（日本ユネスコ協会連盟）にも選ばれたこの里山は、多くの人々の活動によって支えられている。その主体となっているのが「NPO 法人 穴塚の自然と歴史の会」である。現在穴塚の自然と歴史の会では、活動への寄付、および参加を呼びかけており、土浦の持つ広大な歴史と自然を今後も守っていくためには、この環境を活かしつつ、保全に参加する人々が増えるような取り組みが必要である。



図 4.3-2 SIC 予定地と穴塚の里山（地理院地図を加工）

以上の要素を活かし、市民にとっても利用しやすく、土浦での思い出を生み出すことができる、土浦らしさを感じられるような施設を整備することで、市内外の人々がかえりたくなるような土浦を目指す。

4.3.2 概要

(1)道の駅

背景をふまえ、スマート IC 予定地周辺である穴塚地区に新たな道の駅を整備する。

道の駅とは、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の 3 つの機能を持ち、道路利用者の快適性と地域活性化を目指す施設である。近年はこれらに加え、防災拠点機能としての役割を担うことが多く、公共施設であることから、里山保全との親和性も高いと考えられ、本計画に適した施設だといえる。計画予定地は土浦全国花火競技大会も見える場所に位置しており、土浦ならではの魅力の発信、さらには大会当日の路上駐車対策としても活用が期待できる。



図 4.3-3 「道の駅」建設予定地（Google Maps を加工）

また観光客の誘致には、まち全体の受け入れ体制の強化も必要であることから、観光産業に関わる各事業者、団体らの交流が生まれるような拠点としての活用も目指し、連携した魅力発信を行っていく。

(2)コンセプト

・街へ踏み出す出発点

土浦市へのゲートウェイ機能を果たすような道の駅。市内に存在する土浦ならではの多様な魅力の入り口を体験することで、土浦を知り、巡るきっかけをつくりだす。

・自然を通した里山体験

人々が穴塚の里山とどのようにかかわってきたかを感じる道の駅。里山環境を活かした様々な体験により、里山の重要性、および活動の認知度上昇に取り組み、関心を持った市内外の人々を保全活動につなげていく。また、豊かな自然の体感により、長い運転の疲れを癒す休憩機能としての役割を果たす。

・人與人、土浦と人がつながる場所

広場やイベントを中心とした交流を通して、人と人がつながる道の駅。市民同士だけではなく、市外の人々や農家、土浦の魅力を発信する団体など、多様な人々のつながりを生み出す。また、住みやすい街としての土浦の情報発信も並行して行うことで、土浦にかえりたくなる人々を増やす。

(3)具体的な機能

展示、物販、飲食の各機能を活用し、歴史や伝統、そば、醤油、れんこんといった土浦が誇る文化、特産品等の認知度向上を図る。また、農産物直売所などを活かし、生産者との連携を通じた農業の魅力発信を行うことで、農業産出額の減少といった課題解決にも取り組み、地域の農業を次世代へとつないでいく。さらに、観光総合窓口に移住相談機能を併設することで、訪れる場所としての土浦と、住む場所としての土浦のイメージを結びつけ、定住人口の拡大へとつなげる。そのほか、防災倉庫の整備や災害復興時の情報発信を含む防災機能の活用も促進する。

以降は、本道の駅の具体的な施設や機能をいくつか抽出し、概要を説明する。

・土浦を知る

土浦市を1つに詰め込んだような広場。

水（霞ヶ浦、川）

霞ヶ浦総合公園の風車をモチーフとしたオブジェや、子供たちが安心して遊べる浅瀬の水辺を整備。水の街・土浦を体感できる親水空間を創出する。

花火

地面に花火をイメージした舗装デザインを施し、日常は広場として、大会当日は観覧スペースとしても活用できるゾーニングを行う。

自然

市花の「桜」を想起させる舗装デザイン。現存する樹木を活かしたエリアを設け、自然と共生する土浦を体感する。

歴史

ツェッペリン号をモチーフにした遊具や、土浦城・まちかど蔵を想起させる建物デザイン。遊びや景観を通して、土浦の歴史に自然と触れる場を提供する。



図 4.3-4 広場イメージ（Gemini で生成）

子供から大人まで、広い世代が楽しみながら「土浦」を体感することが可能な場所を目指す。親子世代の新たな居場所となり、道の駅を訪れる人々に市の多様な魅力を発信する。

・土浦をめぐる

市全域を網羅した大型マップを起点に、来訪者が市内をめぐる入り口としての機能を生み出す。マップ上には、その場所と関連した観光名所や飲食店、さらには子育て環境や住まい、地域アプリなど、多岐にわたる魅力発信カードを配置する。来訪者が自らの関心に合わせて情報を手に取り、街へ繰り出すきっかけを創出する。通常は結びつきにくい食・観光・暮らしの情報を統合して提供することで、多面的な魅力を発信。単なる観光スポットの紹介に留まらず、居住地としての土浦のポテンシャルを可視化することを目指す。



図 4.3-5 土浦全域マップイメージ

・里山を体感する

貴重な里山環境への負荷を最小限に抑えるため、来訪者には道の駅内での体験を中心に里山を体感してもらう。里山への立ち入りは、NPO 法人が開催するイベント、もしくは保全活動時を基本とし、積極的な誘導は行わないこととする。（歩道橋の整備といった、道の駅からの直接的な導線も設けない。）

「穴塚米」の提供や収穫祭、学習会などの行事を道の駅にも拡大し、里山の恵みを体感する機会を創出するとともに、「穴塚の自然と歴史の会」の活動を広く発信することで、保全意識の向上を図る。

さらに、保全活動から生じる間伐材や竹材をイベント資材として活用する。現在小町の館や土浦まちかど蔵で行われている「竹灯籠づくり」や「霞ヶ浦帆曳船模型工作教室」などのイベントを道の駅にも広げ、来訪者が土浦の歴史や里山のメンテナンスを実感しつつ、地元住人、団体などとの交流が生まれるイベントを定期開催する。こうした多層的な交流により、地域コミュニティを育むとともに、土浦・穴塚ならではのオンリーワンの価値を発信する。

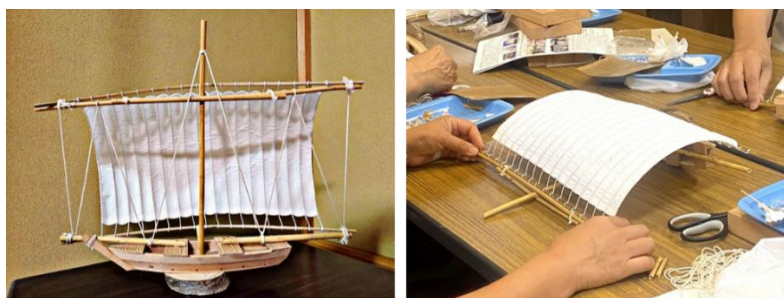


図 4.3-6 霞ヶ浦帆曳船 土浦市公式 Instagram より

これらの道の駅整備を通して、人々が「土浦」を知り、体験し、かえりたくなるきっかけとなるような活用を目指していく。

4.3.3 効果・定量評価

土浦スマート IC 開通による道路交通量への影響を考慮するため、JICA STRADA を用いて分析を行う。常磐自動車道から土浦境線への道路の接続を行った結果、予定地に面する③の対面交通量は、5.05%増加するという結果となった。

表 4.3-1 JICA STRADA 交通量分析結果



	SIC開通前	SIC開通後	増加率	交通容量
①	48190	59531	23.53%	86100
②	48190	53579	11.18%	86100
③	48190	50625	5.05%	86100

図 4.3-7 JICA STRADA 分析対象地

土浦境線穴塚エリア（本計画予定地の前面道路）の前面交通量の実測値は 31786 台であったことから、スマート IC 開通によって、予定地の前面交通量は 33392 台になると予測できる。また、車種別割合から、小型車 29036 台、大型車 4356 台（うち大型貨物車 4200 台、バス 156 台）として以降は検討を進める。

以上で求めた交通量予測をもとに、施設に必要な面積を概算する。道の駅の先行事例を調査した結果、「平成 6 年度道の駅調査（北陸地方建設局）」および「設計要領第六集 建設施設編（H21.7 東日本高速道路株式会社）」をもとに算定を行った事例が多く存在していたため、本提案でもこれを採用する。（具体的な数値については、近隣自治体である「阿見町道の駅基本計画」や「常総道の駅基本計画」等を参考にする。）

各施設に必要な面積は、駐車ます数に基づいて算出する。

必要な駐車ます数および駐車場面積は以下の表のとおりである。

表 4.3-2 駐車場面積概算

駐車場ます数＝前面道路交通量×立寄率×ラッシュ率×駐車場占有率				
小型車駐車場ます数	102台	※立寄率：近郊型の最小値		
障がい者用駐車場ます数	3台	ラッシュ率：10%		
大型車駐車場ます数	11台	駐車場占有率：30分		
		駐車場面積：5827.65m ²		

これによって求めた施設面積の概算値は以下の表のとおりである。

(道の駅は平屋として計画を進める。)

表 4.3-3 施設面積概算

導入施設	敷地 (㎡)	施設 (㎡)
駐車場	5827.65	
トイレ	1580	230
休憩・情報提供施設		170
農産物直売所		240
物産販売所		170
飲食施設		330
地域振興施設		320
コミュニティ施設		120
屋外広場	1800	
防災施設・その他	700	
計画面積	9907.65	1580

※農産物直売所や地域振興施設（展示室施設、イベント施設等）、屋外広場は本計画におけるコンセプトを強く反映した施設として整備するため、基準の面積よりも敷地を広く見積もることとする。

これらの施設の整備に要する費用は、「龍ヶ崎市道の駅基本計画」をもとに算出する。

表 4.3-4 直接工事費

種別		想定単価 (円/㎡)	概算面積 (㎡)	別途費用 (円)	概算事業費	別途費用概要
土木工事等	準備工	100	9907.65		990765	
	整地工	300	9907.65	20000000	22972295	樹木伐採一式 2000万円
	舗装工	4000	5827.65		23310600	
		1000	582.765		582765	
	供給処理施設工	2000	9907.65		19815300	
	電気・通信工	500	9907.65	10000000	14953825	屋外照明を 20基として概算
	広場・植栽工	5000	1800	20000000	29000000	案内板・オブ ジェ・防災施設 一式2000万円
	計				111625550	
建築工事等	建設工	300000	1580		474000000	
	建設工（付帯施設）	150000	700		105000000	
	設備工	100000	770	28000000	105000000	受電設備 防犯設備他 1式2800万円
	計				684000000	
直接工事費					795625550	

表 4.3-5 概算事業費

直接工事費①	795625550
調査・設計費②＝①×0.1	79562555
直接費計③＝①＋②	875188105
諸経費④＝③×0.3	262556431
用地取得費⑤	200000000
概算事業費⑥＝③＋④＋⑤	1337744537

本計画は、市の財政状況なども考慮し、道路管理者である県とともに一体型道の駅として整備を進めていく。道路管理者による整備の対象は、駐車場、トイレ、休憩・情報発信施設である。これらの整備費を除く、市の負担となる地域振興施設の整備に必要な費用は、約 11 億 1500 万円となる。

活用する補助金は、

- ・社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）：農産物直売所・飲食施設（40%）
- ・農山漁村振興交付金：その他備品等を除く市整備の施設の建築工事費（50%）

これらの補助金（計約 2 億 9300 万円）を活用した結果、市の実質負担額は約 8 億 2000 万円となる。

次に、この道の駅整備による収支計算を行う。

まずは、道の駅の立寄人数予測を行う。

表 4.3-6 立寄人数予測

立寄人数予測＝前面交通量×昼夜率×立寄率×車種別乗車人数		
立寄人数（平日）	2078人	※昼夜率：1.4（2015年交通量調査） 年間立寄人数予測：894742人
立寄人数（休日）	3382人	

売上高予測は、3 自治体の道の駅の予測方法を参考に行い、それらの値の平均値を採用する。

表 4.3-7 売上高予測

3か所の道の駅の先行事例を参考に予測を行い、平均値を採用		
龍ヶ崎	1002111174円	※龍ヶ崎市、日進市、行方市の 3事例を参考にする
日進市	1020983142円	
行方市	583073536円	
平均	868722617円	年間売上高予測：約8.7億円

以上の道の駅の売上高予測のうち、土浦市の年間経常利益を求める。

※建物面積が比較的類している石川町の道の駅基本計画を参考にする。

表 4.3-8 経常利益予測

売上高	約8.7億円
仕入原価	約5.2億円
売り上げ純利益	約3.5億円
一般管理費	約3.0億円
営業利益	約0.45億円
営業外収益（指定管理料・雑収入）	約0.26億円
営業外支出（納付金、営業外費用）	約0.27億円
経常利益	約0.44億円

※手法としては、低利で資金を調達可能であり、里山保全などとの親和性、地域企業の参画可能性の高い指定管理方式を想定している。

なお、指定管理の課題として、行政が建設した箱を民間が利用することによる効率の悪さなどがあげられることが多いため、本計画では、建設前に指定管理者を選定し、運営の意見を反映した施設計画を行うこととする。

市の負担額／経常利益＝19.6 より、20 年弱で整備費を回収可能となる。

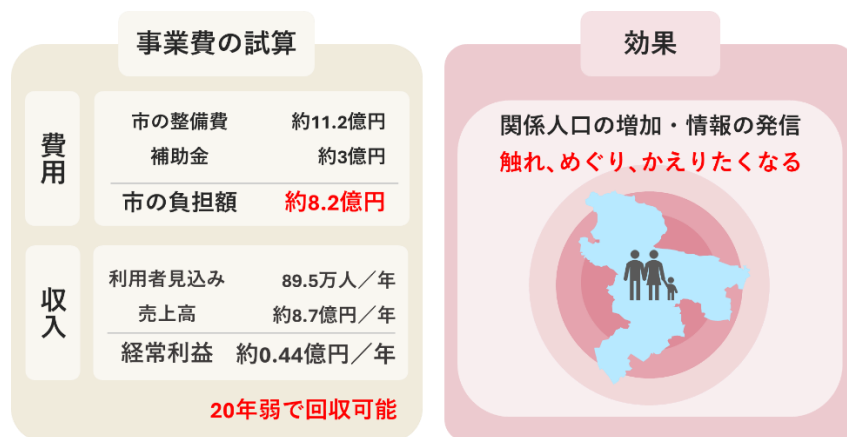


図 4.3-8 まとめ

道の駅を通した関係人口の増加、情報発信により、人々が土浦に触れ、巡り、かえりたくなるきっかけとなるような施設として活用する。

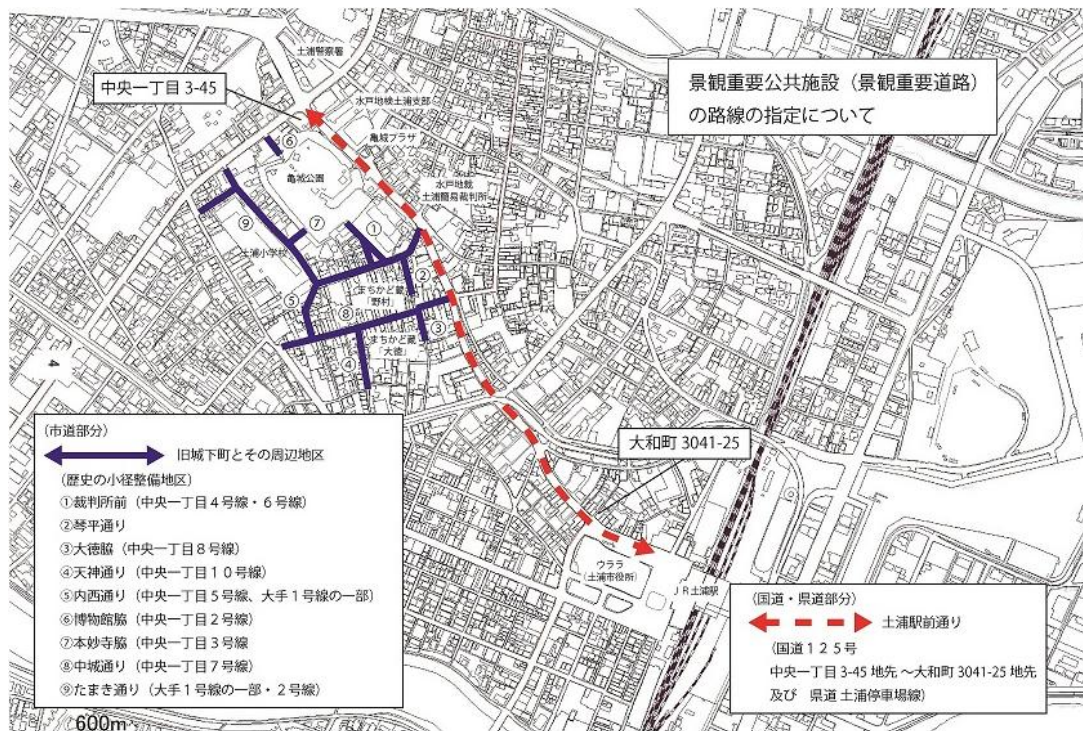
4.4 土浦レトロ・505

4.4.1 背景

(1)土浦の歴史景観

土浦市は、霞ヶ浦の豊かな水辺と城下町として育まれてきた歴史と文化が調和するまちである。古くは水運の要衝として栄え、江戸時代には土浦藩の城下町として発展してきた。現在も市内には土浦城跡をはじめ、歴史を伝える町並みや文化財が数多く残されており、地域の誇りとして市民に親しまれている。

こうした歴史的資源を未来へ継承すること目的として、現在土浦市では歴史まちづくりを推進している。令和5年には土浦市歴史的風致維持向上計画が認定され、土浦城跡を中心とした歴史的環境の保全整備、旧水戸街道沿いの町並み景観の維持、伝統的建造物の活用促進など、地域の歴史的価値を生かした施策を展開している。



景観まちづくりにおいては、歴史的建造物や自然環境と調和した都市景観の形成を目指し、景観計画に基づく取り組みがなされている。特に「土浦駅前通り」「旧城下町とその周辺地区（歴史

の小径整備路線)」を茨城県では初めて景観重要道路として指定するなど、良好な歴史的景観の形成に向けた整備が行われている。

(2) モール 505

モール 505 は、開業当時「日本最長級のショッピングモール」として注目を集め、土浦の中心市街地に大きなにぎわいをもたらした施設である。昭和から平成にかけての商業文化を象徴し、多くの市民に親しまれてきた。城下町の歴史と比べれば新しい施設だが、近現代の都市文化も地域の歴史を構成する重要な要素であり、高度経済成長期以降のまちの変化や市民生活の移り変わりを示す象徴としてモール 505 は貴重な存在であるといえるだろう。また、かつてのにぎわいを知る世代には思い出の場所として、若い世代には当時の商業文化を知る手がかりとして、世代を超えて“なつかしさ”や“時代の流れ”を感じられる空間となっている。

このように、モール 505 は土浦の近現代史を理解する上で欠かせない地域資源であり、今後の活用を検討するにあたり、その歴史的価値を適切に位置づけていくことが重要だ。



図 4.4-2 現在のモール 505

2026 年 1 月 15 日撮影

(3)立地

モール 505 は土浦駅から 500 メートル以内という利便性の高い場所に位置しており、中心市街地の中でも可能性の大きいエリアにある。土浦駅は市内外からの来訪者が集まる土浦市の主要拠点であり、その至近距離に立地することはモール 505 にとっての強みだろう。また、モール 505 は土浦駅前通りに隣接し、駅から市街地へ向かう主要動線と接続している。駅前通りは通勤・通学・買い物など多様な目的を持つ歩行者が行き交う、市内でも最も人の流れが集中する通りとなっている。

図 4.4-3 は、土浦市中心市街地の休日通行量である。ピンク色で示された部分がモール 505、数値は計測時間内の歩行者と自転車の交通量の合計を示している。主要動線は土浦駅から土浦市役所方面に伸びる土浦駅前通りとなっていて、モール 505 の西端部分には 453 名の人通りしかないことが分かる。これはモール 505 が土浦駅へ向かう方向と逸れていて、入りにくい雰囲気であることが原因だと考えられる。しかし、今度立ち寄れる空間に整備することを想定すると、周辺の歩行量が多く、土浦駅へ向かう人を呼びよせる潜在的なポテンシャルがあるともいえる。

このように、モール 505 は交通利便性、主要動線との近接性、そして周辺の歩行者量といった複数の強みが重なる立地にある。今後の活用に向けて、この立地特性は大きな基盤といえるだろう。



図 4.4-3 中心市街地の歩行者・自転車通行量（人）

土浦市第8回調書より作成

調査時間：10:00~19:00

(4) ワークショップへの参加

モール 505 の活用について検討するため、我々は 12 月 21 日に土浦市主催の「川口ショッピングモール歩行空間の基本計画作成に向けたワークショップ」に参加した。ここでは、主にモール 505 前の歩行空間の活用方法について地域住民と話すことができた。

最初に市から提示された整備イメージは、子供の遊ぶ遊具を置いたりコンテナ店舗を設置したりするものであったが、その後 5 人程度のグループに分かれた話し合いでは、以下のような意見が聞こえた。

- ・コンテナ店舗を新たに置くより、モールの空きテナントを使うべき
- ・他地域でもできる開発はしてほしくない
- ・既存のモールにも良さがあるから、それを活かしてほしい
- ・土浦はかつて川の街だった 水の記憶を継承してほしい
- ・現在は暗い雰囲気があるから街灯を増やしたい

また、以下のようなモール 505 の様子も聞くことができた

- ・中高生の通学路になっているが、雰囲気の悪いこの道を通る人もいる
- ・周囲には学生が気軽に立ち寄れる店がない
- ・かつてのモール 505 は先に進めないほど賑わっていた

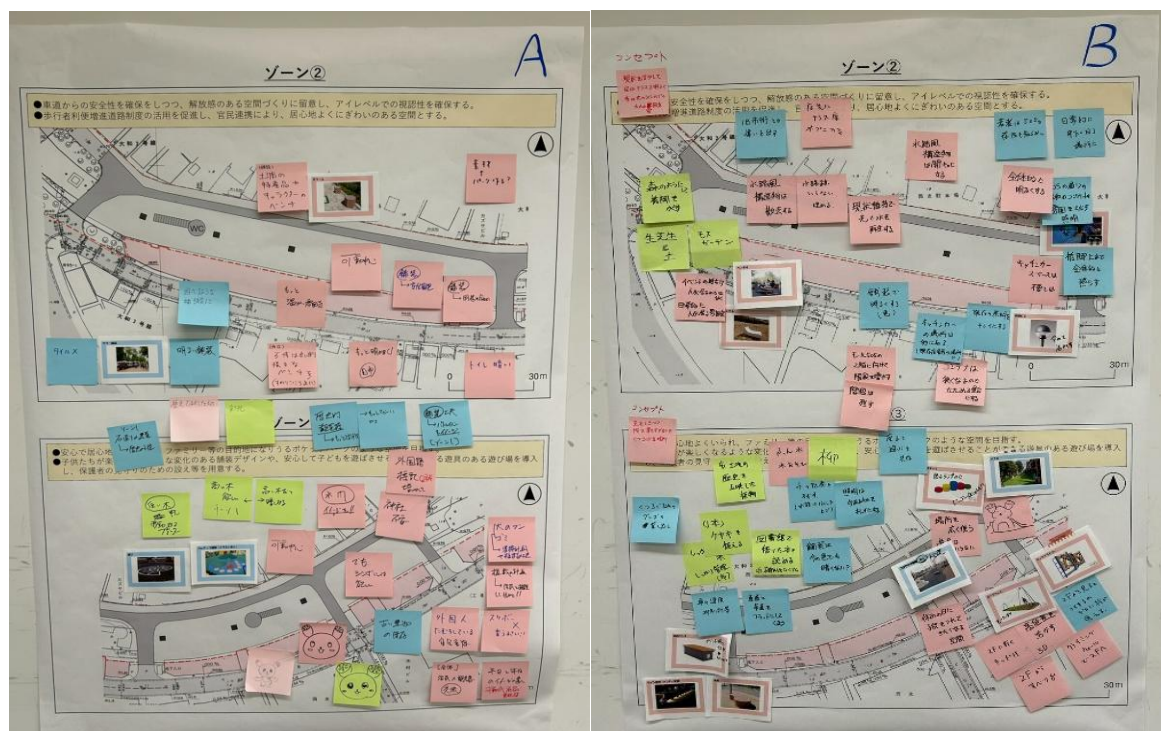


図 4.4-4 ワークショップの成果

2025 年 12 月 21 日撮影

このワークショップへの参加を通して、モール 505 への周辺住民の愛着を感じることができた。また周辺が中高生の通学路としても利用されているなど、実際の利用状況も知ることができた。

4.4.2 概要

(1)提案の概要

モール 505 は、かつて多くの人で賑わった歴史を持ち、現在も土浦駅から近いという立地や交通状況からポテンシャルを備えているといえる。このような状況から我々はモール 505 を残し、レトロで懐かしい場所として活用していくことを考える。モール 505 周辺が利用され、近隣住民が土浦らしさを感じられるような居場所となることを目指す。

モール 505 活用に向けて、本提案では 2 段階に分けて計画を進める。

1. モール 505 周辺の歩行空間整備
2. モール 505 の利用促進

上記それぞれの段階について、以下で詳しい説明を行う。

(2)モール 505 周辺の歩行空間整備

提案の第一段階として、モール 505 周辺の歩行空間の整備を行う。ここではモールの建物には触れず、建物前のスペースをモール 505 らしいレトロな雰囲気を活かした空間に再整備することで、道の利用者を増やしモール 505 建物への需要を増やすことを目的とする。また、現在のモールが持つ暗く避けたいような雰囲気を払拭する。対象区域は図 4.4-5 の色が塗られた区域である。現状水路が置かれているモール 505 前の公園空間に加えて、モール 505 西側の土浦駅前通りも一部整備を行う。これにより、現在人通りの多い場所との連続性を生み出し立ち寄りやすい空間づくりを目指す。建物前空間だけでも 505m の長さがあるため、歩行空間整備ではゾーニングを行い雰囲気の異なった 3 種類の空間を創出する。

図 4.4-5 でオレンジ色に示された部分では、今までのモール 505 の雰囲気を集約したような、賑わいのある空間を創出する。土浦駅前通りに歩行者が集中していることから、モール 505 西端部分は人を引き込むために重要な区域であると考えられる。そこでモール西側半分をモール 505 の入り口部分として捉え、賑わいを目的とした地域に設定した。それに合わせて、土浦駅前通りのモール 505 に隣接する部分もそれに似た雰囲気の整備を行う。また東側にあるオレンジ色の部分には野外ステージが設置されており、現在でもキララまつりや土浦産業祭で利用されているため、ここでもより多くの人が集まれるよう再整備を行う。



図 4.4-5 歩行空間整備の対象地域

ArcGIS を用いて作成

Esri、Intermap、NASA、NGA、USGS | GSI、Esri、TomTom、Garmin、GeoTechnologies, Inc、METI/NASA、USGS

現状のモール 505 は、図 4.4-6 から読み取れるように入口部分が狭く見え、来訪者にとって立ち入りづらい印象を与えているといえる。これは、現在入口付近に水路が設けられていることにより視覚的な幅が制限されていることなどが原因である。しかし、水路部分を含めた道路幅自体は現在も十分に確保されており、空間の使い方を見直すことで多様な整備が可能であると考えられる。



図 4.4-6 モール 505 入り口部分

2025 年 10 月 10 日撮影

またモール 505 の西側においては、図 4.4-7 のようにニューウェイの運行停止後も残存しているバス停へ続く歩道橋が、周辺の採光を妨げ、通り全体を暗く見せている要因となっている。この歩道橋は通行需要が失われているにもかかわらず空間を圧迫し、周辺の雰囲気損ねているため、撤去することが適切であるといえる。図 4.4-6 でモール 505 の入り口上部を塞いでしまっている建造物もこの歩道橋である。



図 4.4-7 土浦駅前通りに残る歩道橋

2025 年 10 月 10 日撮影

さらに、入口空間の改善とあわせて、モール 505 前の整備方針と一貫性を持たせるため、周辺エリアについてもレトロな雰囲気を基調としたデザインで再整備を行う。これにより、モール全体として統一感のある景観が形成され、来訪者にとって魅力的で歩きやすい空間の創出が見込める。

図 4.4-5 にて緑色で示した部分については、落ち着いた公園のような空間の形成を目指す。土浦の水辺文化を象徴的に継承するため、小規模な噴水を設置し、水の記憶を感じられる場とする方針である。また、来訪者が滞在しやすい環境を整えるため、ベンチなどの居場所となる装置を配置し、憩いの空間としての機能を高めることが適切であるといえる。さらに、周辺では自転車利用者が多いことから、利便性向上のため駐輪場を併設する。これらの要素を組み合わせることで、誰もが立ち寄りやすい空間を目指す。図 4.4-8 は整備イメージである。



図 4.4-8 整備イメージ

ChatGPT で生成

図 4.4-5 の青い部分については、普段は静かに過ごせる広場として機能しつつ、必要に応じてイベント会場としても活用できる柔軟な空間として整備する方針である。図 4.4-9 のように現在は常設ステージが設置されているため、日常的な利用が制限され、広場としての開放性が損なわれているといえる。このため、固定的なステージセットは撤去し、平常時には広々とした公共空間として使えるよう再構成することが適切であると考えられる。



図 4.4-9 現在のステージの様子

2026 年 1 月 15 日撮影

一方で、キララ祭りや土浦産業祭など、地域に根ざしたイベントの開催場所としての役割は引き続き重要である。このため、イベント時には仮設ステージ等を設置できる設計とし、日常利用とイベント利用の両立を図ることが望ましいといえる。こうした整備により、普段は落ち着いた広場として市民に開かれ、必要な時には地域のにぎわいを生み出す拠点となる、多機能で魅力的な空間が形成されることが考えられる。



図 4.4-10 整備後イメージ

ChatGPT で生成

これらの整備を進めることで、モール 505 周辺の歩行空間を向上させ、同施設が持つレトロな魅力を生かした環境が形成する。入口空間の改善や広場機能の強化により、周辺エリア全体が立ち入りやすく、利用しやすい場所へと変化していくことが期待される。この結果、モール 505 が日常的に人々の動線に組み込まれ、地域の回遊性向上にも寄与するものと考えられる。この第一段階の具体的な目標としては、モール 505 前の歩行者・自転車交通量を 1 日 1500 人とすることである。この数値は、歩行者 1500 人に対し入店率 3%を想定した場合、モール 505 内のテナントが 1 日あたり 45 人の入客を見込めるという算定に基づくものである。こうした歩行者数の確保は、テナントの安定的な運営や新規出店の誘発にもつながり、モール 505 の再生に向けた重要な基盤となると考えられる。



図 4.4-11 歩行者・自転車交通量の数値目標

土浦市第8回調査より作成

Esri、Intermap、NASA、NGA、USGS | GSI、Esri、TomTom、Garmin、GeoTechnologies, Inc、METI/NASA、

USGS

歩行空間の整備にあたっては、ほこみち制度と街中ウォークابل制度を活用する。ほこみち制度とは道路法に基づき歩行者利便増進道路として指定された区間において、道路空間の柔軟な活用を可能とする仕組みであり、歩行者の滞留空間を確保したうえで、オープンカフェ、ベンチ、パークレット、駐輪場などの占用物を設置できる制度である。また、通常の道路占用で求められる「無余地性」の要件が緩和され、占用料の大幅な減額措置が適用される。これにより、民間活力を生かした道路空間の活性化が期待できる。一方、街中ウォークابل制度は、都市再生特別措置法に基づき、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成を目的とした区域指定制度であり、区域内で実施される道路空間整備や公共空間の改修に対して、国が整備費用の概ね二分の一を補助する仕組みである。

今回対象とする整備区域は、歩行者の安全性・回遊性の向上が見込まれること、沿道利用との調和が図られていること、十分な幅員が確保されていることなどから、両制度の要件を満たしていると判断できる。したがって、これらの制度を併用することで、歩行空間の質を高めつつ、財政的負担を抑えた効果的な整備が可能となる。

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりのキーワード

Walkable 歩きたくなる
Eye level まちに開かれた1階
Diversity 多様な人の多様な用途、使い方
Open 開かれた空間が心地良い



図 4.4-12 まちなかウォークブル制度

国土交通省「まちなかウォークブル推進プログラム」

(3) モール 505 活用

第二段階のモール 505 活用では、第一段階で整備した周辺環境を基盤として、ゾーニング方針に沿ったテナントを建物内部へ誘致する方針である。歩行空間の改善や立ち入りやすい雰囲気形成により、テナントにとって魅力的な立地条件が整い、誘致効果が高まる。

誘致するテナントについては第一段階のゾーニングに基づき、各エリアの特性に応じた配置を行う。誘致するテナントの内容は図 4.4-13 のとおりである。まず、歩行空間整備の対象となるオレンジ色の区域に対応する部分には、既存のモール 505 に点在している飲食店を集約し、歩行者が立ち寄りやすい飲食エリアとして再構成する計画である。



図 4.4-13 テナント誘致の内容

ArcGIS を用いて作成

Esri、Intermap、NASA、NGA、USGS | GSI、Esri、TomTom、Garmin、GeoTechnologies, Inc、METI/NASA、USGS

緑色で示される公園的な空間には、日常的な利用が見込める学生向けの習い事教室を誘致する。周辺には通学動線があり、継続的な利用が期待できる環境が整っている。さらにこのゾーン 1 階一部のスペースを、子育て分野「受け入れ量拡大策——一時保育施設」で述べたように民間の一時保育所として使用する。

青色の区域には、普段は静かな環境で利用できるコワーキングスペースやオフィスを配置する。一方で、祭礼など一部の休日にはイベント会場としても活用できるよう、柔軟な運用を前提とした構成とする。

また、いずれのゾーンにおいても、1 階部分は歩行者からの視認性と利便性が高いため、飲食店や弁当店など日常的に利用される業種を配置する方針とする。これらのテナント構成により、モール 505 が周辺住民にとって立ち寄りやすい場所として再び機能し、日常的な利用が促されることを目指す。

このようにモール 505 を分割し、地区ごとに誘致するテナントを変える計画としている。ゾーニングに沿った出店を促すため、対象となるテナントには賃料の 3 割を減額する形で補助を行う方針である。割引前の価格で比較的安価であるため、3 割引されたテナント料は破格の安さになる。これにより、各エリアの特性に応じた機能配置が進み、モール 505 全体の利用促進につながることを想定している。



図 4.4-14 整備後のレトロなモール 505

ChatGPT で生成

4.4.3 定量評価

(1)収入

テナント料は坪単価を基準とし、1 階 8,000 円、2 階 6,500 円、3 階 5,500 円として設定している。周辺相場と比較すると低めの水準であり、さらにゾーニングに従った店舗には三割の減額を適用するため、入居者にとっては大幅に負担の軽い条件となる。すべての店舗がゾーニングに沿って出店し、稼働率を 75%とした場合、年間のテナント収入は約 6,000 万円となる見込みだ。

(d)費用

歩行空間整備費は 2.5 億円であり、まちなかウォークアブル制度により総額 5 億円のうち半額が補助対象となる。加えて、モール 505 が今後も利用可能な状態を維持するための建物改修費として 4.3 億円を見込んでいる。維持管理費は年間 200 万円を想定している。

費用	収入
歩行空間整備 2.5億円 まちなかウォークアブルで半額補助	テナント収入 6000万円 / 年
モール改修費用 4.3億円	坪単価 1階8000円 2階6500円 3階5500円 稼働率 75%
維持費 200万円 / 年	ゾーニングに従った出店は 30%値引き

図 4.4-15 収支計算

(3)効果

この計画により、モール 505 には複数の効果が期待される。まず、古びた施設として扱われてきた現状から、レトロな魅力を持つ空間として再活用する方向性が明確になる。あわせて、地域住民や学生が気軽に立ち寄れる居場所を生み出し、日常的に利用される場としての役割が強まる。また、既存建物を活かしながら整備を進めることで、建物そのものの保護にもつながる。さらに、歴史の街としての土浦らしさを反映しつつ、新たな魅力を創出する契機となる。これらの取り組みにより、現在の古びて暗いというマイナスイメージを払拭し、地域にとって親しみやすい空間へと転換していくことを目指す。

4.5 生活お届けシステム

4.5.1 背景

本市では、駅をハブとして駅間や拠点間を結ぶように公共交通が敷かれている。とくにそれらは、市町村間や各拠点間を運行する主要な「基幹的交通」と、各拠点間や拠点周辺を回遊する「補助的交通」とに分けられる(1.2.1)。また、本市の人口はおおむね居住誘導区域にそって分布している。また、たかい高齢化率は市境界線の近くの地域に多く、新治地域には80%を超える区画が点在しているなど、中心市街地から離れるほど地域の高齢化率もおおむね上がっていることが見て取れる。しかし、都市的な経済側面、集積の経済の側面から利用土地の集約を進めるにあたって、駅を中心とした市街地にコミュニティバスなどが展開されている(きららちゃんバス、つちまるバスなど)。

市の周縁部では新治バスの撤退や、民間運営する路線バスの撤退などが過去に発生しており、いわゆる赤字路線の運営は厳しく、沿線の住民は生活の「足」としての公共交通の乏しい状態にある。現状、市では公共交通の通っていない地域に対して、「のりあいタクシー土浦」を展開している。前述したとおり(1.2.2内(5)参照)、便数の少なさから発生している利便性の低さが課題であると挙げられており、サービスレベルの低さが利用者の低迷につながっているとの声も上がっている。

これらの市周縁部の交通不便の現状を打破するために、「人を運ぶ」構想から、「物を届ける」構想へと、インフラ体制の転換を提案する。

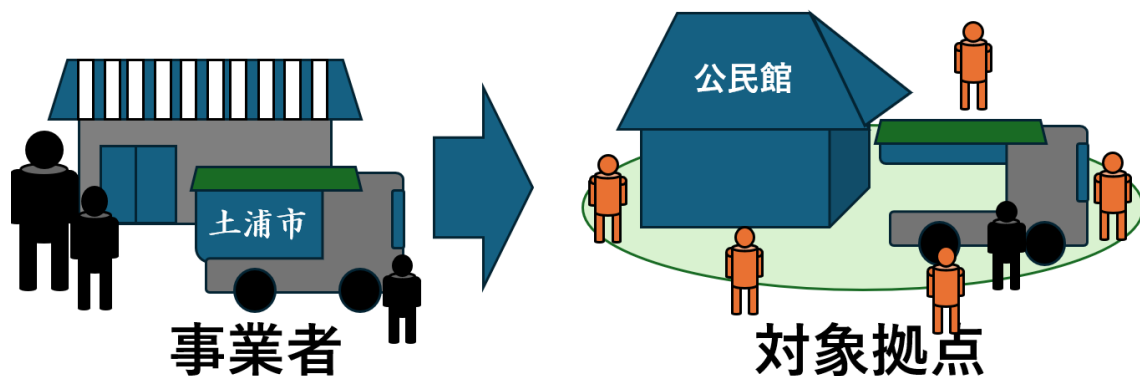


図 4.5-1 システム模式図

4.5.2 提案内容

(1)目的と概要

公共交通空白地の活性化や、市内周縁部に住む市民の生活利便性向上を目的とする、人口集約・都市の機能集約に向けた暫定的な施策である。

公共交通空白地に住まう人に対し、従来のコミュニティ交通を通すことは、低人口密度のわりに広範な敷地であり、収益の黒字化はほとんど不可能である。そこで、今回は対象地域に住む人の“必需品に伴う移動”に限定して、サポートすることを提案する。

○共通概要

市は、移動サービス事業に取り組むこととする。ここで生活必需品とは、「食料や、行政サービス、その他誰もが一般に生活上必要とする事がら」という定義である。市は移動車両(移動サービス専用の軽トラック)を購入し、民間事業者に貸し出す「公有民営方式」を採用する。事業者が自身の持つ経営・運営能力を用いながら販売車に商品を積み込み、公共交通空白地帯にある公民館をはじめとする、市や自治会の持つ土地を各拠点として展開する。市が車を保有することのメリットとして、仮に事業者が撤退しても販売車が残るので次の事業者を、新たなコストをなくして入れられるということにある。後述するが、これにより新しい事業者の獲得や、中心市街地に集中した各種文化的で多様な商業主体が自由に事業を展開し、彼らが市周縁部の顧客を獲得するところにもメリットがある。また、地域に住む人にとって“集まる”、コミュニティをつくることにより、公共交通空白地帯に住まう人の生活必需品への物理的・心理的障壁をなくし、その地区に住み続けることを狙う。

この施策は現状の公共交通空白地帯に住む方に対しての施策である。

○生活必需品に関して（展開例：スーパー、図書館、訪問診療など）

市は地域見守り料と車両リースの差額を事業者月に支払い、貸し出された車を利用して事業者は移動販売の如く公共交通空白地へと生活サービスを届ける。ルートに関して、市が人口密度や利用者の推定数などを事業者と協議しながら、事業者の黒字を目指しつつ、高い利益の出る地点にばかり出向くことがないように指導する。特に、新治地域には民間の移動スーパーが活動している拠点の数も中心市街地に比べて少ないので、ここは市が主導で動くことの意義となる。また、事業者がこの事業に参入することの意義として、地域貢献とブランディング向上、顧客の囲い込みなどがあげられる。特に、市と連携してラッピングされた車を市内で走らせることは、広告効果や市内住民に対してのブランディング戦略として効果的であると考えられる。

○その他サービスの展開（展開例：本屋、カフェ、サウナなど自由）

生活必需品以外を届けることも、このシステムを展開するにあたり可能になる。リース料は、車両購入に際して国から出る補助金との差額を耐用年数で割った値を用いる。計算上、事業者は月々の車両リース 2 万円程度と、運営費(燃料代など)月 5 万程度の出資で事業を展開できる。地域貢献という名目で多様な事業者が不便地域を廻ることを市は評価し、場合により市がリース料を負担することも検討される。よって、事業者は市内の不動産と比較しても非常に安価な値段で契約・出店でき、地域密着企業としての広告効果が期待できる。また、周回ルートは生活必需品を取り扱う事業者と比較して自由に設定できるが、市との協議を経てルートの決定などを行うものとする。

(2)現状施策との比較

(2)-1 公共交通としての比較

現状、「のりあいタクシー土浦」がカバーする地区として、以下があげられている。既存バス路線の補完をする役割としてこの乗り合いタクシーは位置づけられている。また、乗り合いタクシーの対象者は 65 歳以上の高齢者となっており、あくまで高齢者の移動のサポートが主の役割となっている。

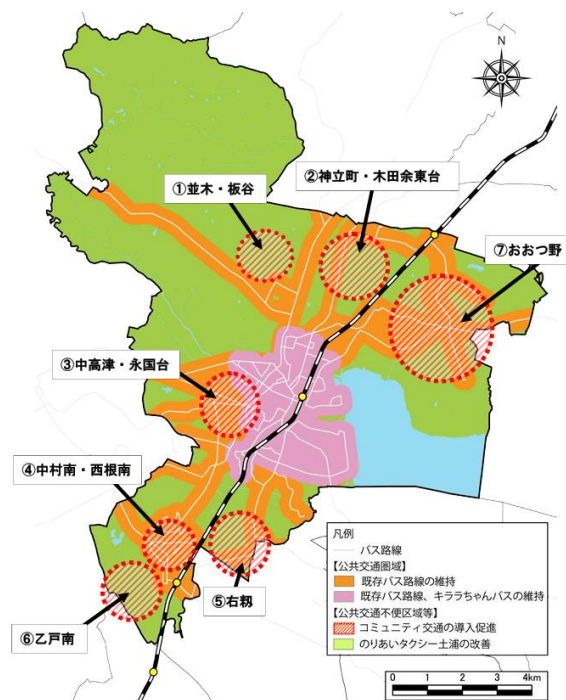


図 4.5-2 土浦市の“将来の公共交通網”(2024 年時点)

土浦市地域公共交通計画(土浦市、令和 4 年 3 月)より引用

次に乗り合いタクシーの収支について述べる。コロナウイルス蔓延の後には登録者があまり増加していない。また運行経費は運賃収入の減少幅の比率と同様には下がっておらず、タクシーが空の状態而走っている状態が増加し、乗り合い効率が悪化していることが読み取れる。また、市の助成金として毎年 1000 万程度支払われていること、その他のおそらく国からの補助金が 300 万程度入っていることも読み取れる。

これらを考慮すると、赤字を出し続ける乗り合いタクシーに代替するような、より確実に利益や利用者がありながら高齢者のみを対象としない施策が必要となる。

(単位：千円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
運行経費 A	20,682	21,387	22,558	26,986	26,444	22,038	21,523	24,427	23,944	20,421
運賃収入 B	9,150	10,313	10,457	11,666	11,768	11,022	10,408	10,225	9,148	5,639
会員負担 C	1,664	1,790	1,882	2,070	2,130	1,970	2,026	1,978	1,844	1,492
収入計 (D=B+C)	10,814	12,103	12,339	13,736	13,898	12,992	12,434	12,203	10,992	7,131
市助成	8,320	8,950	9,350	10,350	11,483	11,554	11,978	11,565	10,909	10,026
収支率 (D/A)	52.3%	56.6%	54.7%	50.9%	52.6%	58.9%	57.7%	49.9%	45.9%	34.9%

図 4.5-3 のりあいタクシー土浦の収支状況

土浦市地域公共交通計画(土浦市、令和 4 年 3 月)より引用

本提案では、移動販売という生活必需品に特化した施策を市が主導する。各公民館を拠点とすることで、各々の利用者の住まいに近い拠点を設定でき、より多くの利用者が担保できる。今回は利用者を高齢者に限らない(利用想定では約 50%が 65 歳以上の高齢者)。徒歩圏内の客をおおく集め、効率的に全域の住民の生活利便性を高めていくことがこの提案の根幹であり、また乗り合いタクシーとの比較において、強みとなる点である。

(2)-2 移動式サービスとの比較

現在、つくば市に本社をおくスーパーブランド、「KASUMI」が移動スーパーを展開している。市や、移動スーパー「とくし丸」との連携を図りながら市内の公民館や老人ホームを拠点とし、市内約 64 か所を廻っている。しかしこのうち、新治地区内の拠点には数か所(1 桁)での展開に留まっている。これらの現状のなかで、市が移動式サービスを主導することで、公共性を確保し、より広範な地域に製品を届けることができるようになる。彼らは配達サービスなども併用しており、また別途購入希望のものがあると電話 1 つで移動スーパーに載せることもあり、非常に柔軟性に富んだサービスを行っている。これに関して、市はカスミを筆頭にサービスの依頼・協力を行い、“カスミならではのサポート”を金銭的に支援しながら、市として公共性を担保するべく、ルートの提案などを行うこととする。

4.5.3 収支想定・定量評価

○対象人数・対象拠点など

市内の公共交通空白地帯には、39 か所の公民館や集会所をはじめとする公的な土地が点在している。これらは車両の停まることのできる土地を有しており、また周辺に住宅地が広がっている場合が多いため、効率的に顧客に対しサービスを提供できることが狙いである。仮に、そこでの展開することすると、以下が対象となる。

土浦市全人口：約 145,700 人

交通空白地帯における人口：35,400 人(全体の 24%)

本提案の対象人口：約 12,000 人((全体の 8%)うち、65 歳以上の高齢者は 6000 人程)

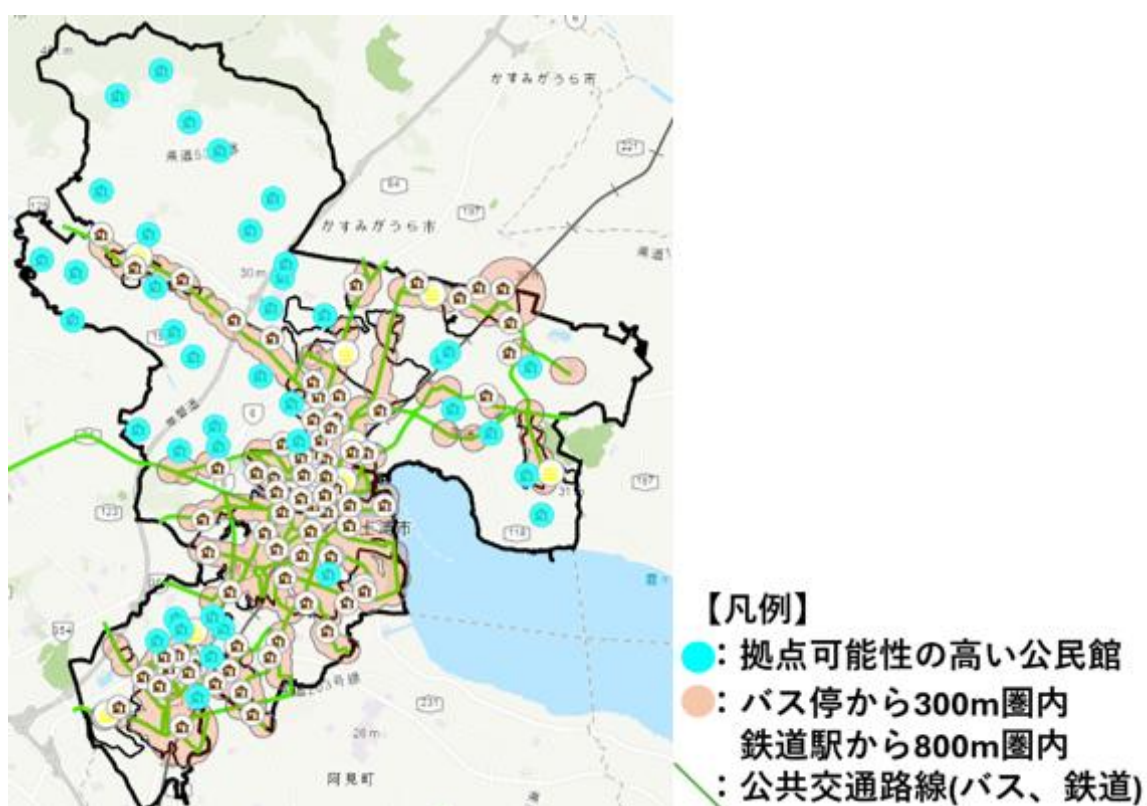


図 4.5-4 現在の土浦市の公共交通網の概況と拠点ポテンシャルの高い公民館

国土数値情報のデータを用いて、Arc GIS Pro により作成

○収支計算・想定

1台あたりの収支計算は以下のとおりである。

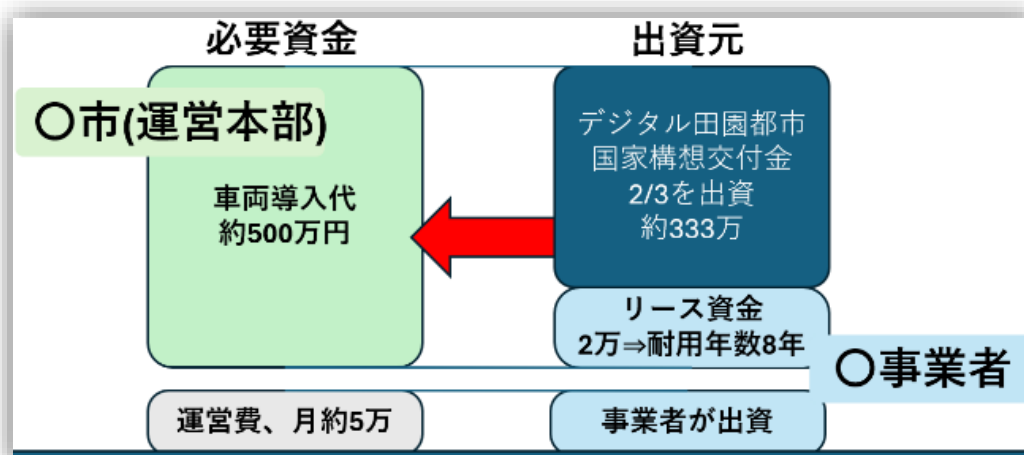


図 4.5-5 必要資金と出資元のまとめ

○詳細

リース資金：車両導入費用の補助金で賄いきれなかったものを月々リース資金で回収予定

事業者の地域貢献性により、市が負担することも検討

運営費(燃料代など)：原則的に事業者が負担(事業の柔軟性を確保するため)

【スーパー循環案(もっとも市の支援が大きい場合)】

市内 39 か所をすべて週 2 回、各回移動を含め 1 時間の滞在とする。

また、日曜を除く週 6 日、朝 10 時～夕 18 時を実働と仮定すると、最低 2 台、または 3 台程度で運用が可能である。また、スーパーがさらに利益の出る市街地を廻ると仮定すると、軽計 5 台くらいの導入が必要である。

地域貢献度を鑑みて、本事例の市の負担は車両導入費と一部運営費とする。

車両導入費負担 $123 \text{ 万} \times 5 \text{ 台} \div 8 \text{ 年(車両耐用年数)} = \text{約 } 77 \text{ 万}$

運営費：月 5 万の補助 $\times 12 \text{ か月} \times 5 \text{ 台} = 300 \text{ 万}$

1 年につき、移動スーパー支援は市の 377 万の出資によって実行され、既存サービスより安価である。

これは、乗り合いタクシーへの市助成金より大きく抑えられている。

○まとめと展望

柔軟に事業者を募集することに加えて、様々なルート・期間・形態でのサービス展開が期待される。

	メリット	出資
土浦市	・ 乗り合いタクシーの赤字転換 ・ 柔軟な拠点の変更により赤字を回避・また車の台数を増やして住民の要望に応えられる柔軟性	・ 一部車両導入費 ・ 一部運営費
事業者	・ 費用を抑えて出店できる。 ・ 地域ロイヤルティの確立 ・ 顧客の囲いこみ ・ 広告を載せた車が回る広告効果	・ 運営費(地域貢献度によっては市が負担)

第5章 結論

本マスタープランにおける提案は、土浦市に住む人や関わりを持つすべての人の人生が、本市に“かえってきて”より充実したものになることを目標として策定したものである。各提案は、さまざまなライフステージの中で土浦らしさを意識できるものになっている。以上の施策を通じて、U・I・J ターンの促進による社会増と、合計特殊出生率の目標達成を図り、人口減少を抑制する。あわせて、転入者のみならず既存の住民に対しても、「かえりたい」と思える“地域愛着”の醸成を達成する。

謝辞

本マスタープラン策定にあたり、多くの方々にご協力いただきました。筑波大学の先生方、TAの方々、技術職員の方々、ヒアリングにご協力いただいたの方々、ワークショップと一緒に参加していただいたの方々、誠にありがとうございました。

ヒアリングにご協力いただいたの方々

- ・土浦市役所農林水産課 矢口様
- ・穴塚自然と歴史の会 理事長 森本信生様
- ・霞ヶ浦環境科学センター 環境活動推進課主査 池田昌幹様
- ・土浦市教育委員会指導課 村永様
- ・土浦市子ども政策課 尾崎様

参考文献

第1章

<人口・財政>

- ・土浦市「土浦市地区別人口及び世帯数一覧（常住人口）」（閲覧日 2025-11-10）
<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shisei/shinosyokai/shinoinjoko/page001168.html>
- ・社研「日本の地域別将来推計人口 令和5（2023）年推計」（閲覧日 2025-11-10）
<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp>
- ・厚生労働省「2024（令和6）年 国民生活基礎調査の概況」（閲覧日 2025-11-10）
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa24/dl/10.pdf>
- ・国土交通省「境界データ 小地域（町丁・字等）（JGD2011）」（閲覧日 2025-11-10）
<https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=1&type=2&aggregateUnitForBoundary=A&toukeiCode=00200521&toukeiYear=2020&serveId=A002005212020&prefCode=08&coordsys=1&format=shape&datum=2011>
- ・土浦市「土浦市内行政区における高齢化率」（閲覧日 2025-11-10）
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1745193513_doc_23_0.pdf
- ・土浦市「土浦市立地適正化計画」（閲覧日 2025-11-10）
<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shisei/shinoikeikaku/kankyo-kotsu-machizukuri/page009763.html>
- ・国土交通省「国土数値情報 立地適正化計画区域データ」（閲覧日 2025-11-10）
https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A50-v1_0.html
- ・茨城県「常住人口調査 市町村別の世帯数及び男女別人口」より作成（閲覧日 2025-11-10）
<https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/tokei/fukyu/tokei/betsu/jinko/nenpo/jinko06.html>
- ・土浦市「第3期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」（閲覧日 2025-11-10）
<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shisei/shinoikeikaku/shisei/sogosenryaku/page021436.html>
- ・国土交通省「都市構造可視化計画」（閲覧日 2025-11-10）
<https://mieruka-v4.kashika.net/change-population-2000-2020-4/>
- ・文部科学省「令和6年度学校基本調査」（閲覧日 2025-11-10）
https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/2024.htm
- ・法務省「在留外国人統計」（閲覧日 2025-11-10）
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00250012&tstat=000001018034&cycle=1&year=20240&month=12040606&tclass=1=000001060399&stat_infid=000040228086&tclass2val=0
- ・土浦市「令和3~7年度予算書」（閲覧日 2025-11-10）
<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shisei/zaseikeikaku-yosan/yosan/>
- ・土浦市「歳入歳出決算書」（閲覧日 2025-11-10）
<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shisei/zaseikeikaku-yosan/kessansho/>
- ・茨城県「住宅着工データ」（閲覧日 2025-11-10）

<https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/jutaku/minkan/03date/chakko/chakko.html>

- ・ 総務省「令和 5 年度財政状況資料集」 (閲覧日 2025-11-10)

https://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/jyoukyou_shiryou/r05/index.html

- ・ 内閣府「基金について」 (閲覧日 2025-11-10)

https://www.cao.go.jp/consumer/iinkai/2015/182/doc/20150127_shiryou2_1_1.pdf

- ・ 土浦市「令和 6 年度 長期財政見通しと 財政運営の基本的な考え方」 (閲覧日 2025-11-10)

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1739174287_doc_5_0.pdf

- ・ 土浦市「土浦市の財政ハンドブック」 (閲覧日 2025-11-10)

http://city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1661913953_doc_5_0.pdf

<交通・都市構造>

- ・ 土浦市. 第 9 次土浦市総合計画.

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1658280476_doc_159_0.pdf

- ・ 土浦市. 土浦市立地適正化計画.

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shisei/shinokeikaku/kankyo-kotsu-machizukuri/page009763.html>

- ・ 土浦市. 第三章 立地適正化の基本的方針

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1711346216_doc_34_0.pdf

- ・ 土浦市. 第四章 居住誘導区域の設定.

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1711346221_doc_34_0.pdf

- ・ 土浦市. 第五章 都市機能誘導区域及び誘導施設の設定

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1711346225_doc_34_0.pdf

- ・ GTFS-GIS.jp. 地域データ提供ページ.

https://gtfs-gis.jp/teikyo/kani_100m_download2020.html

- ・ 土浦市. 土浦市公共施設等再編・再配置計画.

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1678320375_doc_223_0.pdf

- ・ 国土交通省. 国土数値情報ダウンロードサイト.

<https://nlftp.mlit.go.jp/>

- ・ NAVITIME. 茨城県土浦市のコンビニ一覧.

<https://www.navitime.co.jp/category/0201/08203/>

- ・ ジオメディアン. 茨城県土浦市の食品スーパー 店舗一覧.

<https://supermarket.geomedian.com/area/tsuchiura-city/supermarket/>

- ・ ジオメディアン. 土浦駅周辺のドラッグストアチェーン 店舗一覧.

<https://pharmacy.geomedian.com/station/tsuchiura-sta/>

- ・ 病院なび. 土浦市(茨城県)の病院・クリニック 261 件.

<https://byoinnavi.jp/ibaraki/tsuchiurashi>

- ・ ジオメディアン. 茨城県土浦市内の銀行・ATM 店舗一覧.

<https://bank.geomedian.com/area/tsuchiura-city/>

- ・ 土浦市. 土浦市立小・中学校及び義務教育学校一覧.

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/kosodate-kyoiku/hoiku-gakko/gakko-kyoiku/shogakko-chugakko/page000086.html>

- ・ みんなの学校情報. 【土浦市】 高校一覧 (偏差値・ 口コミなど).

<https://www.minkou.jp/hischool/search/pref=ibaraki/city=08203/>

- ・ スタディサプリ進路. 大学・ 短期大学 (短大) 一覧[土浦市]

https://shingakunet.com/searchList/ksl_daitan/area_kanto/ken_08/skg_080003/?af=2

- ・ スタディサプリ進路. 専門学校の一覧[土浦市]

https://shingakunet.com/searchList/ksl_senkaku/area_kanto/ken_08/skg_080003/?af=2

- ・ 東京都市圏交通計画協議会. パーソントリップ調査.

https://www.tokyo-pt.jp/data/01_02

- ・ 国土交通省関東地方整備局. 常陸河川国道事務所.

<https://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/index.htm>

- ・ 国土交通省. 全国道路・ 街路交通情勢調査 一般交通量調査結果 Web マップ.

https://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-data/census_visualizationR3/index.html

- ・ 国土交通省. 道路データビューア.

<https://view.xroad.mlit.go.jp/>

- ・ 国土交通省. スマートインターチェンジの高速道路会社への事業許可および準備段階調査着手について.

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001762013.pdf>

- ・ 国土交通省. 土地利用調整総合支援ネットワークシステム (LUCKY)

<https://lucky.tochi.mlit.go.jp/Newlucky/index.html>

- ・ 国土交通省. 多様化するまちづくりにおける都市計画 GIS データの活用

<https://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/content/001519509.pdf>

- ・ NPO 法人 まちづくり活性化. まちづくり活性化バスアンケート分析報告書.

<https://np0-kirara.org/s/wp-content/uploads/2023/06/85e5ec24df2d3eb652e4e392b723fe66.pdf>

- ・ 土浦市. 土浦市地域公共交通計画.

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1652950695_doc_34_0.pdf

- ・ 茨城県. つくばエクスプレス (TX) 延伸構想.

https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/kotsuseisaku/tetsudo/documents/tx-ibaraki-plan_20250225.pdf

- ・ 土浦市. 「のりあいタクシー土浦」 会費助成.

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/kenko-fukushi-iryo/fukushi/koreishafukushi/kakushujigyo-service/zaitakufukushiservice/kyufu-hojo/page000236.html>

- ・ 土浦市. 運行地区 (地図) 運行時刻表.

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1456290588_doc_23_0.pdf

- ・ 土浦市. 市内公共交通の状況について.

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1751528055_doc_34_0.pdf

- ・ Community Mobility 株式会社. 地域連携公共ライドシェア.

<https://travel.willer.co.jp/maas/mobi/kr001/>

<住環境>

【住宅地・公園】

- ・令和2年市民満足度調査

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shisei/chosa-tokei/questionnaire/page015902.html>

【消防】

- ・土浦市消防局 消防統計（平成27年版～令和6年版）土浦市消防本部ホームページ

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/tsuchiurashishobohonbu/>

【交通事故】

- ・警察庁交通事故統計情報オープンデータ（2019年～2024年）

https://www.npa.go.jp/publications/statistics/koutsuu/opendata/index_opendata.html

- ・茨城県県警 いばらきの交通事故令和6年版より作成

https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a02_traffic/archives/analysis/index.html

- ・茨城県県警 警察白書令和6年度

https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a02_traffic/archives/white_paper/white_paper_r06.html

- ・土浦市 令和7年度交通安全運動

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/anshin-anzen/kotsu/page015790.html>

- ・ARC GIS ベースマップ

GSI,Esri,TomTom,Garmin,GeoTechnologies,Inc,METI/NASA,USGS

【防犯】

- ・茨城県警 土浦警察署

<https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/station/tsuchiura/index.html>

- ・茨城県警 つくば警察署

<https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/station/tsukuba/index.html>

- ・市町村別犯罪マップ いばらきデジタルマップ

https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a01_safety/map/crime.html

- ・筑波大学 社会工学コモンズ 全国の町丁別、手口別窃盗犯認知件数データベース（2019年～2023年）

<https://commons.sk.tsukuba.ac.jp/data>

【商業施設】

- ・「土浦市の商業」令和6年3月 土浦商工会議所

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shigotosangyo/sangyo/shogyo/page020148.html>

- ・カスミ公式 HP 移動スーパー

<https://www.kasumi.co.jp/>

- ・移動店舗ふれあい便 | いばらきコープ

<https://ibaraki.coopnet.or.jp/service/fureaibin/>

- ・全国のとくし丸-移動スーパーとくし丸

<https://www.tokushimaru.jp/zenkoku/>

【子供】

- ・土浦市立小学校及び中学校適正配置等基本方針、土浦市教育委員会

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1317781022_doc_40_2.pdf

・土浦市立小学校適正配置実施計画、土浦市教育委員会、

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/kyoikuiinkai/gakokyoiku/shochugakou-tekiseihaichi/page004632.html>

【公民館】

・同好会・サークルを紹介します！ 令和7年9月 土浦市

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1758499858_doc_14_0.pdf

・出典：おおつ野自治会 HP

<https://ootuno.jimdoweb.com/>

・中高津町内会 HP

<https://www.corabono.com/group.php?mode=detail&code=131>

・エス・バイ・エル・マンション HP

<https://sxl.jimdosite.com>

・いきいきサロン大岩田団地 HP

<https://sites.google.com/view/oiwatadanchijichikai/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0>

・烏山町内会 HP

<https://www.corabono.com/group.php?mode=detail&code=156>

・小松町 HP

<http://www.komatsu123.jp/index.html>

・桜ヶ丘町町内会 法人 HP

<https://fields.canpan.info/organization/detail/1672774054?view=pc>

・立田町町内会 HP

<https://www.corabono.com/group.php?mode=detail&code=175>

<産業・観光>

【商業】

・土浦市. 第1章 土浦市のあらまし (2025/10/30 参照)

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1284510939_doc_18.pdf

・土浦商工会議所. 「平成30年版 土浦市の商業」 (2025/10/30 参照)

<https://www.tcci.jp/cms/wp-content/uploads/2019/07/2161583e7c95bde58d3f5dfcf9dbd8c1.pdf>

・土浦商工会議所. 「令和5年版 土浦市の商業」 (2025/10/30 参照)

<https://www.tcci.jp/cms/wp-content/uploads/2024/04/1fc3d1e23c614e1cdc56889cc1c79a3b.pdf>

・茨城県. 市町村のデータ (つくば市) (2025/10/30 参照)

<https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/tokei/fukyu/tokei/sugata/local/tsukuba.html>

・令和2年国勢調査 就業状態等基本集計結果概要 (2025/10/30 参照)

<https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/tokei/fukyu/tokei/betsu/jinko/kokucho/kokucho2020-2/documents/gaiyou2020.pdf>

・土浦市. 第三期土浦市中心市街地活性化基本計画 (2025/10/30 参照)

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shisei/shinokeikaku/kankyo-kotsu-machizukuri/chushinsigaichikasseika/page019106.html>

【工業】

・土浦市. 統計つちうら令和5年度版 (2025/10/30 参照)

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1661136604_doc_8_0.pdf

・ ジオグラフ

<https://www.geograph.teikokushoin.co.jp>

・ (仮称) 土浦 SIC 関係 (2025/10/30 参照)

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01724.pdf

【観光】

・ 茨城県. 平成 27 年度から令和 6 年度 観光客動態調査報告 (2025/10/30 参照)

https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/kanbutsu/kikaku/documents/h26recreation_1.pdf

・ 土浦市. 土浦観光基本計画 (2025/10/10 参照)

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1711331612_doc_26_0.pdf

・ 茨城県. 「つくば霞ヶ浦りんりんロード」他県内サイクルルートの 2024 年度の利用者数 (2025/10/31 参照)

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1745194284_doc_3_0.pdf

・ 土浦市. 第二期土浦市自転車のまちづくり構造 (2025/11/07 参照)

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1745194284_doc_3_0.pdf

・ 国土交通省. 令和 6 年度 第 1 回 自転車の活用推進にた有識者会議一資料 1-2 ナショナルサイクルルートの取組状況 (2025/11/07 参照)

<https://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/bicycle-up/15pdf/02.pdf>

・ 桜川市観光協会. つくば霞ヶ浦りんりんロードマップ (2025/10/10 参照)

<https://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/bicycle-up/15pdf/02.pdf>

・ google maps. 小町の館ページ詳細 (2025/10/30 参照)

・ 一般社団法人 全国道の駅連絡会. 全国道の駅連絡会からの報告 (2025/11/10 参照)

https://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/michi-no-eki_third-stage/pdf07/04.pdf

・ 都道府県市区町村. 都道府県データランキング (2025/11/10 参照)

https://uub.jp/uub_url.html

・ 国土交通省 道路局 企画課評価室. 「道の駅」第 3 ステージの取組状況 (2025/11/10 参照)

https://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/michi-no-eki_third-stage/pdf08/06.pdf

・ 全国道の駅ガイド. 茨城県の道の駅一覧マップ 地図出典:leaflet (2025/10/30 参照)

<https://roads.jp/map/map100000.html>

・ 土浦市、水戸市、つくば市 産業連関表 (2025/11/07 参照)

<環境・農業・防災>

【環境】

土浦市: 土浦市環境白書.

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1731386640_doc_18_0.pdf

・ 茨城県: 茨城県霞ヶ浦水質保全条例

https://www.pref.ibaraki.jp/somu/somu/hosei/cont/reiki_int/reiki_honbun/o400RG00000679.html

・ 茨城県: 茨城県安全な飲料水の確保に関する条例

https://www.pref.ibaraki.jp/somu/somu/hosei/cont/reiki_int/reiki_honbun/o400RG00000631.html?id=j9

・茨城県：環境にやさしい れんこん栽培技術について

https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/seikatsukankyo/kasumigauraesc/04_kenkyu/shoukai/seika/H27documents/seika2.pdf

・茨城県：れんこんの適正施肥マニュアル

<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nougi/documents/2203renkonmanual.pdf>

・霞ヶ浦北浦水産振興協議会

<http://www.kasumikita-sinkou.jp/toukai/index.html>

・遠藤友樹、金子誠也、猪狩健太、加納光樹 ほか、「茨城県北浦の沿岸帯におけるチャネルキャットフィッシュの 摂餌特性」、『水産増殖』 63 巻 1 号、日本水産増殖学会、2015 年、49-58 頁、

https://www.jstage.jst.go.jp/article/aquaculturesci/63/1/63_49/_pdf/-char/en

茨城県：農業集落排水事業について

<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nishinourin/tochi/jigyo/tochikai/nosyuhai/index.html>

・茨城県：茨城県霞ヶ浦環境科学センター

<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/seikatsukankyo/kasumigauraesc/index.htm>

・茨城県：霞ヶ浦の令和 6 年度水質概況について

[r6_kasumigaura_suishitsugaikyou.pdf](#)

・土浦市：第三次土浦市ごみ処理基本計画。

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1650425631_doc_19_0.pdf

・環境省：生活環境の保全に関する環境基準(湖沼)

<https://www.env.go.jp/kijun/wt2-1-2.html>

・土浦市：自然環境実態調査 里山タイプ別の評価

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/temporary/page000915.html#yatsuda>

・国土交通省：流域における対策事例について

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/pdf/ryuikitaishaku2.pdf

環境省：廃棄物処理技術情報 一般廃棄物処理実態調査結果。

https://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/stats.html

土浦市：土浦市ごみ不法投棄マップ。

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/kurashi-tetsuzuki/gomi-recycle/wakekata-dashikata/q&a/page002495.html>

土浦市：令和 6 年度統計つちうら。

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1661136604_doc_8_0.pdf

土浦市：第三期土浦市環境基本計画。

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1649919661_doc_18_0.pdf

気象庁：過去の気象データ。

<https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/index.php>

・国土交通省：都市公園データベース。

https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.mlit.go.jp%2Ftoshi%2Fpark%2Fcontent%2F05_R05.xlsx&wdOrigin=BROWSELINK

・土浦市：令和 2 年度市民満足度調査報告書。

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1622685282_doc_3_0.pdf

- ・土浦市：第9次土浦市総合計画

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1658280476_doc_159_0.pdf

【農業】

- ・資料をめぐる情勢

<4D6963726F736F667420506F776572506F696E74202D203233313033315F8E9497BF82F082DF82AE82E98FEE90A8816992F18F6F816A>

- ・土浦ブランド認定品

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shigoto-sangyo/sangyo/nogyo/tsuchiura-brand/page014392.html>

- ・統計つちうら

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shigoto-sangyo/sangyo/nogyo/tsuchiura-brand/page014392.html>

- ・土浦市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1703061353_doc_51_0.pdf

- ・用語の解説

https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r2/r2_h/trend/part1/pdf/c6_0_00.pdf

- ・2020年農林業センサス

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2020/index.html>

- ・担い手への農地集積の状況

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/attach/pdf/nouchibank-146.pdf>

- ・農用地区域関係（農林水産課）

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/kurashi-tetsuzuki/downloads-kurashi/page008726.html>

- ・～J Aと企業の連携で『荒廃農地を体験型農園に』～

<https://www.maff.go.jp/kanto/nouson/shinkou/katuyou/attach/pdf/190425-1.pdf>

- ・土浦市民満足度調査 報告書 令和2年度

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1622685282_doc_3_0.pdf

- ・農地中間管理事業を活用しよう！

<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/ounourin/kikaku/kikaku/nourin/nourinjinmu/kenou/documents/noutityukankanri.html>

- ・日本全国及び各都道府県の農地集積の状況 令和7年3月末現在

[nouchibank-147.pdf](#)

- ・カレーのまちつちうら つちうら 物語

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1288698652_doc_147.pdf

- ・耕作放棄地の再生利用のために - 参考資料

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/pdf/zsankou.pdf>

- ・地域計画について

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shigotosangyo/sangyo/nogyo/page021491.html>

【防災】

- ・『土浦市史』，土浦市史編さん委員会。

- ・財政計画・予算，土浦市。

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shisei/zaseikeikaku-yosan/>
・土浦市地域防災計画, 土浦市防災会議.

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1667811996_doc_211_0.pdf
・土浦市水防計画

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1710123215_doc_211_0.pdf
・桜川水害対策は? 洪水想定を昨年見直し面積 1.75 倍に拡大, NEWS つくば

<https://newstsukuba.jp/7740/30/07/>
・内水ハザードマップ, 土浦市.

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1371022794_doc_32_1.pdf
・地震別の被害想定結果, 茨城県被害想定調査報告書.

<https://www.pref.ibaraki.jp/bousaikiki/bousaikiki/bousai/higaisoutei/documents/gaiyou2.pdf>
・市区町村別の住宅の耐震化率, 国土交通省.

<https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001843017.pdf>
・茨城県耐震改修促進計画, 茨城県.

<https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kenshi/kikaku/kikaku/sokushinkeikaku-kohyo.html>
・土浦市全体図 (洪水・土砂災害避難地図)

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1727398649_doc_211_0.pdf
・つちうらマップ

https://www.sonicweb-asp.jp/tsuchiura/map?theme=th_4&layers=dm%2Cth_11#pos=140.20322825143086%2C36.07810822826227&scale=15000
・土浦市地域危険度マップ, 土浦市.

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1371022794_doc_32_1.pdf
・土浦市液状化危険度マップ

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1639550309_doc_211_0.pdf
・緊急輸送道路ネットワーク計画, 茨城県.

<https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/doi/doi/doro/01saigai/saigai001.html>
・土砂災害について, 茨城県地震被害想定.

<https://www.pref.ibaraki.jp/bousaikiki/bousaikiki/bousai/higaisoutei/documents/shousai6.pdf>
・火災件数過去 5 年, 土浦市消防本部.

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1737073565_doc_143_0.xlsx
・警防救急編, 土浦市.

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1594031489_doc_143_4
・土浦市地区別人口及び世帯数一覧 (常住人口)

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shisei/shinosyokai/shinoinjinko/page001168.html>
・令和 2 年版消防白書, 総務省消防庁.

<https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/r2/chapter1/section1/para1/56554.html>
・都道府県別の災害リスクエリアに居住する人口について, 国土交通省国土政策局.

<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001373119.pdf>

- ・土浦市の避難所について，土浦市.

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/anshin-anzen/bosai/hinanjo/page009601.html>

- ・避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針（令和 6 年 1 2 月改定），内閣府（防災担当）.

<https://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/2412kankyokakuho.pdf>

- ・避難所運営の手引き（2025 年度版），土浦市.

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1745977239_doc_211_0.pdf

- ・土浦市民満足度調査 報告書【概要版】 令和 2 年度

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1622685278_doc_3_0.pdf

- ・『復興後の太地のすがた』,太地町

<https://www.town.taiji.wakayama.jp/bousai/files/gaiyouban.pdf>

<ArcGIS で用いたデータ（加工して使用）>

- ・「政府統計の総合窓口(e-Stat)」，国勢調査（総務省）（2020），5 次メッシュ，「人口及び世帯」.

<https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap->

[search?page=1&type=1&toukeiCode=00200521&toukeiYear=2020&aggregateUnit=Q&serveId=Q002005112020&statsId=T001142&datum=2011&by_prefecture_flg=1](https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=1&type=1&toukeiCode=00200521&toukeiYear=2020&aggregateUnit=Q&serveId=Q002005112020&statsId=T001142&datum=2011&by_prefecture_flg=1)

- ・国土数値情報（国土交通省），「行政区域データ 2025 年版」

<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-2025.html>

- ・国土数値情報（国土交通省），「洪水浸水想定区域（1 次メッシュ単位）2024 年度版」

<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A31b-2024.html>

- ・国土数値情報（国土交通省），「学校 2023 年度版」

<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-P29-2023.html>

- ・国土数値情報（国土交通省），「緊急輸送道路 2024 年度版」

<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N10-2024.html>

<公共インフラ>

【公共施設】

- ・R05 年度末 都道府県別一人当たり都市公園等整備現況/国土交通省/最終閲覧：2025/11/11

https://www.mlit.go.jp/toshi/park/content/04_R05.pdf

- ・平成 27 年度土浦市民満足度調査報告書/土浦市/最終閲覧：2025/11/11

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1613710350_doc_3_0.pdf

- ・令和 2 年度土浦市民満足度調査報告書/土浦市/最終閲覧：2025/11/11

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1622685282_doc_3_0.pdf

- ・土浦市里親対象公園一覧表/土浦市/最終閲覧：2025/11/11

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1725341926_doc_236_0.pdf

- ・土浦市水道事業経営戦略（リンクは土浦市 HP 水道課ページ）/土浦市/最終閲覧：2025/11/11

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/kurashi-tetsuzuki/suido-kokyogesuido/suido/about/page005053.html>

- ・令和 3 年度土浦市水道事業決算審査意見書/土浦市/最終閲覧：2025/11/11

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1693283254_doc_50_0.pdf

- ・ 令和 4 年度土浦市水道事業決算審査意見書/土浦市/最終閲覧：2025/11/11
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1723512540_doc_50_0.pdf
- ・ 令和 5 年度土浦市水道事業決算審査意見書/土浦市/最終閲覧：2025/11/11
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1724308139_doc_50_0.pdf
- ・ 令和 6 年度土浦市水道事業決算審査意見書/土浦市/最終閲覧：2025/11/11
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1755665694_doc_50_0.pdf
- ・ 茨城県ごみ処理広域化計画/茨城県/最終閲覧：2025/11/13
https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/shijun/kikaku/documents/202203_gomisyorikouikika.pdf
- ・ 老朽化対策の本格実施について/国土交通省/最終閲覧：2025/11/11
<https://www.mlit.go.jp/common/001027125.pdf>
- ・ 土浦市総合交通体系調査/土浦市/最終閲覧：2025/11/11
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1220059125_doc_34.pdf
- ・ 一般道における主要渋滞箇所（茨城県）の特定結果（案）/国土交通省 関東地方整備局/最終閲覧：2025/11/11
https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000794671.pdf
- ・ 土浦市公共施設等総合管理計画 改訂版/土浦市/最終閲覧：2025/11/13
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1645678880_doc_3_0.pdf
- ・ 土浦市公共施設等再編・再配置計画/土浦市/最終閲覧：2025/11/12
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1678320375_doc_223_0.pdf
- ・ 土浦市立小学校適正配置実施計画/土浦市/最終閲覧：2025/11/12
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1369012787_doc_40_0.pdf
- ・ 土浦市の避難所について/土浦市/最終閲覧：2025/11/12
<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/anshin-anzen/bosai/hinanjo/page009601.html>
- ・ 運転手不足で路線バスを減便 土浦、つくばなど 8 市町 関東鉄道/NEWS つくば/最終閲覧：2025/11/12
<https://newstokuba.jp/48306/24/11/>
- ・ 消 防 年 報 第 7 0 号/土浦市/最終閲覧：2025/11/12
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1750318942_doc_53_0.pdf
- ・ 保育所・認定こども園等受入見込児童数（令和 7 年 12 月入所用）について（R7.10.17 現在）/土浦市/最終閲覧：2025/11/12
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1732062461_doc_214_0.pdf
- ・ 土浦市認可外保育施設立入調査状況一覧/土浦市/最終閲覧：2025/11/12
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1730782226_doc_214_0.pdf
- ・ 統計つちうら/土浦市/最終閲覧：2025/11/12
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1661136604_doc_8_0.pdf
- ・ 公立幼稚園は必要かーその基礎理論的検討ー/広瀬義徳(関西大学)/最終閲覧：2025/11/12
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjseso/2009/16/2009_59/_pdf
- ・ 新消防署建設を計画南分署と荒川沖消防署の統合(土浦市)/日刊建設新聞/最終閲覧：2025/11/12
<https://www.jcpress.co.jp/wp01/?p=34238>
- ・ 土浦市新消防署庁舎整備基本計画/土浦市/最終閲覧：2025/11/12
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1740556887_doc_53_0.pdf

- ・土浦市立新治学園義務教育学校/土浦市立新治学園義務教育学校/最終閲覧：2025/11/12
<https://www.tsuchiura.ed.jp/niiharigakuen/overview/>
- ・土浦市の現状と公共施設の再編・再配置について/土浦市/最終閲覧：2025/11/14
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1746064174_doc_4_0.pdf
- ・高齢化の生活外出特性について/国土交通省/最終閲覧：2025/11/14
<https://www.mlit.go.jp/common/001176318.pdf>
- ・国土数値情報ダウンロードサイト/国土交通省/最終閲覧：2025/11/14
<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-mesh500r6.html>
- ・政府統計の総合窓口（e-Stat）/独立行政法人統計センター/最終閲覧：2025/11/14
<https://www.e-stat.go.jp/>
- ・土浦市住生活基本計画/土浦市/最終閲覧：2025/11/14
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1754021680_doc_31_0.pdf
- ・土浦市住生活基本計画/土浦市/最終閲覧：2025/11/14
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1754021680_doc_31_0.pdf
- ・土浦市公共施設等再編・再配置計画（資料編）/土浦市/最終閲覧：2025/11/14
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1755838827_doc_4_0.pdf
- ・土浦市五中地区における公共施設再編方針
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1740708349_doc_4_0.pdf
- ・R05 年度末 都道府県別一人当たり都市公園等整備現況/国土交通省/最終閲覧：2025/11/11
https://www.mlit.go.jp/toshi/park/content/04_R05.pdf
- 【インフラ施設】
- ・平成 27 年度土浦市民満足度調査報告書/土浦市/最終閲覧：2025/11/11
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1613710350_doc_3_0.pdf
- ・令和 2 年度土浦市民満足度調査報告書/土浦市/最終閲覧：2025/11/11
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1622685282_doc_3_0.pdf
- ・土浦市里親対象公園一覧表/土浦市/最終閲覧：2025/11/11
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1725341926_doc_236_0.pdf
- ・土浦市水道事業経営戦略(リンクは土浦市 HP 水道課ページ)/土浦市/最終閲覧：2025/11/11
<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/kurashi-tetsuzuki/suido-kokyogesuido/suido/about/page005053.html>
- ・令和 3 年度土浦市水道事業決算審査意見書/土浦市/最終閲覧：2025/11/11
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1693283254_doc_50_0.pdf
- ・令和 4 年度土浦市水道事業決算審査意見書/土浦市/最終閲覧：2025/11/11
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1723512540_doc_50_0.pdf
- ・令和 5 年度土浦市水道事業決算審査意見書/土浦市/最終閲覧：2025/11/11
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1724308139_doc_50_0.pdf
- ・令和 6 年度土浦市水道事業決算審査意見書/土浦市/最終閲覧：2025/11/11
https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1755665694_doc_50_0.pdf
- ・茨城県ごみ処理広域化計画/土浦市/最終閲覧：2025/11/13

https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/shijun/kikaku/documents/202203_gomisyorikouikika.pdf

- ・土浦市中心市街地活性化基本計画 /土浦市/最終閲覧：2025/11/11

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1711091051_doc_217_0.pdf

- ・市街地再開発事業、道路、公園 / 土浦市/最終閲覧：2025/11/11

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1598425361_doc_34_0.pdf

- ・00_土浦市中心市街地活性化基本計画/土浦市/最終閲覧：2025/11/11

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1711091057_doc_217_0.pdf

- ・老朽化対策の本格実施について/国土交通省/最終閲覧：2025/11/11

<https://www.mlit.go.jp/common/001027125.pdf>

- ・令和7年度予算の概要2（主要施策【土木費】～款別主要事業一覧）/土浦市/最終閲覧：2025/11/11

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1739773053_doc_5_0.pdf

- ・令和7年度予算の概要1（表紙～主要施策【商工費】）/土浦市/最終閲覧：2025/11/11

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1739773048_doc_5_0.pdf

- ・R5 土浦市決算/土浦市/最終閲覧：2025/11/11

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1727747338_doc_38_0.pdf

- ・R6 土浦市歳入歳出決算書/土浦市/最終閲覧：2025/11/11

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1760424029_doc_38_0.pdf

- ・R4 土浦市歳入歳出決算書/土浦市/最終閲覧：2025/11/11

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1695970851_doc_38_0.pdf

- ・土浦市の現状/筑波大学/最終閲覧：2025/11/11

<https://www.sk.tsukuba.ac.jp/~toshiw3/WWW/jisshu/Jisshu3/report/report2008/g5/gennzyou.html>

- ・土浦市総合交通体系調査//土浦市/最終閲覧：2025/11/11

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1220059125_doc_34.pdf

- ・一般道における主要渋滞箇所（茨城県）の特定結果（案）/国土交通省 関東地方整備局/最終閲覧：2025/11/11

https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000794671.pdf

第2章

- ・土浦市，第3期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shisei/shinokeikaku/shisei/sogosenryaku/page021436.html>

- ・埼玉県,埼玉県の市町村別将来人口推計ツール

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/toukei-tool/jinko-tool.html>

第4章

<つちうら環境学習>

- ・土浦市，観光帆船船パンフレット

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1291795285_doc_26.pdf

・茨城オープンデータポータルサイト，土浦市森林簿

<https://www.ibaraki-opendata.jp/index.php>

・国土数値情報，学校、中学校区

<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>

・茨城県霞ヶ浦環境科学センター，環境学習の紹介、湖上体験スクール

<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/seikatsukankyo/kasumigauraesc/index.htm>

・サテライトつちうら 第3弾 メイン大会 ～発表団体活動事例集～

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1550024598_doc_18_5.pdf

・土浦市，土浦市こども計画 別冊 令和7年度 計画関連事業一覧

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1744337845_doc_212_0.pdf

・林野庁，森林経営管理制度

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/sinrinkeieikanriseido.html>

・土浦市，土浦市小規模森林整備事業費補助金

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shigoto-sangyo/sangyo/ringyo-suisangyo/page019027.html>

・土浦市，森林環境税と森林環境譲与税について

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shigoto-sangyo/sangyo/ringyo-suisangyo/news/page014795.html>

・林野庁，森林・山村多面的機能発揮対策交付金

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/tamenteki.html>

・土浦市，令和7年度予算書

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shisei/zaseikeikaku-yosan/yosan/yosan/page021449.html>

<子育て>

・もっと知りたい！子育て移住 | いいかも地方暮らし | はじめての移住応援サイト（閲覧日 2025-01-30）

https://www.chisou.go.jp/iikamo/kosodate/index.html?utm_source=chatgpt.com

・子どものマル福 _ 医療福祉費支給制度 | 土浦市公式ホームページ（閲覧日 2025-01-30）

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/kurashi-tetsuzuki/kokuho-nenkin/marufuku/kakushu-marufuku/page016824.html>

・土浦市公共施設等再編・再配置計画の改定について（令和7年11月策定） | 土浦市公式ホームページ（閲覧日 2025-01-30）

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shisei/shinoikeikaku/kurashi-tetsuzuki/kokyoshisetsu-kanrikeikaku/page022521.html>

・児童手当事業年報 | 政府統計の総合窓口（閲覧日 2025-01-30）

<https://www.e-stat.go.jp/statistics/00100112>

・土浦市こども計画 | 土浦市公式ホームページ（閲覧日 2025-01-30）

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shisei/shinoikeikaku/kosodate-kyoiku/page021495.html>

・事業計画・事業報告・予算・決算 | 土浦市社会福祉協議会公式ホームページ（閲覧日 2025-01-30）

<https://www.doshakyo.or.jp/about/page000073.html>

・台東区公共施設予約システム 台東区ホームページ（閲覧日 2025-01-30）

<https://www.city.taito.lg.jp/kusei/online/yoyaku/yoyaku.html>

・子育て支援サービス | つくば市社会福祉協議会公式ホームページ（閲覧日 2025-01-30）

<https://www.tsukuba-swc.or.jp/page/page000021.html>

- ・子育て支援サービス「つくっこ！すくすくアプリ」をご利用ください／つくば市公式ウェブサイト（閲覧日 2025-01-30）

<https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodatenavi/1005667/1005851.html>

- ・母子手帳アプリ 母子モ（閲覧日 2025-01-30）

<https://www.mchh.jp/login>

- ・土浦市公共施設予約システム（閲覧日 2025-01-30）

<https://k4.p-kashikan.jp/tsuchiura-city/index.php>

- ・ファミリー・サポート・センター | 土浦市公式ホームページ（閲覧日 2025-01-30）

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/kosodate-kyoiku/syussan-kosodate/jidofukushi-boshifushifukushi/jigyo-service/page010079.html>

- ・港区ホームページ／入札結果等（閲覧日 2025-01-30）

<https://www.city.minato.tokyo.jp/kuse/nyusatsu/mitsumori/index.html>

- ・2024 年 6 月 19 日 | 市川市公式 Web サイト（閲覧日 2025-01-30）

https://www.city.ichikawa.lg.jp/cou01/0000472359.html?utm_source=chatgpt.com

- ・みなと母子手帳アプリの導入 | デジ田メニューブック | デジタル田園都市国家構想（閲覧日 2025-01-30）

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/menubook/2022_summer/0041.html

- ・総務省 | 自治体 DX の推進 | 都道府県を中心とした自治体システムの共同調達に関するダッシュボード（閲覧日 2025-01-30）

https://www.soumu.go.jp/denshijiti/kyoudou_dashboard.html

- ・ソフトウェア検索 | DMP デジタルマーケットプレイス（閲覧日 2025-01-30）

<https://www.dmp-official.digital.go.jp/search/software/>

- ・みなと母子手帳アプリの導入 | デジ田メニューブック | デジタル田園都市国家構想（閲覧日 2025-01-30）

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/menubook/2022_summer/0041.html

- ・予算 | 土浦市公式ホームページ（閲覧日 2025-01-30）

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shisei/zaseikeikaku-yosan/yosan/>

- ・地域少子化対策重点推進交付金 | こども家庭庁（閲覧日 2025-01-30）

<https://www.cfa.go.jp/policies/shoushika/koufukin/>

- ・デジタル田園都市国家構想交付金 - デジタル田園都市国家構想実現会議事務局（閲覧日 2025-01-30）

<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kouhukin/index.html>

- ・土浦市公立保育所民間活力導入実施計画 | 土浦市公式ホームページ（閲覧日 2025-01-30）

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shisei/shinoikeikaku/kosodate-kyoiku/page008730.html>

<道の駅×SIC>

- ・茨城県、土浦港及び周辺地区広域交流拠点整備事業に係る公募型プロポーザルの実施について

https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kowan/kanri/tsuchiura-port_kobo.html

- ・国土地理院, 地理院地図

<https://maps.gsi.go.jp/#16/36.082100/140.163051/&base=ort&ls=ort&disp=1&vs=c1g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1&d=m>

- ・国土交通省, 新規事業採択時評価結果（令和 7 年度新規事業化箇所）

https://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-hyouka/r7sinki/1_r7_011.pdf

- ・土浦市, 土浦市立地適正化計画 (R6.3 見直し版)

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1711346212_doc_34_0.pdf

- ・日本ユネスコ協会連盟, プロジェクト未来遺産

<https://www.unesco.or.jp/future-project/year-2010/12987/>

- ・認定 NPO 法人穴塚の自然と歴史の会, 認定 NPO 法人穴塚の自然と歴史の会

<https://www.kasumigaura.net/ooike/>

- ・阿見町, 阿見町道の駅基本計画

https://www.town.ami.lg.jp/cmsfiles/contents/0000005/5787/1.11_sanko2-2_kihonkeikaku.pdf

- ・常総市, 常総市「道の駅」基本計画

https://www.city.joso.lg.jp/data/doc/1675753251_doc_5_0.pdf

- ・龍ヶ崎市, 龍ヶ崎市道の駅基本計画

<https://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/kanko/michinoekiushikunuma/michinoeki/saikensyou.files/04-kihonkeikaku.pdf>

- ・日進市, 日進市 道の駅 収支分析 (試算)

https://www.city.nisshin.lg.jp/material/files/group/145/nisshin_michinoeki_cashflow.pdf

- ・行方市, 行方市地域振興施設(道の駅) 基本計画

https://www.city.namegata.ibaraki.jp/data/doc/1745800788_doc_403_0.pdf

- ・石川町, 石川町道の駅基本計画

<https://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/65292cb7a42c1bdf217741278461dcad.pdf>

- ・国土交通省, 各省庁の「道の駅」支援メニュー

https://www.mlit.go.jp/road/Michi-no-Eki/pdf/base_support.pdf

- ・国土交通省, モデルプロジェクトの深化・展開

https://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/michi-no-eki_third-stage/pdf10/04.pdf

- ・国土交通省, 道の駅案内

<https://www.mlit.go.jp/road/Michi-no-Eki/outline.html>

- ・モデル「道の駅」・重点「道の駅」の概要

https://www.mlit.go.jp/road/Michi-no-Eki/juten_eki/juten_eki_index.html

- ・株式会社アクセスよねざわ, 道の駅米沢

<https://michinoeki-yonezawa.jp/pages/company>

- ・土浦全国花火競技大会実行委員会, 土浦全国花火競技大会

<https://www.tsuchiura-hanabi.jp/>

- ・Instagram, 【公式】土浦市 2025 年 12 月 3 日投稿【#帆引き船模型 工作教室を開催します】
- ・土浦市農業公社, 小町の館 体験教室・イベント

<http://tsuchiura-n.or.jp/service10.html>

- ・土浦市観光協会, 帆引き船模型工作教室

<https://www.tsuchiura-kankou.jp/cms/?p=2773>

- ・国土交通省 関東地方整備局, 調査結果・基礎データ | 常陸河川国道事務所 - 関東地方整備局

<https://www.env.go.jp/content/900398071.csv>

- ・ Gemini

https://gemini.google.com/app?utm_source=app_launcher&utm_medium=owned&utm_campaign=base_all

< 中心市街地（モール 505） >

- ・ 土浦市「土浦市歴史的風致維持向上計画 概要版」（閲覧日 2026-1-30）

https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1702945421_doc_34_0.pdf

- ・ 土浦市「景観重要公共施設（景観重要道路）」（閲覧日 2026-1-30）

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/kankyo-kotsu-machizukuri/toshikeikaku-machizukuri/keikan/page009664.html>

- ・ 国土交通省「まちなかウォークアブル推進プログラム（令和 2 年度よさん決定時点版）」（閲覧日 2026-1-30）

<https://www.mlit.go.jp/common/001321053.pdf>

- ・ 国土交通省道路局「ほこみちのとりくみ」（閲覧日 2026-1-30）

https://www.mlit.go.jp/road/hokomichi/pdf/jirei_250331.pdf

- ・ 第 8 回土浦市調書「様式 5-6-1 中心市街地の歩行者交通量調査」（閲覧日 2026-1-30）

- ・ モール 505 ホームページ(閲覧日 2026-1-30)

<https://www.mall505.co.jp/>

- ・ 国土交通省「歩行者利便増進道路（ほこみち）制度の詳細説明」（閲覧日 2026-1-30）

<https://www.mlit.go.jp/road/hokomichi/pdf/detail.pdf>

- ・ ほこみち国道 25 号の事例(閲覧日 2026-1-30)

<https://hokomichi.mlit.go.jp/wp-content/uploads/2022/09/%E5%9B%BD%E9%81%9325%E5%8F%B7.pdf>

- ・ 技研トラステム「店前交通量とは」（閲覧日 2026-1-30）

<https://www.trastem.co.jp/article/general/005.html>

- ・ 土浦市観光協会「土浦市産業祭会場案内」（閲覧日 2026-1-30）

<https://www.tsuchiura-kankou.jp/wp/wp-content/uploads/2024/11/233e2c423b88030807206ff72bd535a1.pdf>

- ・ 土浦市長あんどろ真理子オフィシャルサイト「土浦きららまつり 2025」（閲覧日 2026-1-30）

<https://andomariko.com/archives/13636.html>

< 生活お届けサービス >

- ・ 土浦市「土浦市地域公共交通計画」

[1652950695_doc_34_0.pdf](https://www.city.tsuchiura.lg.jp/data/doc/1652950695_doc_34_0.pdf)

- ・ 移動スーパーとくし丸公式 HP

<https://www.tokushimaru.jp/>

- ・ スーパーKASUMI 公式 HP 内 移動スーパーページ

<https://www.kasumi.co.jp/shopping/idosuper/>

- ・ 読売新聞オンライン『移動販売車 市街地に列』2025.9.5

<https://www.yomiuri.co.jp/local/kyoto/news/20250904-OYTNT50218/>